

切替

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-1-1

問合せ先 ぐみ減量推進課
喜瀬川 054-221-1361

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市葵区西ヶ谷553-2
施設名		西ヶ谷資源循環体験プラザ
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積:0.77㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		13.6円/kwh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	入浴・工作体験施設
	構造及び延床面積	鉄骨造 2階建て 延べ床面積:1517.04㎡
	開庁時間	午前9時～午後4時（休館日：月・火・年末年始）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者 で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した 消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 自動販売機コーナーがある旨を、各階に設置した施設案内図等に記載しています。		
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）型の自動販売機としてください。		
☐ SDGsの取組を推進するような自動販売機としてください。		
☐		

施設案内図

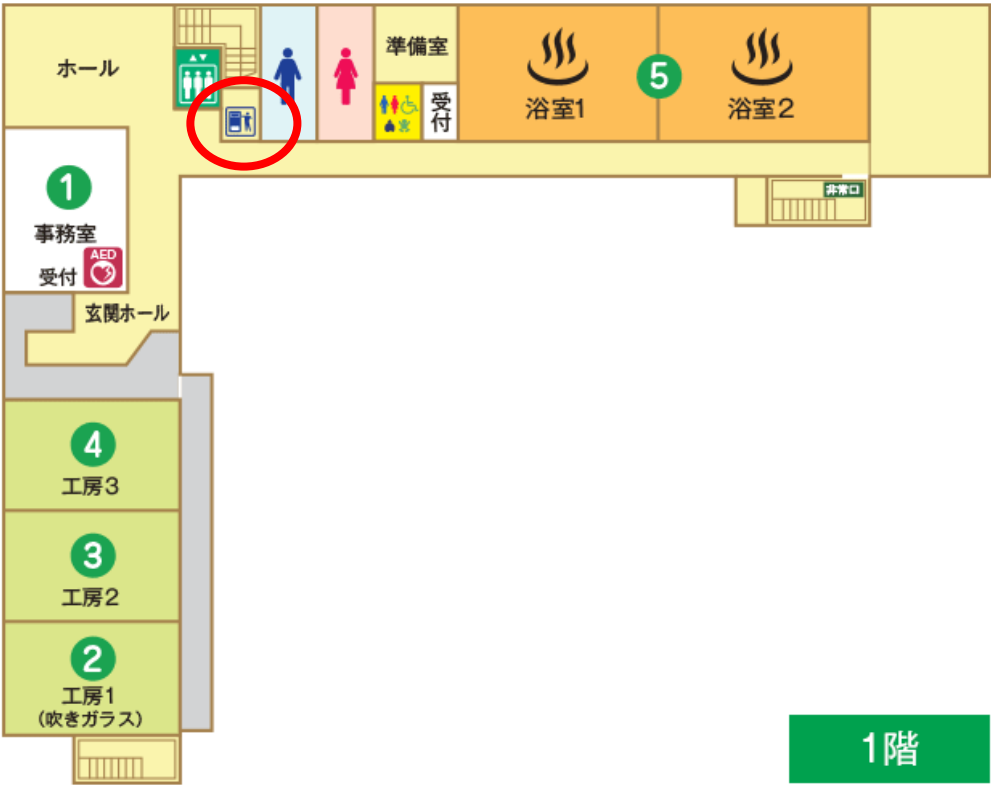


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-2-1	問合せ先	清水区役所地域総務課 芹澤 054-354-2391
------	-------	------	-------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日	
住所		静岡市清水区旭町6番8号	
施設名		清水庁舎	
貸付場所及び面積		貸出場所（別紙のとおり） 貸出面積1.35㎡（1.5m×0.9m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		夏季（7～9月）19.62円/kwh その他季（4～6月、10月～3月）18.62円/kwh	
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所	
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡	
	開庁時間	平日午前8時～午後6時（土、日、祝、休日を除く）	
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。			
☐ 本物件は1階マイナンバーカード交付窓口横に設置してあります。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係（054-354-2391）までお願いいたします。			
☐ 清水区役所地域総務課総務係の指示のもと設置してください。			

施設案内図

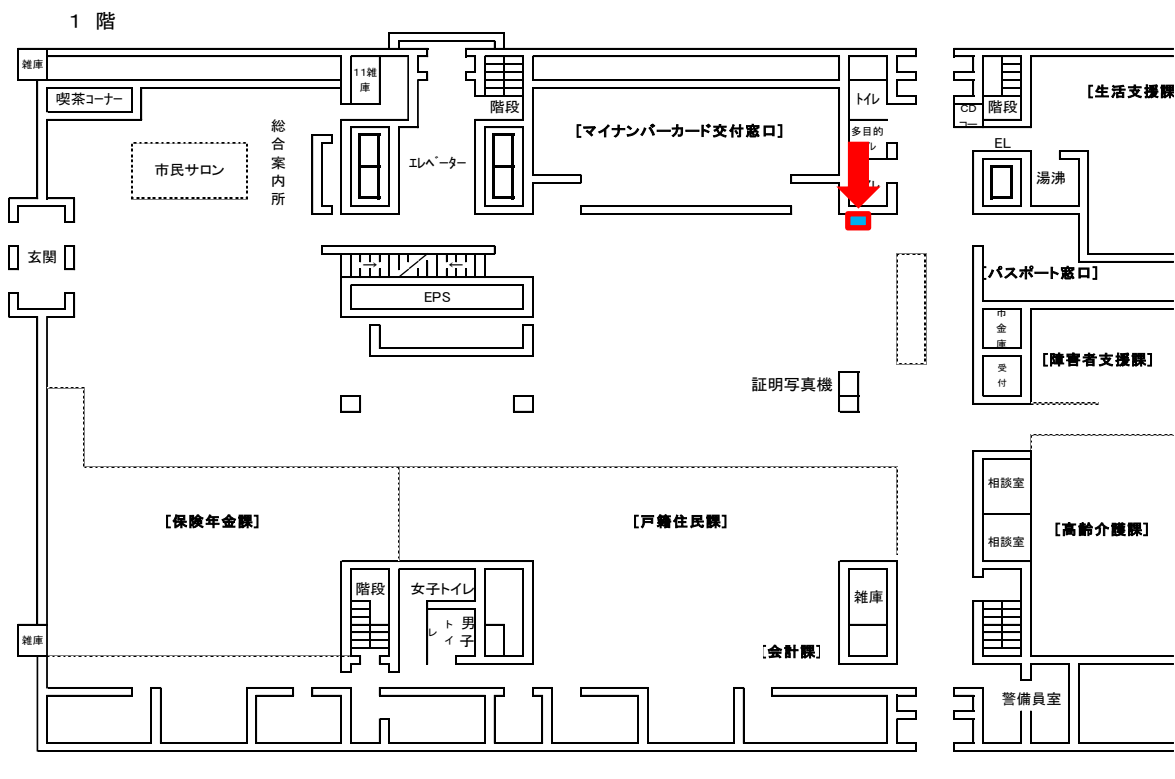


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号 8-2-2

問合せ先 清水区役所地域総務課
芹澤 054-354-2391

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日	
住所		静岡市清水区旭町6番8号	
施設名		清水庁舎	
貸付場所及び面積		貸出場所（別紙のとおり） 貸出面積1.35㎡（1.5m×0.9m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		夏季（7～9月）19.62円/kwh その他季（4～6月、10月～3月）18.62円/kwh	
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所	
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡	
	開庁時間	平日午前8時～午後6時（土、日、祝、休日を除く）	
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。			
☐ 本物件は1階総合案内横にあります。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係（054-354-2391）までお願いいたします。			
☐ 清水区役所地域総務課総務係の指示のもと設置してください。			

施設案内図

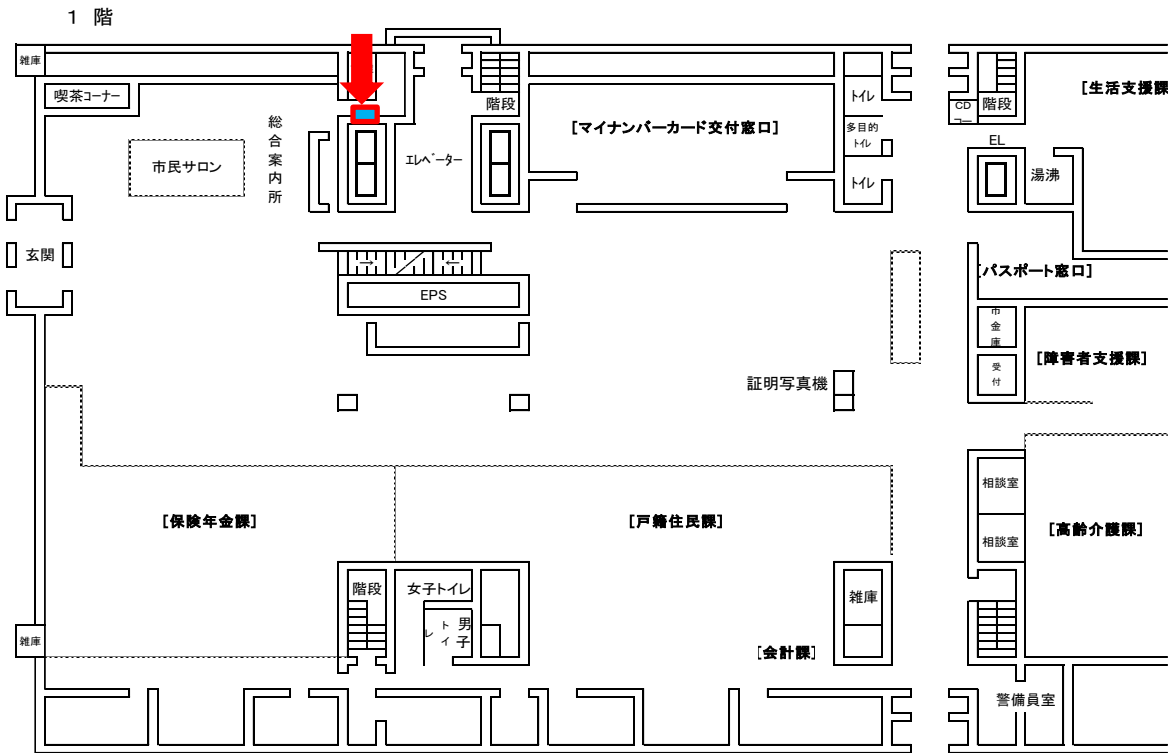


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号8-2-3

問合せ先清水区役所地域総務課
芹澤 054-354-2391

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日	
住所		静岡市清水区旭町6番8号	
施設名		清水庁舎	
貸付場所及び面積		貸出場所（別紙のとおり） 貸出面積1.53㎡（1.7m×0.9m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		夏季（7～9月）19.62円/kwh その他季（4～6月、10月～3月）18.62円/kwh	
当該施設の概況	施設種別	清水庁舎・清水区役所	
	構造及び延床面積	清水庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 23,345.77㎡	
	開庁時間	平日午前8時～午後6時（土、日、祝、休日を除く）	
	その他	1階ロビーに障がい者団体が運営している喫茶コーナーあり	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、パン類等の食品及び密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。			
☐ 本物件は地下1階憩いのスペースにあります。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ お問い合わせは清水区役所地域総務課 総務係（054-354-2391）までお願いいたします。			

施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

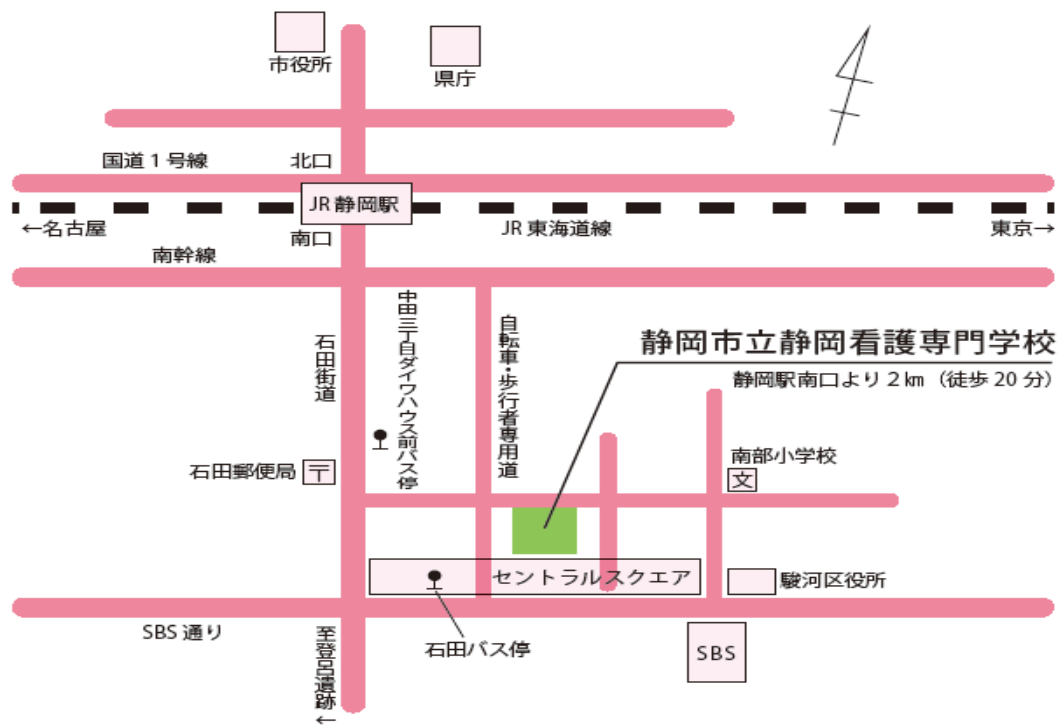
物件調書

物件番号 8-3-1

問合せ先 静岡看護専門学校 山口
054-288-1230

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区南八幡町8-1
施設名		静岡市立静岡看護専門学校
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積約1.1㎡ (1.3m×0.85m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		33.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	学校
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 延床面積3934.29㎡
	開庁時間	平日午前8時30分～午後5時 (土、日、祝、休日、夏季・春季休暇及び年末年始を除く)
	その他	建物内2階に自動販売機が1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、1階ロビー内に設置してあるものです。2階に設置してある自動販売機と商品(メーカー、ブランド)が重複しないよう、商品構成に配慮をお願いします。		
☐ 本校の催事(学校説明会、学園祭等)の前には商品の残量を確認し、必要に応じて補充をしてください。		
☐ 商品の補充は、早朝(8時～8時30分)又は昼休み(12時～13時)、放課後(16時10分～17時)に行ってください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

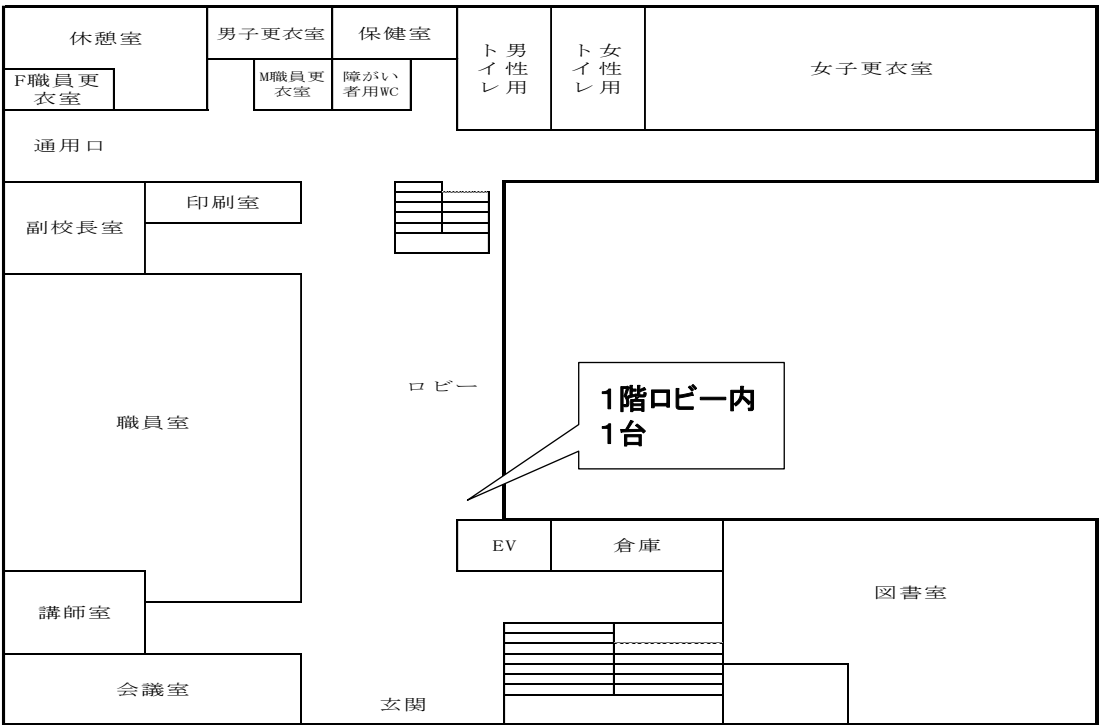
施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所

1階平面図



切替

物件調書

物件番号 8-4-1

問合せ先 駿河区役所地域総務課
山本 054-202-5814

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
住所		静岡市駿河区南八幡町10番40号
施設名		駿河区役所
貸付場所及び面積		別図のとおり 1.5㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.2円／kWh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	駿河区役所
	構造及び延床面積	鉄骨造4階建 5,543.13㎡
	開庁時間	平日午前7時30分～午後6時（土、日、祝日を除く）
	その他	施設内及び施設敷地内屋外に清涼飲料水自販機各1台あり
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件は3階北側エレベーター前方（南側）に設置してあります。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計（子メーター）を設置してください。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ お問い合わせは駿河区役所地域総務課総務係（054-202-5814）までお願いいたします。		
☐		

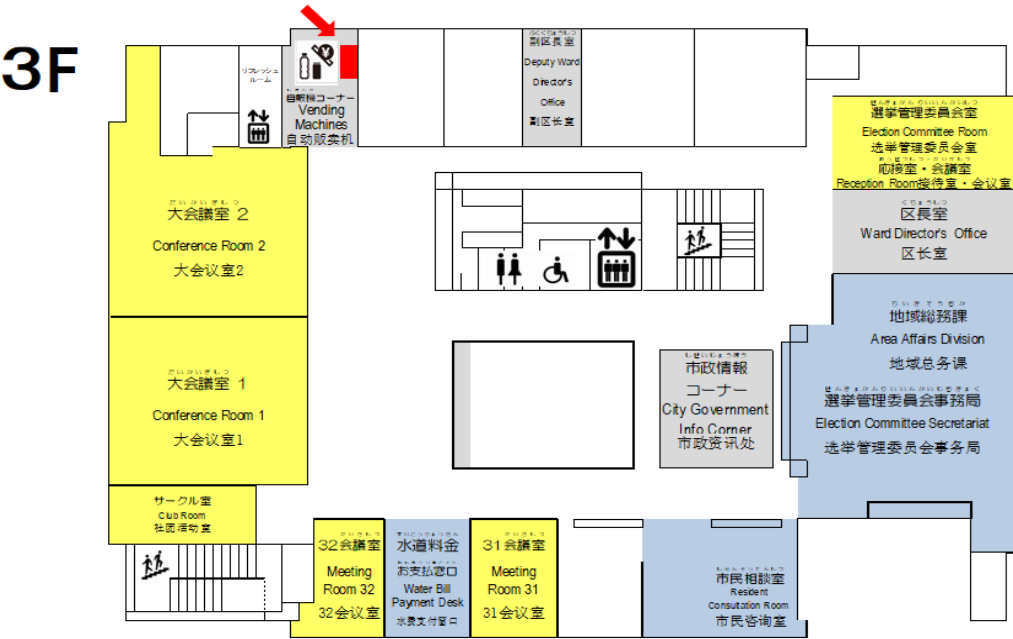
施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所

駿河区役所 フロア案内図



新規

物件調書

物件番号 8-5-1

問合せ先 河川課 総務係 栗田
TEL：054-221-1131

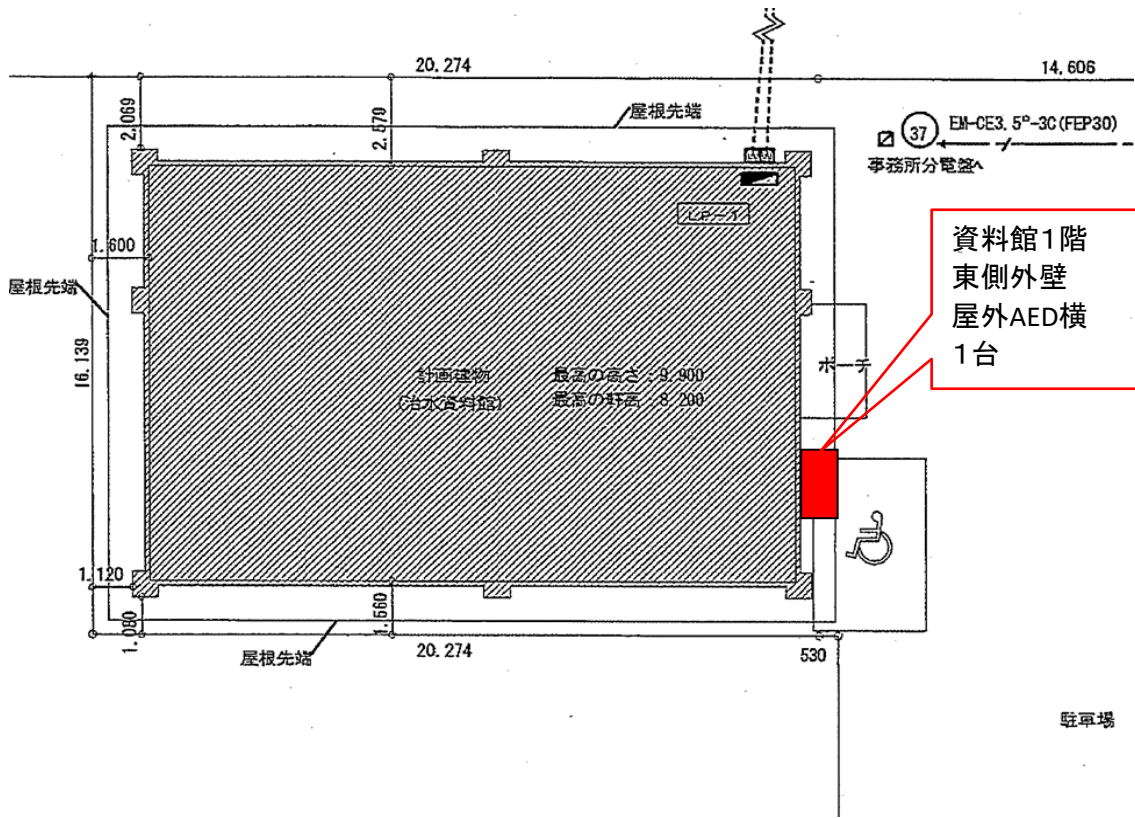
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市駿河区大谷二丁目24-11	
施設名		静岡市治水交流資料館	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.05㎡（0.7m × 1.5m）	
消費税法		非課税	
施設電気料単価（参考値）		41.2円/kWh（令和6年度実績）	
当該施設の概況	施設種別	資料館	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約336㎡	
	開庁時間	午前9時～午後4時30分 ※閉庁日：月曜（祝休日の場合は翌日以降の最初の平日）及び年末年始	
	その他	貸付場所は施設の屋外です。開庁時間外は鎖を張りますが、歩行者は敷地内に入ることができます。このため、開庁時間に係らず自動販売機を利用できる状態です。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 本物件には既に電力量計（子メーター）が設置されており、電気料負担額は施設管理者が検針した消費電気料に基づいて算出します。			
☐			
☐			
☐			
☐			

施設案内図



凡例 施設位置

貸付場所



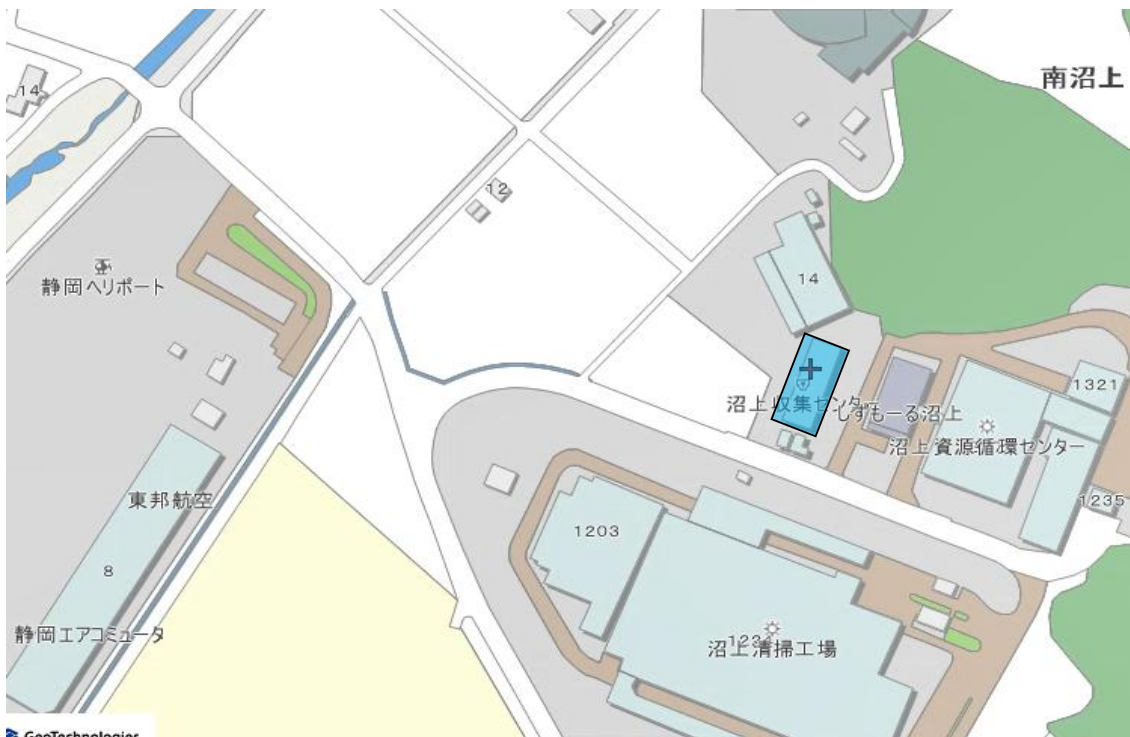
更新

物件調書

物件番号	8-6-1	問合せ先	収集業務課 管理係 成岡 TEL:054-221-1074
------	-------	------	----------------------------------

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日	
住所		静岡市葵区薬師14-2	
施設名		沼上収集センター	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.02㎡	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		34.52円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	沼上収集センター	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約954.75㎡	
	開庁時間	月～金（祝日も開庁） 午前 8 時～午後 4 時45分（土、日及び年末年始は閉庁）	
	その他	来客は基本的になし。 勤務する職員は約25名。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円を差し引いた金額を超えない額としてください。			
☐ 同施設内に2台の自動販売機を設置します。このため、同一事業者が2台の機器を設置する際は、販売商品が重複しないよう配慮してください。			
☐			
☐			
☐			
☐			

施設案内図

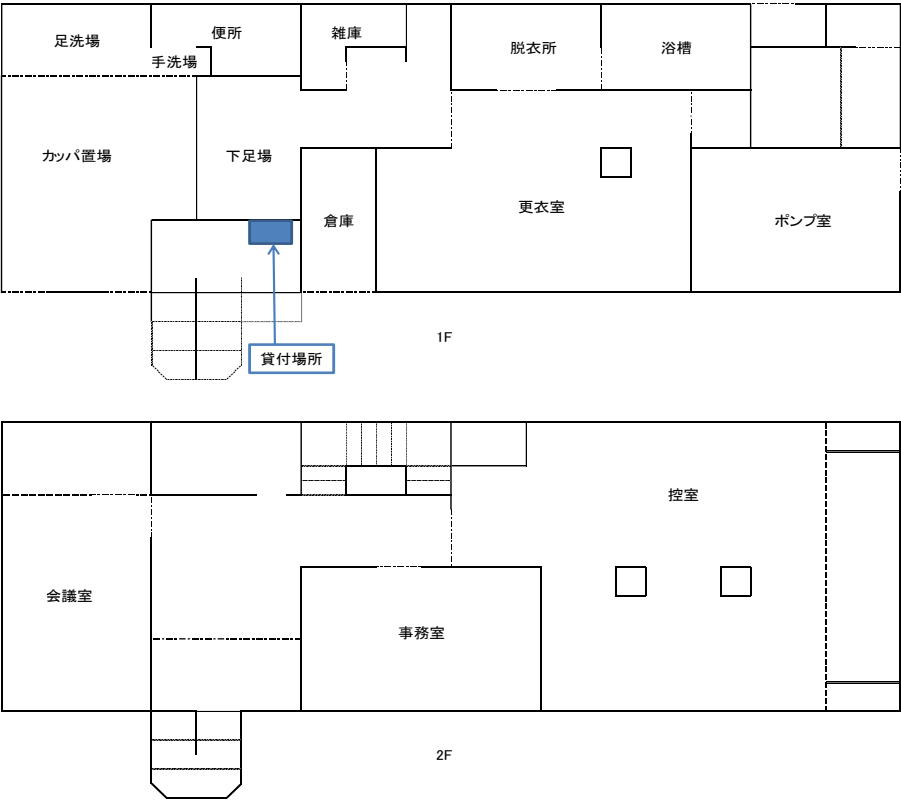


凡例

凡例位置



貸付場所



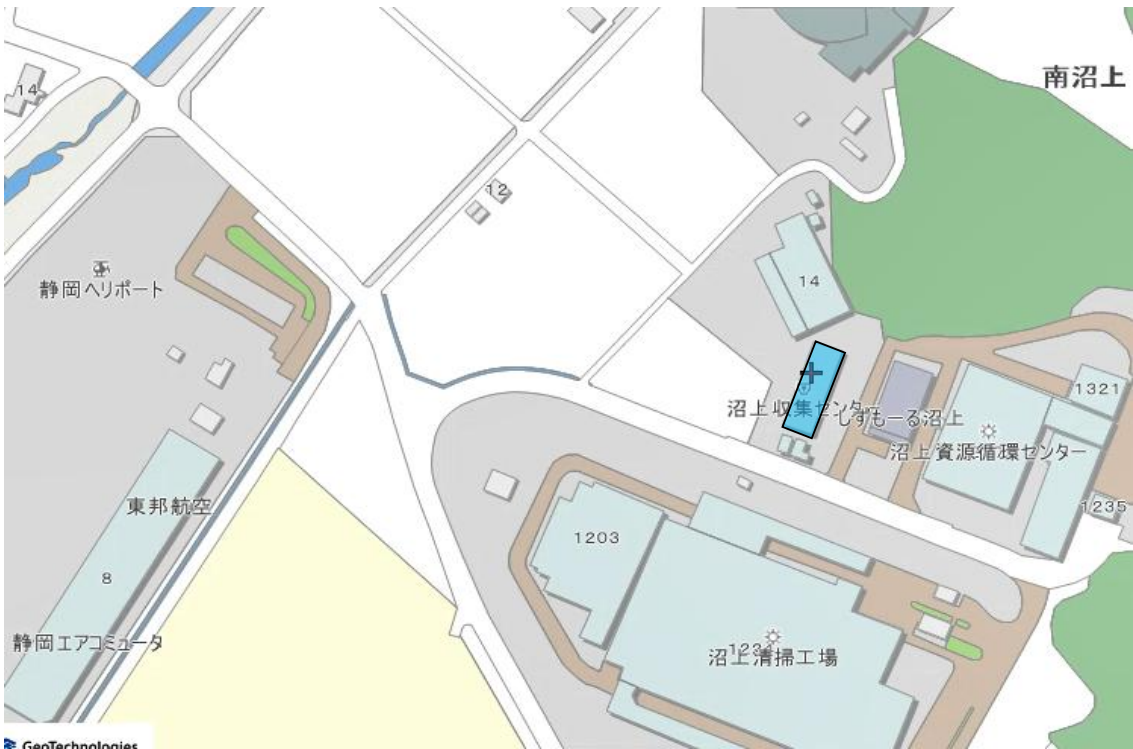
更新

物件調書

物件番号	8-6-2	問合せ先	収集業務課 管理係 成岡 TEL:054-221-1074
------	-------	------	----------------------------------

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日	
住所		静岡市葵区薬師14-2	
施設名		沼上収集センター	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積0, 86㎡	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		34. 52円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	沼上収集センター	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約954. 75㎡	
	開庁時間	月～金曜日（祝日も開庁） 午前 8 時～午後 4 時45分（土、日及び年末年始は閉庁）	
	その他	来客は基本なし。 勤務する職員は約25名。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円を差し引いた金額を超えない額としてください。			
☐ 同施設内に2台の自動販売機を設置します。このため、同一事業者が2台の機器を設置する際は、販売商品が重複しないよう配慮してください。			
☐			
☐			
☐			
☐			

施設案内図

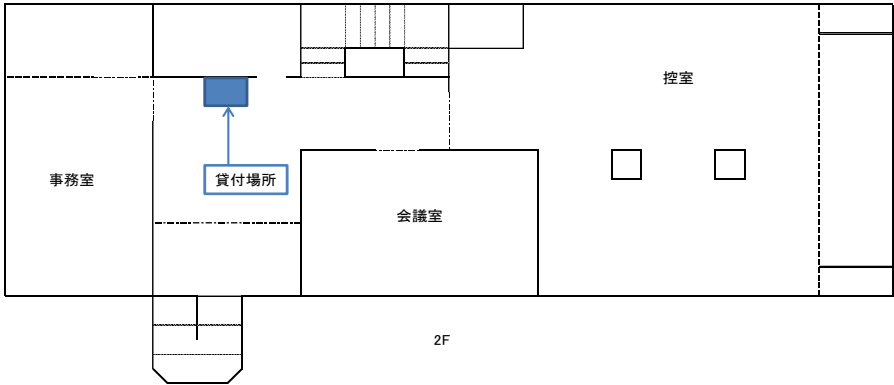
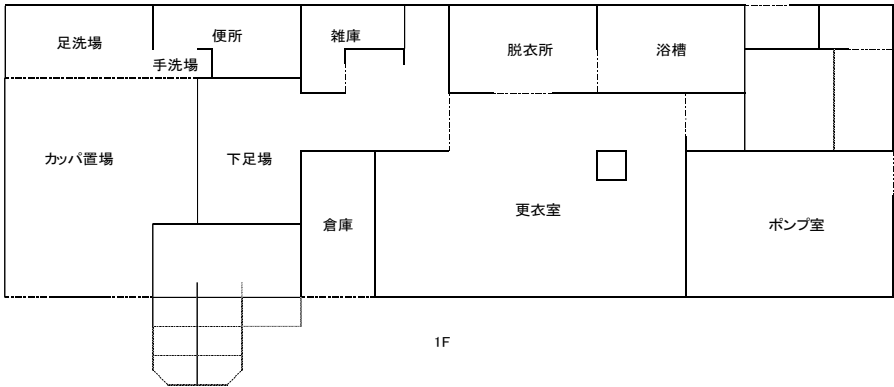


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-6-3		問合せ先	収集業務課 管理係 成岡 TEL:054-221-1074	
契約期間			令和8年4月1日から令和9年3月31日		
住所			静岡市清水区八坂町2102-1		
施設名			清水収集センター		
貸付場所及び面積			別図のとおり 面積0.51㎡		
消費税法			課税対象		
施設電気料単価（参考値）			37.6円/kWh		
当該施設の概況	施設種別		清水収集センター		
	構造及び延床面積		鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 約936.89㎡		
	開庁時間		月～金曜日（祝日も開庁） 午前8時～午後4時45分（土、日及び年始は閉庁）		
	その他		来客は基本的になし。 勤務する職員は約40名。		
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円を差し引いた金額を超えない額としてください。					
☐					
☐					
☐					
☐					
☐					

施設案内図

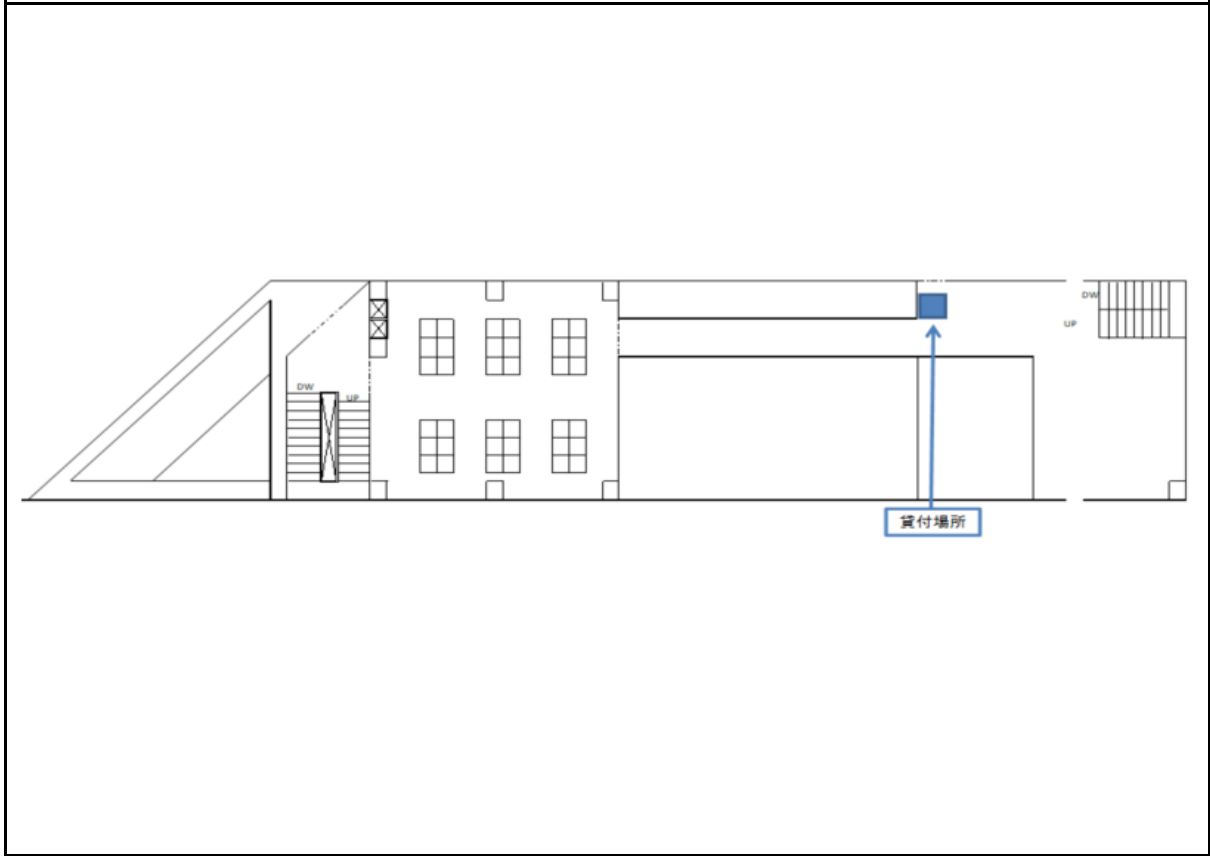


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-7-1

問合せ先

清水看護専門学校 井上
TEL 054-336-1136

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区宮加三1221番地の5		
施設名	静岡市立清水看護専門学校		
貸付場所及び面積	貸付場所 : 裏面のとおり 面 積 : 1.70㎡		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価（参考値）	28円（令和7年度参考）		
当該施設の概況	施設種別	学校	
	構造及び延床面積	RC造 : 1535.35㎡	
	開庁時間	8時30分	
	その他	1 学生及び職員の人数 153人（内訳 : 学生130名・職員23名） 2 休業期間（土・日・祝日・年末年始を除く） 8月及び3月の中旬以降は、夏季又は春季休業期間のため 登校する学生が減ります。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐	販売商品は「飲料」とする。 学生が購入するため、価格は売値の標準小売価格より30～40円引きとしてください。		
☐	原則、週1回以上は、補充及び空缶等の回収を行い、その際には周辺を清掃する等清潔に保つようお願いいたします。また、空缶等の回収ボックスは、貸付場所付近の学校が指示する場所に設置してください。（2～3個程度）		
☐	商品の補充及び空缶等の回収は、8:30から17:00までの間に行ってください。 ただし、その時間帯の補充又は回収が困難な場合は、随時、学校と協議し変更すること。		
☐	自動販売機設置事業者が電力量計（子メーター）を設置すること。		
☐	自動販売機の更新、修繕等を行うときは事前に学校の許可を受けること。		
☐	本物件は、清水看護専門学校 <u>管理棟1階エントランスホール</u> に設置する。		

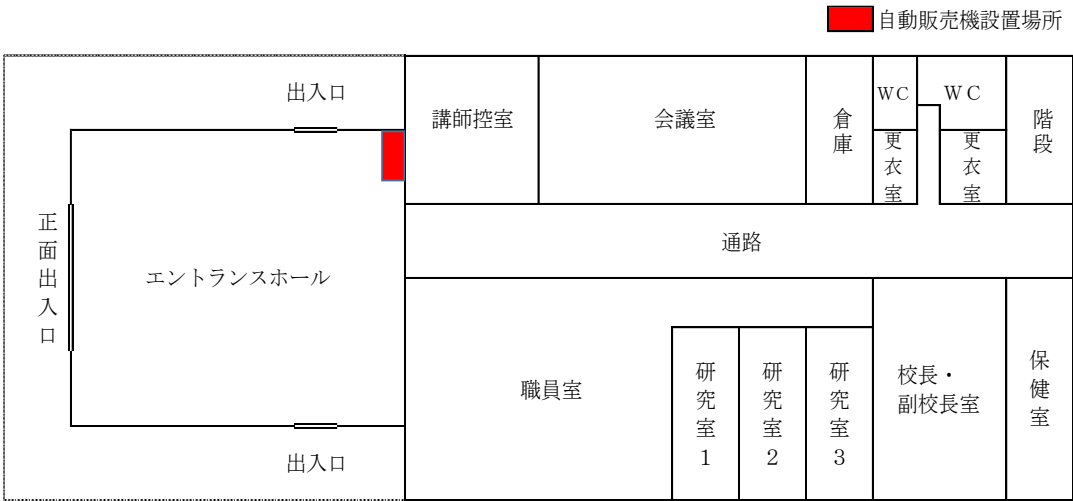
施設案内図



凡例	凡例位置	
----	------	--

貸付場所

管理棟平面図 1階



更新

物件調書

物件番号 8-7-2

問合せ先 清水看護専門学校 井上
TEL 054-336-1136

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区宮加三1221番地の5
施設名		静岡市立清水看護専門学校
貸付場所及び面積		貸付場所：裏面のとおり 面 積：1.70㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28円（令和7年度参考）
当該施設の概況	施設種別	学校
	構造及び延床面積	R C 造：1,743.21㎡
	開庁時間	8時30分
	その他	1 学生及び職員の人数 153人（内訳：学生130名・職員23名） 2. 休業期間（土・日・祝日・年末年始を除く） 8月及び3月の中旬以降は、夏季又は春季休業期間のため登校する学生が減ります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐	販売商品は「飲料」とする。 学生が購入するため、価格は売値の標準小売価格より30～40円引きとしてください。	
☐	原則、週1回以上は、補充及び空缶等の回収を行い、その際には周辺を清掃する等清潔に保つようお願いします。また、空缶等の回収ボックスは、貸付場所付近の学校が指示する場所に設置してください。（2～3個程度）	
☐	商品の補充及び空缶等の回収は、8:30から17:00までの間に行ってください。 ただし、その時間帯の補充又は回収が困難な場合は、随時、学校と協議し変更すること。	
☐	自動販売機設置事業者が電力量計（子メーター）を設置すること。	
☐	自動販売機の更新、修繕等を行うときは事前に学校の許可を受けること。	
☐	本物件は、清水看護専門学校 講義棟1階更衣室前 に設置する。	

施設案内図



凡例

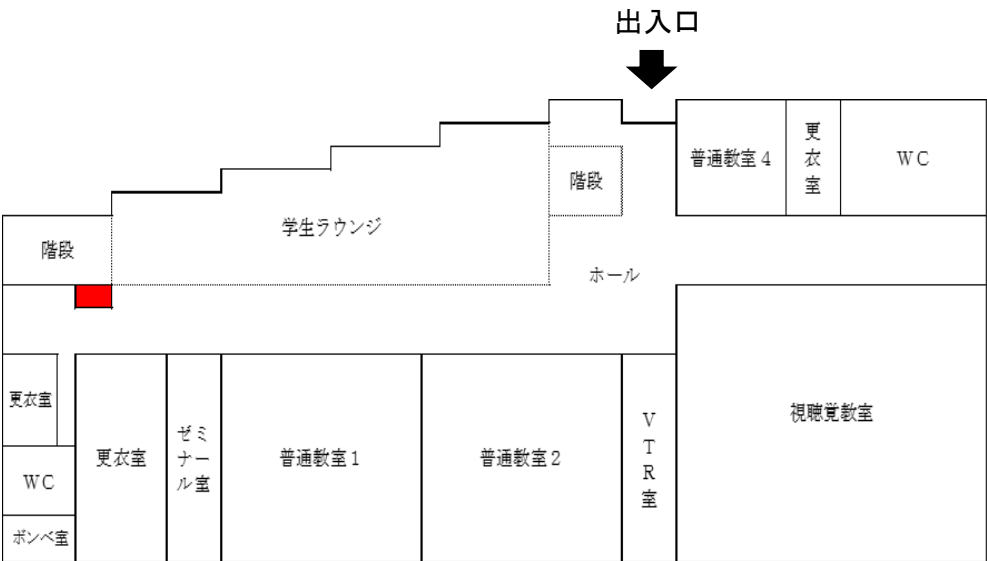
凡例位置



貸付場所

講義棟平面図 1階

自動販売機設置場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-8-1

問合せ先 産業政策課
企画係 鍋田
TEL054-354-2185

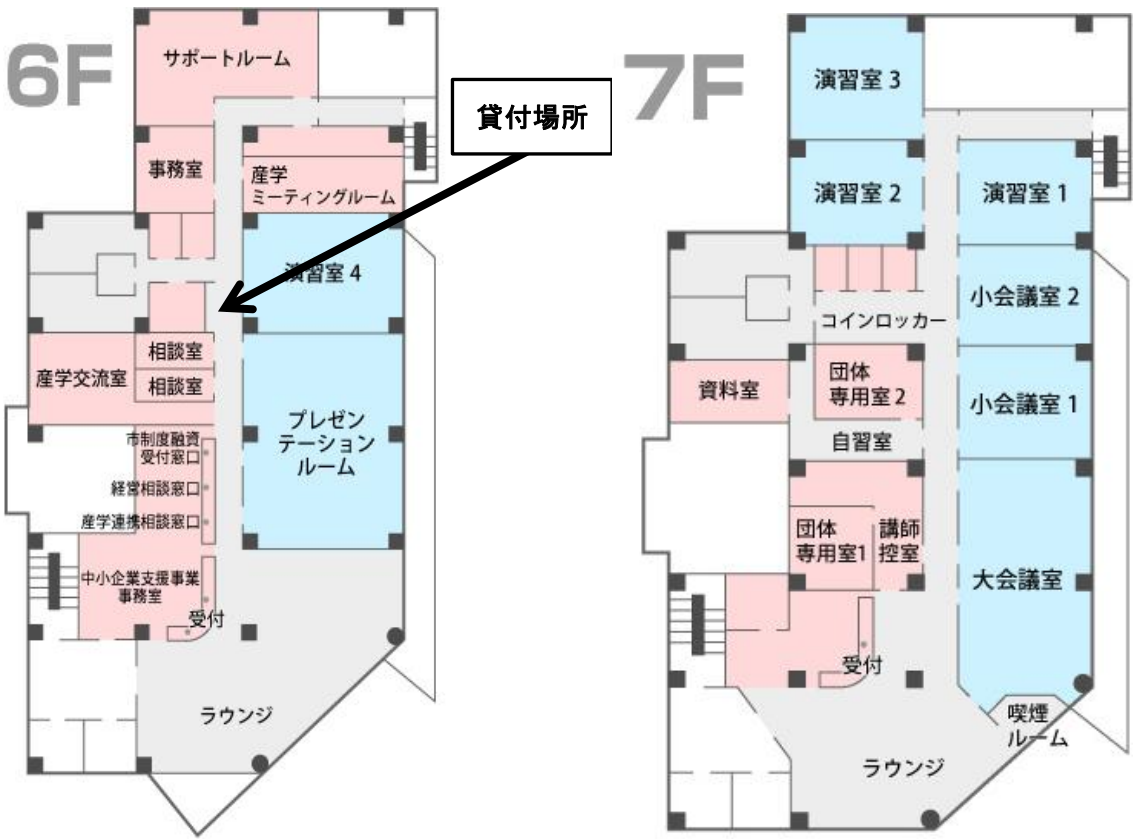
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		6階自販機コーナー 面積1.5㎡ (2m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		24.7円/kWh (令和7年7月実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち6階部分 延床面積 約1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は閉庁)
	その他	本物件のほか、1台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2185)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-8-2

問合せ先 産業政策課
企画係 鍋田
TEL054-354-2185

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6, 7階
施設名		静岡市産学交流センター
貸付場所及び面積		7階自販機コーナー 面積1.41㎡ (1.41m × 1m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		24.7円/kWh (令和7年7月実績による)
当該施設の概況	施設種別	産業支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下2階地上7階建 うち6階部分 延床面積 約1,000㎡
	開庁時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後10時 (日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月28日から翌年の1月5日までの日は閉庁)
	その他	本物件のほか、1台の自動販売機あり。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器(パックやカップは除く)入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、既に電力量計(子メーター)が設置されており、電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出し、指定管理者より請求します。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、産業政策課(TEL354-2185)までご連絡ください。		
☐		
☐		

施設案内図

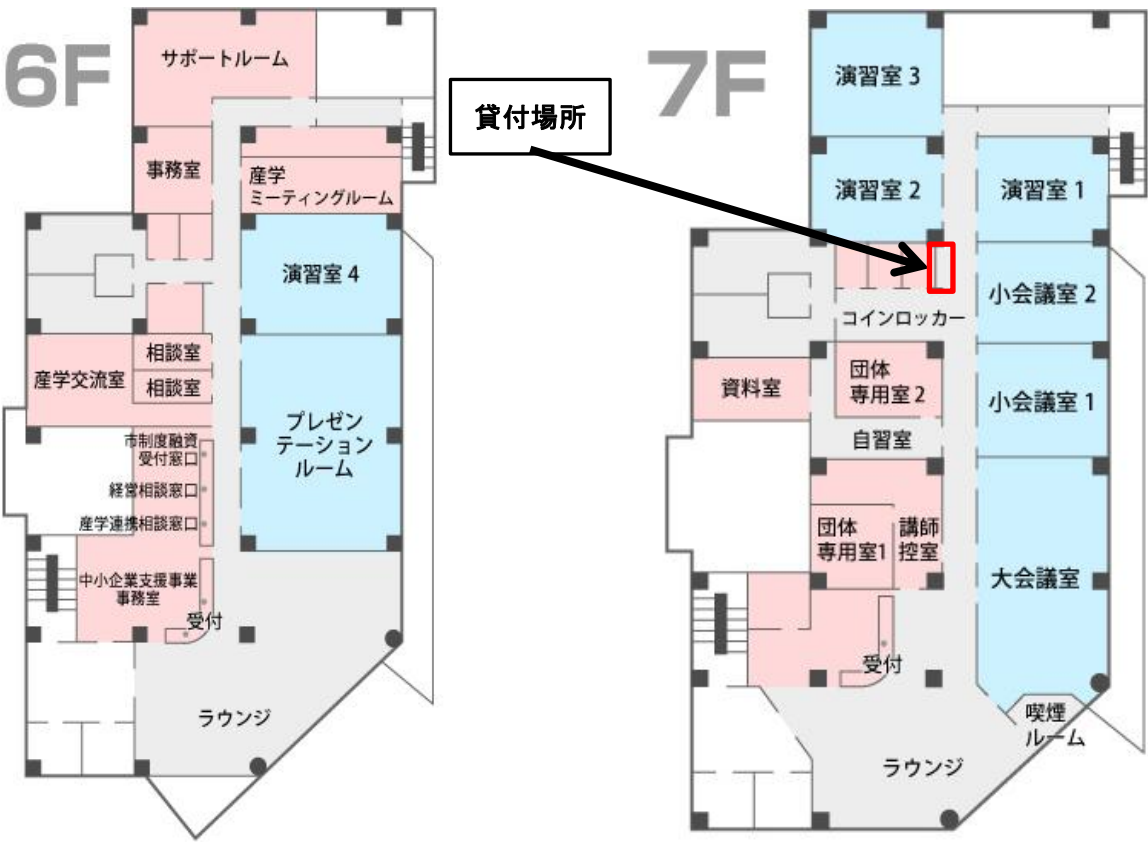


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号 8-9-1

問合せ先 清水病院事務局 病院経営企画課課
施設物品管理係 望月
TEL054-336-1111

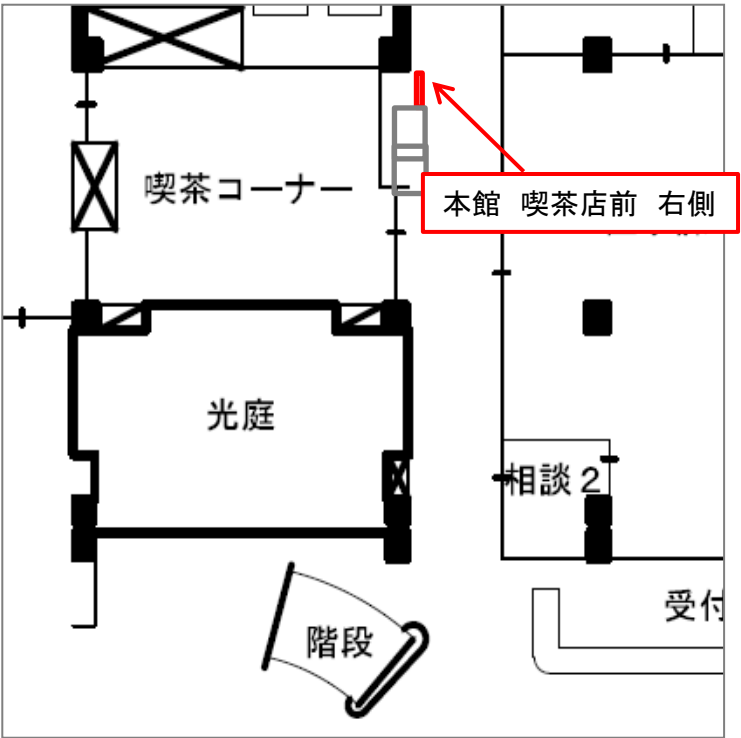
契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区宮加三1231番地
施設名		静岡市立清水病院
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.9 m ² (W 1.0 m × D 0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.15 円/kWh (2025年4月～7月の平均単価)
当該施設の概況	施設種別	病院
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033m ²
	開庁時間	診療受付時間：平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで（休診日：土、日、祝日、年末年始） 入院患者面会時間：【平日】午後2時から午後5時まで 【土日祝日】午後2時から午後5時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限（時間短縮・面会者の制限）をかけています。
	その他	建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、現在設置されている自動販売機の品目と同一又は同等品とし、施設管理者と事前に協議をしてください。		
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。		
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、1階喫茶前に設置してあるものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

物件番号 8-9-2

問合せ先 清水病院事務局 病院経営企画課
施設物品管理係 望月
TEL054-336-1111

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区宮加三1231番地
施設名		静岡市立清水病院
貸付場所及び面積		別図のとおり 自販機面積 : 0.84 m ² (1.2 m × 0.7 m) 回収ボックス面積 : 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.15 円/kWh (2025年4月～7月の平均単価)
当該施設の概況	施設種別	病院
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033m ²
	開庁時間	診療受付時間：平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで（休診日：土、日、祝日、年末年始） 入院患者面会時間：【平日】午後2時から午後5時まで 【土日祝日】午後2時から午後5時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限（時間短縮・面会者の制限）をかけています。
	その他	建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶またはペットボトル式の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。		
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。		
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、本館3階談話室に設置するものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図



凡例	凡例位置

貸付場所

自販機設置場所

自販機設置場所

食堂・談話

LDR1 前室

授乳 NS

待B 322 " A321 " A320 " A318 1床 A317 4床 A316

新規

物件調書

物件番号 8-9-3

問合せ先 清水病院事務局 病院経営企画課
施設物品管理係 望月
Tel 054-336-1111

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区宮加三1231番地
施設名		静岡市立清水病院
貸付場所及び面積		別図のとおり 自販機面積 : 0.84 m ² (1.2 m × 0.7 m) 回収ボックス面積 : 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.15 円/kWh (2025年4月～7月の平均単価)
当該施設の概況	施設種別	病院
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033m ²
	開庁時間	診療受付時間：平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで（休診日：土、日、祝日、年末年始） 入院患者面会時間：【平日】午後2時から午後5時まで 【土日祝日】午後2時から午後5時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限（時間短縮・面会者の制限）をかけています。
	その他	建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶またはペットボトル式の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。		
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。		
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、本館7階談話室に設置するものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図



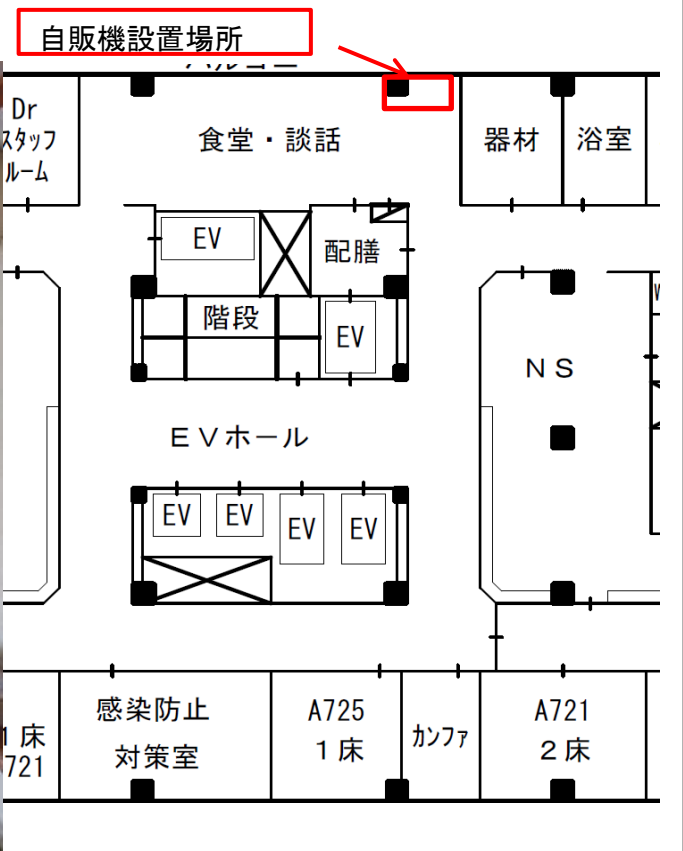
凡例 凡例位置

貸付場所



自販機設置場所

自販機設置場所



Dr
スタッフ
ルーム

食堂・談話

器材 浴室

EV 配膳

階段 EV

EVホール

EV EV EV EV

NS

1床 721

感染防止
対策室

A725
1床

カンファ

A721
2床

新規

物件調書

物件番号 8-9-4

問合せ先 清水病院事務局 病院経営企画課
施設物品管理係 望月
Tel.054-336-1111

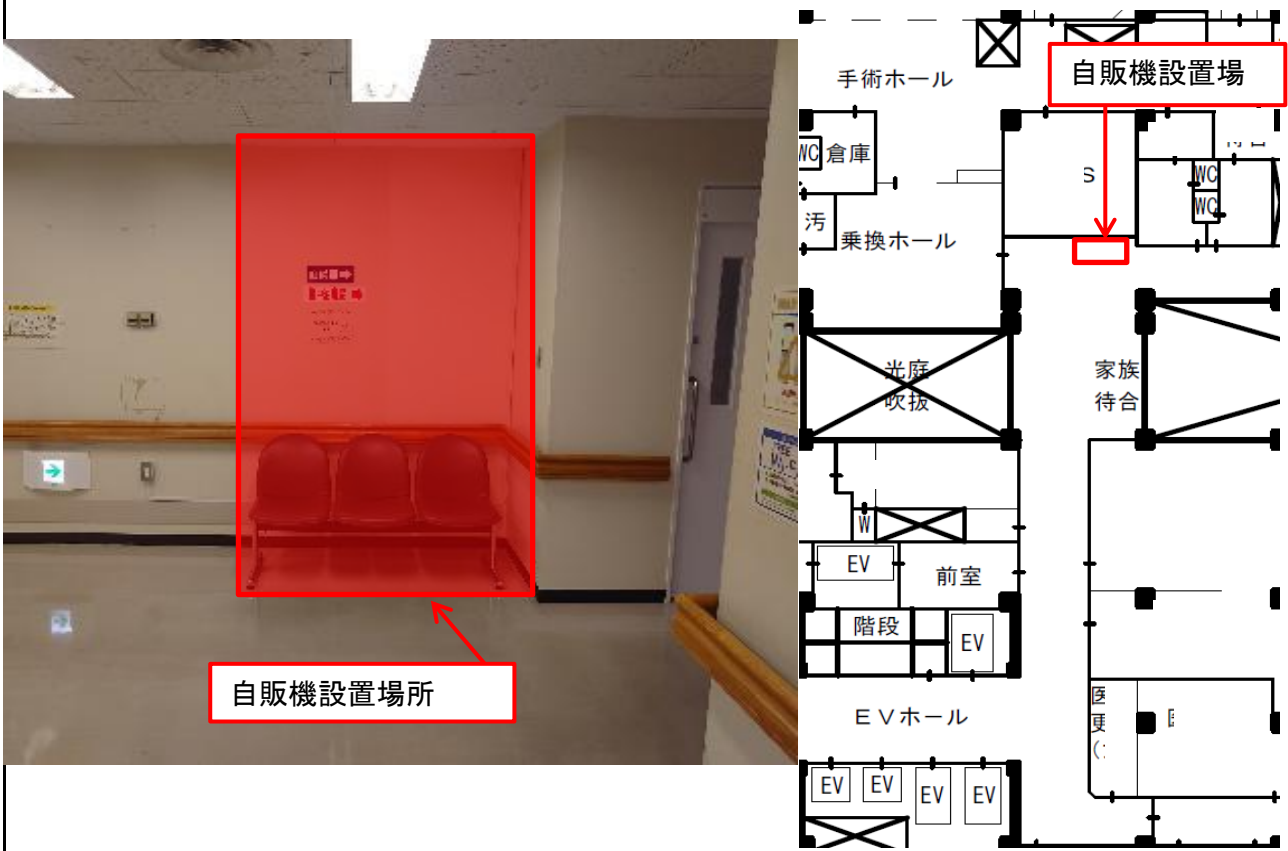
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区宮加三1231番地
施設名		静岡市立清水病院
貸付場所及び面積		別図のとおり 自販機面積 : 0.84 m ² (1.2 m × 0.7 m) 回収ボックス面積 : 0.25 m ² (0.5 m × 0.5 m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.15 円/kWh (2025年4月～7月の平均単価)
当該施設の概況	施設種別	病院
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建 延床面積 35,033m ²
	開庁時間	診療受付時間：平日午前8時から午前11時30分、午後1時から午後3時まで（休診日：土、日、祝日、年末年始） 入院患者面会時間：【平日】午後2時から午後5時まで 【土日祝日】午後2時から午後5時まで ※新型コロナウイルス対策として現在は面会制限（時間短縮・面会者の制限）をかけています。
	その他	建物内には、地下から2階までに自動販売機が計8台あり、他にも売店、飲食スペースがあります。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶またはペットボトル式の清涼飲料水とし、施設管理者と事前に協議をしてください。		
☐ 酒などのアルコール類やタバコの販売は行わないでください。		
☐ 販売価格は、標準小売価格を超えない価格としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 本物件は、本館2階手術室前家族待合フロアに設置するものです。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所内で施設管理者の指示する位置に設置してください。		

施設案内図



凡例	凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-10-1	問合せ先	廃棄物処理課 沼上清掃工場 望月 Tel.054-262-4015
------	--------	------	---

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区南沼上1224番地	
施設名		沼上清掃工場 ①	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡ (幅1.5m×奥行1.0m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価 (参考値)		9.072円/kWh (1キロワット時当たり8.4円に消費税及び及び地方消費税の税率を乗じて得た額)	
当該施設の概況	施設種別	ごみ処理施設	
	構造及び延床面積	管理棟 鉄骨造2階建 延床面積 約1,940㎡ 焼却施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約20,700㎡ 灰溶融施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約6,520㎡	
	開庁時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和6年度は12/31まで))	
	その他	同建物内の自動販売機は、他に1階ロビーに1台、2階食堂に1台設置されます。場合により条件は変化することがあります。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円引いた価格を超えない額としてください。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。			
☐ 自動販売機設置場所は管理棟1階ロビーです。施設自体は年中休まず稼働しているため、開庁時間以外も常に約8名勤務していますが、夜間勤務者の事務所は2階です。			
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。			
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書をFAXにて廃棄物処理課あて送信ください。			
☐			

施設案内図

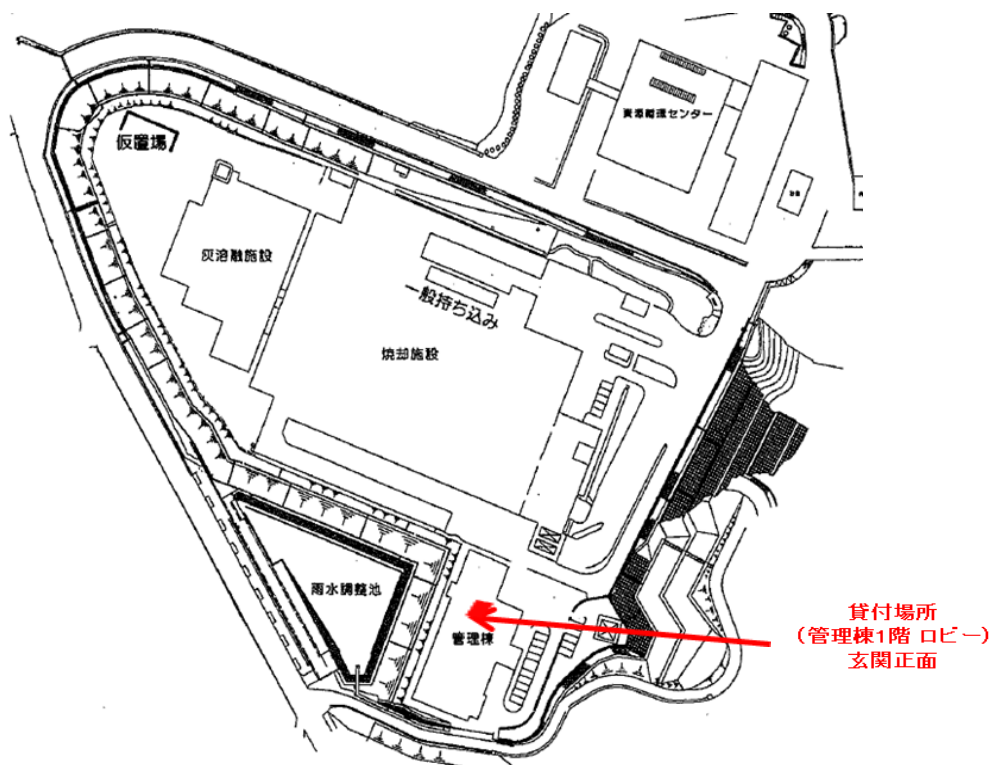


凡例

施設位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-10-2	問合せ先	廃棄物処理課 沼上清掃工場 望月 Tel.054-262-4015
------	--------	------	---

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区南沼上1224番地	
施設名		沼上清掃工場 ②	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡ (幅1.5m×奥行1.0m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価 (参考値)		9.072円/kWh (1キロワット時当たり8.4円に消費税及び及び地方消費税の税率を乗じて得た額)	
当該施設の概況	施設種別	ごみ処理施設	
	構造及び延床面積	管理棟 鉄骨造2階建 延床面積 約1,940㎡ 焼却施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約20,700㎡ 灰溶融施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約6,520㎡	
	開庁時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和6年度は12/31まで))	
	その他	同建物内の自動販売機は、他に1階ロビーに1台、2階食堂に1台設置されます。場合により条件は変化することがあります。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円引いた価格を超えない額としてください。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。			
☐ 自動販売機設置場所は管理棟1階ロビーです。施設自体は年中休まず稼働しているため、開庁時間以外も常に約8名勤務していますが、夜間勤務者の事務所は2階です。			
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。			
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書をFAXにて廃棄物処理課あて送信ください。			
☐			

施設案内図

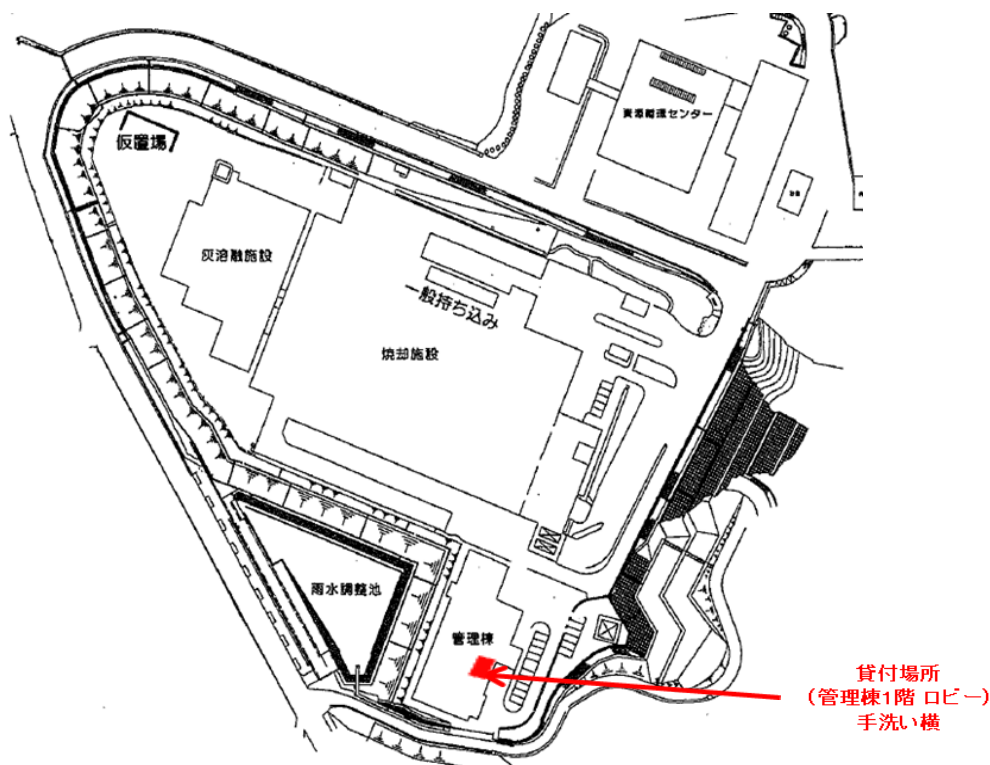


凡例

施設位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-10-3	問合せ先	廃棄物処理課 沼上清掃工場 望月 Tel.054-262-4015
------	--------	------	---

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所	静岡市葵区南沼上1224番地	
施設名	沼上清掃工場 ③	
貸付場所及び面積	別図のとおり 面積 1.5㎡ (幅1.5m×奥行1.0m)	
消費税法	課税対象	
施設電気料単価 (参考値)	9.072円/kWh (1キロワット時当たり8.4円に消費税及び及び地方消費税の税率を乗じて得た額)	
当該施設の概況	施設種別	ごみ処理施設
	構造及び延床面積	管理棟 鉄骨造2階建 延床面積 約1,940㎡ 焼却施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約20,700㎡ 灰溶融施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約6,520㎡
	開庁時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和6年度は12/31まで))
	その他	同建物内の自動販売機は、他に1階ロビーに2台設置されます。場合により条件は変化することがあります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円引いた価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は管理棟2階食堂です。施設自体は年中休まず稼働しているため、開庁時間以外も常に約8名勤務していますが、夜間勤務者の事務所は2階です。		
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。		
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書をFAXにて廃棄物処理課あて送信ください。		
☐		

施設案内図

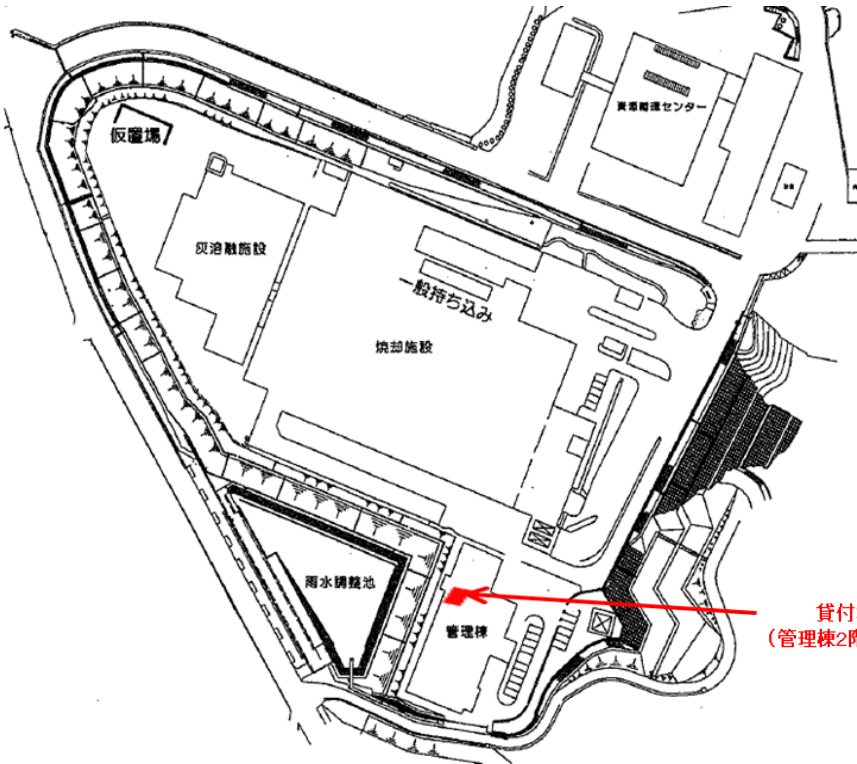


凡例

施設位置



貸付場所



貸付場所
(管理棟2階 食堂内)

更新

物件調書

物件番号	8-10-4	問合せ先	廃棄物処理課 沼上清掃工場 望月 Tel.054-262-4015
------	--------	------	---

契約期間		令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日	
住所		静岡市葵区南沼上 1224 番地	
施設名		沼上清掃工場 ④	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.5㎡ (幅 1.5m × 奥行 1.0m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価 (参考値)		9.072 円 / kWh (1 キロワット時当たり 8.4 円に消費税及び及び地方消費税の税率を乗じて得た額)	
当該施設の概況	施設種別	ごみ処理施設	
	構造及び延床面積	管理棟 鉄骨造 2 階建 延床面積 約 1,940㎡ 焼却施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約 20,700㎡ 灰溶融施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約 6,520㎡	
	開庁時間	月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 土曜日 8 時 30 分～12 時 30 分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和 6 年度は 12/31 まで))	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から 20 円引いた価格を超えない額としてください。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。			
☐ 自動販売機設置場所は焼却施設 I 階 委託職員の事務所内です。			
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。			
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書を FAX にて廃棄物処理課あて送信ください。			
☐			

施設案内図

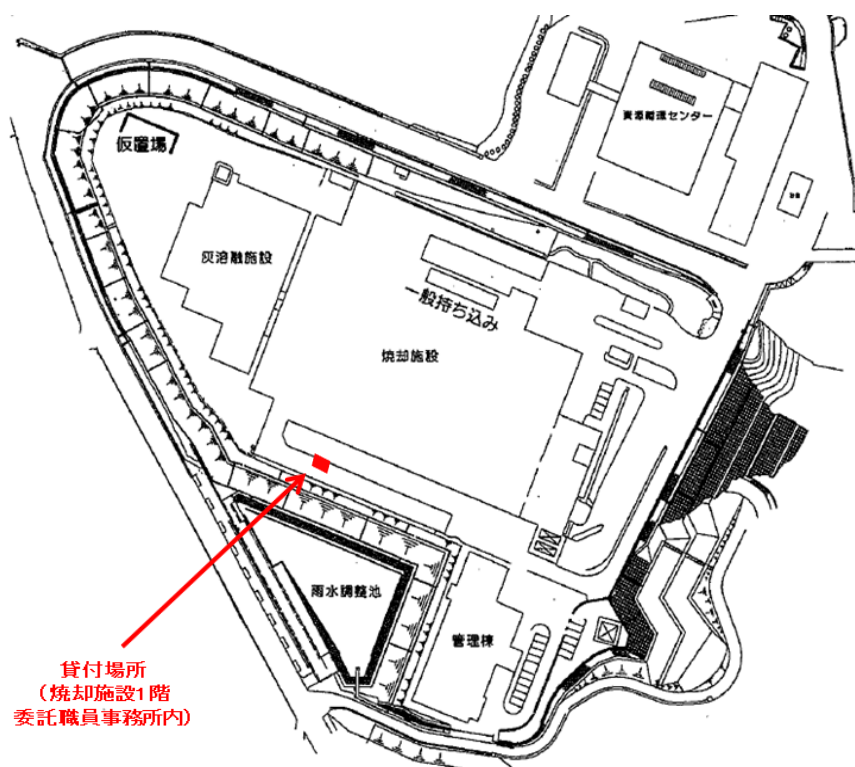


凡例

施設位置



貸付場所



貸付場所
(焼却施設1階
委託職員事務所内)

更新

物件調書

物件番号	8-10-5		問合せ先	廃棄物処理課 沼上清掃工場 望月 Tel.054-262-4015	
契約期間			令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所			静岡市葵区南沼上1224番地		
施設名			沼上清掃工場 ⑤		
貸付場所及び面積			別図のとおり 面積 1.5㎡ (幅1.5m×奥行1.0m)		
消費税法			非課税		
施設電気料単価 (参考値)			9.072円/kWh (1キロワット時当たり8.4円に消費税及び及び地方消費税の税率を乗じて得た額)		
当該施設の概況	施設種別		破碎施設		
	構造及び延床面積		管理棟 鉄骨造2階建 延床面積 約1,940㎡ 焼却施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約20,700㎡ 破碎施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約2,150㎡		
	開庁時間		月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和6年度は12/31まで))		
	その他				
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円引いた価格を超えない額としてください。					
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。					
☐ 自動販売機設置場所は破碎機棟1階 渡り通路下 (野外) です。					
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。					
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書をFAXにて廃棄物処理課あて送信ください。					
☐					

施設案内図

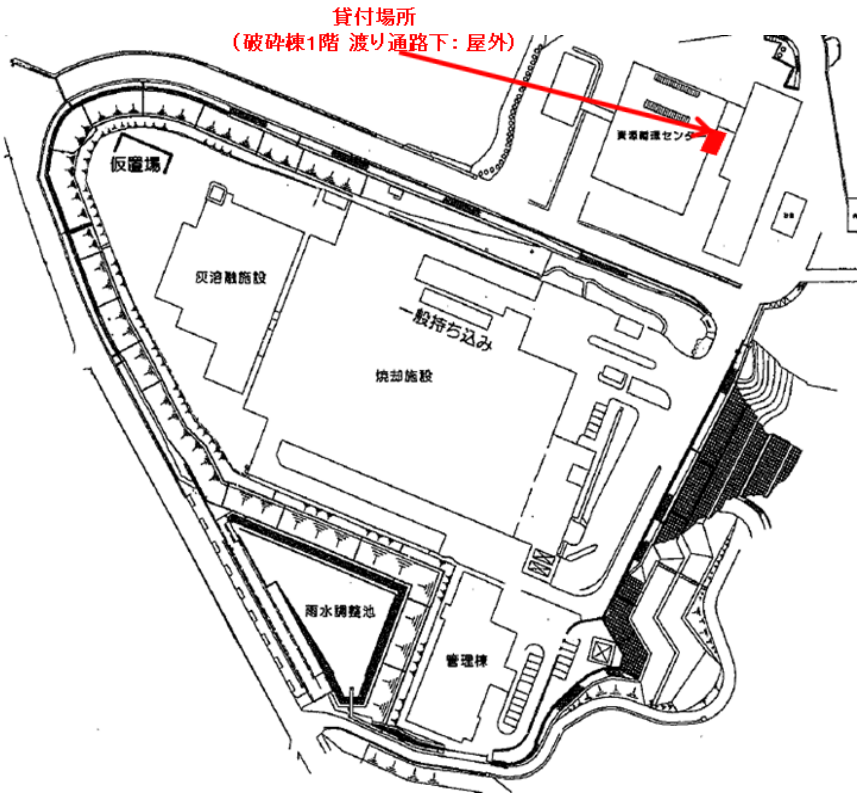


凡例

施設位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-10-6	問合せ先	廃棄物処理課 西ヶ谷清掃工場 伊藤 Tel.054-296-0054
------	--------	------	--

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区西ヶ谷553番地	
施設名		西ヶ谷清掃工場	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.5㎡ (幅 1.5m×奥行 1.0m)	
消費税法		非課税	
施設電気料単価 (参考値)		13.690円/kWh 令和6年度売電単価の平均	
当該施設の概況	施設種別	ごみ処理施設	
	構造及び延床面積	管理棟 鉄骨造4階建 延床面積 約2,050㎡ 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 約16,200㎡	
	開庁時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時15分 (日曜日閉庁) (平日祝日を問わず。年末は不定 (令和6年度は12/31まで))	
	その他	勤務する職員 月曜日～金曜日 市職員14名、委託職員36名 土曜日 市職員7名、委託職員20名	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格から20円引いた価格を超えない額としてください。			
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計 (物件設置期間内において日本電気計器検定所の有効期限内のもの) を設置してください。			
☐ 自動販売機設置場所は、工場棟横、作業員控室の前 (屋外) になります。施設の定期整備等の期間 (約2ヶ月間、通常10月) は、約15名から最大約50名の作業員が入ります。			
☐ 省エネ機能 (照明自動点滅機能等) 型の自動販売機としてください。			
☐ 貸付料の納付状況を確認したいことから、貸付料の納付後に、銀行印が押印された領収証書をFAXにて廃棄物処理課あて送信ください。			
☐ 当該施設では、ごみ処理の過程で発電をしており、基本的に電気を購入しないため、電気料金単価は売却単価を算出根拠としています。売却単価は毎年度一般競争入札により決まるため、現時点では分かっておらず、ある程度前後するものと考えてください。			

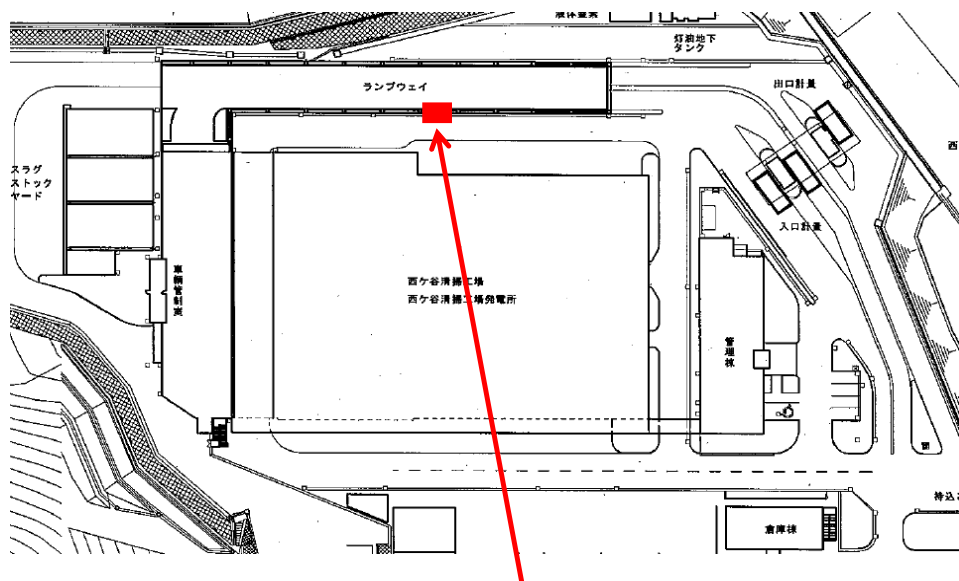
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



貸付場所
(現場作業員控室内)

更新

物件調書

物件番号

8-11-1

問合せ先

福祉総務課 荒井
TEL：054-221-1335

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		駿河区南八幡町3番1号
施設名		地域福祉共生センター
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積1.10㎡（0.94m×1.17m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.9円/kWh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	社会福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート 延床面積 7164.63㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで（毎月の第2月曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の休日以外の日）、12/29～1/3を除く）
	その他	地域福祉共生センターは建物2階（1階は南部図書館）
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、福祉総務課管理係（TEL：054-221-1335）までご連絡下さい。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 自動販売機は、ユニバーサルデザイン対応機種としてください。		
☐		

物件番号 8-11-1

施設案内図



凡例 凡例位置 

貸付場所



切替

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-12-1

問合せ先高年齢者福祉課
高年齢者支援係 深沢・曾根
054-221-1201

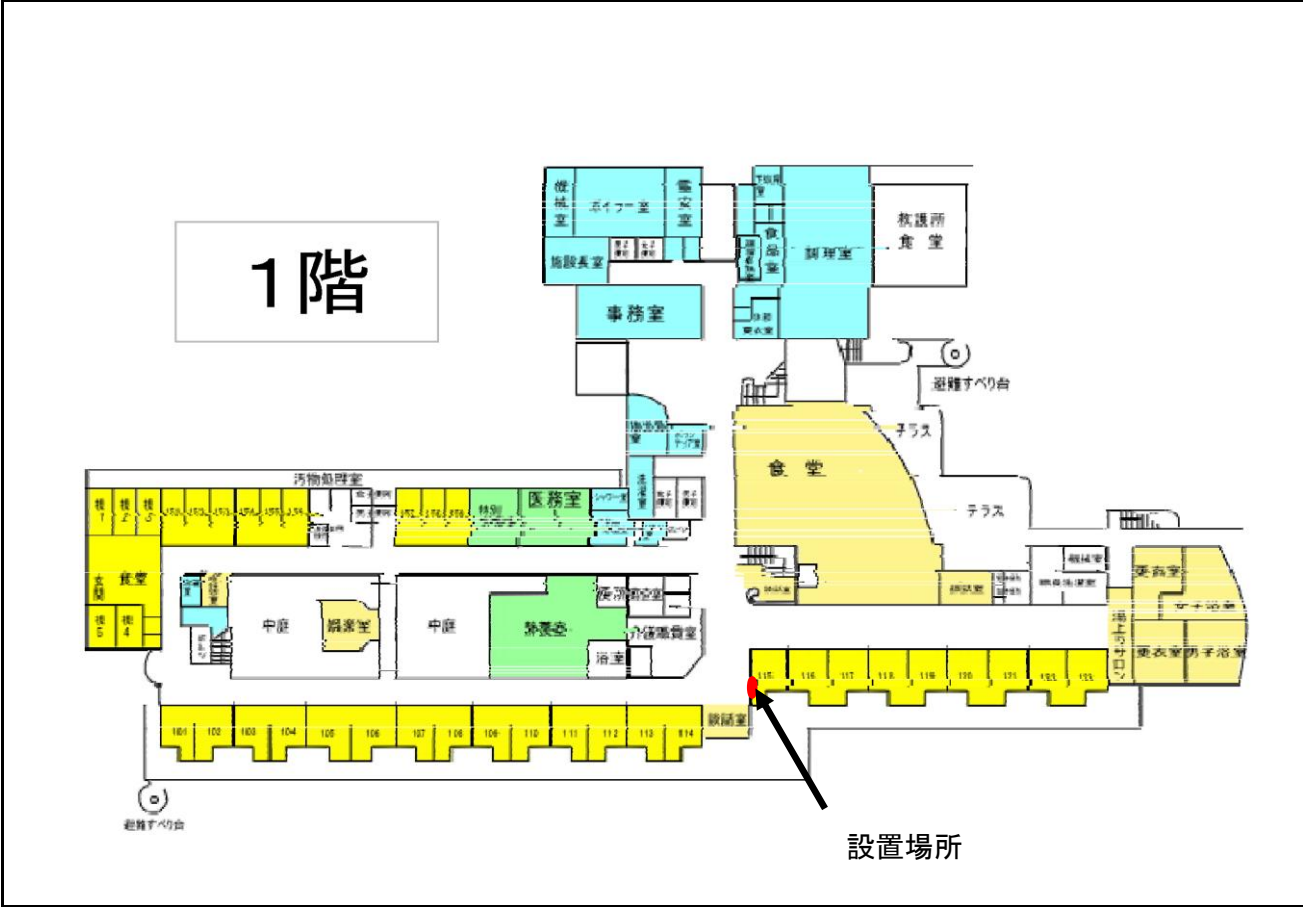
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区吉津1905-1	
施設名		静岡市静岡老人ホーム	
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		27.05円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	養護老人ホーム	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 4,977.44㎡	
	開庁時間	入所施設のため、閉庁時間なし	
	その他	R6年度 入所者数：73人、勤務職員数：29人	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておきませんので、自動販売機設置業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。			
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。			
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。			
☐			
☐			

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

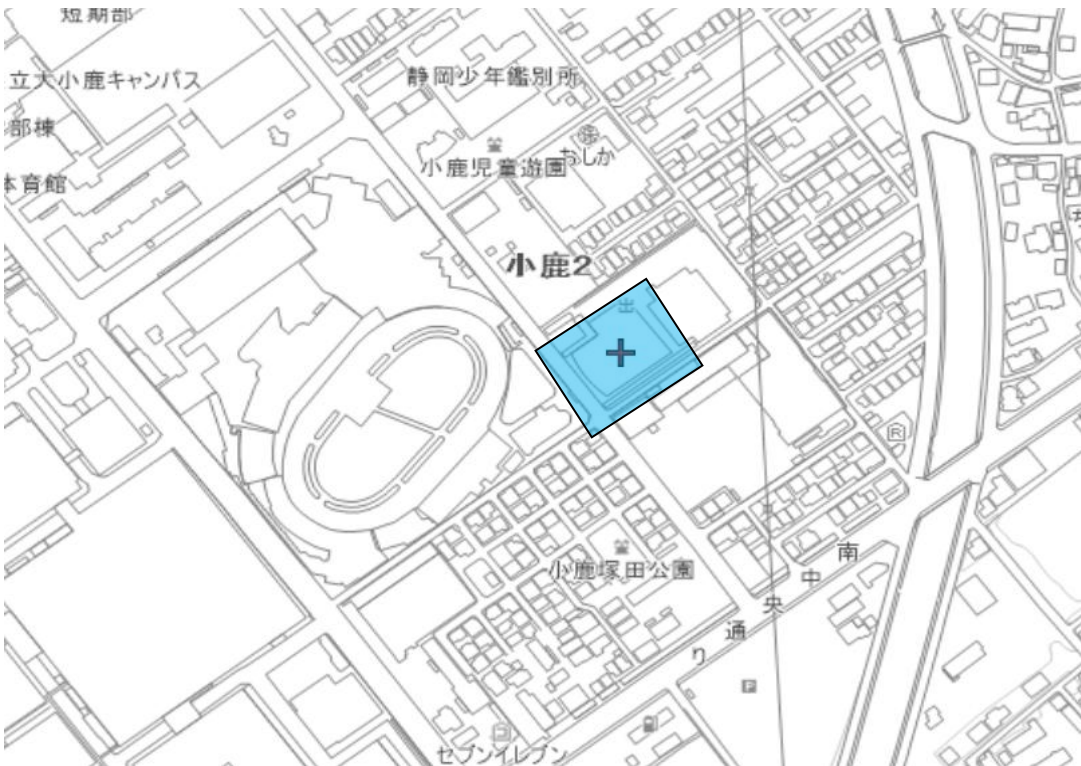
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号
8-12-2

問合せ先
高齢者福祉課
高齢者支援係 深沢・曽根
054-221-1201

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市駿河区小鹿二丁目25-45
施設名		静岡市小鹿老人福祉センター (健康文化交流館「来・て・こ」内)
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積2.38㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31円/kWh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター(「来・て・こ」内に生涯学習センター、勤労者福祉センターが併設)
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建 1,736.29㎡
	開庁時間	9:00~16:00(生涯学習センター、勤労者福祉センターは9:00~21:30) ※休館日:日曜日、12/28~1/5
	その他	R6利用者数 小鹿老人福祉センター:約36,400人、駿河生涯学習センター:約45,800人、南部勤労者福祉センター:約25,900人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル式(密閉式容器入り)の清涼飲料水としてください。カップ式は不可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は、3施設の共有部分となる1階ラウンジ(別図のとおり)です。		
☐		

施設案内図



凡例	凡例位置	
----	------	---

貸付場所



新規

物件調書

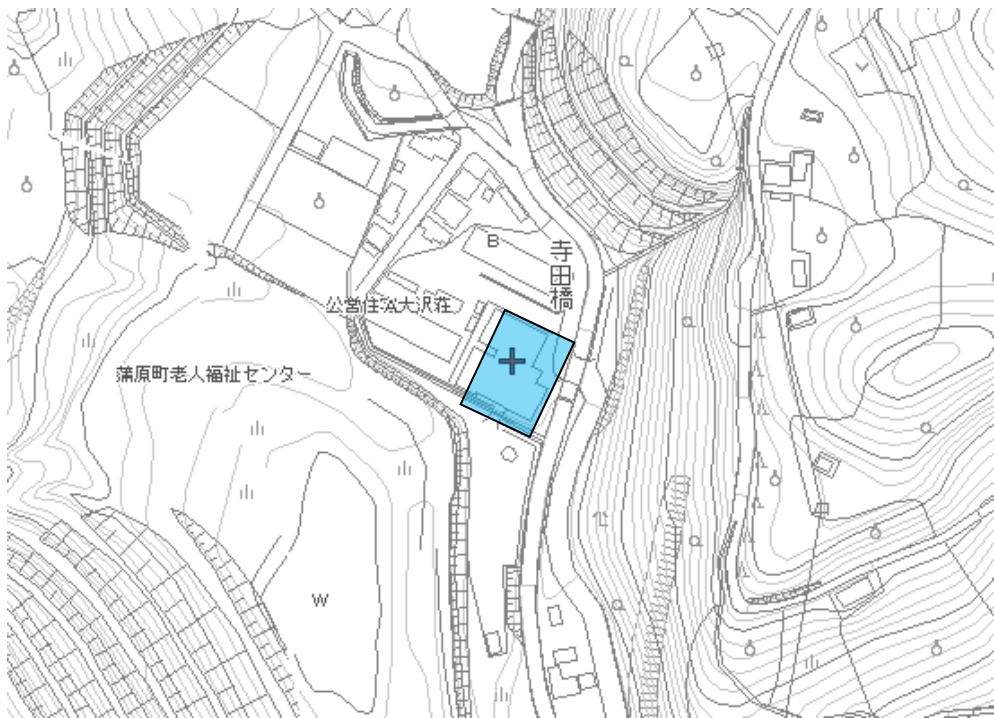
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-12-3

問合せ先 高齢者福祉課
高齢者支援係 深沢・曽根
054-221-1201

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区蒲原神沢1363-4
施設名		静岡市蒲原老人福祉センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		47円/kWh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造平屋建 704.18㎡
	開庁時間	9:00～16:00 ※休館日：土曜日、日曜日、休日、12/29～1/3
	その他	R6利用者数：約14,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は <u>屋外</u> になります。（別図参照）		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

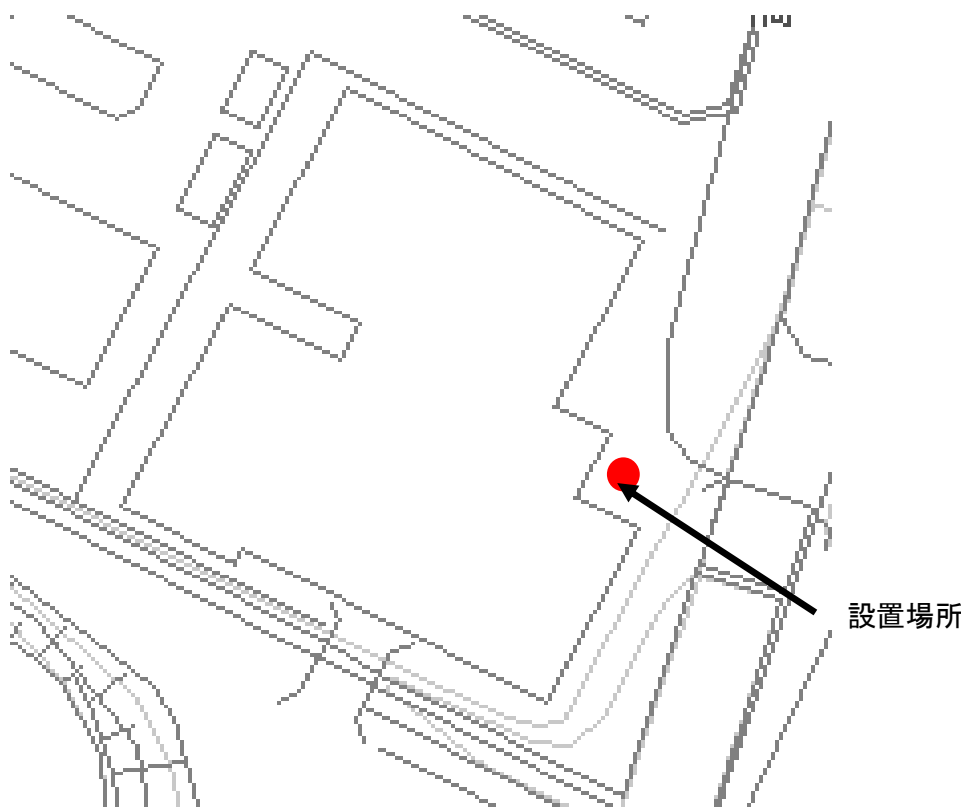


凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

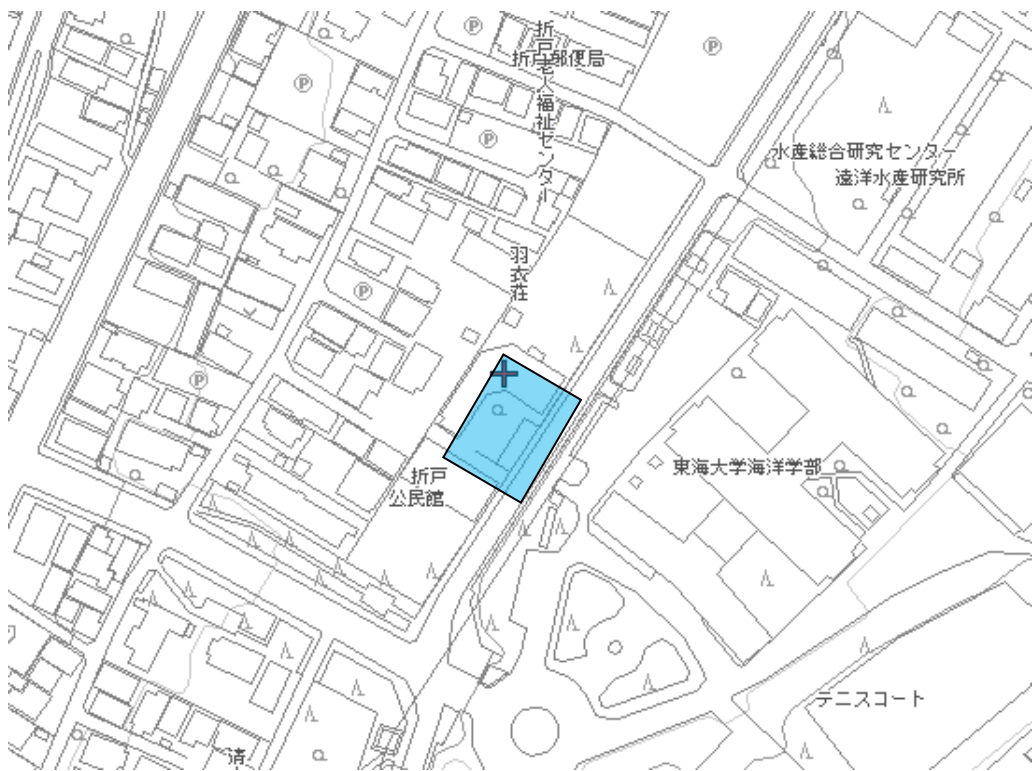
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-12-4

問合せ先 高齢者福祉課
高齢者支援係 深沢・曽根
054-221-1201

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区折戸四丁目8-53
施設名		静岡市清水折戸老人福祉センター羽衣荘
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		49.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	老人福祉センター
	構造及び延床面積	鉄骨造平屋建 415.32㎡
	開庁時間	9:00～16:00 ※休館日：月曜日（第3日曜日の翌日を除く）、第3日曜日、祝日、12/29～1/3
	その他	R6利用者数：約18,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておきませんので、自動販売機設置業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は屋外になります。（別図参照）		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

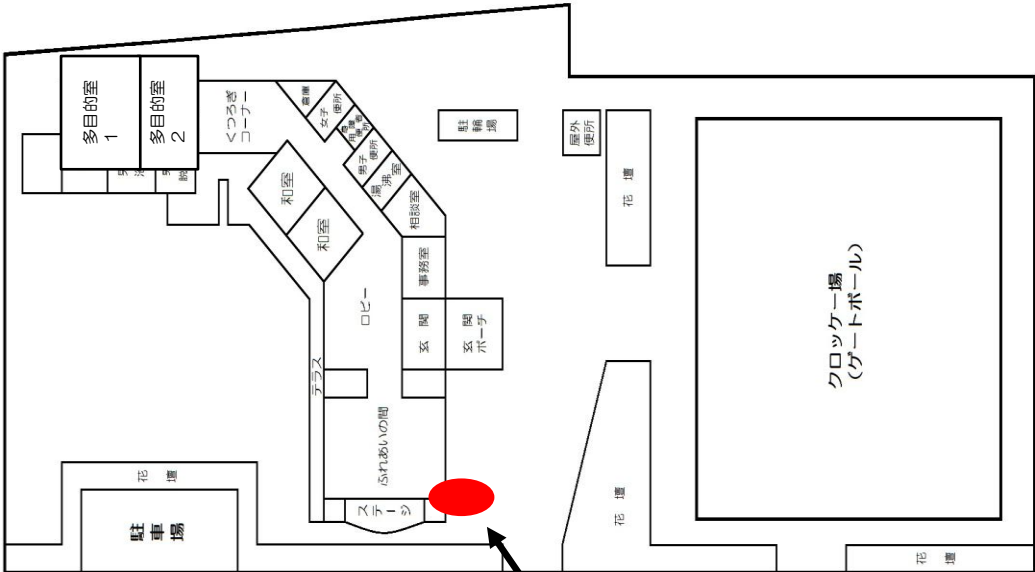
施設案内図



凡例	凡例位置
----	------



貸付場所



設置場所

新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-12-5

問合せ先 高齢者福祉課
高齢者支援係 深沢・曾根
054-221-1201

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区八坂町2110-2
施設名		静岡市清水北部交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		37.7円/kWh
当該施設の概況	施設種別	世代間交流センター
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造3階建 1,280.38㎡
	開庁時間	9:00～21:00（1階） 9:00～16:00（2階） ※休館日：月曜日（第3日曜日の翌日を除く）、第3日曜日、祝日、12/29～1/3
	その他	R6利用者数：約30,000人
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階になります。（別図参照）		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

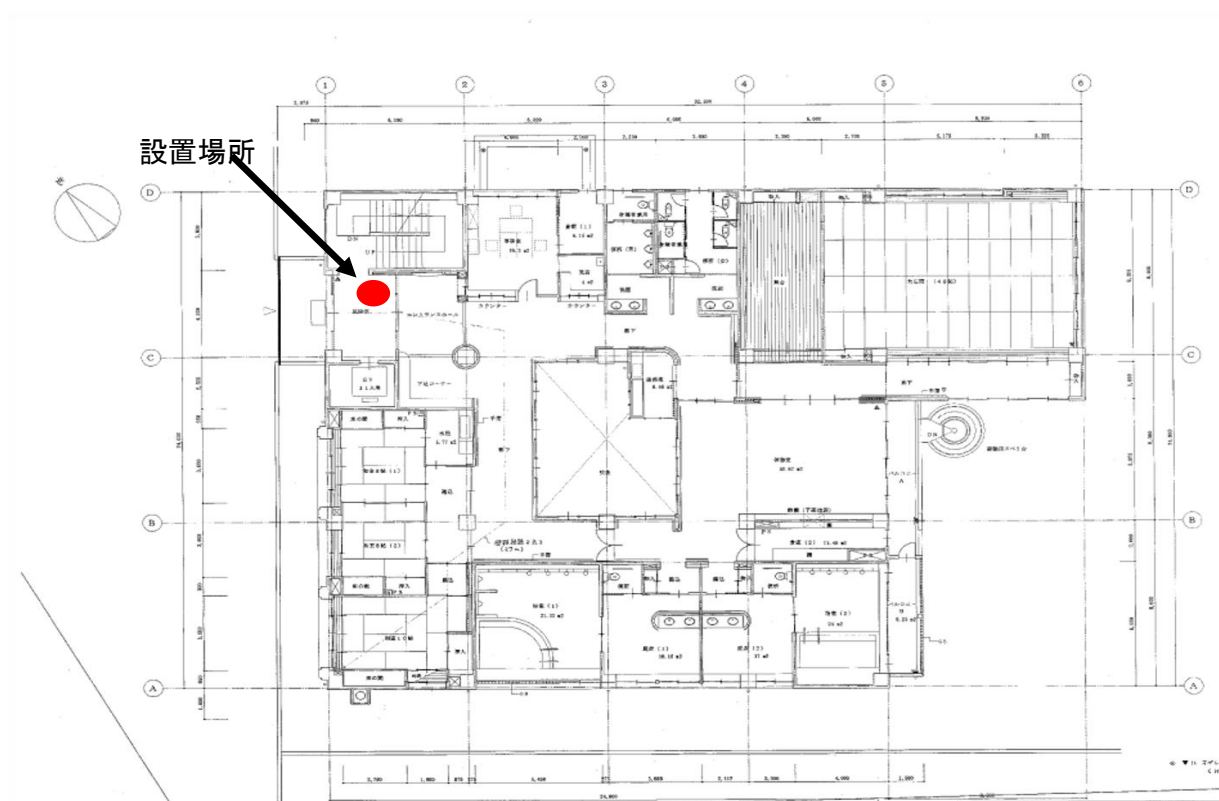


凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

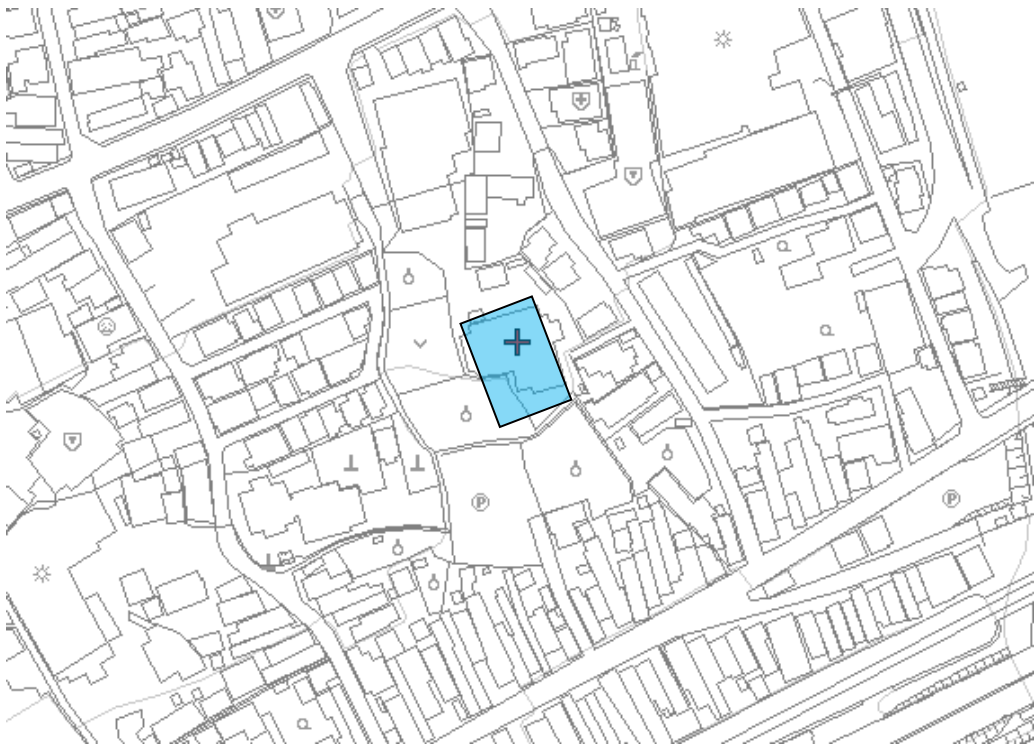
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-12-6

問合せ先 高齢者福祉課
高齢者支援係 深沢・曽根
054-221-1201

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区由比北田450
施設名		静岡市由比交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 2.00㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		19.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	世代間交流センター
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 ' 延床面積：916.14㎡
	開庁時間	9:00～16:00 ※休館日：第3日曜日、祝日、12/29～1/3
	その他	来客数は年間22,425人（R6実績） ※清水保健福祉センター由比分館との複合施設のため、本センター（3階）単体の数字
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は3階になります。（別図参照）		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、高齢者福祉課 高齢者支援係（054-221-1201）までご連絡下さい。		

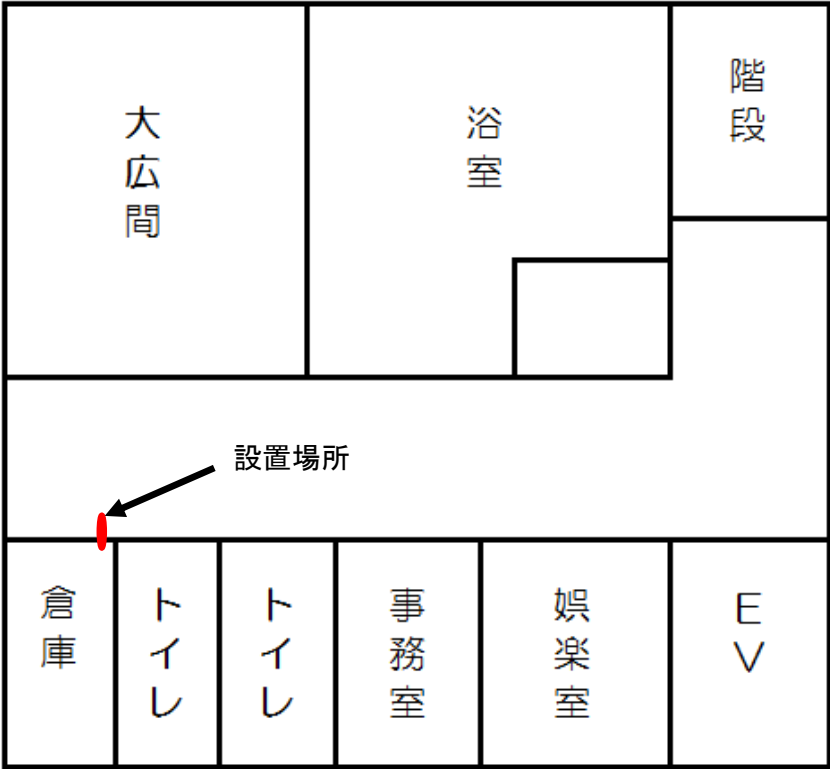
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-13-1		問合せ先	財産管理課 施設係 伊藤 054 - 280-0134
------	--------	--	------	--------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市葵区山崎二丁目3番地の8
施設名		葵消防署山崎出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.7㎡（1m×0.7m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		35.1円/kWh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造2階建 延べ面積367.75㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時7名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計（電子メーター）を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 1階職員用食堂に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図

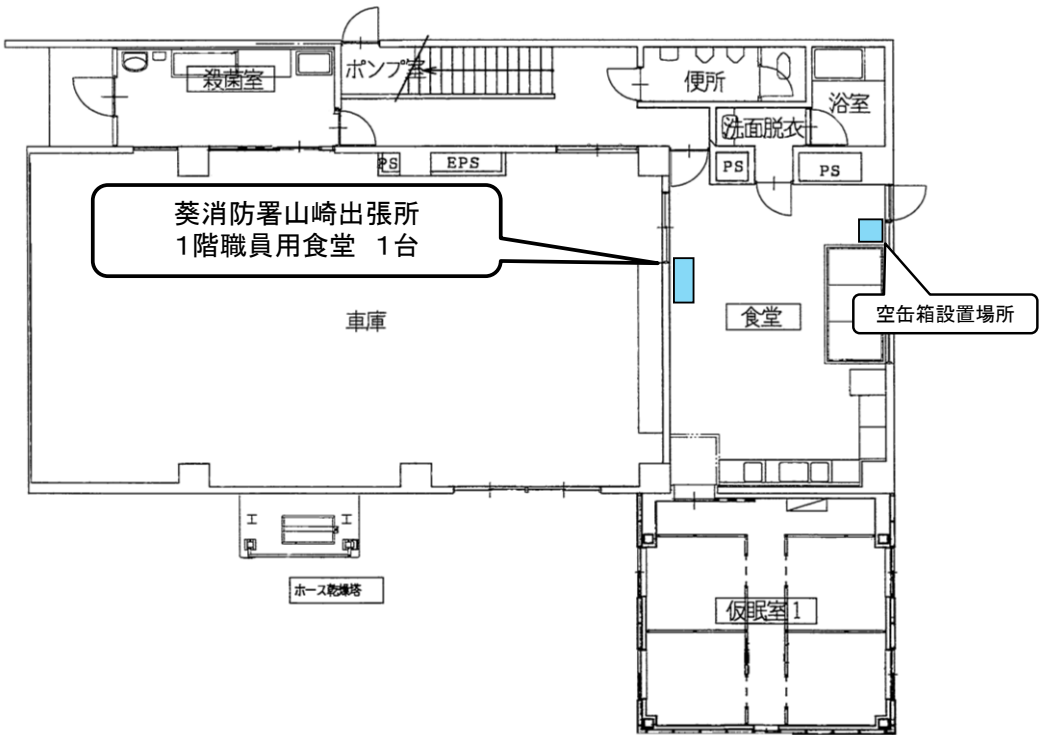


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-2

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市葵区南田町1番1号
施設名		葵消防署南田町出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.8㎡（1m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		40.9円/kWh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	S造2階建 延べ面積473.45㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者（平日8:30～17:15）3名 24時間勤務者が常時4名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計（電子メーター）を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 1階職員用食堂に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図

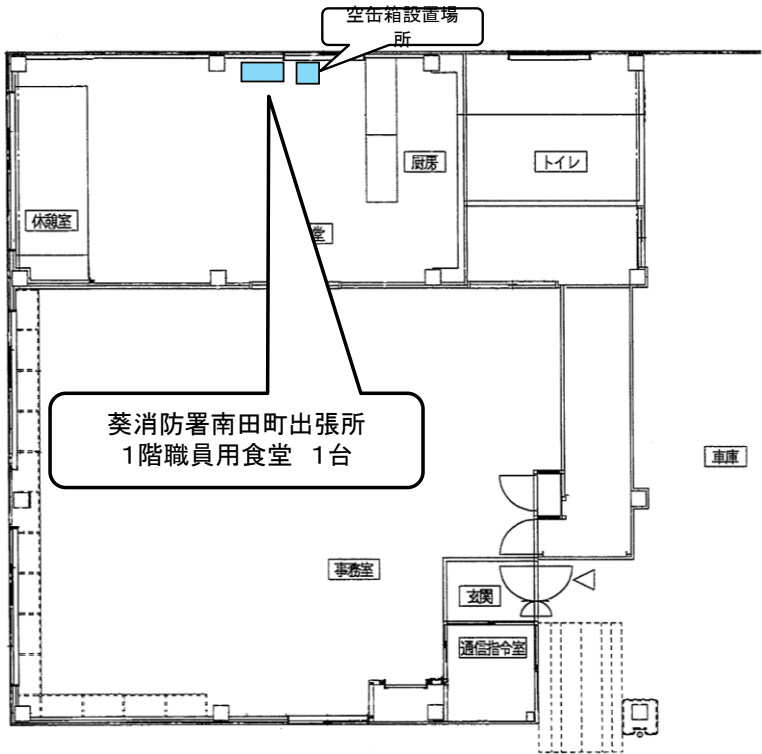


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-13-3
------	--------

問合せ先	財産管理課 施設係 伊藤 054 - 280-0134
------	-----------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区東千代田二丁目1番10号
施設名		千代田消防署
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.96㎡ (1.2m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.7円/kWh (令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造3階建 (3階一部S造) 延べ面積1441.45㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 9名 24時間勤務者が常時16名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 2階職員用食堂に並列設置する2台の自動販売機の右側の自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐ 当物件が並列する自動販売機と同一の事業者の契約はできません。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-4

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区東千代田二丁目1番10号
施設名		千代田消防署
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.96㎡ (1.2m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		28.7円/kWh (令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造3階建 (3階一部S造) 延べ面積1441.45㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 9名 24時間勤務者が常時16名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 2階職員用食堂に並列設置する2台の自動販売機の左側の自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐ 当物件が並列する自動販売機と同一の事業者の契約はできません。		
☐		

施設案内図

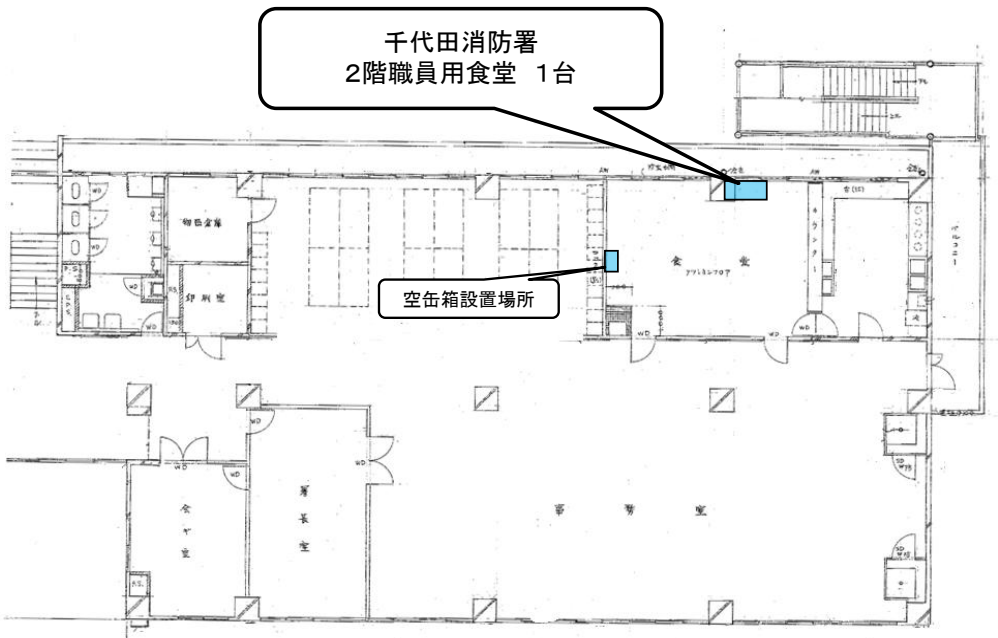


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-5

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区瀬名一丁目19番11号
施設名		千代田消防署瀬名出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.8㎡（1m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		34.8円/kWh（令和6年度実績）
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造2階建 車庫S造平屋建て 延べ面積321.18㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時4名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計（電子メーター）を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ <u>1階車庫内</u> に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図



凡例

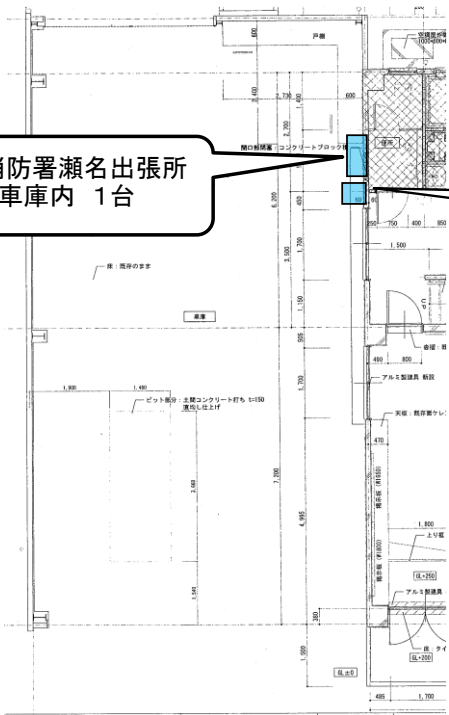
凡例位置



貸付場所

千代田消防署瀬名出張所
1階車庫内 1台

空缶箱設置場所



更新

物件調書

物件番号	8-13-6	問合せ先	財産管理課 施設係 伊藤 054 - 280-0134
------	--------	------	--------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区聖一色206番地の3
施設名		駿河消防署東豊田出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積1.5㎡ (1.5m×0.8m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		32.1円/kWh(令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	SRC造2階建 延べ面積1292.15㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時9名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計(電子メーター)を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 2階職員用食堂に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図

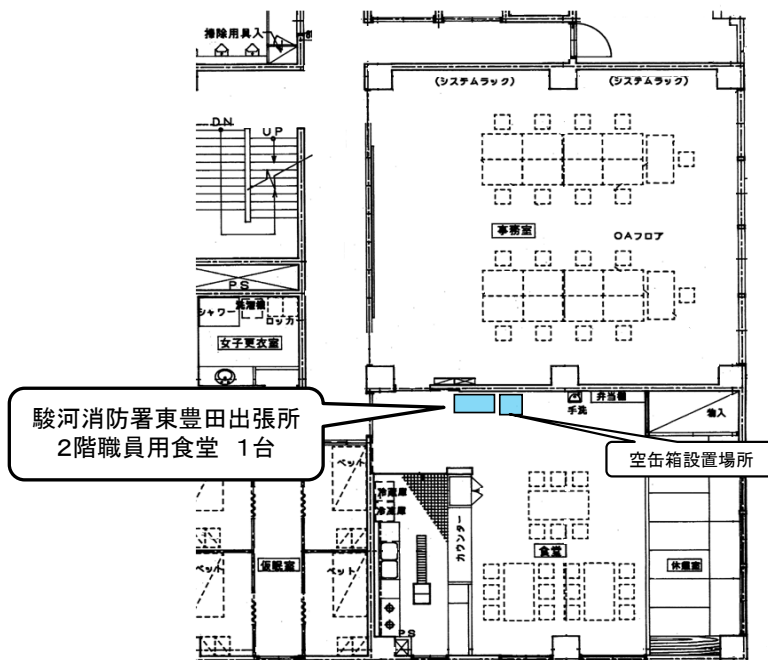


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-7

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市駿河区稲川一丁目5番12号		
施設名	駿河消防署稲川出張所		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積0.7㎡（1m×0.7m）		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価（参考値）	36.9円/kWh（令和6年度実績）		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	S造2階建 延べ面積578.80㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時7名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計（電子メーター）を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ <u>2階職員用食堂</u> に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐			
☐			

物件番号 8-13-7

施設案内図

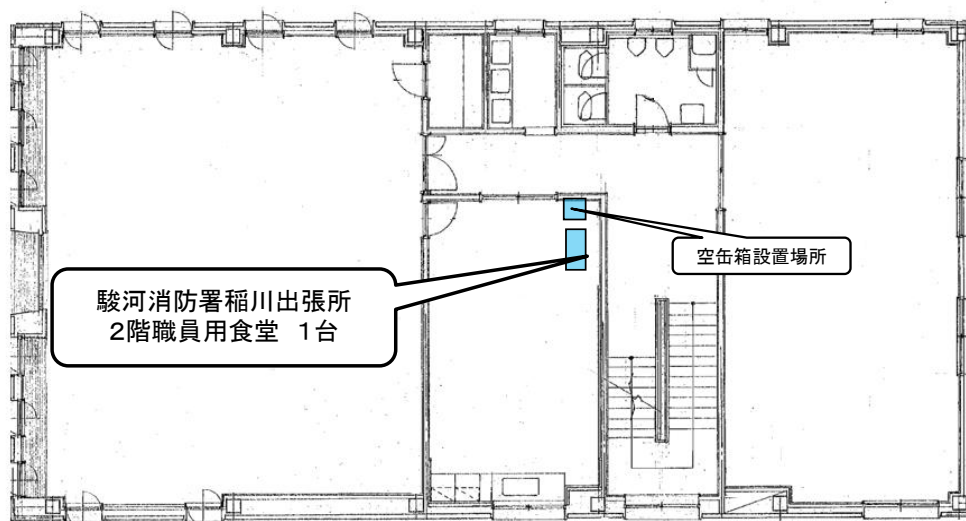


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-13-8	問合せ先	財産管理課 施設係 伊藤 054 - 280-0134
------	--------	------	--------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区鎌田54番地の4
施設名		駿河消防署鎌田出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.54㎡ (0.9m×0.6m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		38.7円/kWh(令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造2階建 車庫S造平屋建て 延べ面積436.55㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時7名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計(電子メーター)を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 1階職員用食堂南側に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

物件番号 8-13-8

施設案内図

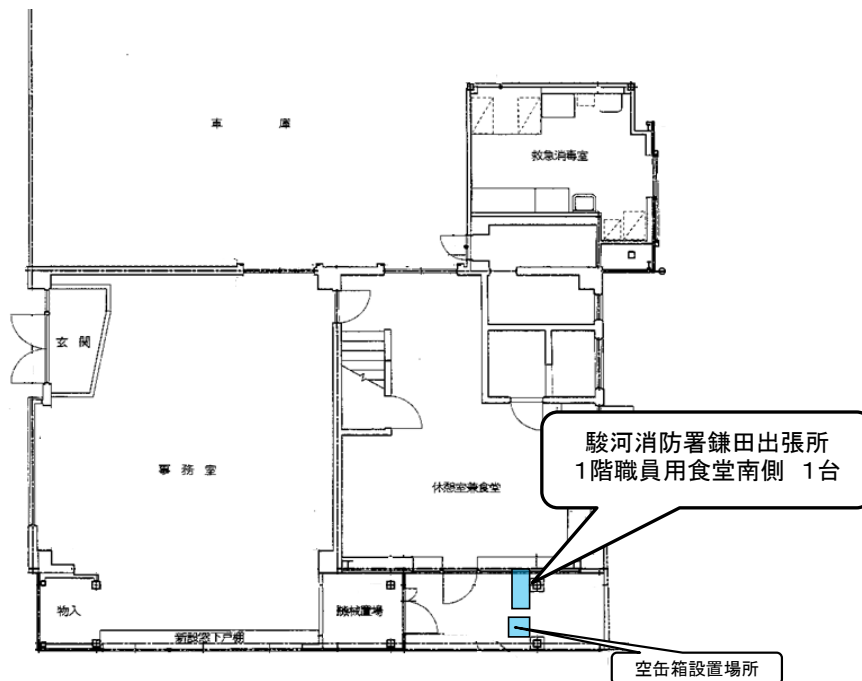


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号	8-13-9	問合せ先	財産管理課 施設係 伊藤 054 - 280-0134
------	--------	------	--------------------------------

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市駿河区用宗二丁目7番5号
施設名		駿河消防署用宗出張所
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.54㎡ (1.1m×0.7m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		33.7円/kWh (令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	RC造2階建 延べ面積293.65㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、24時間勤務者が常時7名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計(電子メーター)を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 1階職員用食堂北側軒下に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図

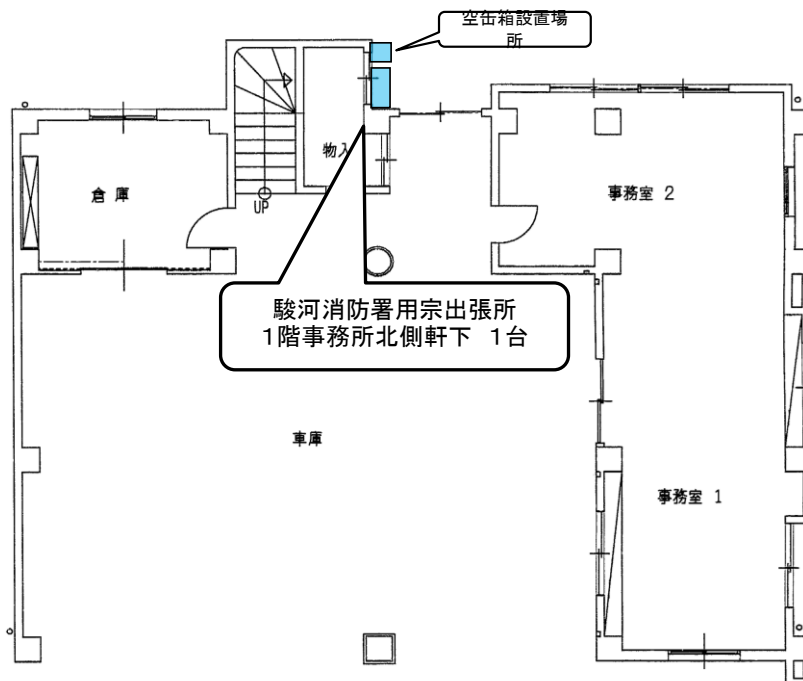


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-10

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区東大曲6番8号		
施設名	清水消防署		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積1.05㎡ (1.5m×0.7m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価 (参考値)	29.7円/kWh (令和6年度実績)		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	RC造3階建 車庫S造平屋建て 延べ面積1540.90㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 14名 24時間勤務者が常時16名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ 2階職員用食堂に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐			
☐			

施設案内図

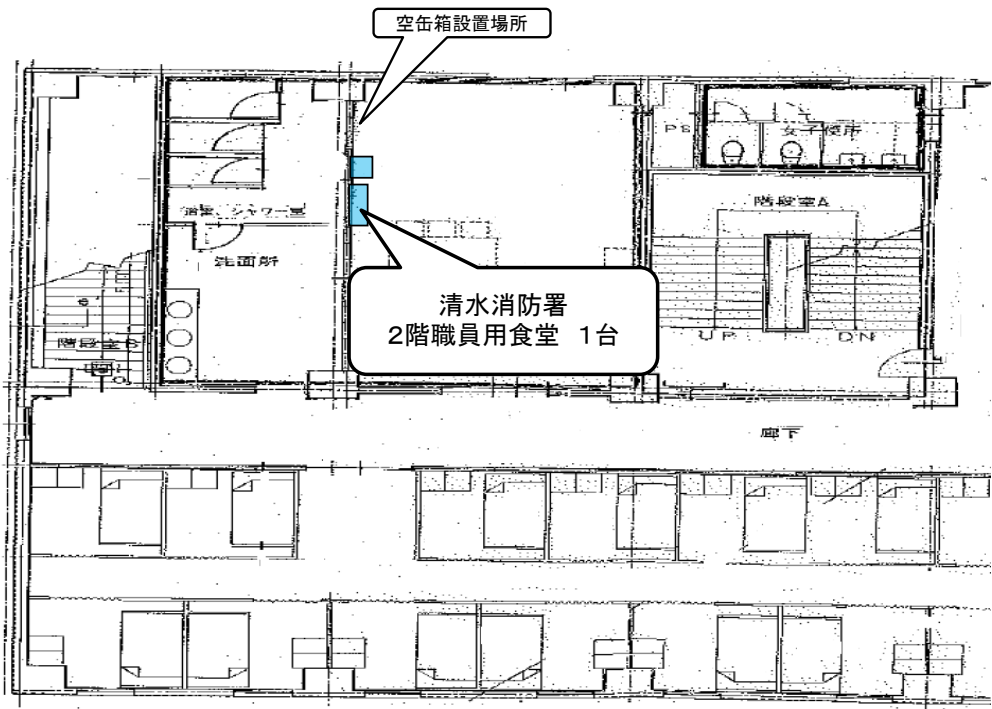


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-11

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間	令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日		
住所	静岡市清水区押切1587番地		
施設名	清水消防署高部出張所		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積0.77㎡ (1.1m×0.7m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価 (参考値)	32.6円/kWh (令和 6 年度実績)		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	S造 2 階建 延べ面積383.49㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	24時間勤務者が常時 7 名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計(電子メーター)を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ <u>1階車庫内</u> に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐			
☐			

施設案内図

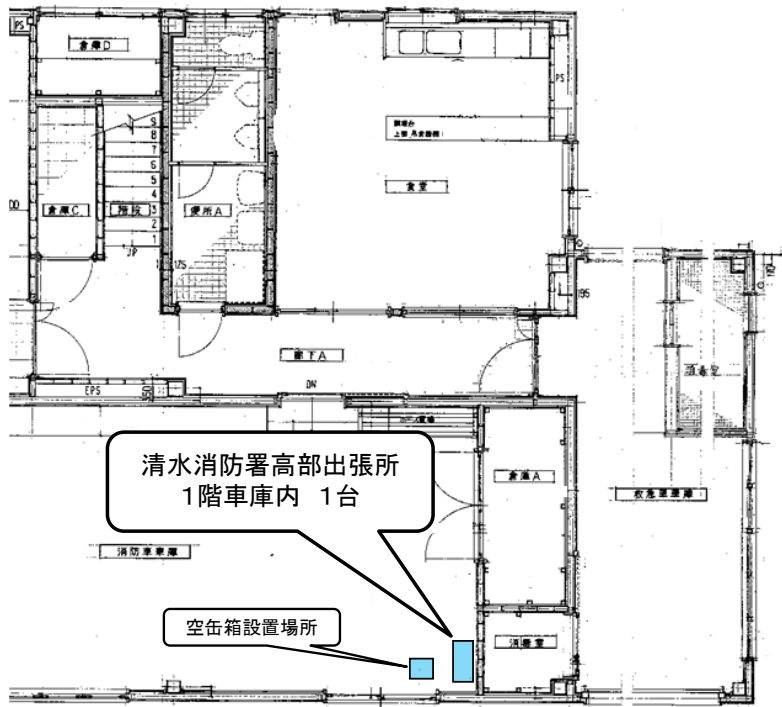


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-12

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

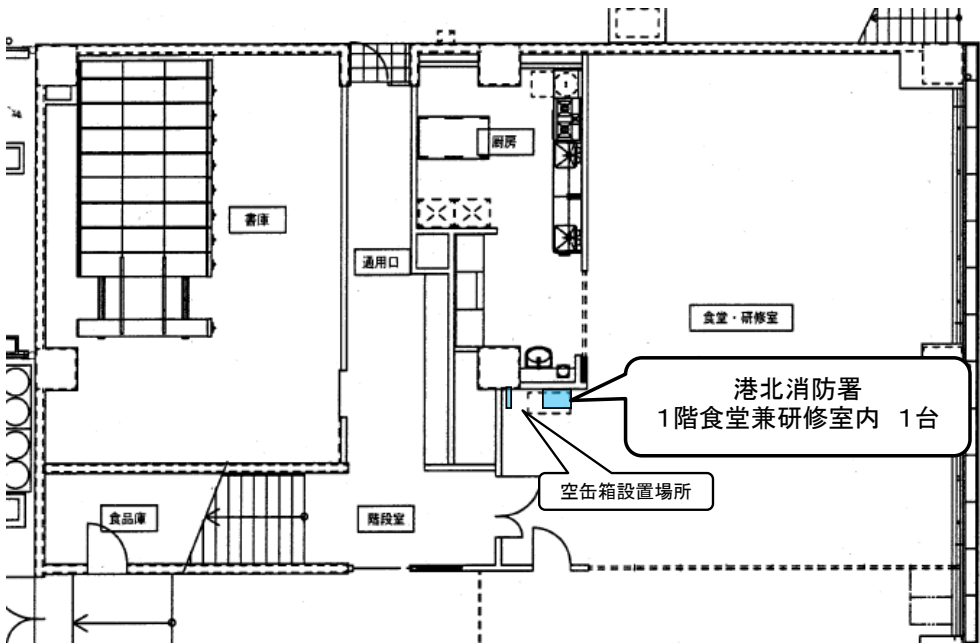
契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区庵原町592番地の3		
施設名	港北消防署		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積0.96㎡ (1.2m×0.8m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価 (参考値)	28.5円/kWh (令和6年度実績)		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	RC造一部S造2階建 延べ面積1981.94㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 7名 24時間勤務者が常時15名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ 1階食堂兼研修室内に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐			
☐			

施設案内図



凡例	凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-13

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区由比716番地の1		
施設名	港北消防署庵原分署		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積0.98㎡ (1.4m×0.7m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価 (参考値)	29.6円/kWh (令和6年度実績)		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	RC造3階建 (3階一部S造) 延べ面積2418.00㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 4名 24時間勤務者が常時12名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ 2階職員用食堂に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐ 当物件が並列する自動販売機と同一の事業者の契約はできません。			
☐			

施設案内図

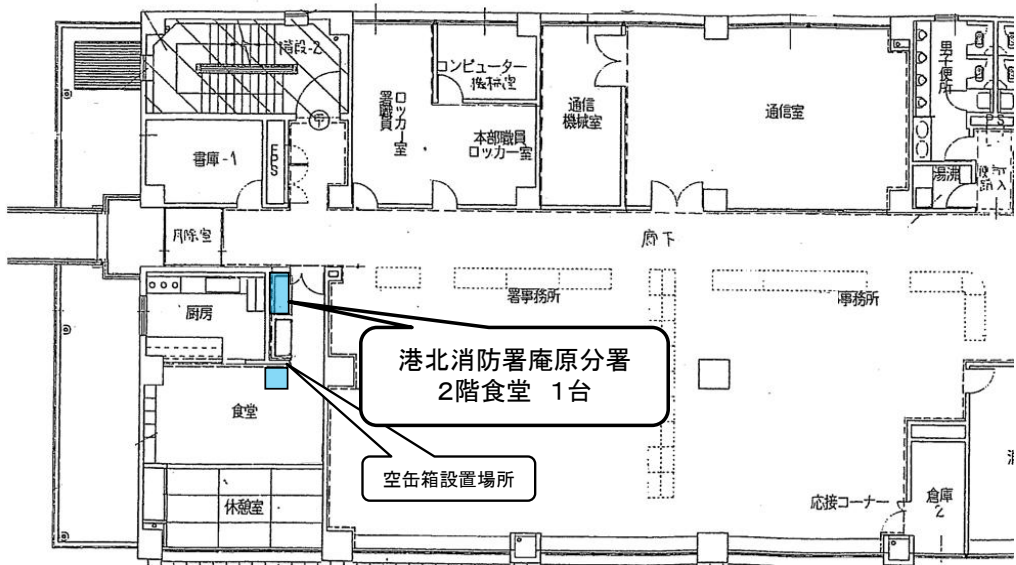


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-14

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区由比716番地の1		
施設名	港北消防署庵原分署		
貸付場所及び面積	別紙のとおり 面積0.98㎡ (1.4m×0.7m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価 (参考値)	29.6円/kWh (令和6年度実績)		
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎	
	構造及び延床面積	RC造3階建 (3階一部S造) 延べ面積2418.00㎡	
	開庁時間	年中24時間開庁	
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 4名 24時間勤務者が常時12名程度 来庁者の購入は、ほぼなし	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。			
☐ 2階職員用食堂に設置する自動販売機です。			
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。			
☐ 当物件が並列する自動販売機と同一の事業者の契約はできません。			
☐			

施設案内図

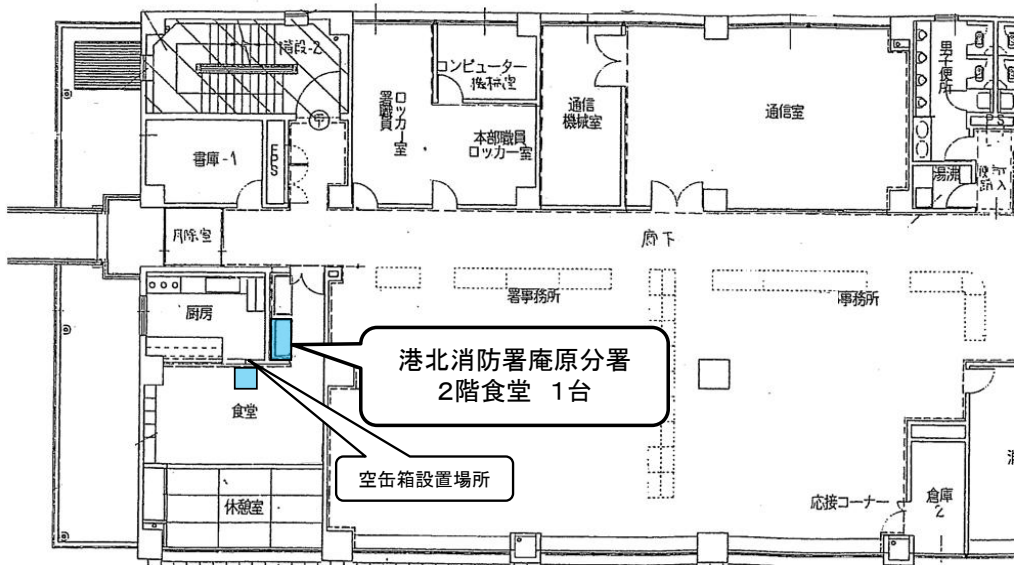


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

物件番号

8-13-15

問合せ先

財産管理課 施設係 伊藤
054 - 280-0134

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区村松625番地の4
施設名		日本平消防署
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積1.5㎡ (1.5m × 1m)
消費税法		非課税対象
施設電気料単価 (参考値)		31.6円/kWh (令和6年度実績)
当該施設の概況	施設種別	消防庁舎
	構造及び延床面積	S造2階建 車庫S造平屋建て 延べ面積688.77㎡
	開庁時間	年中24時間開庁
	その他	勤務する職員は、毎日勤務者 (平日8:30~17:15) 7名 24時間勤務者が常時11名程度 来庁者の購入は、ほぼなし
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力計 (電子メーター) を設置してください。電気料負担額は、事業者が検針した消費電力に基づいて算出してください。		
☐ 車庫棟南側屋外に設置する自動販売機です。		
☐ 空き缶回収ボックスは、別図のとおりに設置してください。		
☐		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

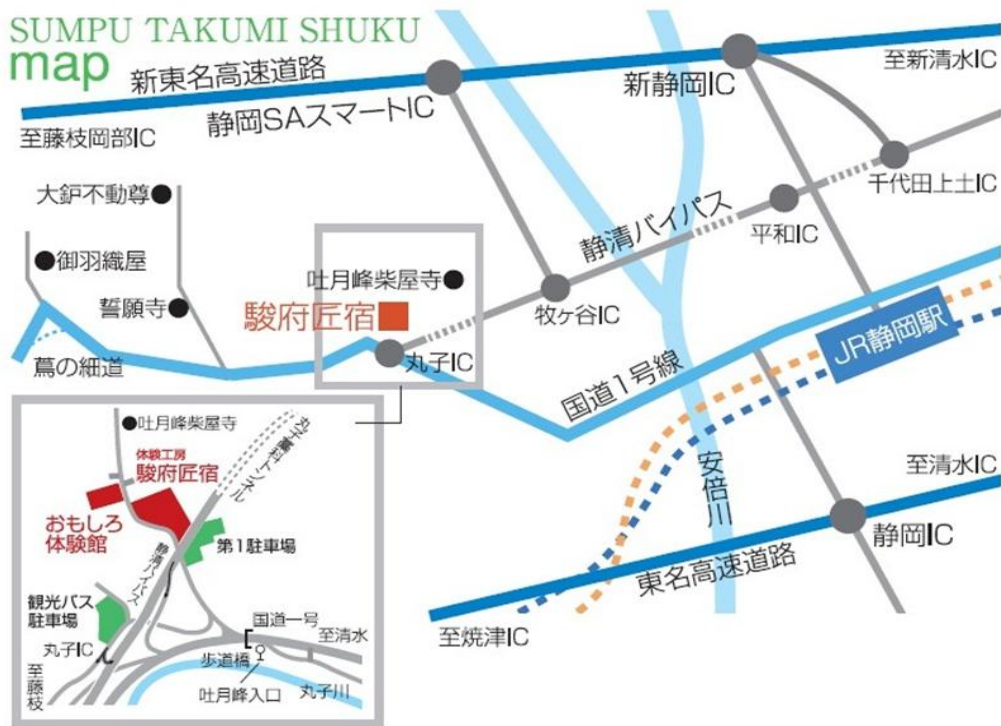
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-14-1

問合せ先 産業振興課 地場産業係
前田
TEL054-281-2100

契約期間		令和8年4月1日から令和13年3月31日	
住所		静岡市駿河区丸子3240番地の1	
施設名		静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」	
貸付場所及び面積		工房 竹と染の横 面積0.96㎡ (1.2m×0.8m)	
消費税法		消費税法課税対象	
施設電気料単価 (参考値)		—	
当該施設の概況	施設種別	公共用施設	
	構造及び延床面積	施設全体 (本館、別館及び駐車場) 延床面積約6,492㎡ うち、体験工房 (工房棟) 木造 平屋建 延床面積約884㎡	
	開庁時間	午前10時から午後7時まで	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない価格としてください。			
☐ 本物件には、電力量計 (子メーター) が設置されておきませんので、自動販売機設置事業者で電力量計 (子メーター) の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。			
☐ 本物件は、「駿府匠宿」内の工房 竹と染の横 (屋外) に設置してあるものです。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、迅速に対応してください。			
☐ 夏場 (特にお盆の時期) は、自動販売機の稼働率が高いため、頻繁に (2~3日に1回程度) 商品の補充をお願いします。			

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



工房 竹と染の横 ※屋外

匠宿
TRADITIONAL
HAND CRAFT
ARTS CENTER

忘れられない体験を。ぜひ匠宿でお楽しみください。
竹千姫細工、和染、陶芸に木工や漆。静岡の伝統工芸があなたをお待ちしております。

更新

物件調書

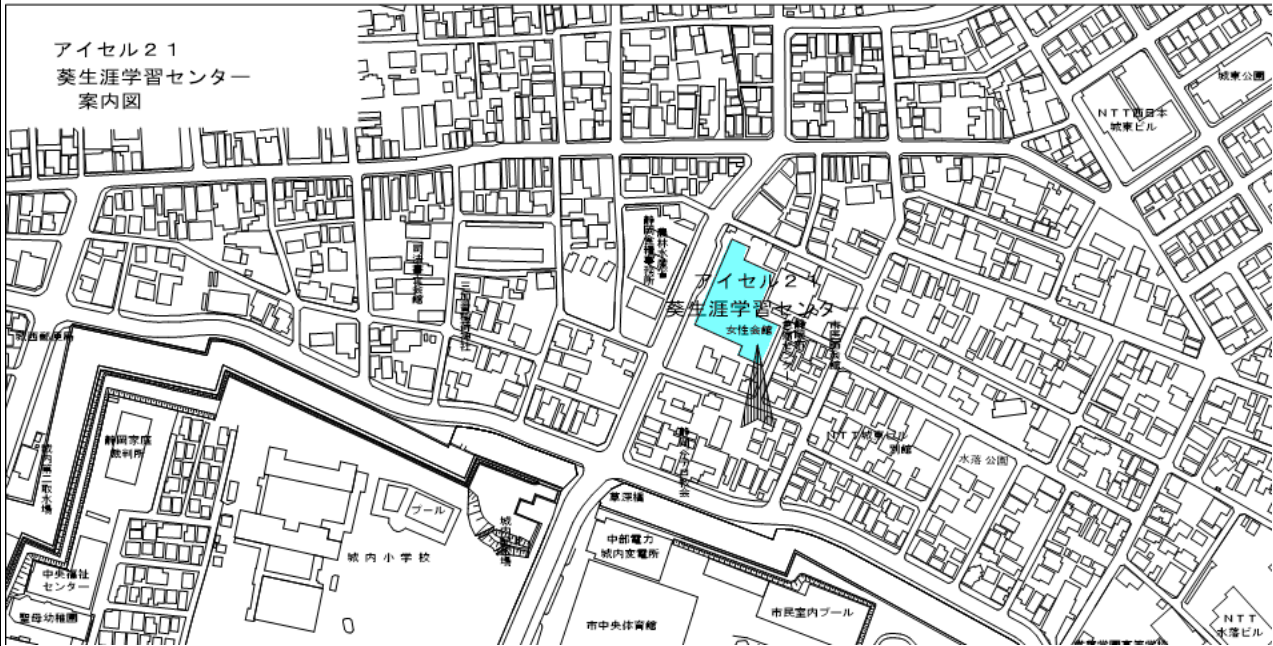
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-1

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel.054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区東草深3番18号
施設名		静岡市葵生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		30.5円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建 延床面積 7753.48㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分 休館日 第2・第4月曜日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は3階階段横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

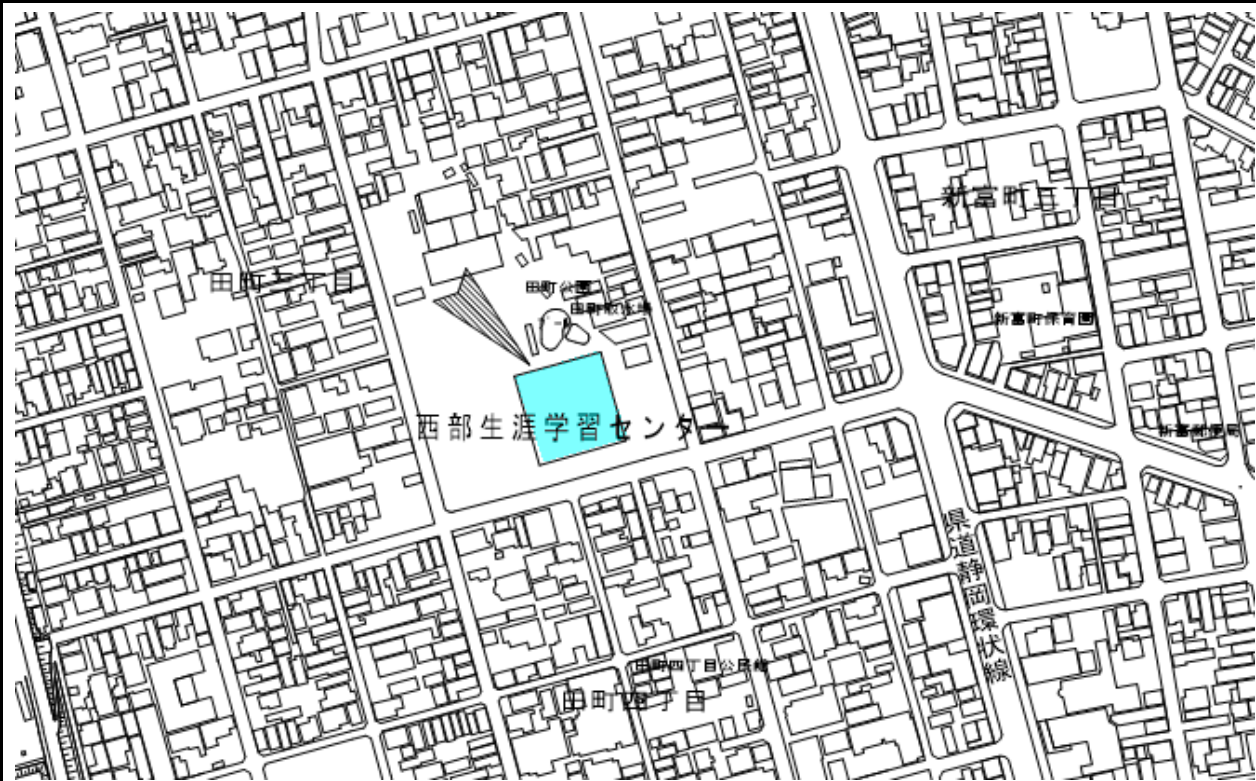
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-15-2

問合せ先生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

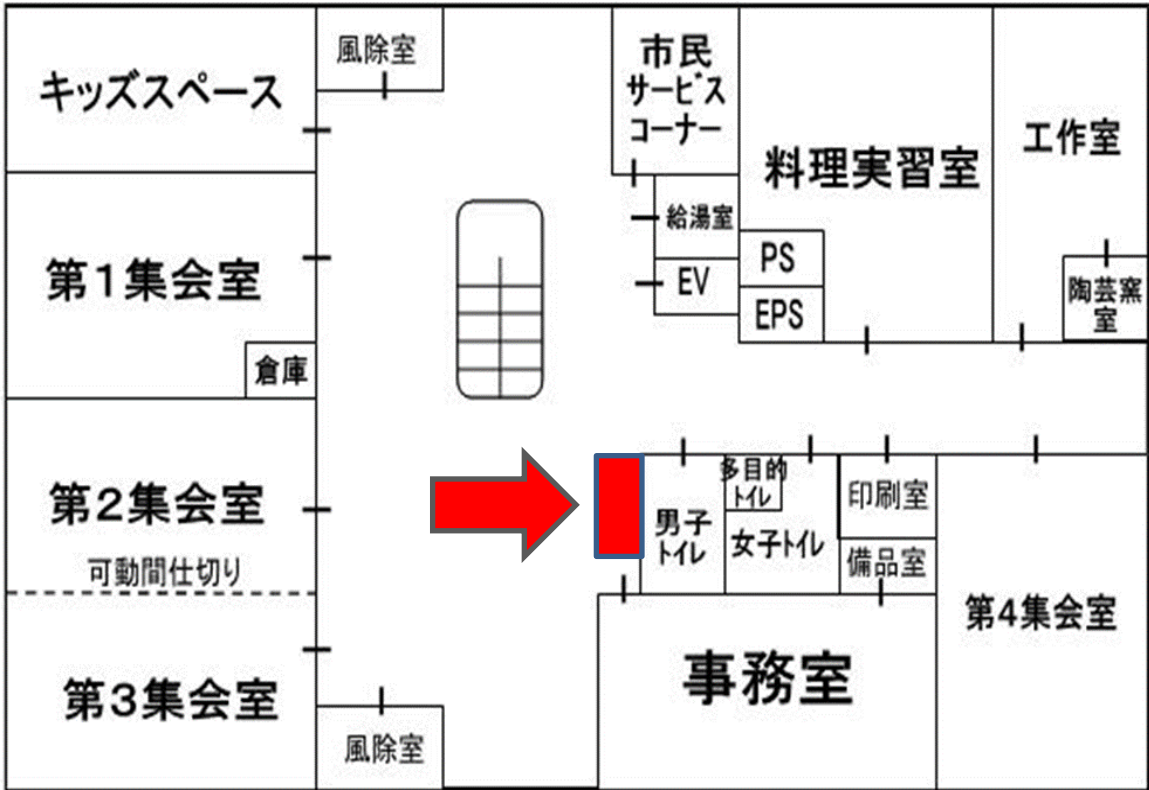
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区田町三丁目46番地の5
施設名		静岡市西部生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		36.7円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建 延べ床面積 1,467.66㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階エントランスホールの事務室前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置 

貸付場所



新規

物件調書

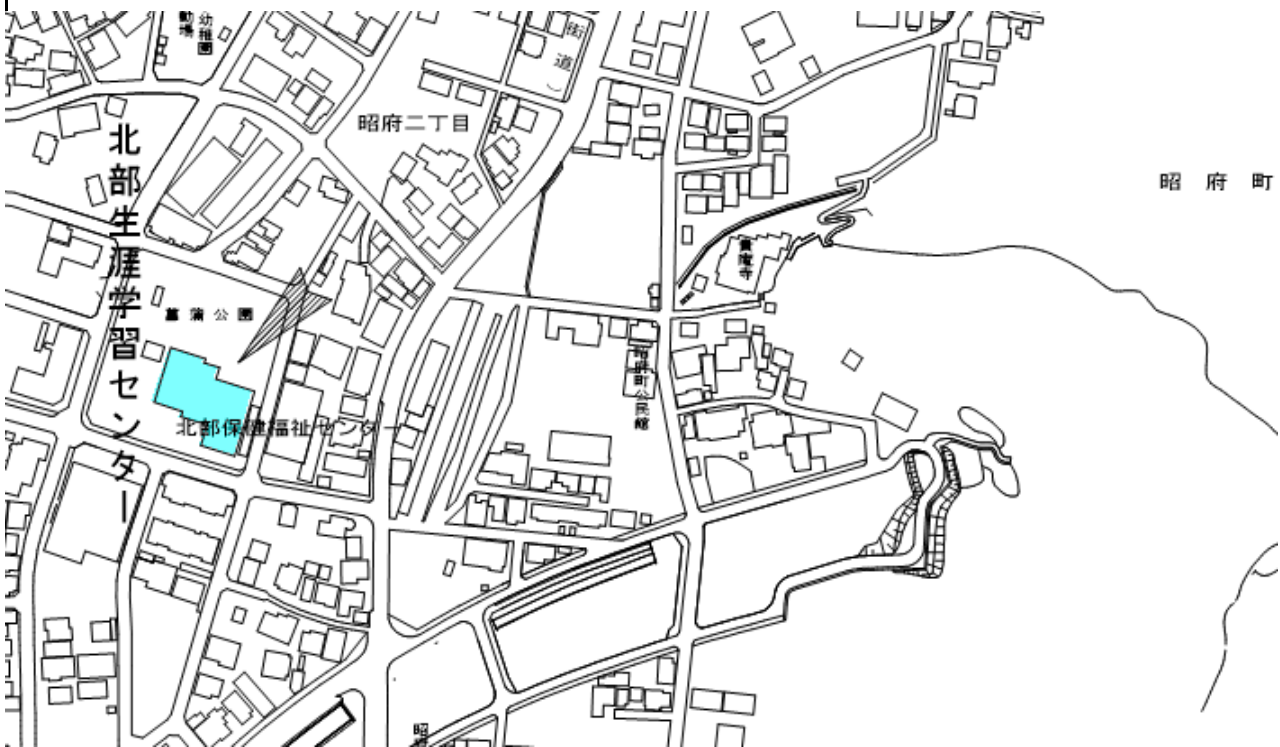
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-3

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel.054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区昭府二丁目14番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		31.2円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延べ床面積 1754.10㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階展示コーナーのトイレ前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置 

貸付場所



新規

物件調書

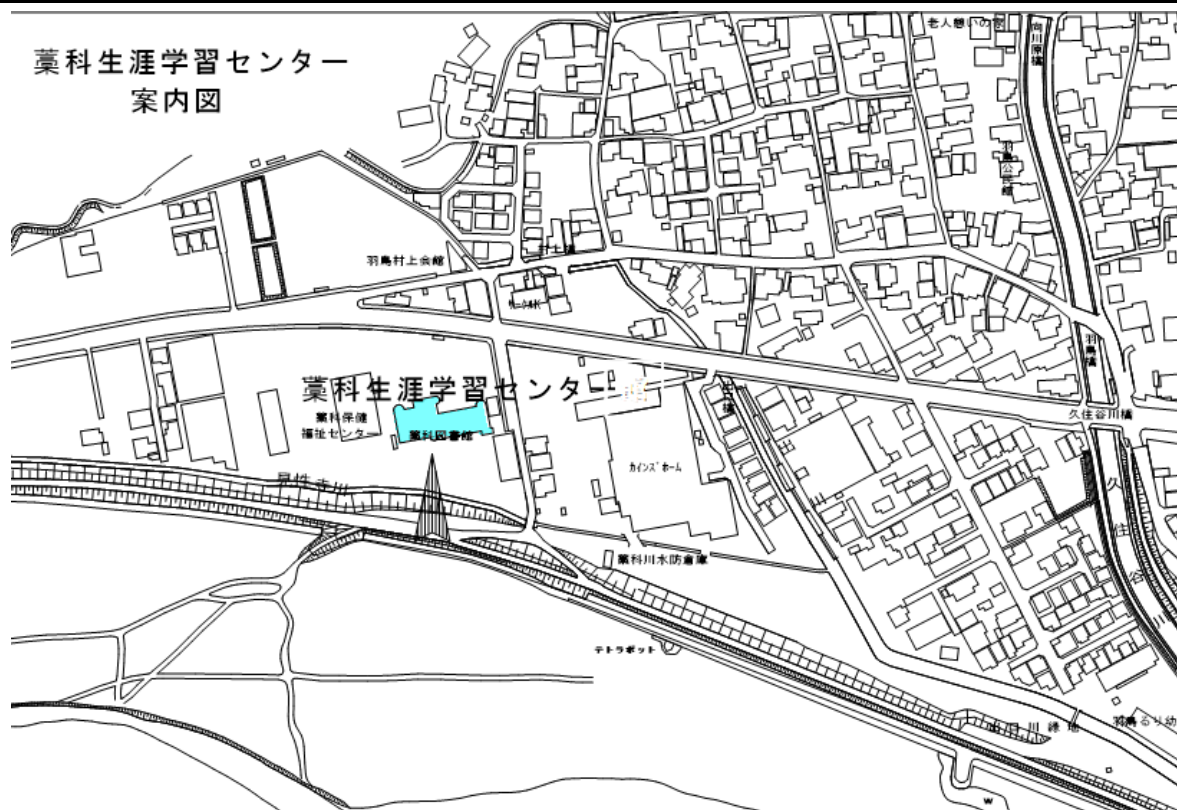
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-4

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区羽鳥本町5番9号
施設名		静岡市藁科生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,534.83㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	藁科図書館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階玄関横(施設内)です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施 設 案 内 図

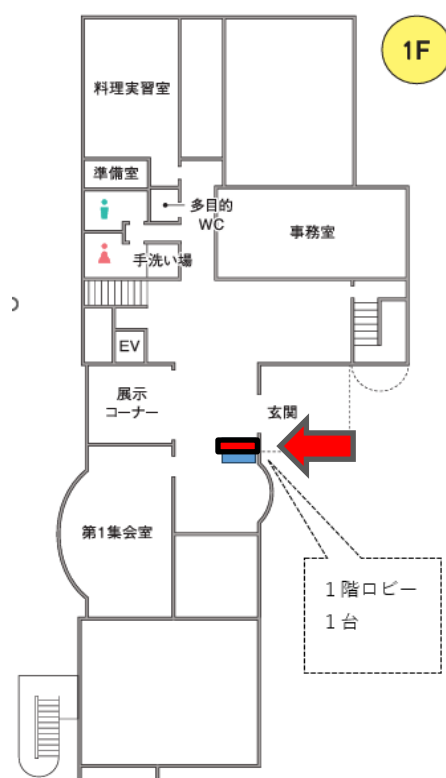


凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

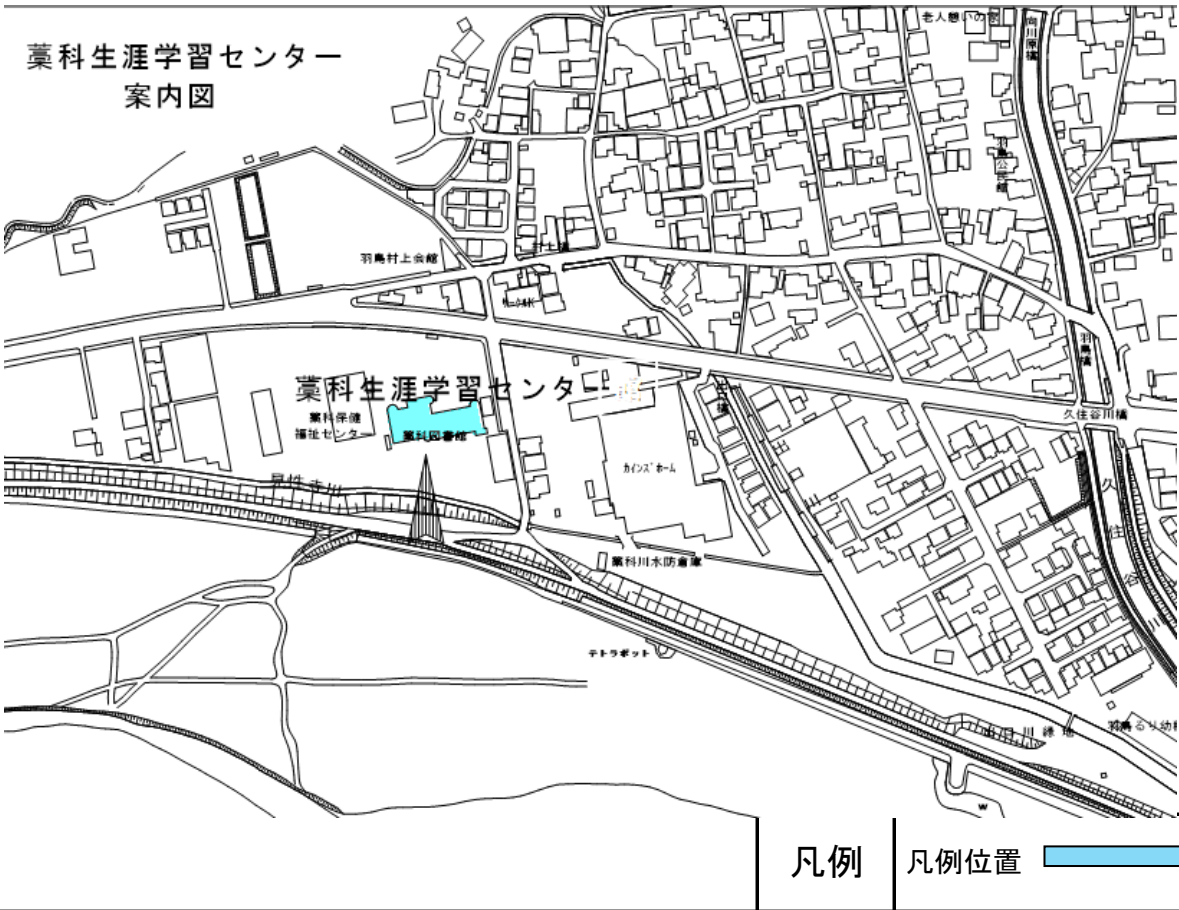
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-5

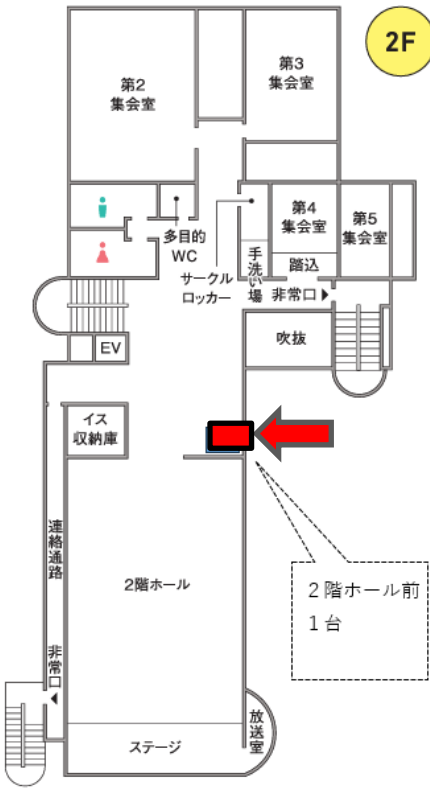
問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区羽鳥本町5番9号
施設名		静岡市藁科生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.52㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,534.83㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	藁科図書館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階ホール前です。		
☐ 本施設には2台の自動販売機を設置するので、同一事業者が2台の機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		

施設案内図



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-15-6

問合せ先生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区瀬名二丁目32番43号
施設名		静岡市西奈生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28.1円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1521.74㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	西奈図書館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階トイレ前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



更新

物件調書

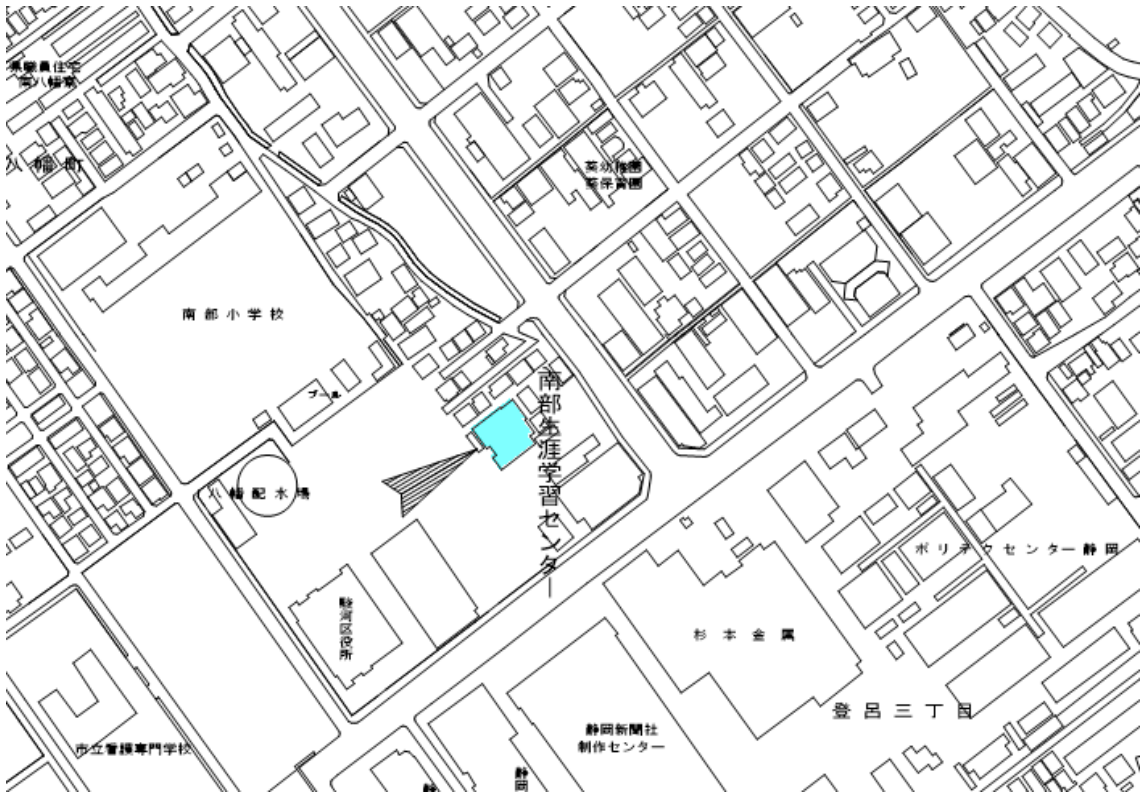
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-7

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

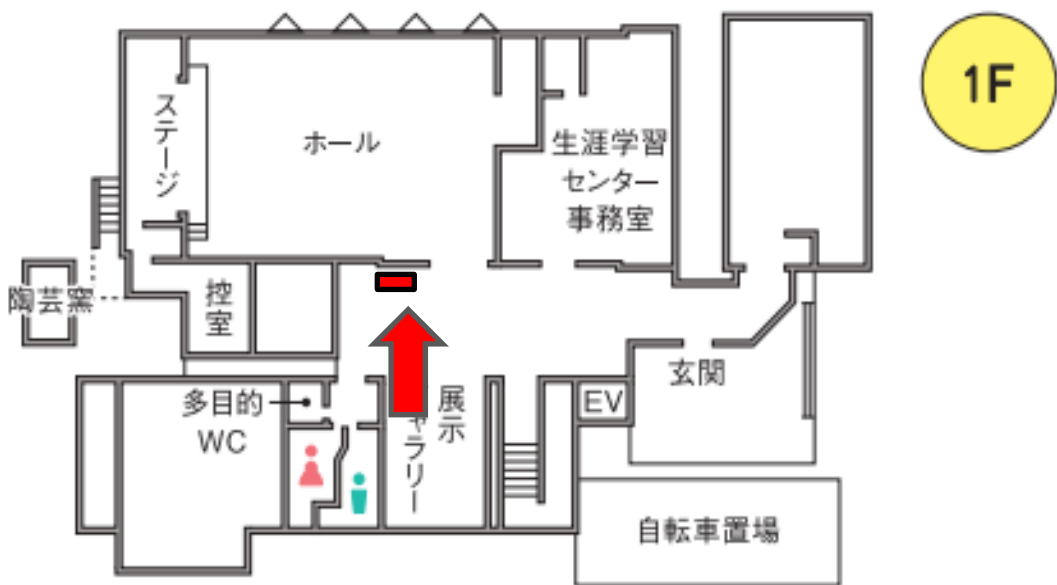
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区南八幡町25番21号
施設名		静岡市南部生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		32.5円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 1393.92㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階玄関ホールです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

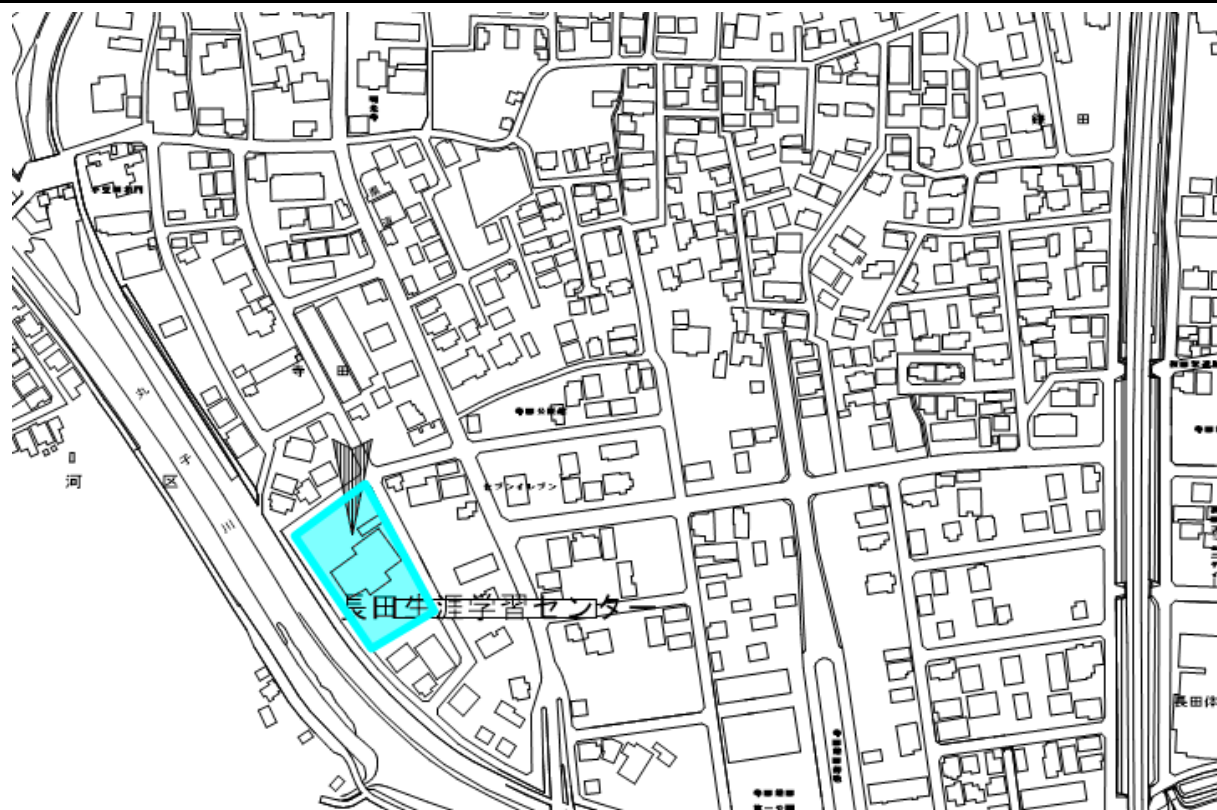
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-15-8

問合せ先生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel.054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区寺田131番地の1
施設名		静岡市長田生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		32.5円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約1,558.39㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階ホールです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

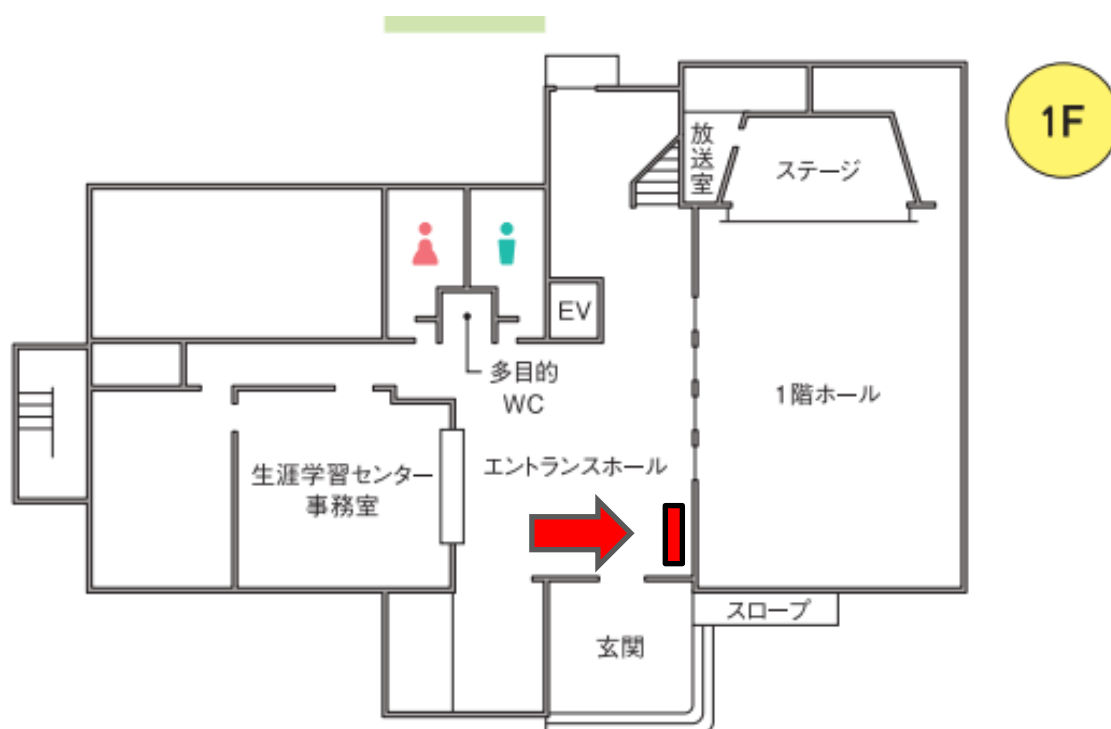


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-9

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

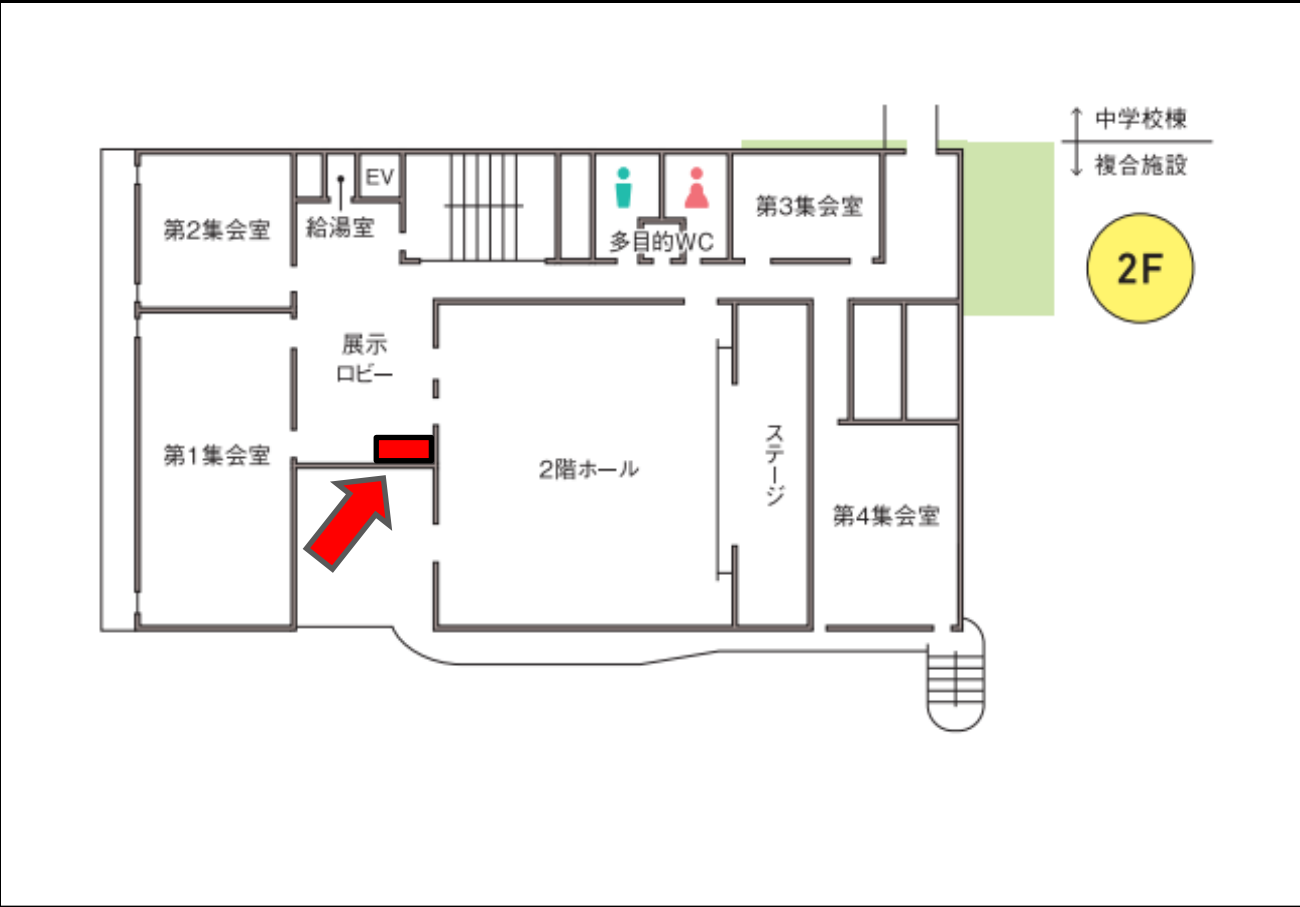
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区中野新田57番地の5
施設名		静岡市大里生涯学習センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.7円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 2069.65㎡
	開庁時間	午前9時30分～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階ホール前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-10

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区安倍口団地5番1号
施設名		静岡市北部生涯学習センター 美和分館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		30.5円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造2階建 延床面積 1669.57㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	中央図書館美和分館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は2階ホール・談話・展示コーナーです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例	凡例位置 
----	--

貸付場所



新規

物件調書

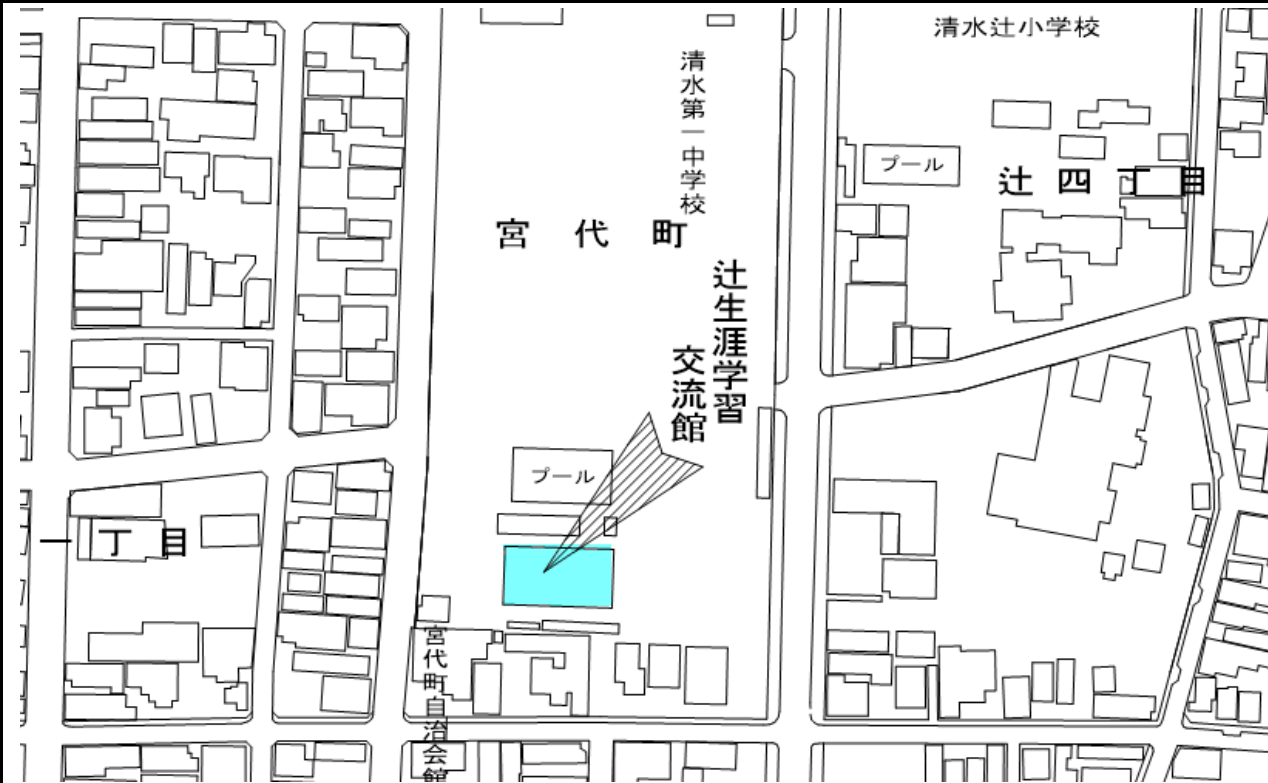
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-11

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel.054-221-1150

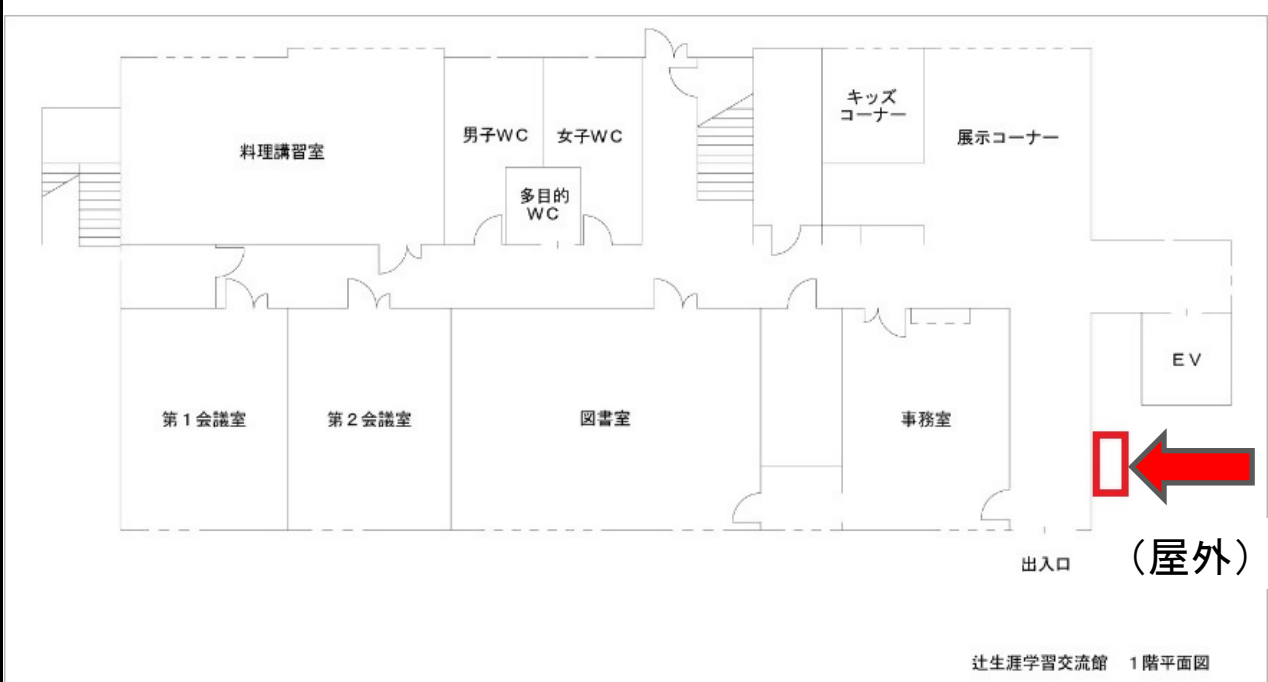
契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区宮代町 5 番75号
施設名		静岡市辻生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		56.7円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建 延床面積 1210.37㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置 

貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-12

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel054-221-1150

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区船越三丁目12番74号
施設名		静岡市船越生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		46.2円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造 2 階建 延床面積 843.54㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は屋外です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



新規

物件調書

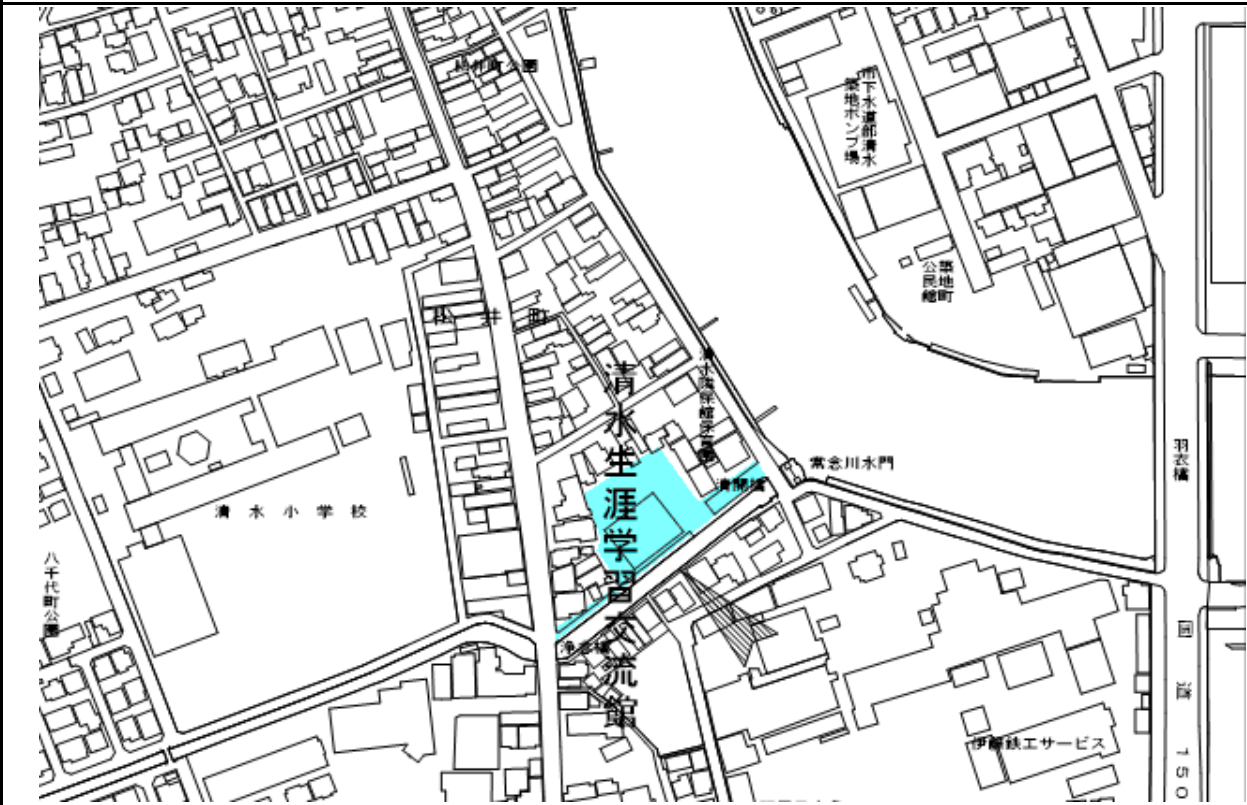
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-13

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区松井町 7 番 2 2 号
施設名		静岡市清水生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.88㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		35.7円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1493.67㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は、2階ロビーです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

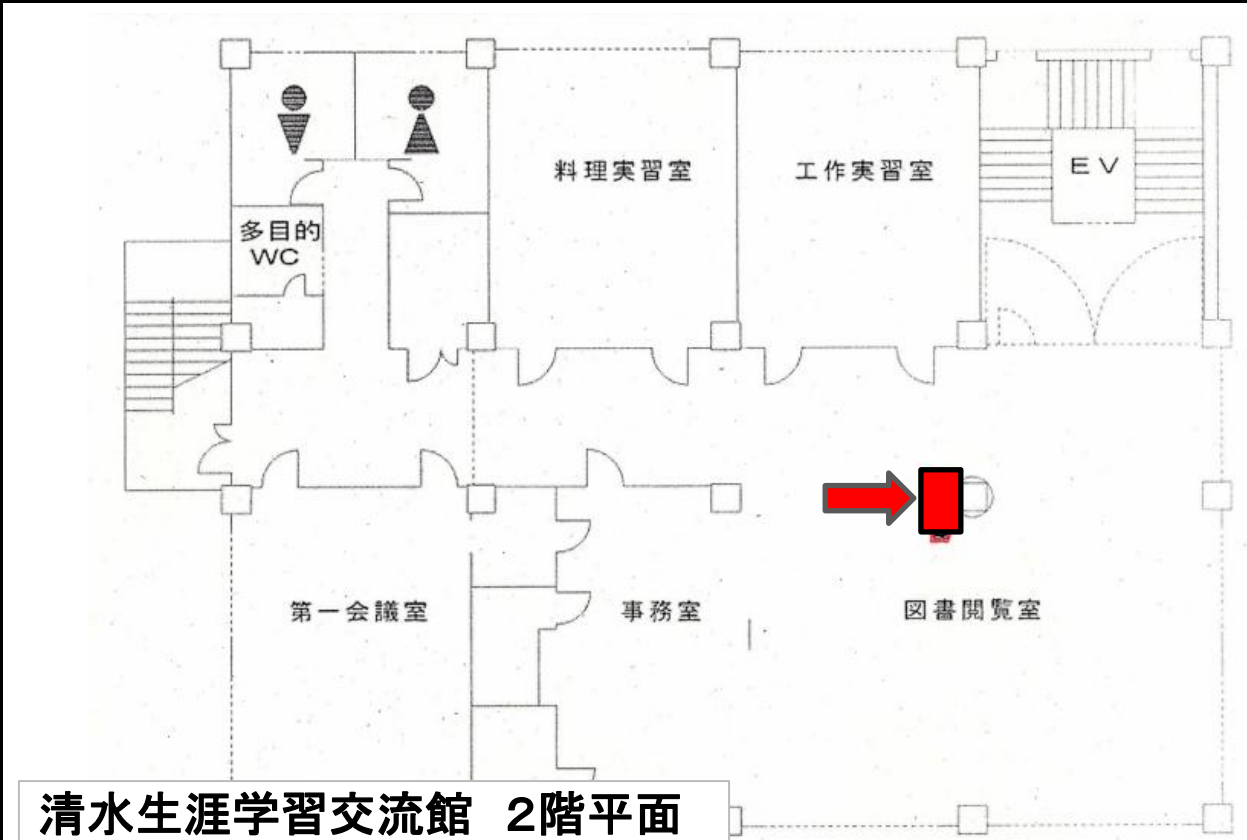
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



清水生涯学習交流館 2階平面

新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-14

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel054-221-1150

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区村松534番地の 2
施設名		静岡市不二見生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		36.5円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1195.76㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、休日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

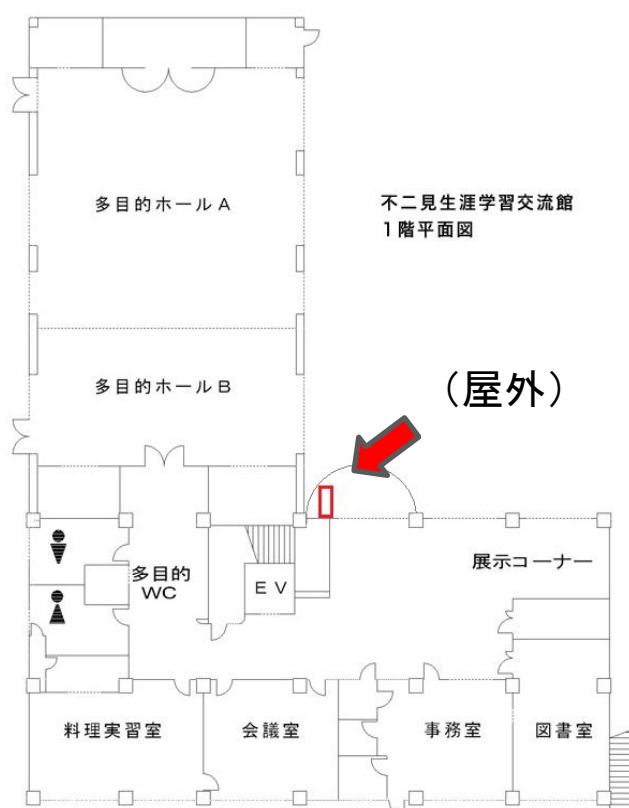


凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-15

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

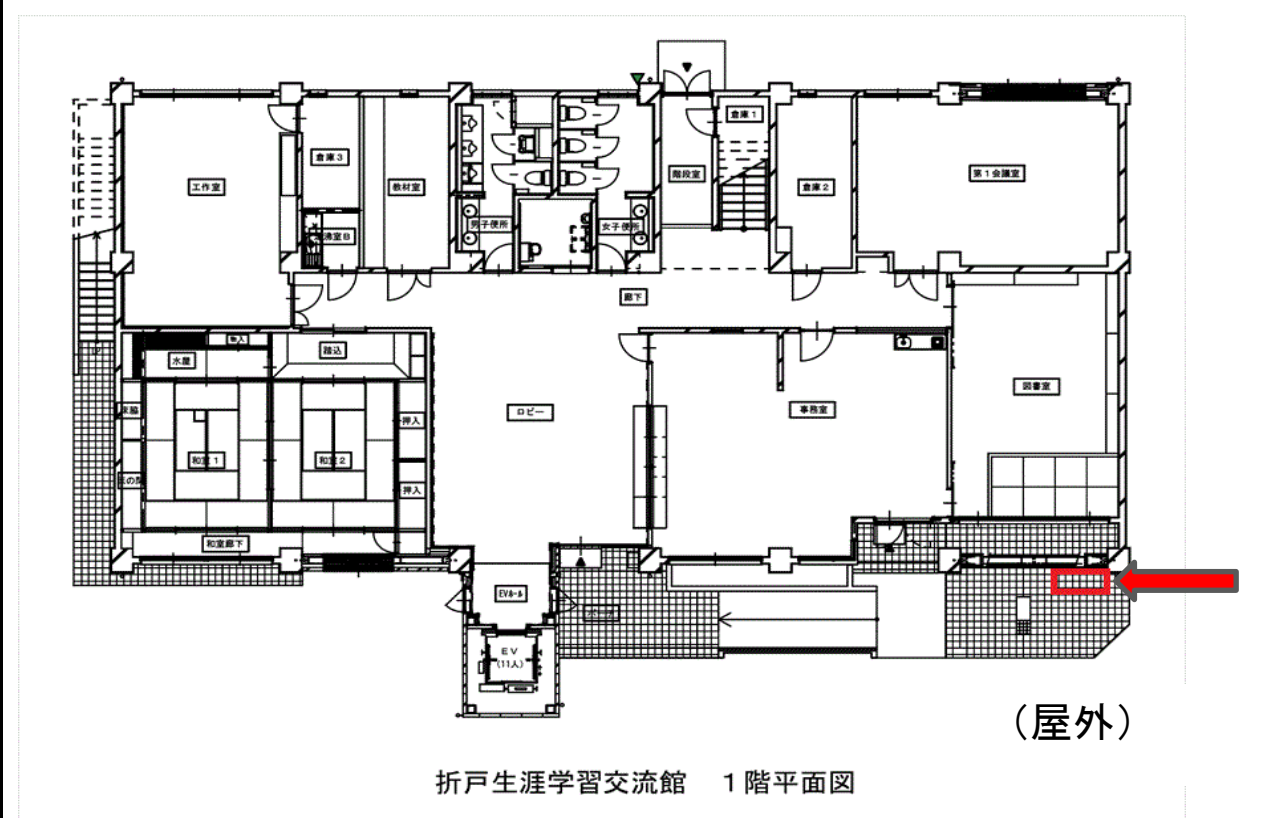
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区折戸四丁目8番60号
施設名		静岡市折戸生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		53.1円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延床面積 804.76㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



折戸生涯学習交流館 1階平面図

新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-16

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区下野東 9 番 1 号
施設名		静岡市飯田生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		54.6円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造 2 階建 延床面積 998.19㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

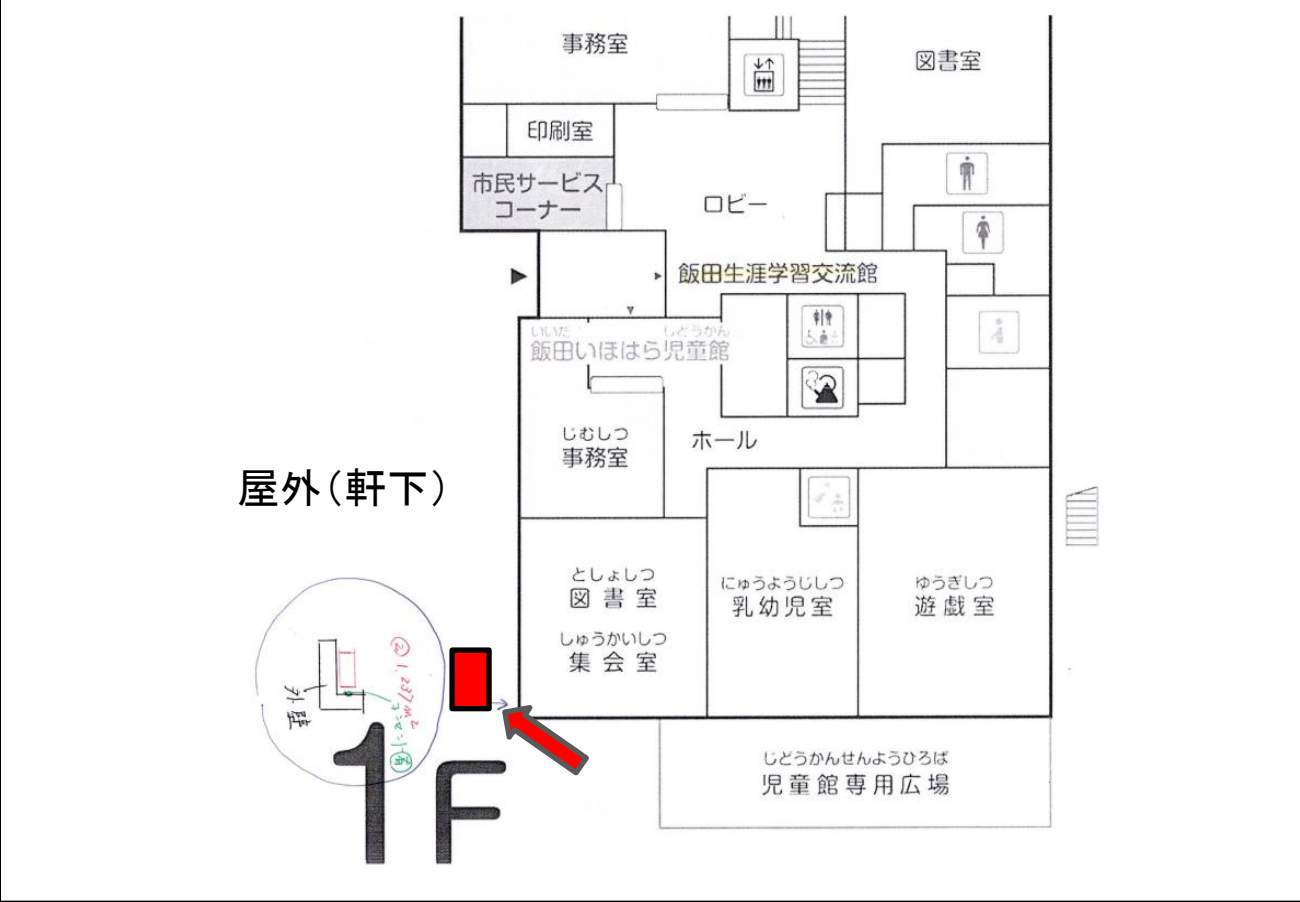
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-17

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区草薙一里山3番1号
施設名		静岡市有度生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.02㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		34.8円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造地下1階地上2階建 延床面積 2,225.15㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、祝日、年末年始
	その他	草薙児童館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階エレベーター前です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-18

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区由比北田457番地の1
施設名		静岡市由比生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.24㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		34.4円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 3,744.35㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 第1・第3日曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は1階展示ロビーです。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

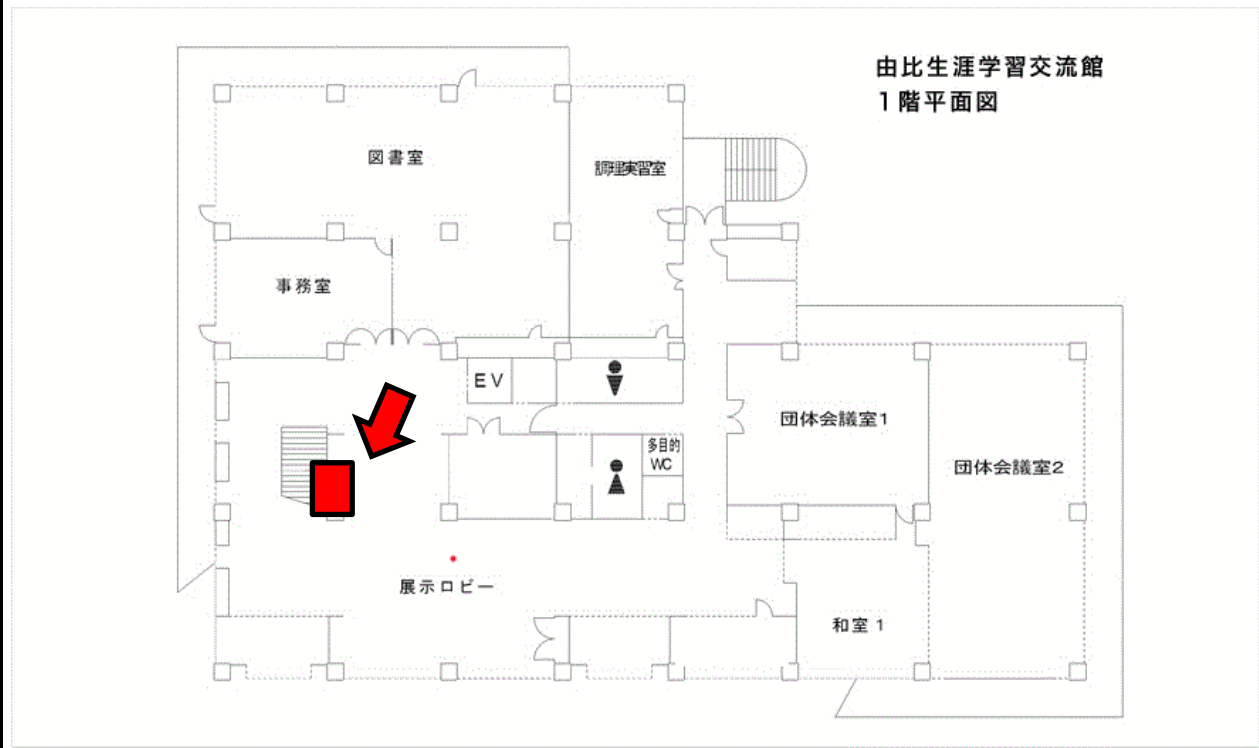
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-19

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel054-221-1150

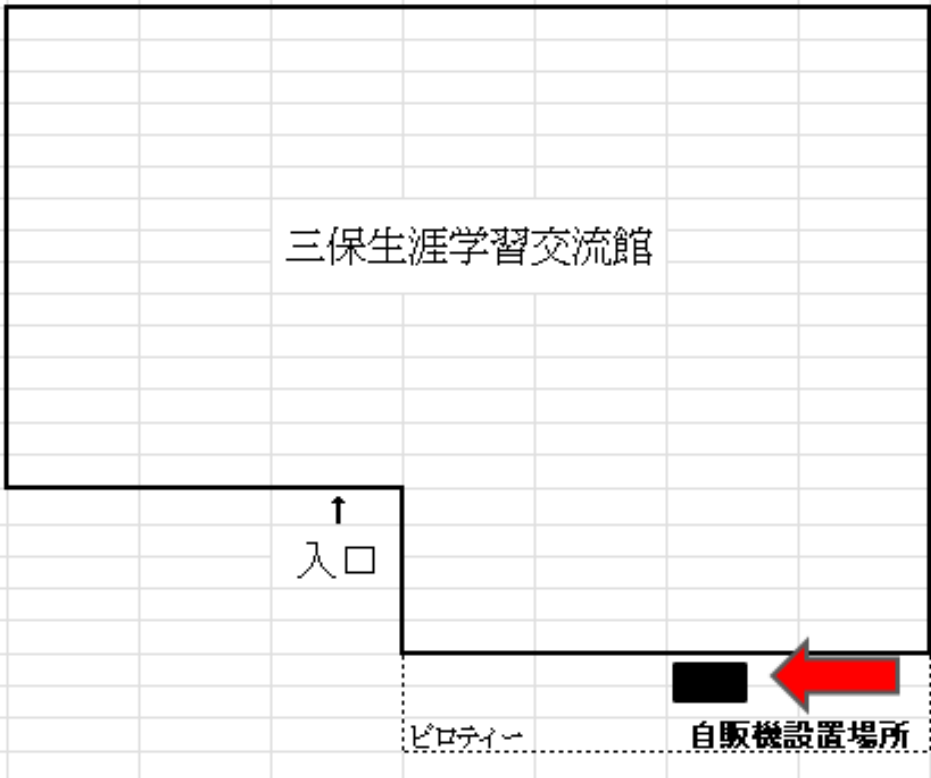
契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区三保松原町39番地の 5
施設名		静岡市三保生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 1.12㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		45.9円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造 2 階建 延床面積 996.70㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 第 1 ・ 第 3 日曜日、祝日、年末年始
	その他	三保羽衣児童館との複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は建物東側ピロティー(屋外)です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

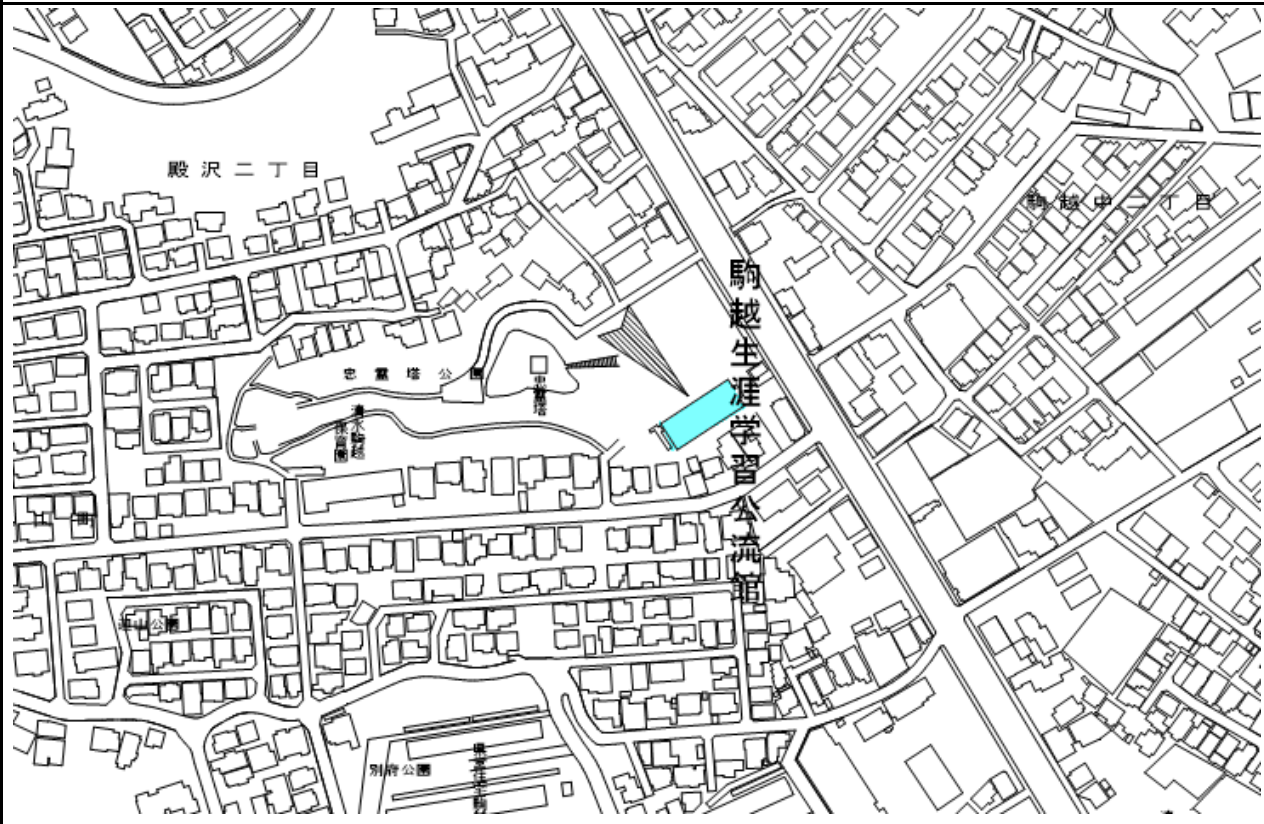
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-20

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
TEL054-221-1150

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日
住所		静岡市清水区迎山町 1 番 7 号
施設名		静岡市駒越生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.64㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		87.6円/kWh【令和 6 年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 817.34㎡
	開庁時間	午前 9 時～午後 9 時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は玄関横（屋外）です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		

施設案内図

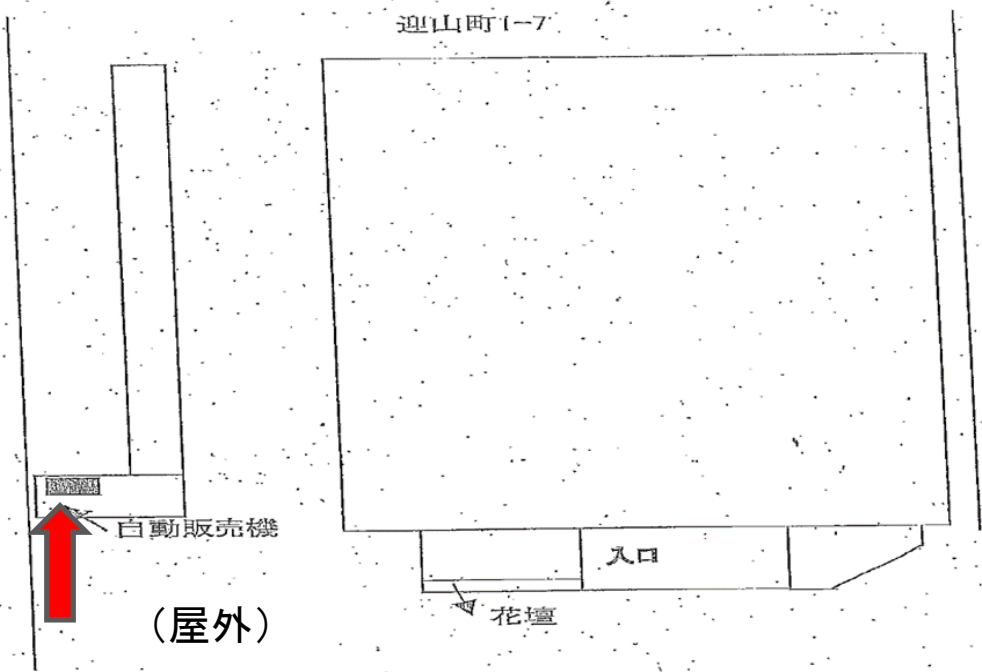


凡例

凡例位置

貸付場所

駒越生涯学習交流館平面図



更新

物件調書

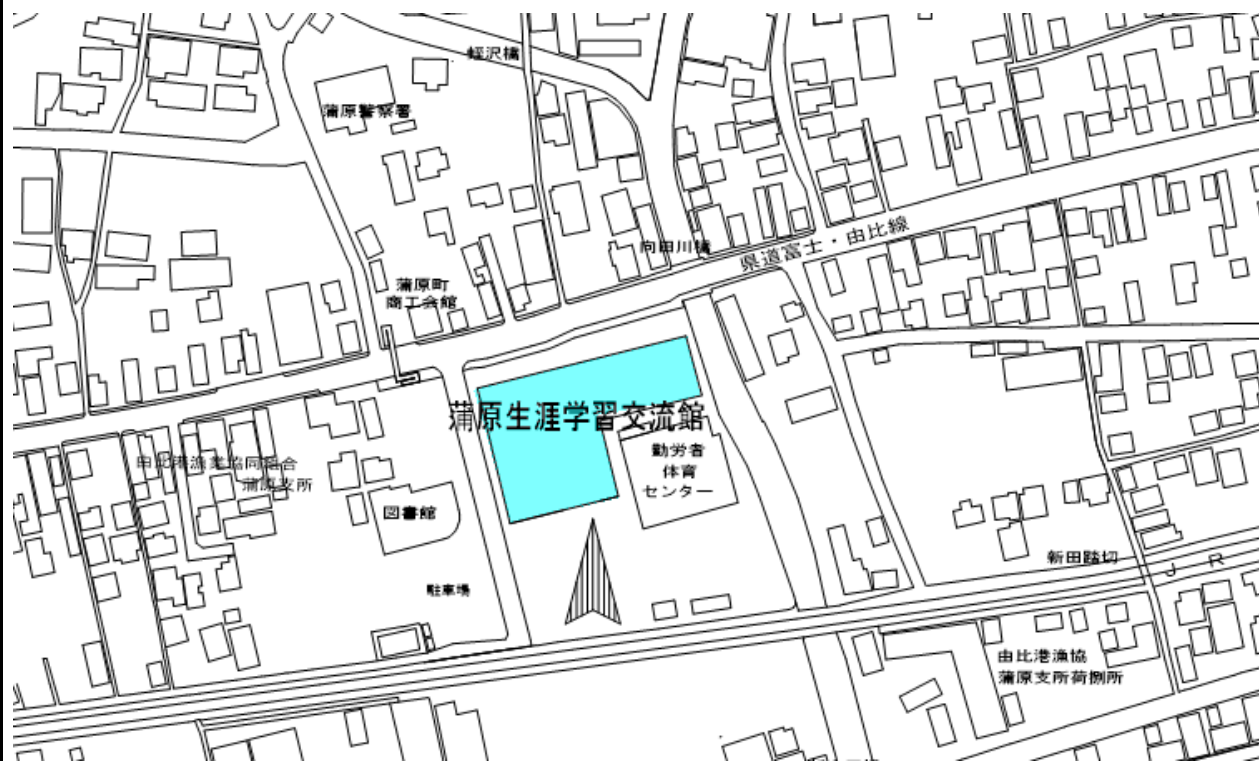
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-15-21

問合せ先 生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel054-221-1150

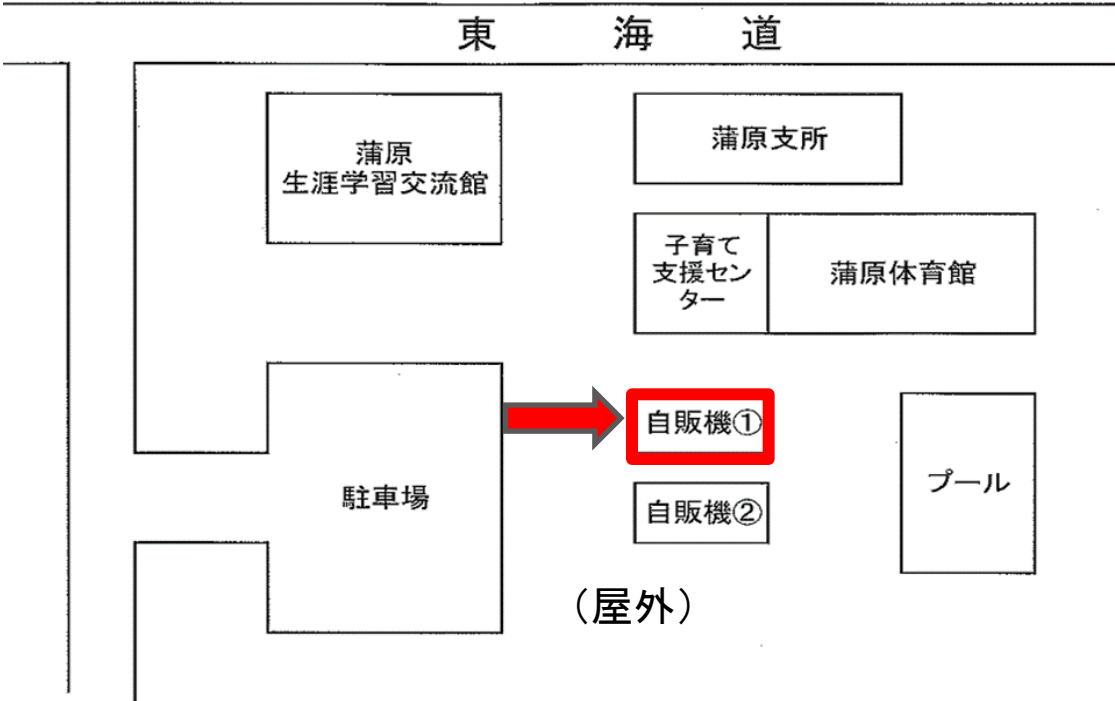
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区蒲原新田一丁目21番1号
施設名		静岡市蒲原生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.42㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.9円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建 延床面積 3881.90㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は南側駐車場階段横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 本施設の駐車場に2台の自動販売機を設置しているので、同一事業者が機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

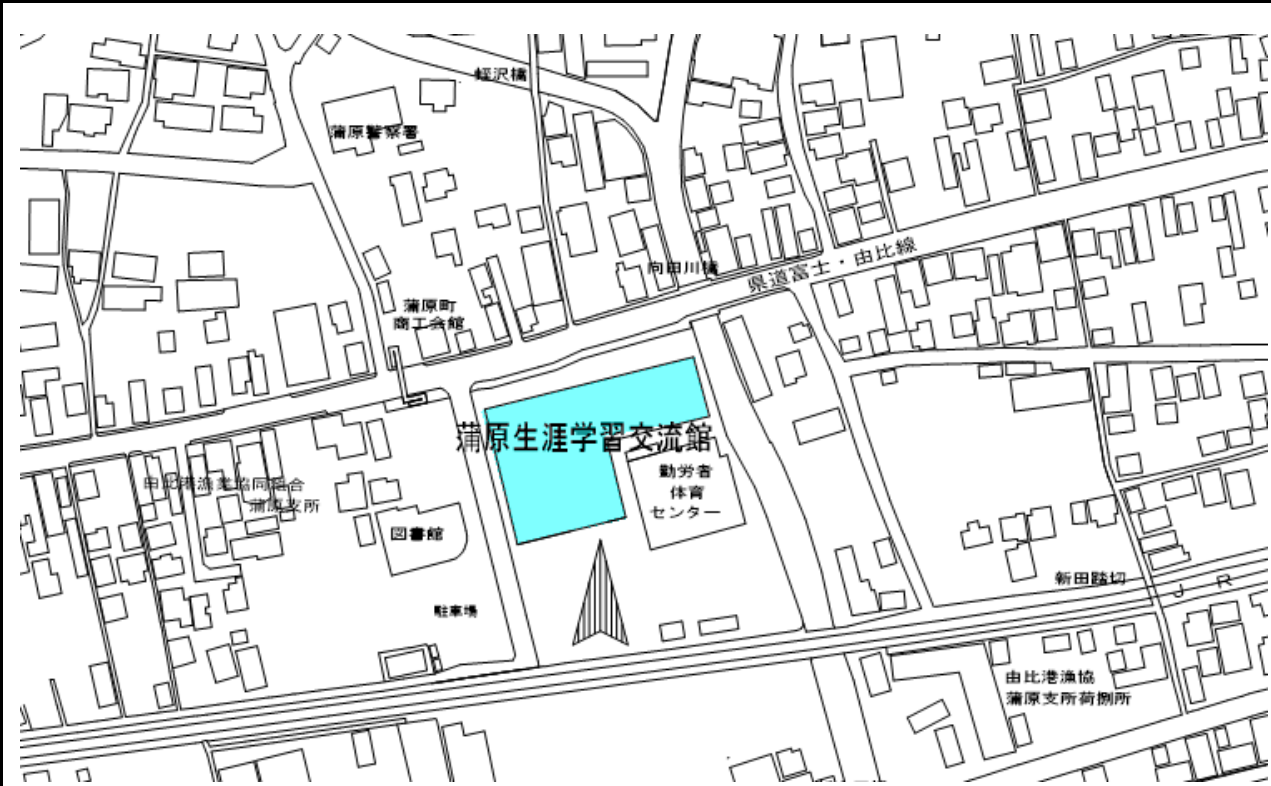
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-15-22

問合せ先生涯学習推進課
生涯学習推進係 佐藤
Tel054-221-1150

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区蒲原新田一丁目21番1号
施設名		静岡市蒲原生涯学習交流館
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積 0.73㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		27.9円/kWh【令和6年度平均】
当該施設の概況	施設種別	生涯学習施設
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建 延床面積 3881.90㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分まで 休館日 月曜日、祝日、年末年始
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶回収ボックスを自動販売機付近に設置してください。		
☐ 自動販売機設置場所は南側駐車場階段横です。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 本施設の駐車場に2台の自動販売機を設置しているので、同一事業者が機器を設置する場合は、できるだけ販売商品が重複しないよう配慮してください。		

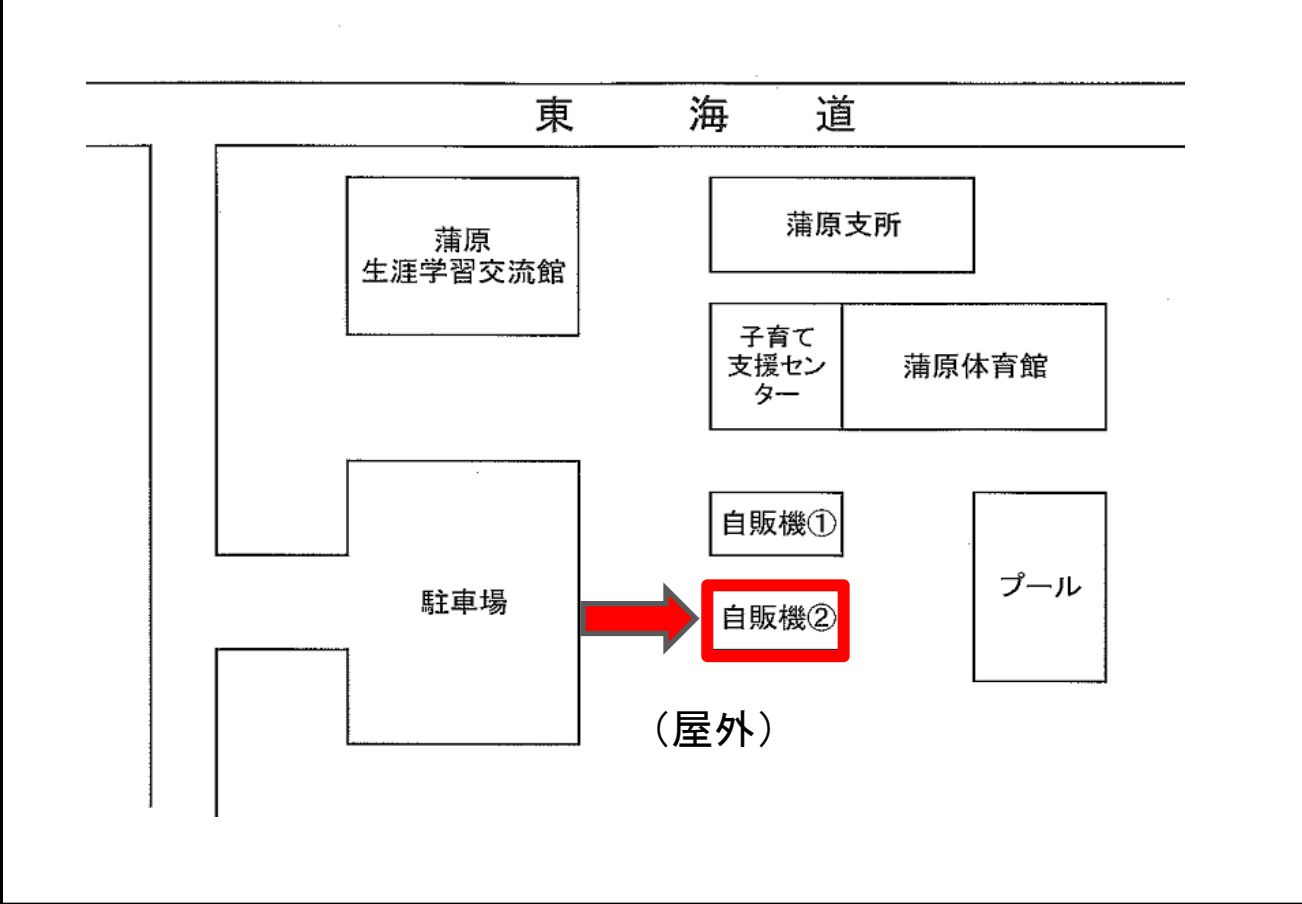
施設案内図



凡例

凡例位置 

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-16-1

問合せ先 障害福祉企画課
企画管理係 秋田
054-221-1197

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区内牧1560番地の6
施設名		静岡市桜の園
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積0.8㎡（1.0m×0.8m）
消費税法		消費税法課税対象
施設電気料単価（参考値）		28.5円/kWh（令和7年度単価）
当該施設の概況	施設種別	障害者支援施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上1階 延床面積 2,746.25㎡
	開庁時間	毎日 0：00～24：00（入所施設のため）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。		
☐ 購入する者は施設利用者がほとんどであるため、商品の売価は標準小売価格から20円以上を割り引いた価格が望ましい。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置し、事業者が責任をもって回収してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理等については、指定管理者と協議してください。		
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。電気料負担額は、指定管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。		
☐ 設置する自動販売機については、災害救援ベンダー機およびキャッシュレス対応機がより望ましい。		

更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-16-2

問合せ先障害福祉企画課
企画管理係 秋田
054-221-1197

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日	
住所		静岡市清水区駒越西二丁目2707-1（住居表示：10-10）	
施設名		静岡市清水みなとふれあいセンター	
貸付場所及び面積		別紙のとおり 面積1.29㎡（1.03m×1.25m）	
消費税法		消費税法課税対象	
施設電気料単価（参考値）		41.17円/kWh（令和7年度単価）	
当該施設の概況	施設種別	身体障害者福祉センターB型	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積 1,317.38㎡	
	開庁時間	平日午前8時半～午後5時15分（土、日、祝、年末年始は休館日） ※第1、3土曜日は開所日	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。なお、幼児を対象とした施設のため、1/4程度が幼児向けの商品であるとより望ましい。			
☐ 購入する者は施設利用者がほとんどであるため、商品の売価は標準小売価格から20円以上を割り引いた価格が望ましい。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置し、事業者が責任をもって回収してください。			
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理等については、指定管理者と協議してください。			
☐ 事業者負担により、自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。電気料負担額は、指定管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。			
☐ 設置する自動販売機については、キャッシュレス対応機及び災害救援ベンダー機がより望ましい。			
☐ 障害者含め、幅広い年齢層の方が購入するため、低位置補助押ボタンを搭載したユニバーサルデザイン対応機種が望ましい。			

施設案内図

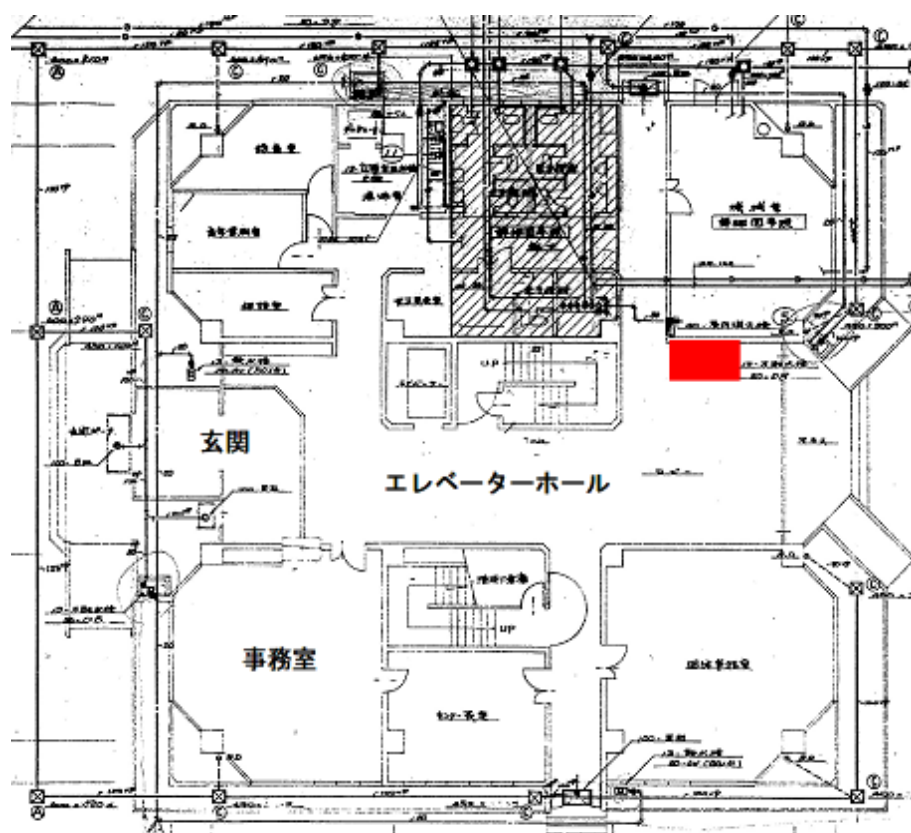


凡例

凡例位置



貸付場所



切替

物件調書

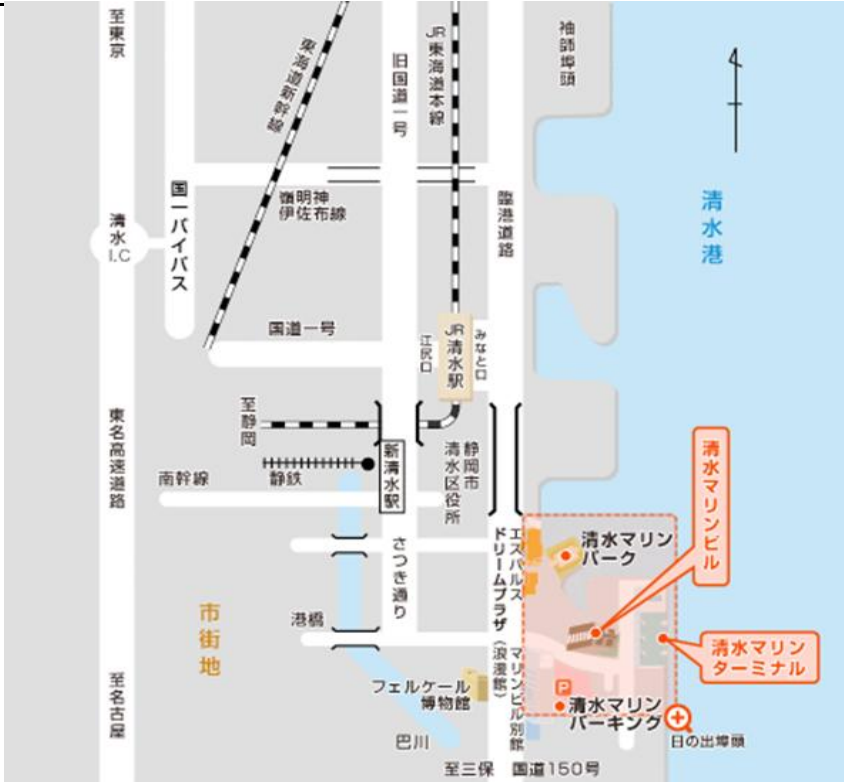
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-17-1

問合せ先 BX推進課
総務・企画係 石谷
TEL 054-354-2344

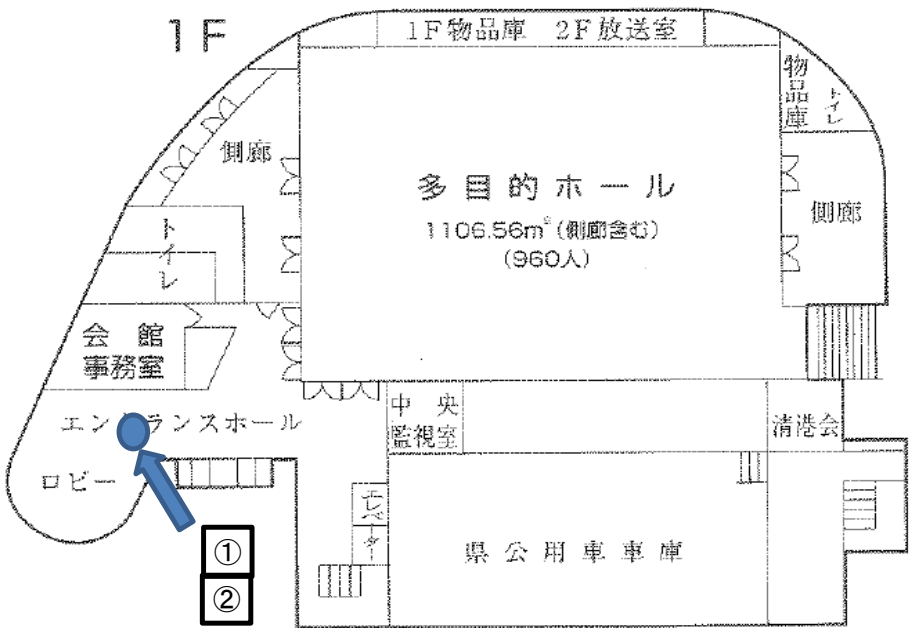
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区日の出町9番25号
施設名		港湾会館清水日の出センター
貸付場所及び面積		別図（裏面）のとおり 面積0.9㎡（1.125m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		厳気象月（7・8・9月、12・1・2月）：27.69円/kWh その他：25.5円/kWh
当該施設の概況	施設種別	産業振興施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積7,199㎡ （静岡市持分4,052.83㎡）
	開庁時間	午前9時から午後9時 （休館日：12月29日から翌年1月3日まで）
	その他	多目的ホール、貸会議室、 静岡県清水港湾管理局、MaOI機構、東洋信号通信社 等入居の複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品の売価は、標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機設置業者が電力量計（子メーター）の設置をお願いします。消費電力量に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階ロビーに設置するものです。（貸付場所①）		
☐ 空き缶などの回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



切替

物件調書

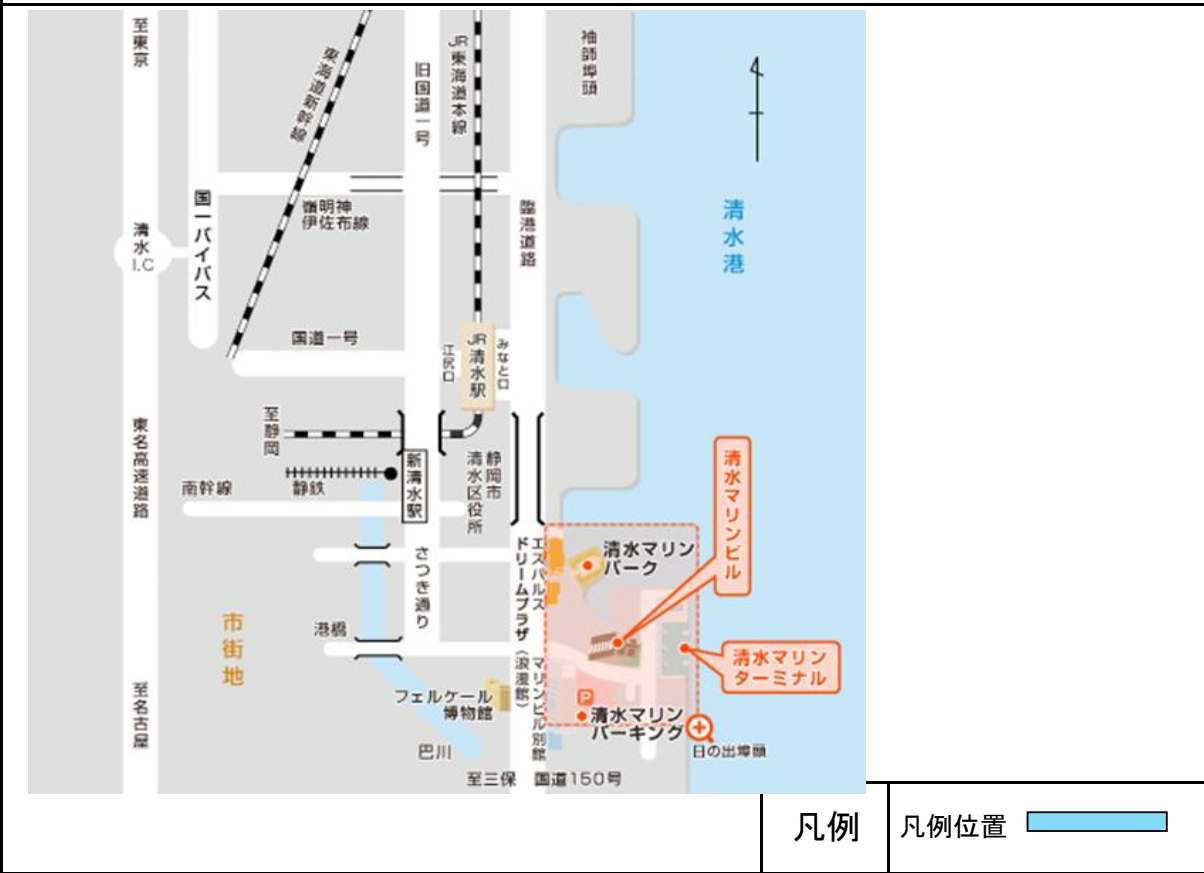
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-17-2

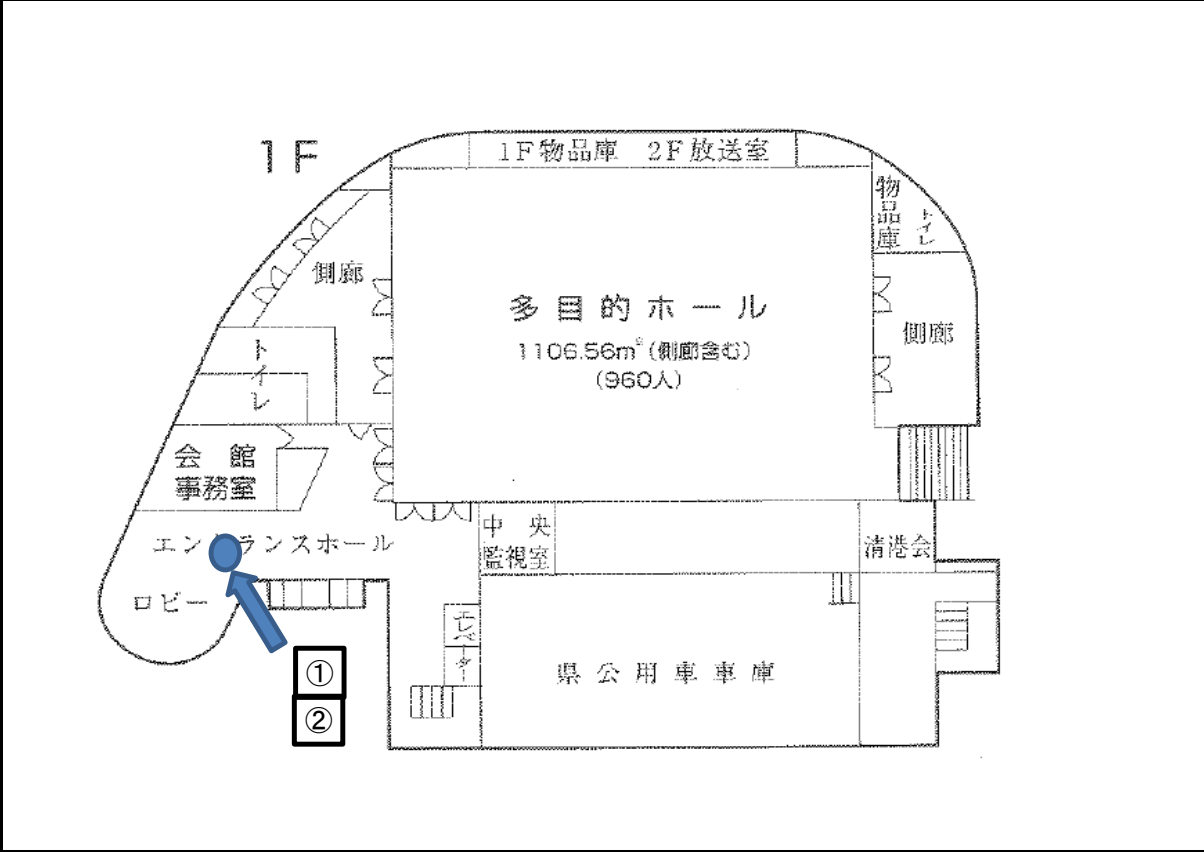
問合せ先 BX推進課
総務・企画係 石谷
TEL 054-354-2344

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区日の出町9番25号
施設名		港湾会館清水日の出センター
貸付場所及び面積		別図（裏面）のとおり 面積0.9㎡（1.125m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		厳気象月（7・8・9月、12・1・2月）：27.69円/kWh その他：25.5円/kWh
当該施設の概況	施設種別	産業振興施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積7,199㎡ （静岡市持分4,052.83㎡）
	開庁時間	午前9時から午後9時 （休館日：12月29日から翌年1月3日まで）
	その他	多目的ホール、貸会議室、 静岡県清水港湾管理局、MaOI機構、東洋信号通信社 等入居の複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品の売価は、標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 自動販売機設置業者が電力量計（子メーター）の設置をお願いします。消費電力量に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階ロビーに設置するものです。（貸付場所②）		
☐ 空き缶などの回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



貸付場所



更新

物件調書

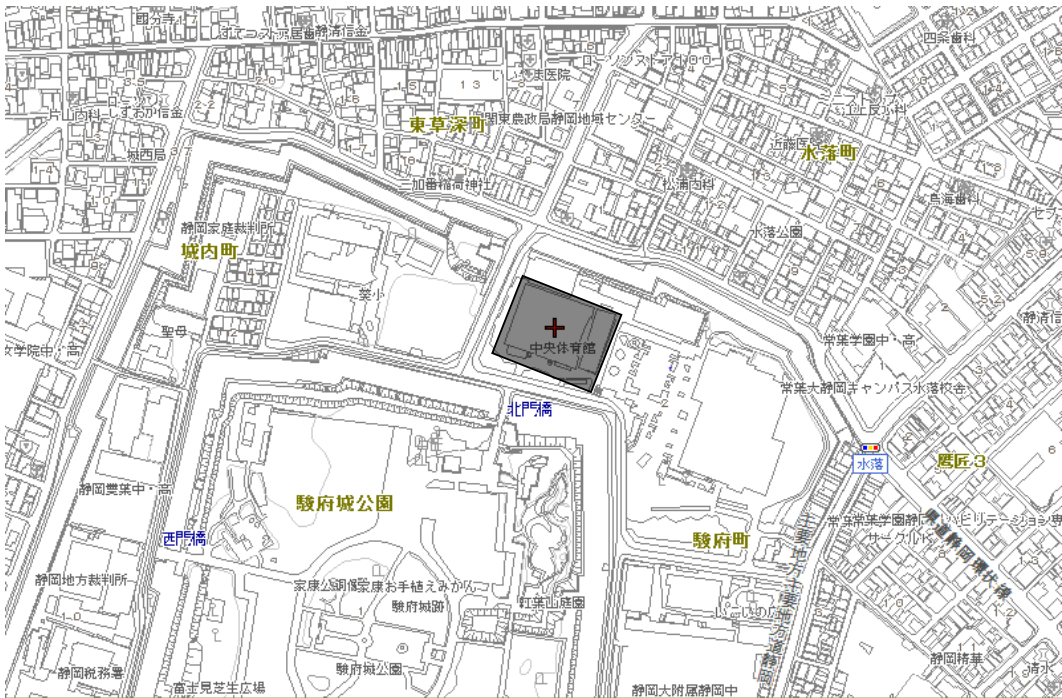
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-1

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日	
住所		静岡市葵区駿府町 2 番80号	
施設名		静岡市中央体育館	
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.89㎡（1.13m×0.79m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		27.7円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時まで （年末年始（12月29日～翌1月3日まで）及び毎月第一月曜日（祝日の場合は翌平日）は休館）	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

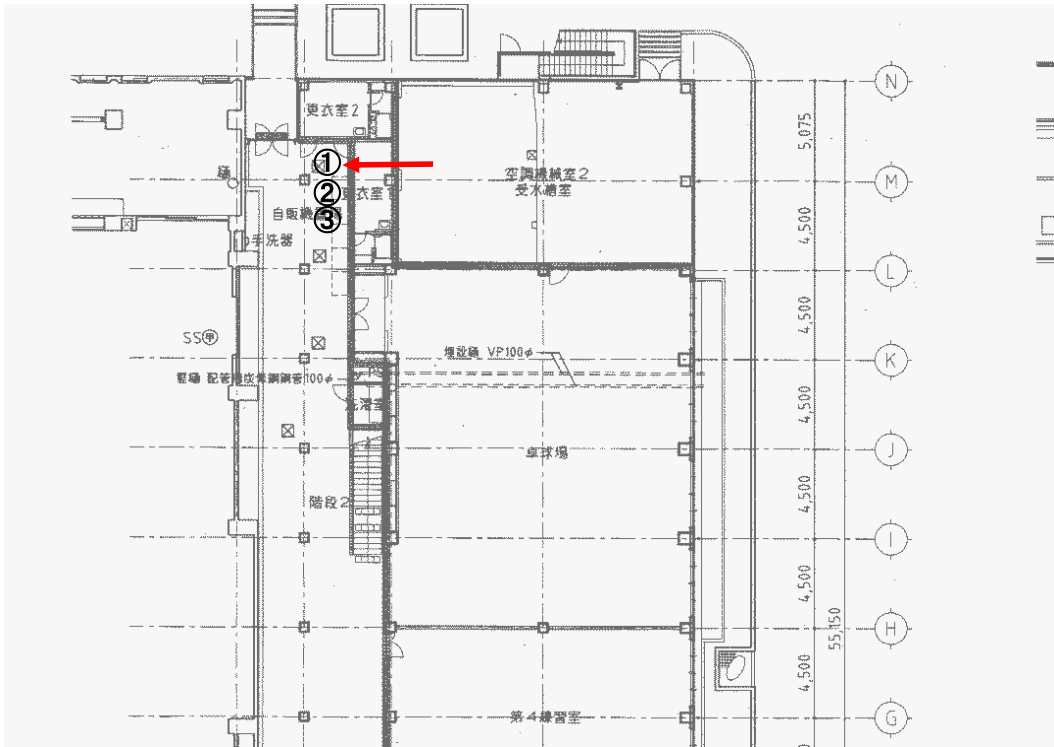


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

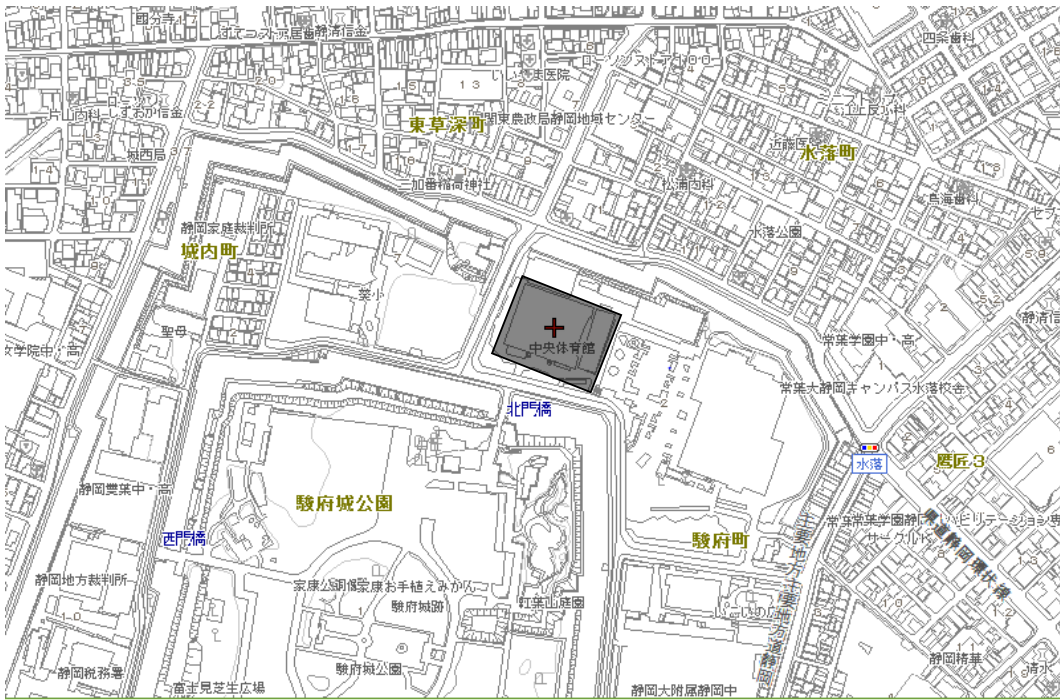
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-2

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.89㎡ (1.13m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

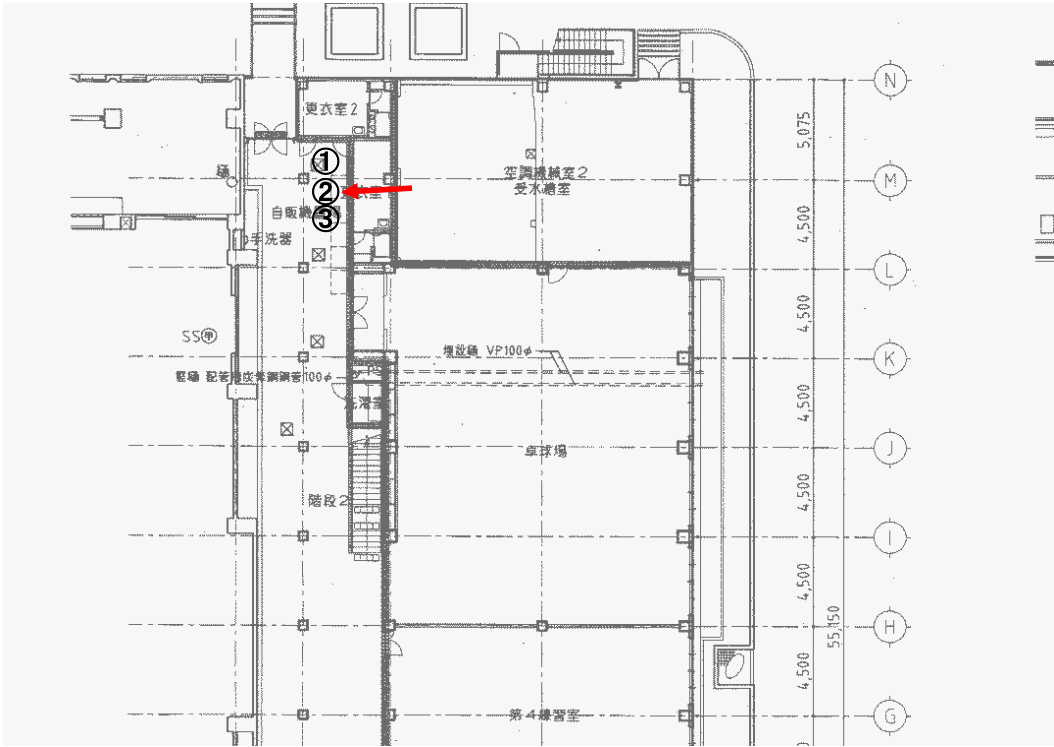


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-3

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.89㎡ (1.13m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

更新

物件調書

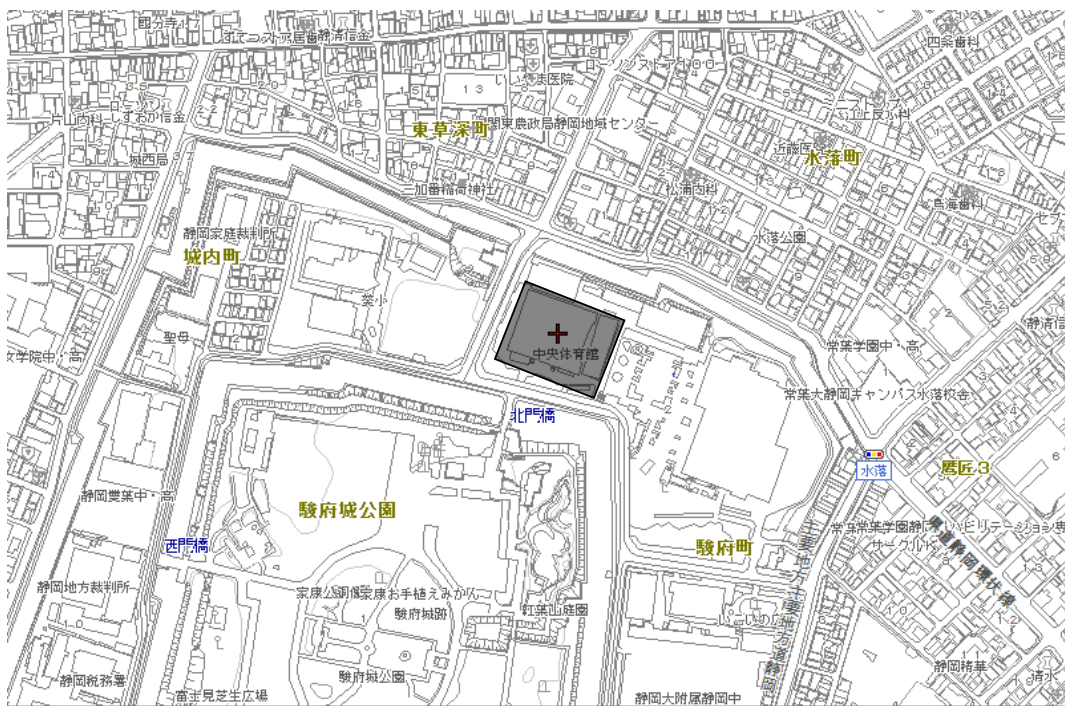
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-4

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

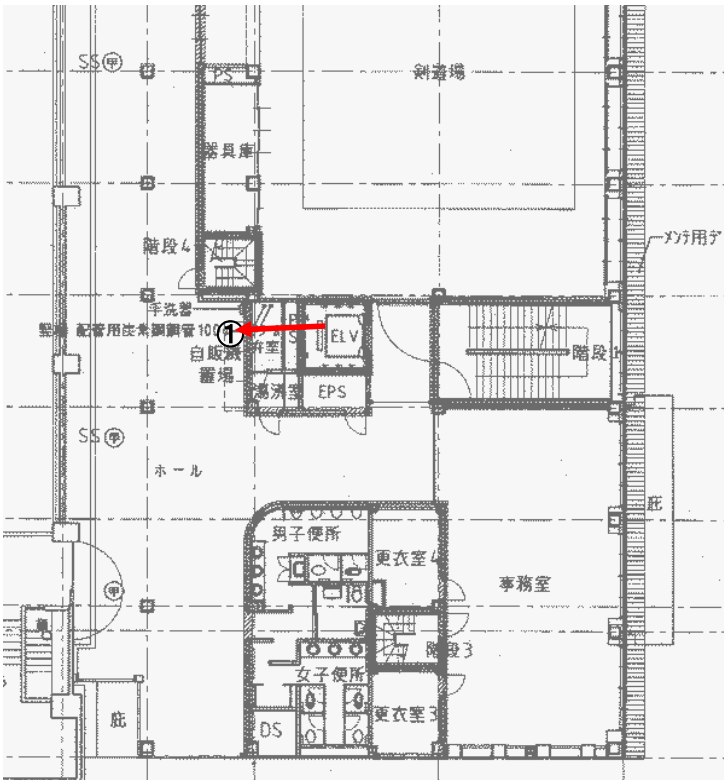
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.98㎡ (1.078m×0.918m)
消費税法		課税対象
施設電気料金単価(参考値)		27.7円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 管理棟延床面積4408.95㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例	凡例位置
----	------

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-5

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区駿府町2番80号
施設名		静岡市中央体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.748㎡(1.025m×0.73m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		27.7円/kWh
当該施設の概況	施設種別	屋内プール
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造2階建 プール棟延床面積2170.25㎡
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 必要に応じて転倒防止対策をしてください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

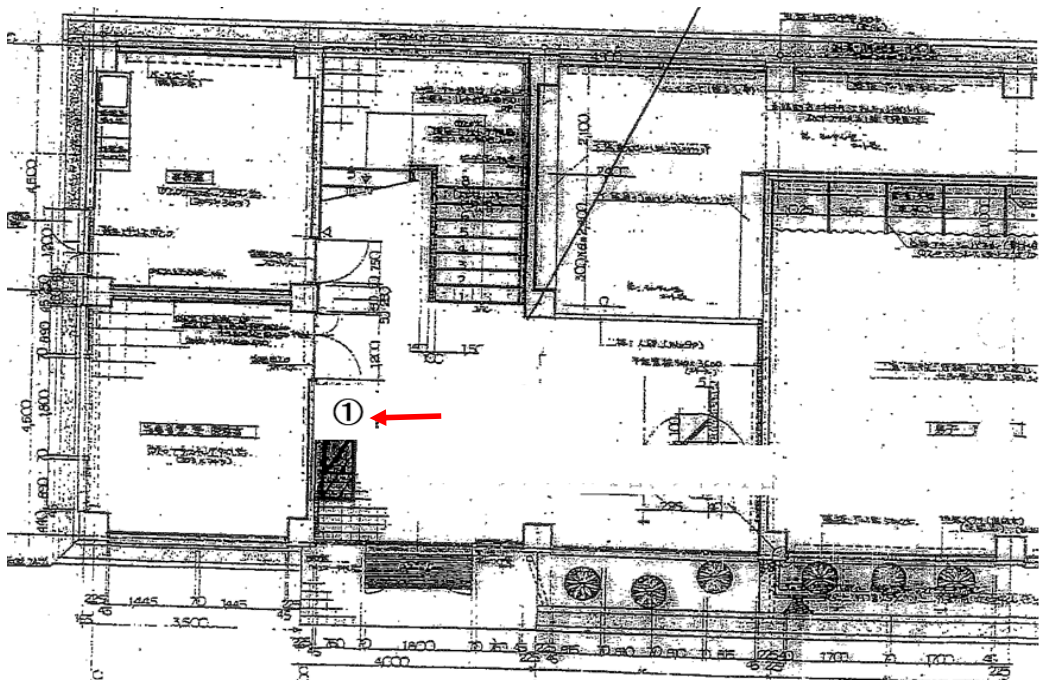


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

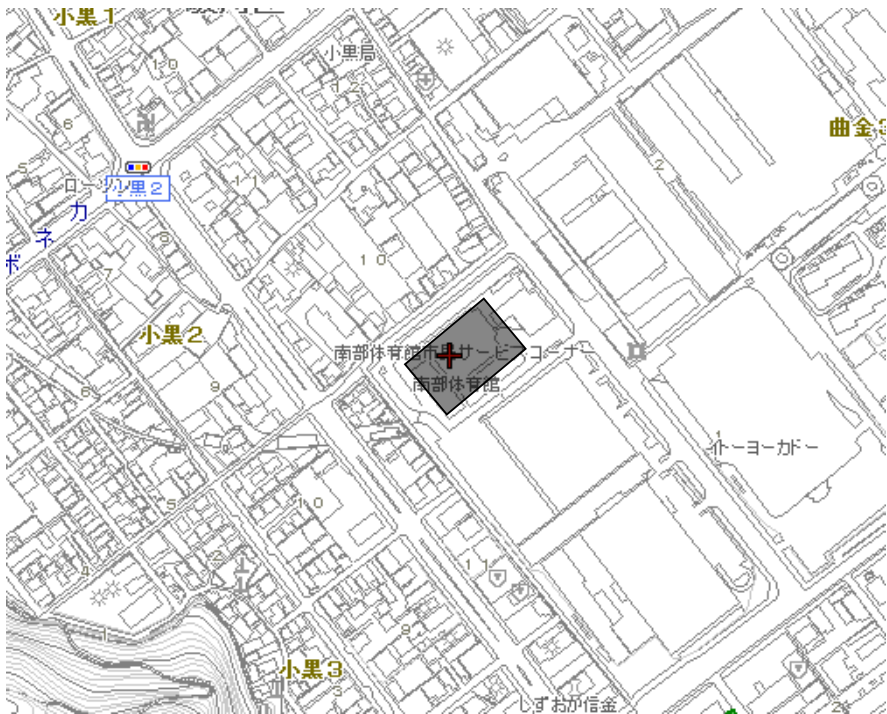
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-6

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
施設名		静岡市南部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積1.092㎡ (1.4m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		23.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

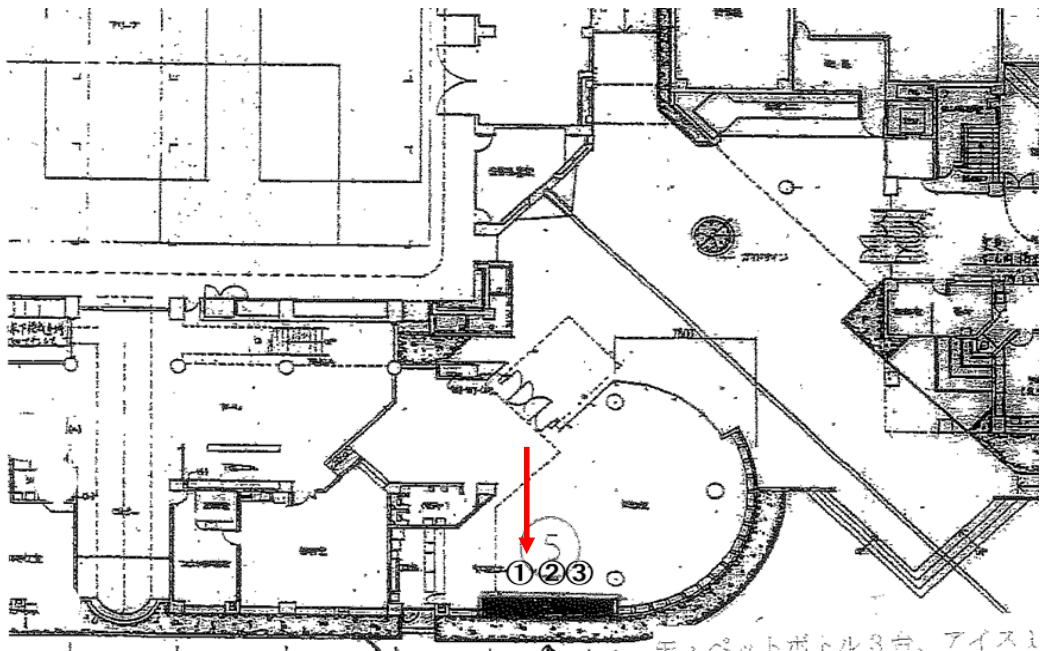


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

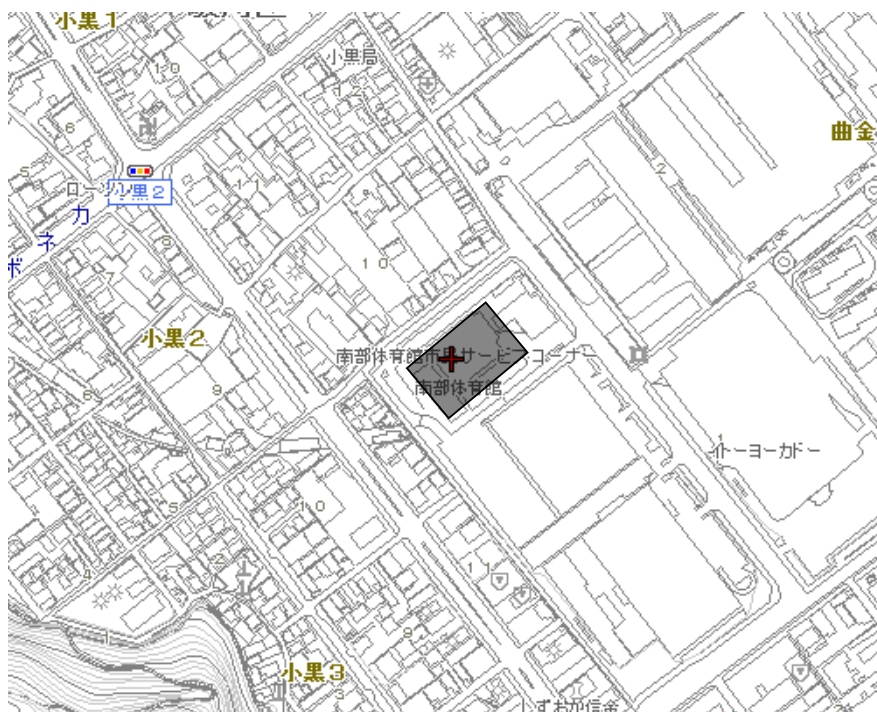
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-7

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号	
施設名		静岡市南部体育館	
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積1.092㎡（1.4m×0.78m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		23.2円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時まで （年末年始（12月29日～翌1月3日まで）及び毎月第一月曜日（祝日の場合は翌平日）は休館）	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

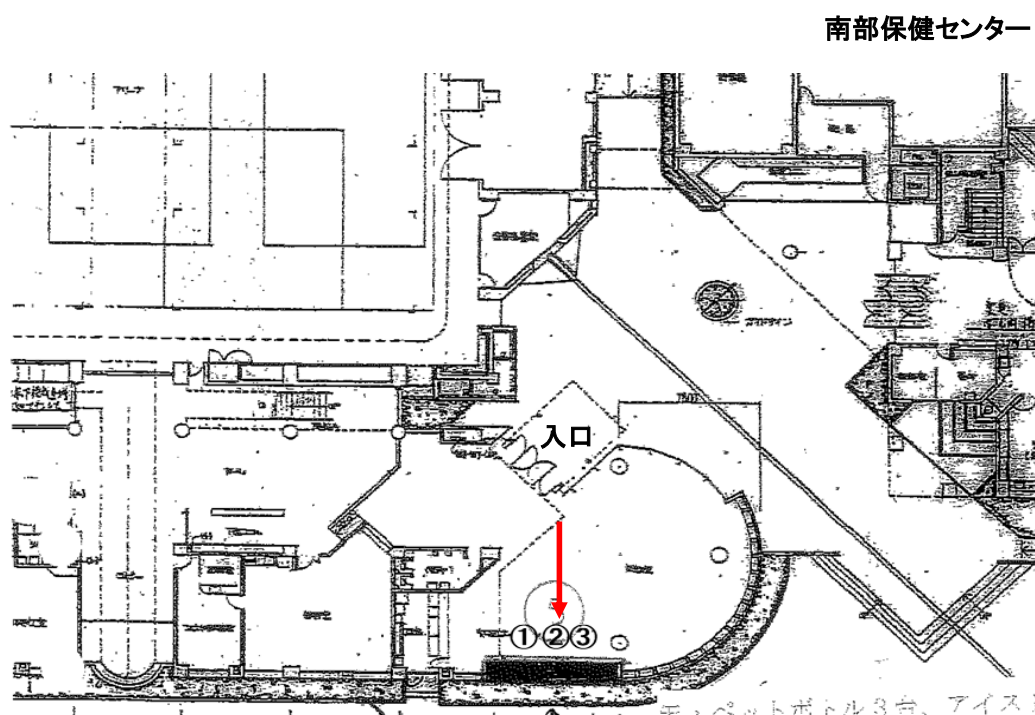
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

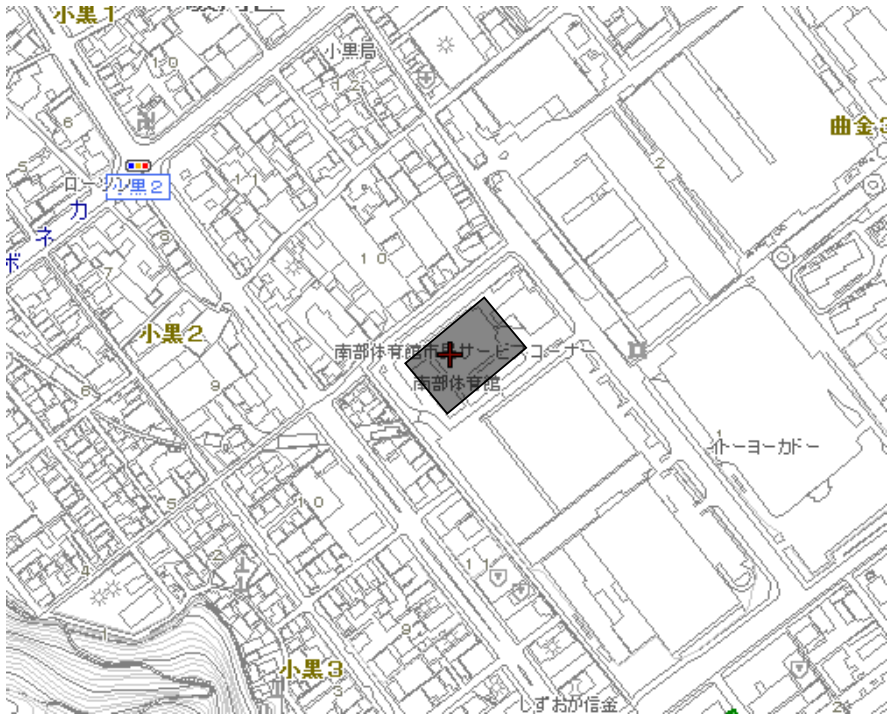
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-8

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
施設名		静岡市南部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積1.092㎡ (1.4m×0.78m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		23.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積6739.4㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



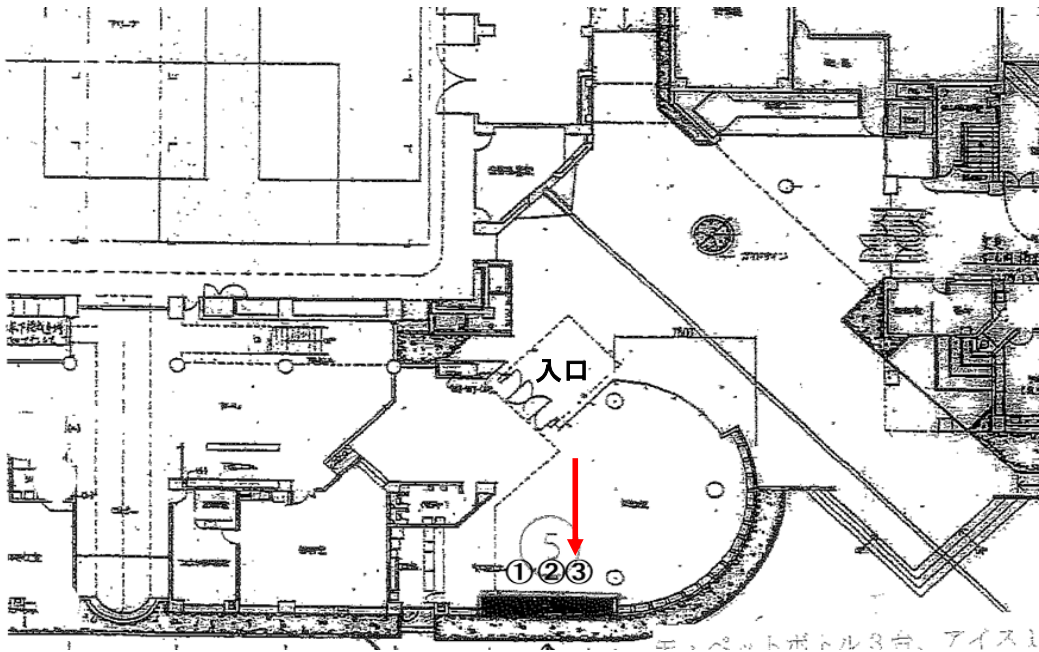
凡例

凡例位置



貸付場所

南部保健センター



更新

物件調書

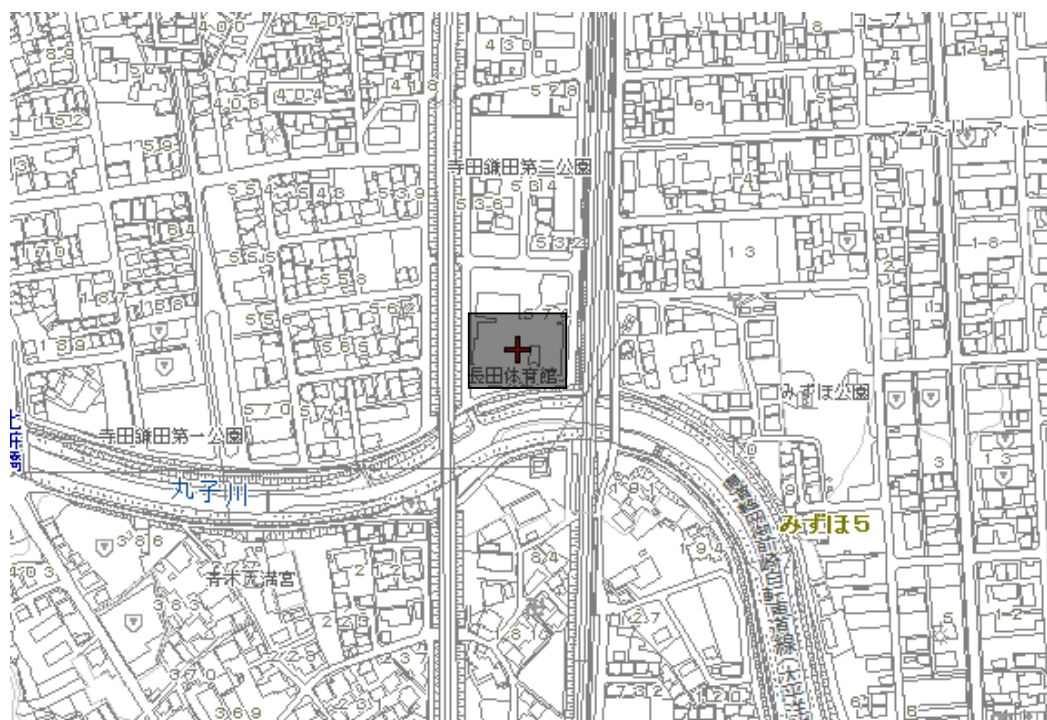
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-9

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市駿河区鎌田574番地の1
施設名		静岡市長田体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.88㎡ (1.12m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		24.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積4750㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

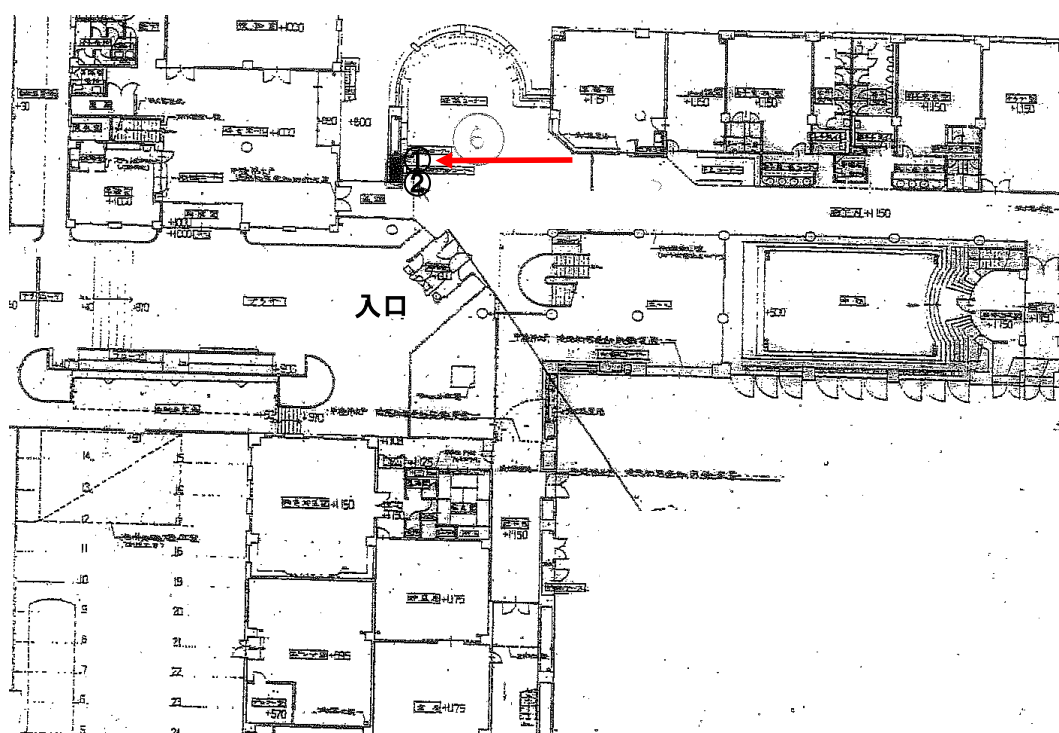
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

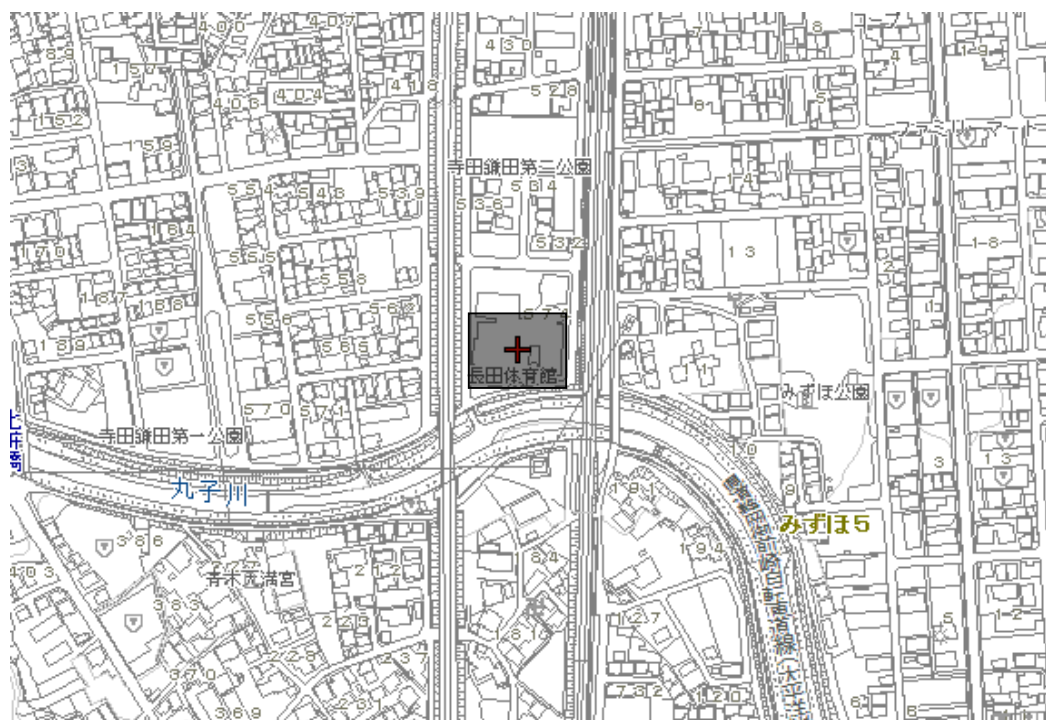
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-10

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

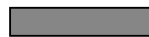
契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日	
住所		静岡市駿河区鎌田574番地の 1	
施設名		静岡市長田体育館	
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.88㎡（1.12m×0.79m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		24.2円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積4750㎡	
	開庁時間	午前 9 時から午後 9 時まで （年末年始（12月29日～翌 1 月 3 日まで）及び毎月第一月曜日（祝日の場合は翌平日）は休館）	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

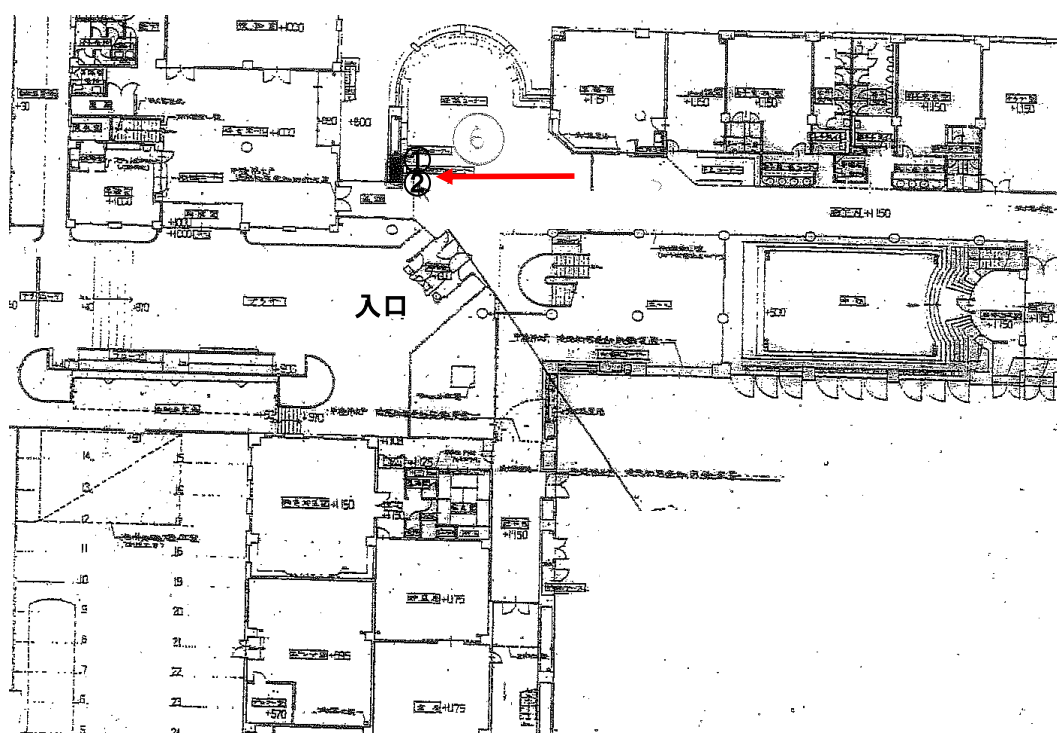


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

8-18-11

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市葵区東千代田二丁目3番1号		
施設名	静岡市東部体育館		
貸付場所及び面積	別図のとおり 図中① 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価(参考値)	24.6円/kWh		
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

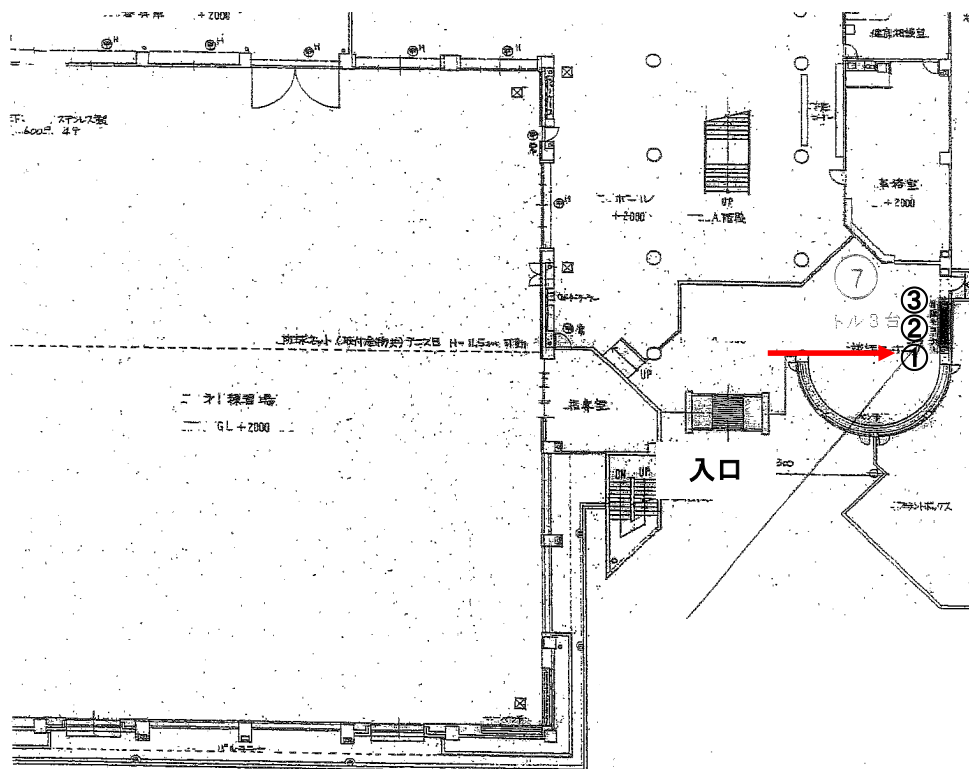


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

8-18-12

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市葵区東千代田二丁目3番1号		
施設名	静岡市東部体育館		
貸付場所及び面積	別図のとおり 図中② 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価(参考値)	24.6円/kWh		
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。			
☐			

更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

8-18-13

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区東千代田二丁目3番1号
施設名		静岡市東部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.78㎡ (1.05m×0.75m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		24.6円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建 延床面積6059㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

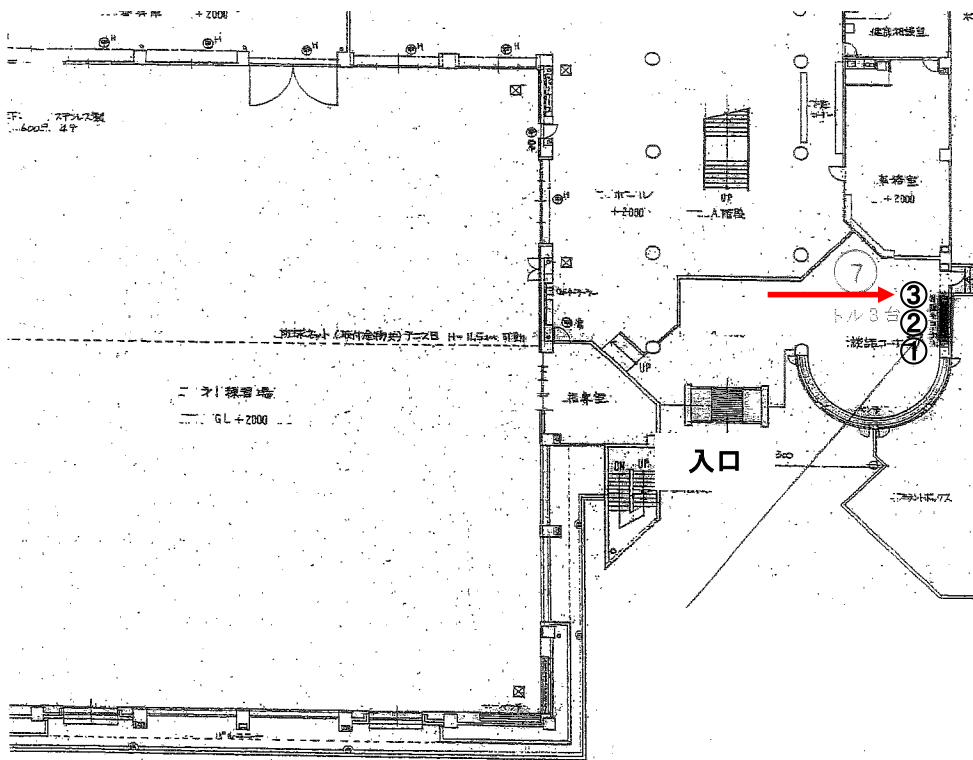


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

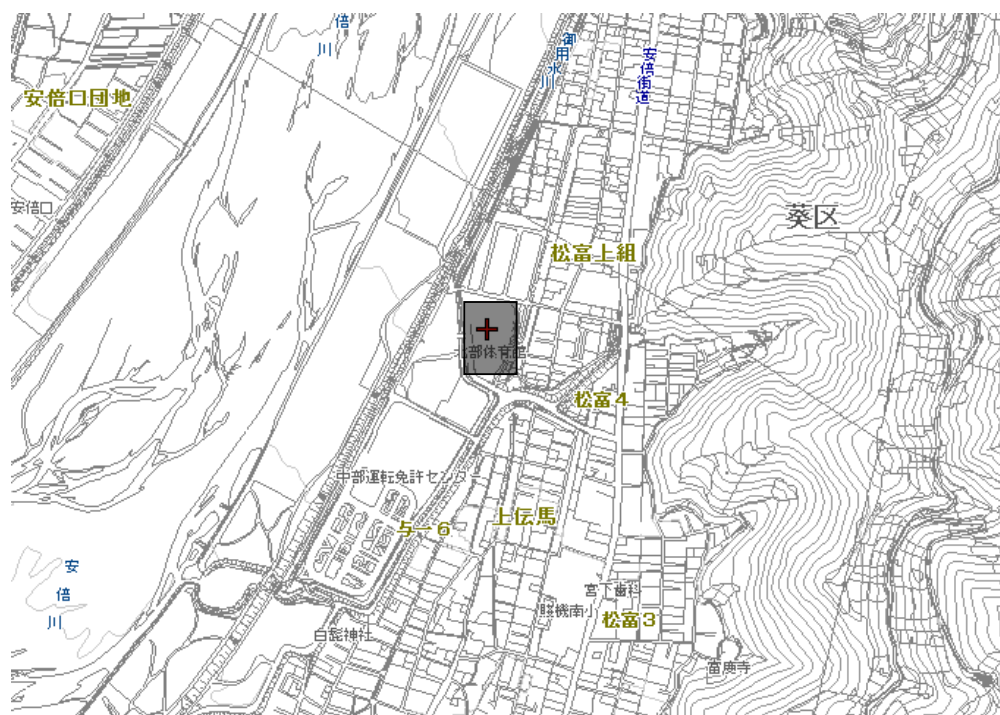
8-18-14

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.869㎡ (1.1m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

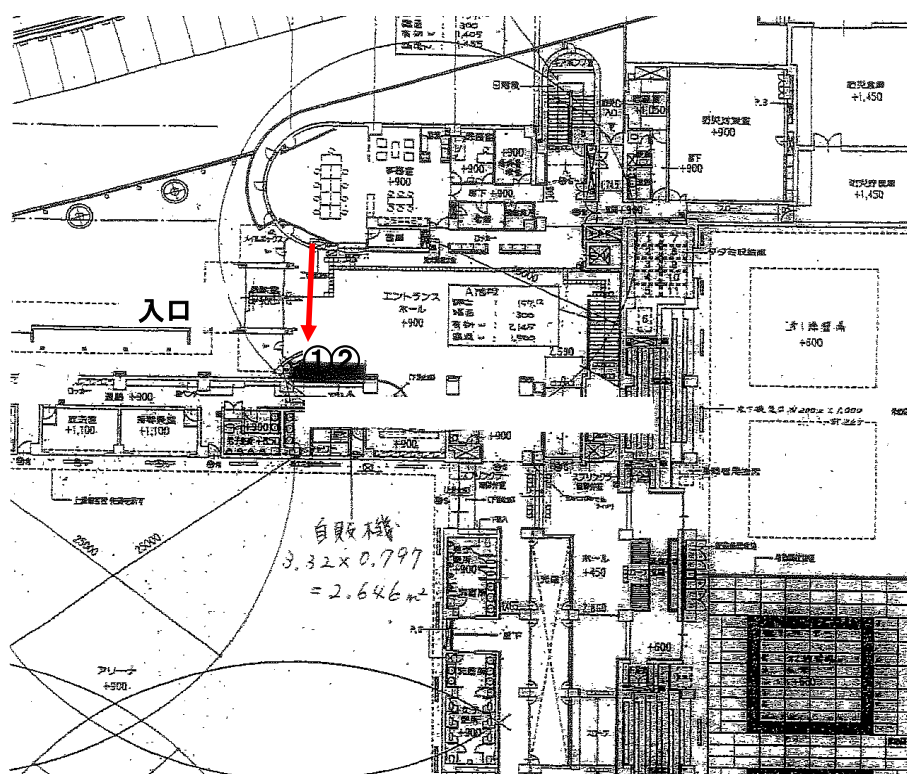
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

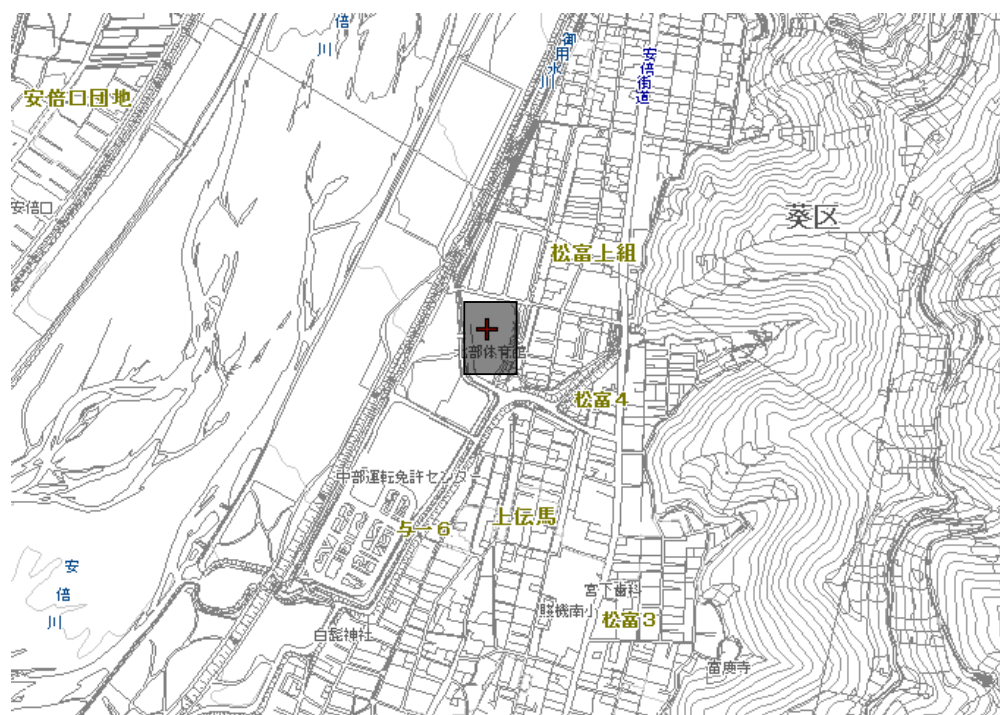
8-18-15

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
中目 054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区松富四丁目14番1号
施設名		静岡市北部体育館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.869㎡ (1.1m×0.79m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建地下1階建 延床面積8992.61㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時まで (年末年始(12月29日～翌1月3日まで)及び毎月第一月曜日 (祝日の場合は翌平日)は休館)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 省エネ機能(照明自動点滅機能等)の自動販売機としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

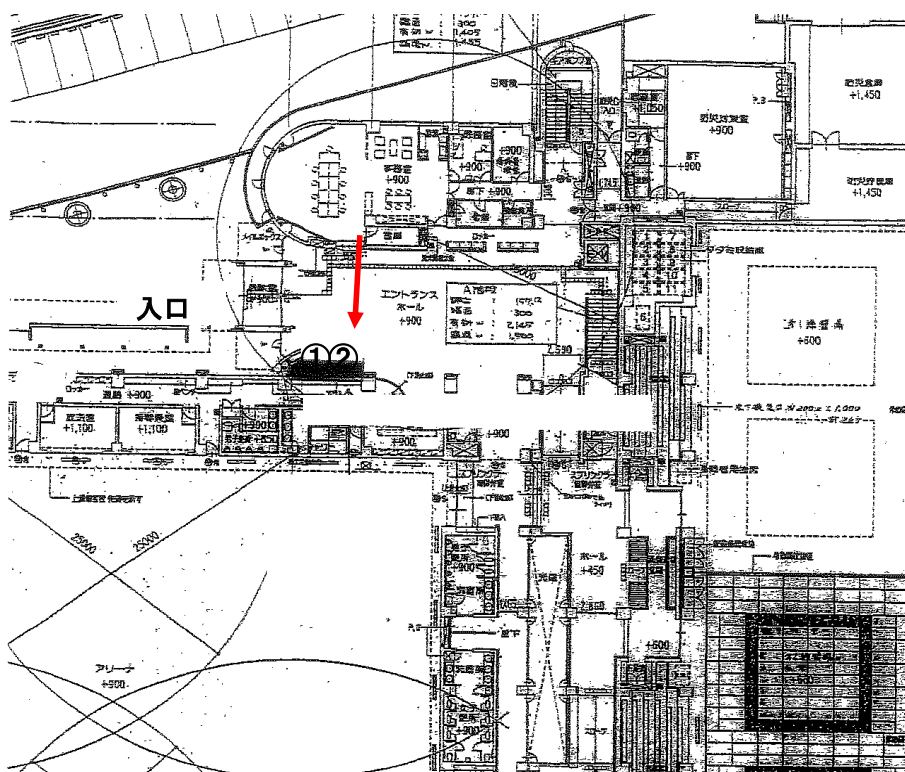
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-16

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区横砂408-38
施設名		清水清見潟公園スポーツセンター
貸付場所及び面積		室内プール棟入口 図中① 面積0.785㎡ (1.083m×0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		20.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館、室内プール
	構造及び延床面積	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積：3237.49㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌平日）及び年末年始（12月29日から翌1月3日まで）は休館日
	その他	令和8年度に大規模改修を実施予定。 【休館期間（予定）】 プール棟：令和8年6月～令和9年3月 体育館棟：令和8年10月～令和8年12月
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 本物件は、体育館内図中①に設置するものです。		
☐ ユニバーサルデザイン（バリアフリー対応型）、省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。		

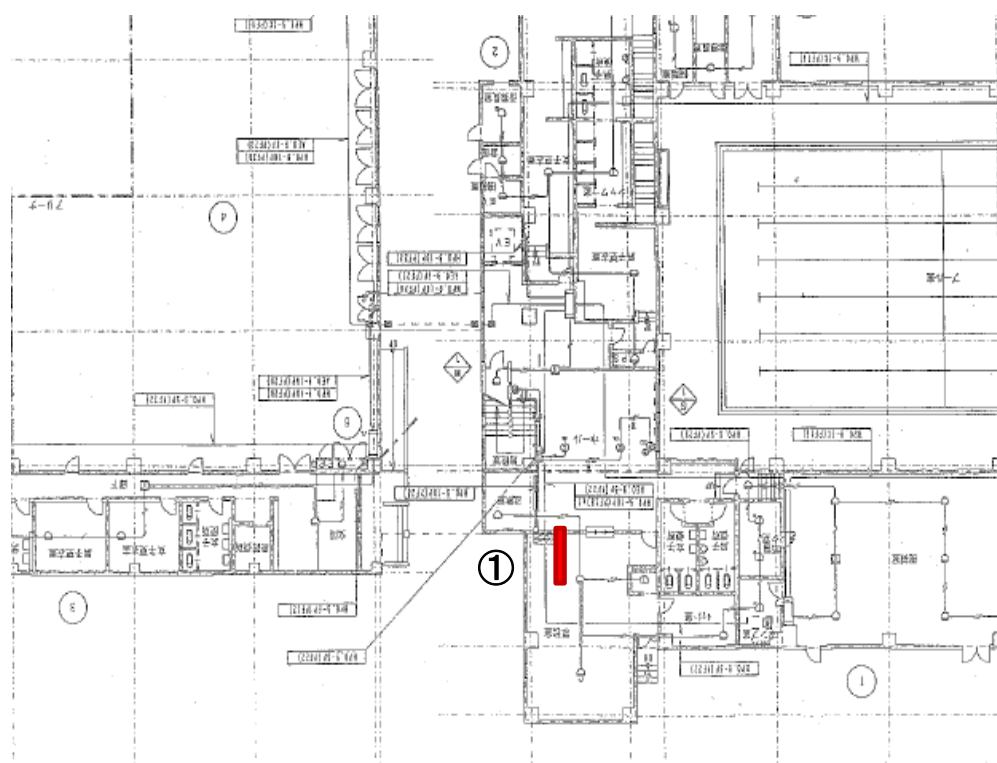
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

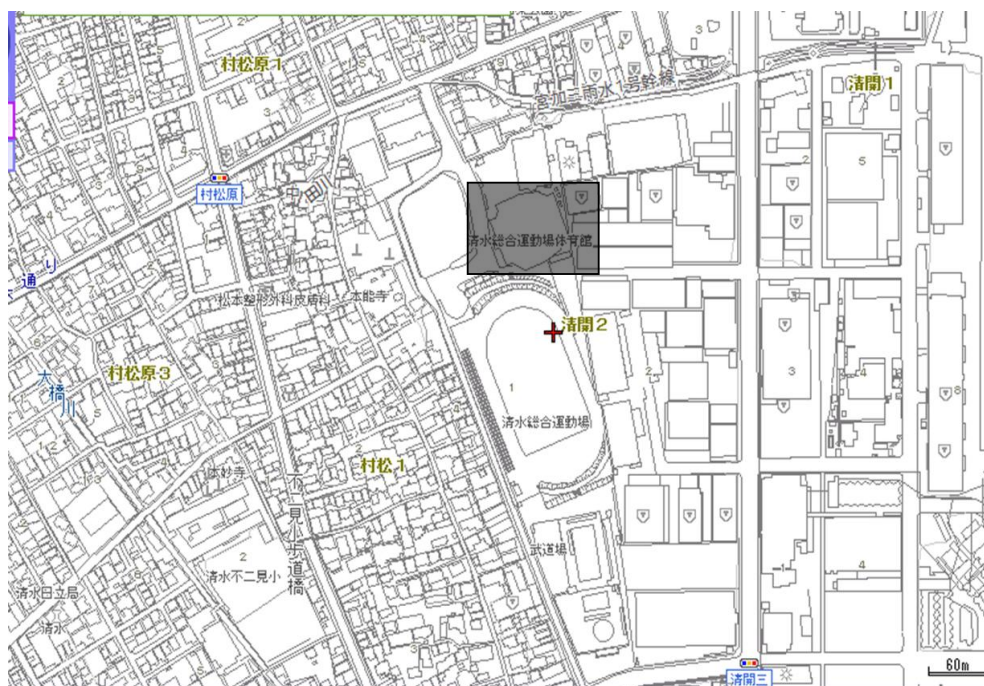
8-18-17

問合せ先

スポーツ振興課施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市清水区清開二丁目1-1		
施設名	静岡市清水総合運動場		
貸付場所及び面積	体育館 図中①	面積	1.34㎡ (1.86m × 0.725m)
消費税法	課税対象		
施設電気料単価(参考値)	28.8円/kWh		
当該施設の概況	施設種別	体育館	
	構造及び延床面積	構造：鉄骨造 延床面積：5537.04㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日	
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に1台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。（陸上競技場は今回の募集には含まれません。）	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 本物件は、体育館内図中①に設置するものです。			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。			

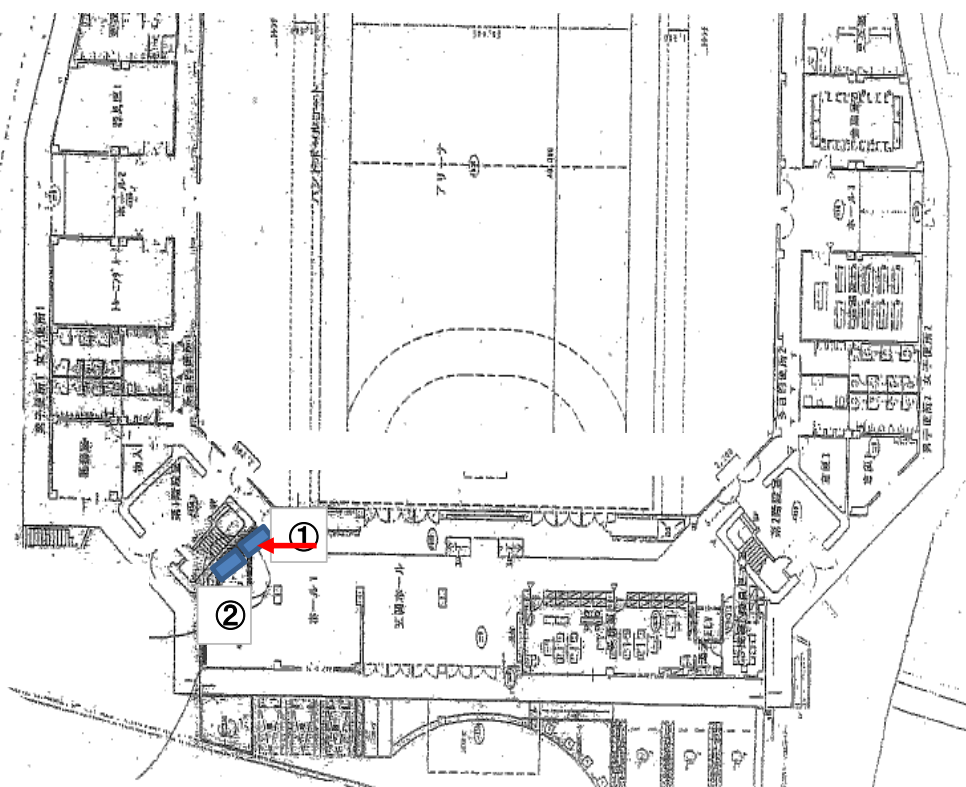
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

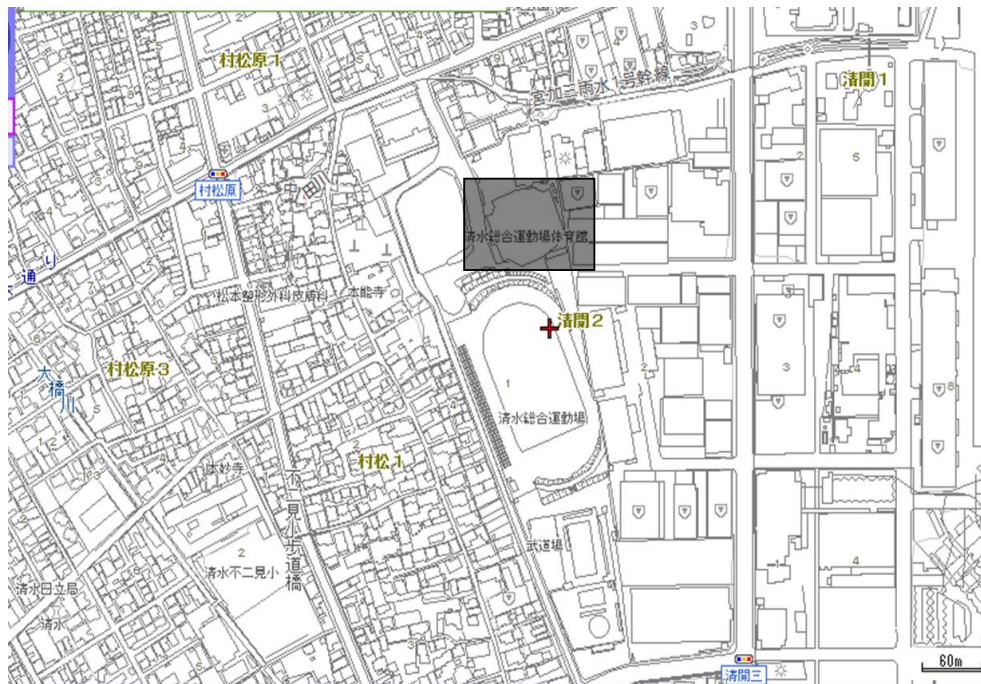
この物件は、

物件番号 8-18-18

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		体育館 図中② 面積 1.34㎡ (1.86m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	構造：鉄骨造 延床面積：5537.04㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に1台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。（陸上競技場は今回の募集には含まれません。）
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、体育館内図中②に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 ☐ また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 ☐ その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。		

施設案内図

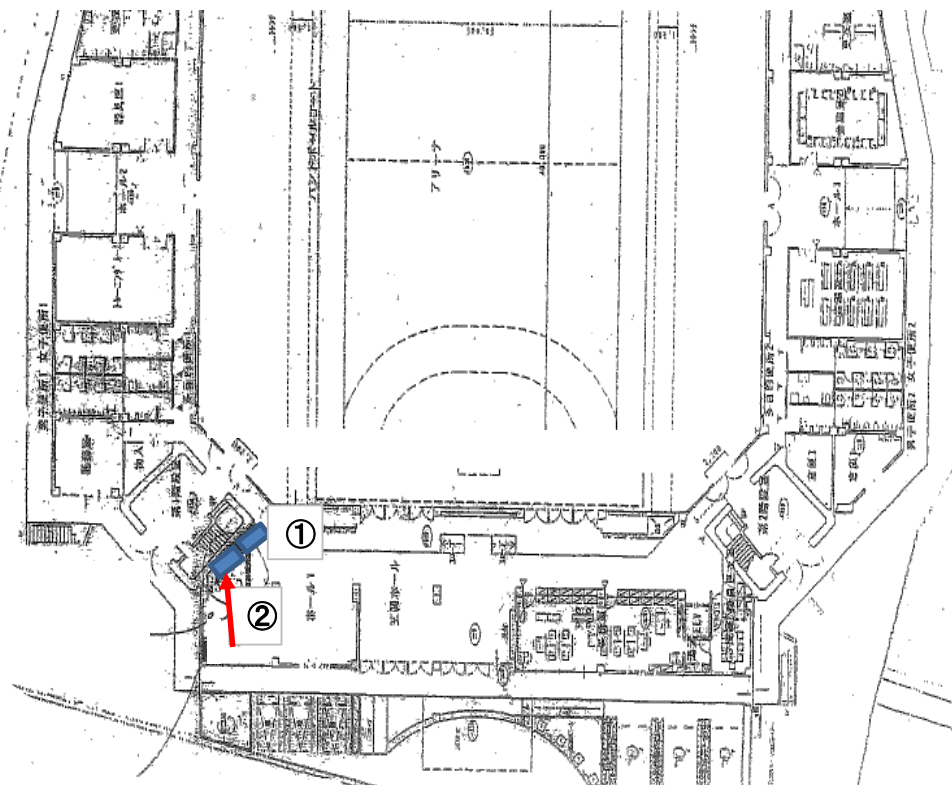


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

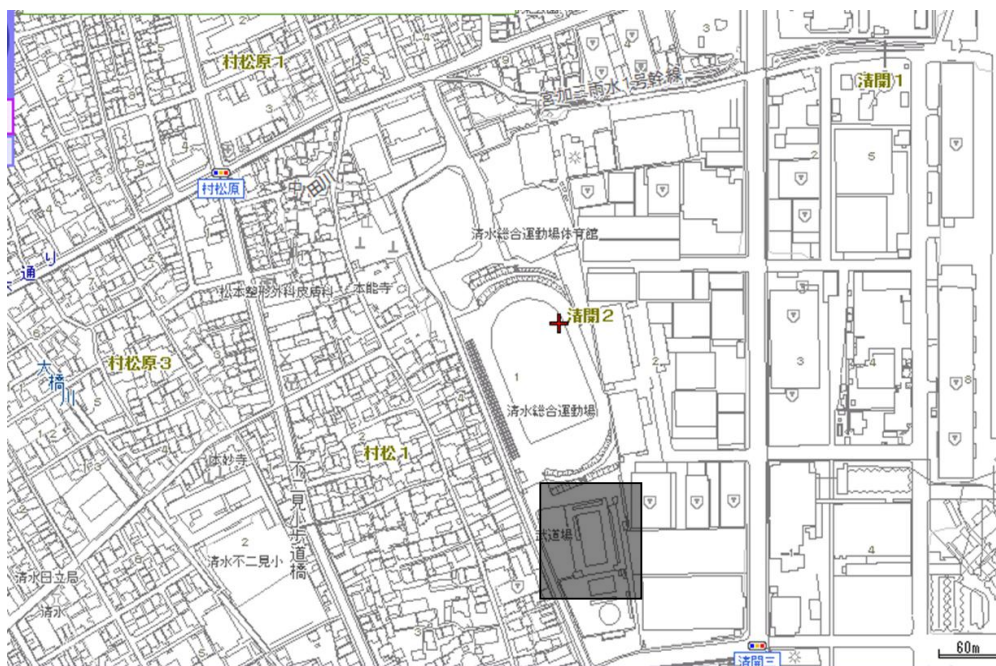
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-19

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		武道場 図中③ 面積 0.725㎡ (1m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	武道場
	構造及び延床面積	面積：688㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日
	その他	同施設内には、既設が、体育館に2台、多目的グラウンドに2台、陸上競技場に1台あります。また新規が、当該自動販売機になります。（陸上競技場は今回の募集には含まれません。）
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、武道場図中③に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。		
☐		

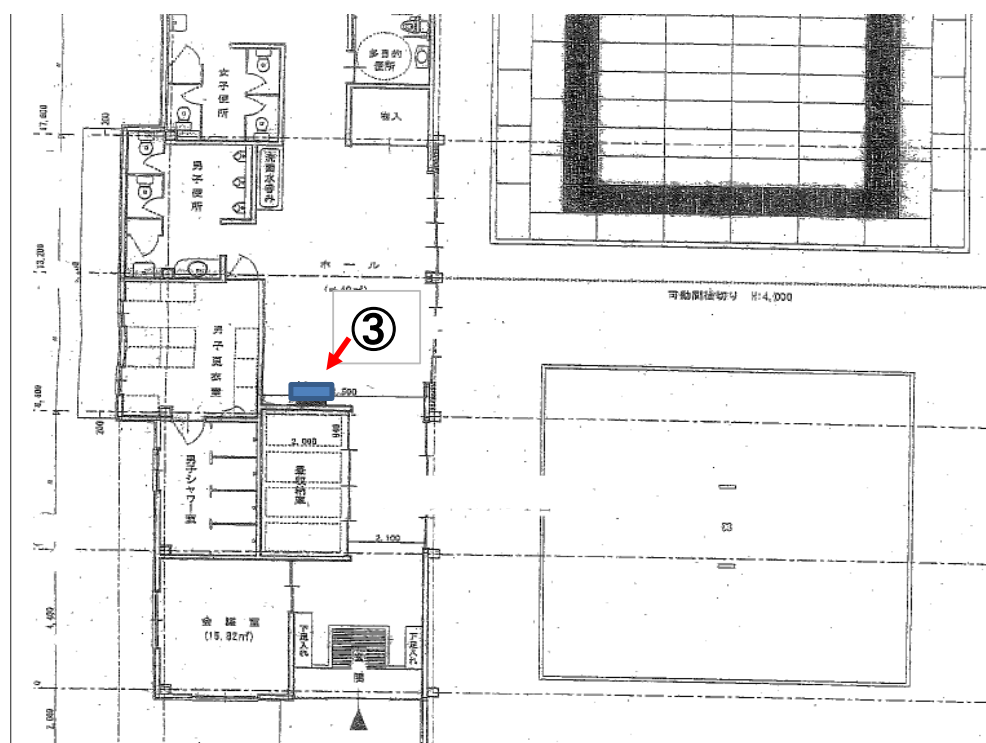
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

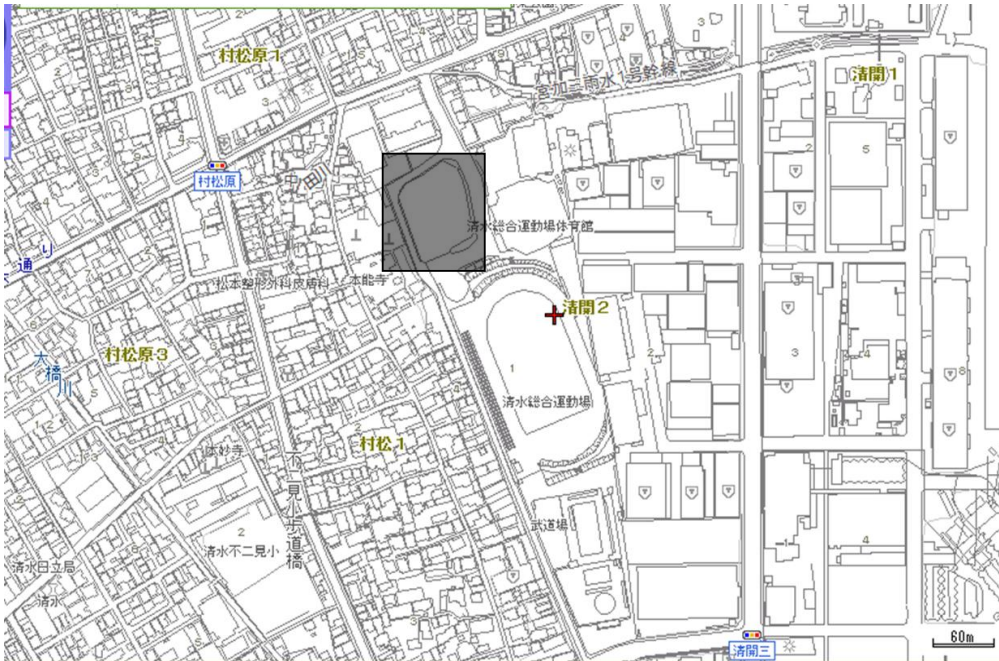
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-20

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		多目的グラウンド 図中④ 面積 0.725㎡ (1m×0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	多目的グラウンド
	構造及び延床面積	面積：3,654㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に2台、多目的グラウンドに1台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。（陸上競技場は今回の募集には含まれません。）
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、多目的グラウンド入口図中④に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成には スポーツ飲料 を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（Tel054-221-1283）までご連絡ください。		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

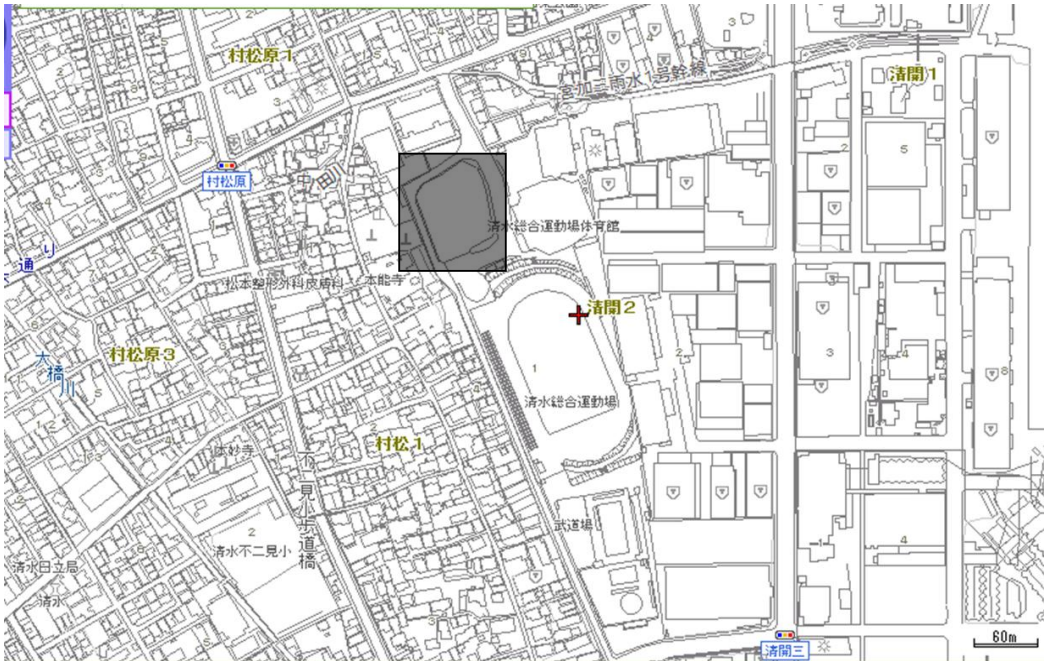
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-21

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

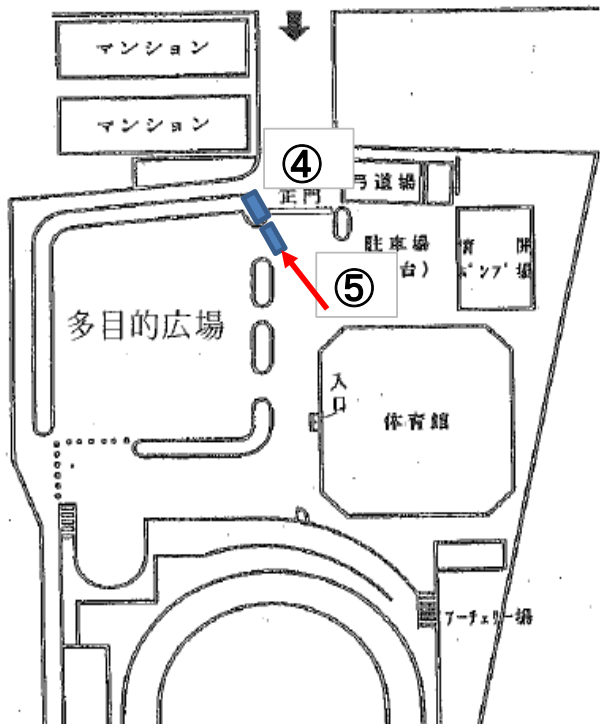
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		多目的グラウンド 図中⑤ 面積 0.725㎡ (1m × 0.725m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	多目的グラウンド
	構造及び延床面積	面積：3,654㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに、体育館に2台、多目的グラウンドに1台、陸上競技場に1台あります。また新規が、武道場に1台あります。（陸上競技場は今回の募集には含まれません。）
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、多目的グラウンド入口図中⑤に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。		

施設案内図



凡例	凡例位置
----	------

貸付場所



更新

物 件 調 書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-22

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス 図中① 面積1.09㎡ (1.17m×0.94m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	クラブハウス
	構造及び延床面積	面積：4,792㎡(テニスコート含む)
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに1台、陸上競技場に1台、屋内プールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、クラブハウス(2階)図中①に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		

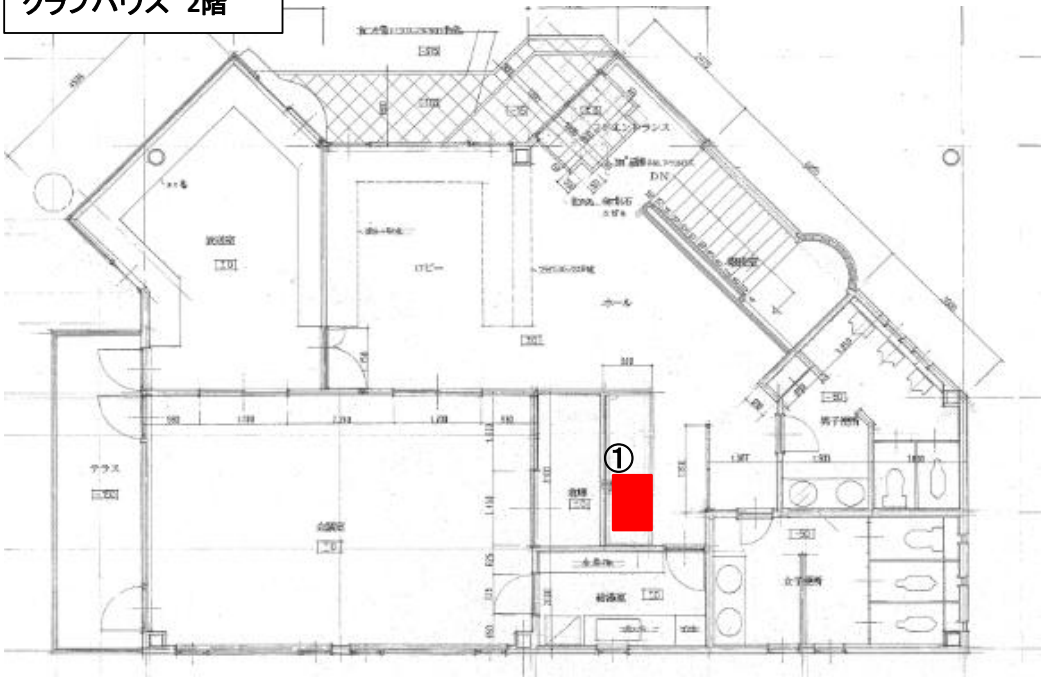
施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所

クラブハウス 2階



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-23

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		クラブハウス 図中② 面積1.10㎡ (1.18m×0.94m)
消費税法		課税対象
施設電気料金単価(参考値)		31.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	クラブハウス
	構造及び延床面積	面積：4,792㎡ (テニスコート含む)
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに1台、陸上競技場に1台、屋内プールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、クラブハウス(2階)図中②に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		

施設案内図



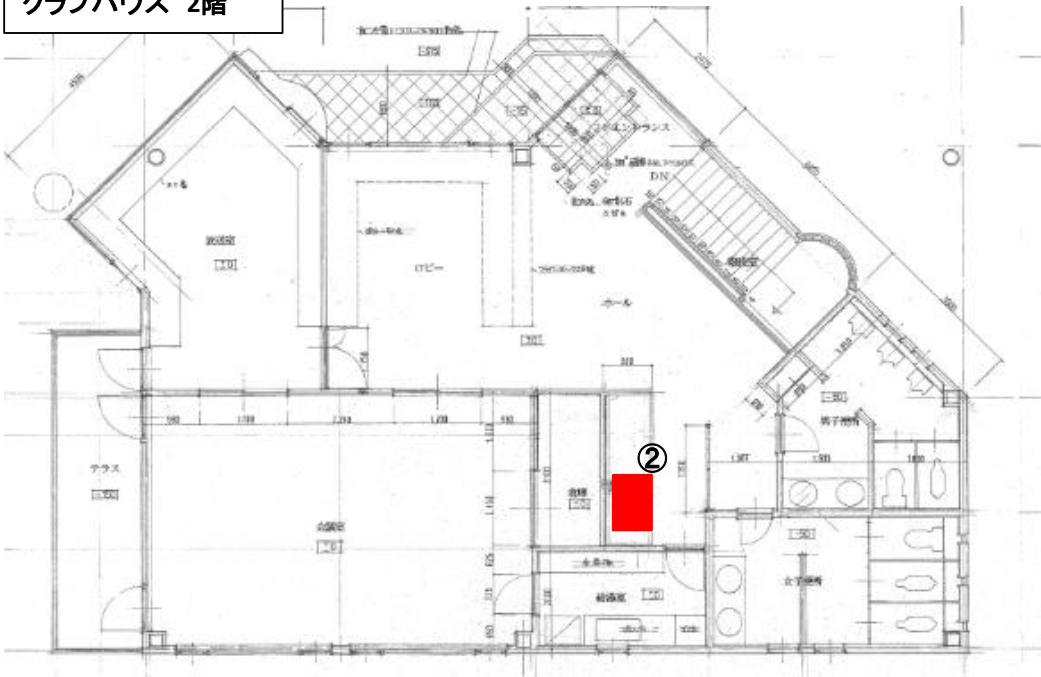
凡例

凡例位置



貸付場所

クラブハウス 2階



更新

物件調書

この物件は、

物件番号

8-18-24

問合せ先

スポーツ振興課施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市葵区西ケ谷8番地の1		
施設名	静岡市西ケ谷総合運動場		
貸付場所及び面積	陸上競技場（トイレ前） 面積0.86㎡ （1.18m×0.73m）		
消費税法	課税対象		
施設電気料単価（参考値）	31.2円/kWh		
当該施設の概況	施設種別	陸上競技場	
	構造及び延床面積	面積：29,800㎡	
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日	
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、屋内プールに2台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 本物件は、陸上競技場（トイレ前）図中⑥に設置するものです。			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

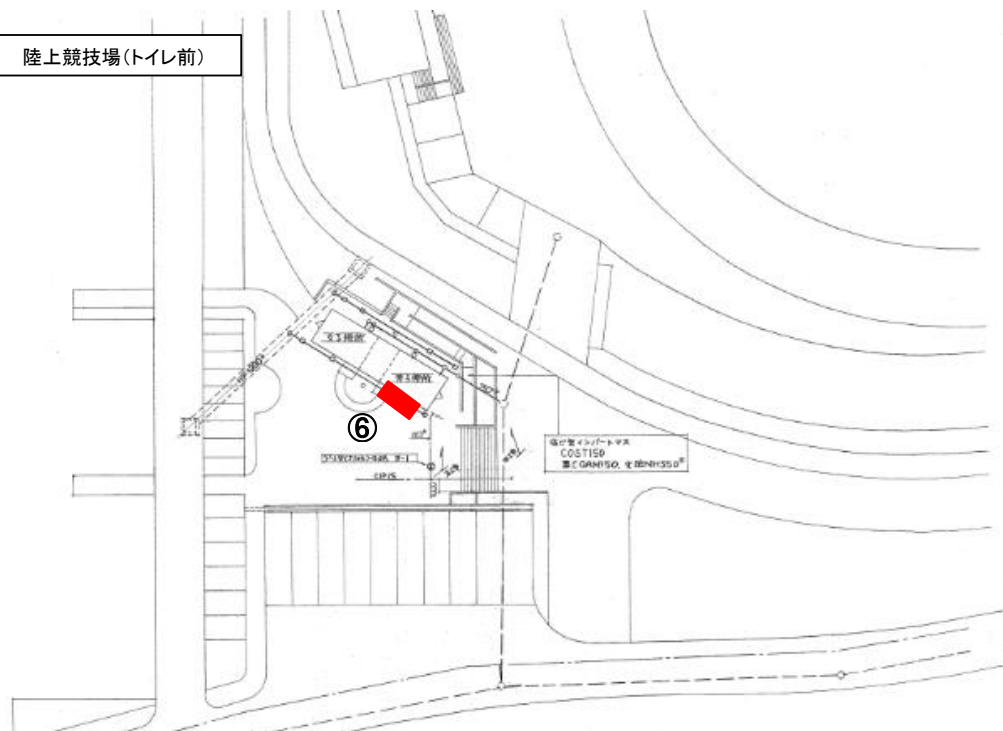


凡例

凡例位置

貸付場所

陸上競技場(トイレ前)



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-25

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

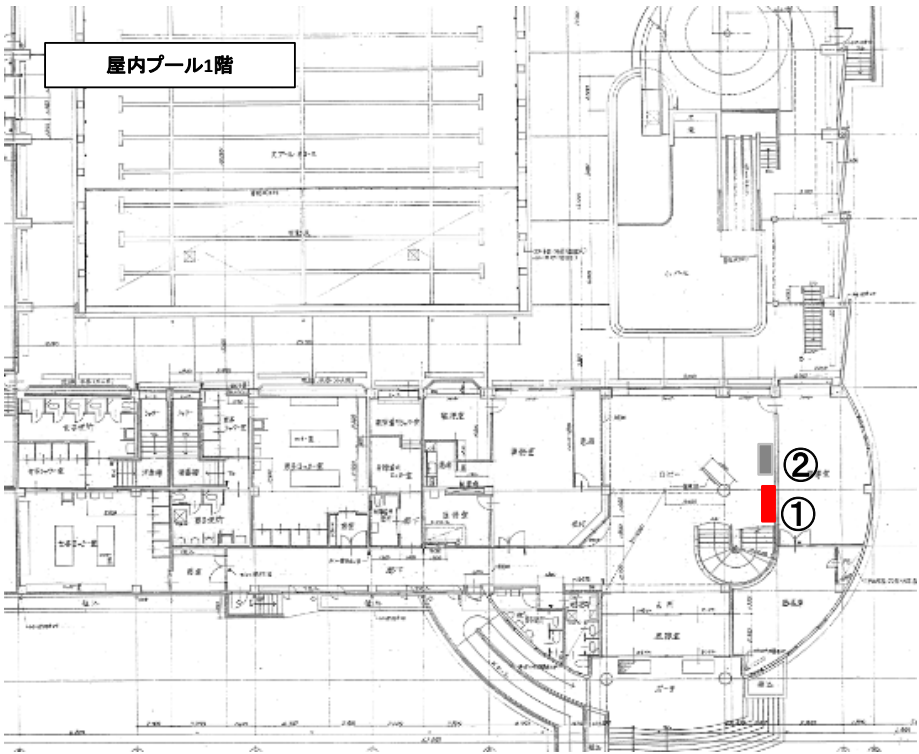
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		屋内プール 図中① 面積1.00㎡ (1.12m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	屋内プール
	構造及び延床面積	面積：5,946.58㎡
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内プールに1台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、屋内プール(1階)図中①に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号

8-18-26

問合せ先

スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日		
住所	静岡市葵区西ケ谷8番地の1		
施設名	静岡市西ケ谷総合運動場		
貸付場所及び面積	屋内プール 図中② 面積1.11㎡ (1.24m×0.9m)		
消費税法	課税対象		
施設電気料金単価(参考値)	31.2円/kWh		
当該施設の概況	施設種別	屋内プール	
	構造及び延床面積	面積 : 5,946.58㎡	
	開庁時間	午前10時から午後8時30分まで 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日	
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内プールに1台、野球場に2台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットボードゴルフ場に1台あります。	
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 本物件は、屋内プール(1階)図中②に設置するものです。			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 ☐ また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 ☐ その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。			

物件番号

8-18-26

施設案内図

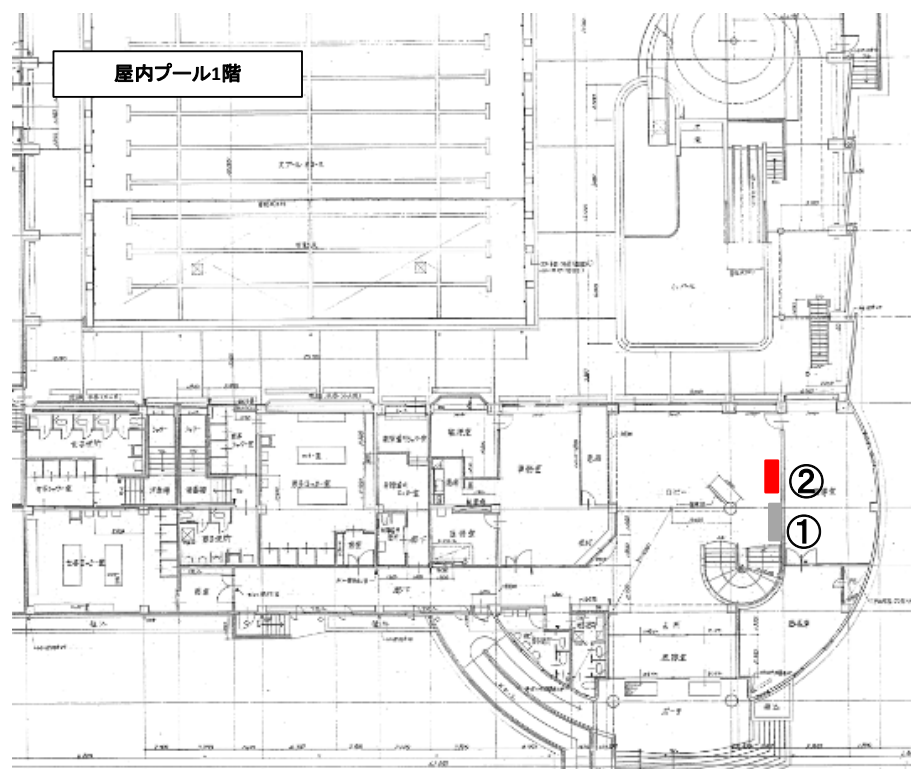


凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

この物件は、

物件番号 8-18-27

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場
貸付場所及び面積		野球場 図中① 面積1.25㎡ (1.39m×0.9m)
消費税法		課税対象
施設電気料金単価(参考値)		31.2円/kWh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	面積：29,729.45㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日(祝日の場合は翌開館日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休館日
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内プールに2台、野球場に1台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットボードゴルフ場に1台あります。
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、野球場(1塁側)図中①に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		

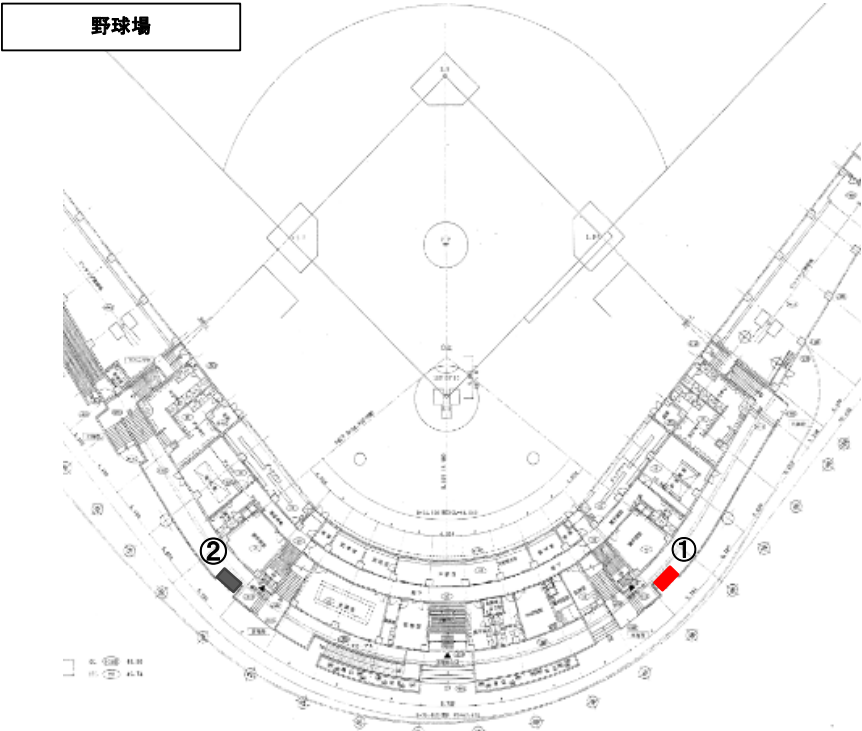
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新		物件調書		この物件は、 指定管理施設です。	
物件番号		8-18-28		問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係 川井 TEL054-221-1283	
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日			
住所		静岡市葵区西ヶ谷8番地の1			
施設名		静岡市西ヶ谷総合運動場			
貸付場所及び面積		野球場 図中② 面積1.26㎡ (1.4m×0.9m)			
消費税法		課税対象			
施設電気料単価(参考値)		31.2円/kWh			
当該施設の概況	施設種別	野球場			
	構造及び延床面積	面積：29,729.45㎡			
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日			
	その他	同施設内には、既設が、当該自動販売機のほかに管理事務所に1台、クラブハウスに2台、陸上競技場に1台、屋内プールに2台、野球場に1台あります。また新規が、管理事務所に2台、ターゲットバードゴルフ場に1台あります。			
貸付条件に係る特記事項等					
☐ 本物件は、野球場（3塁側）図中②に設置するものです。					
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。					
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。					
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。					
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。					

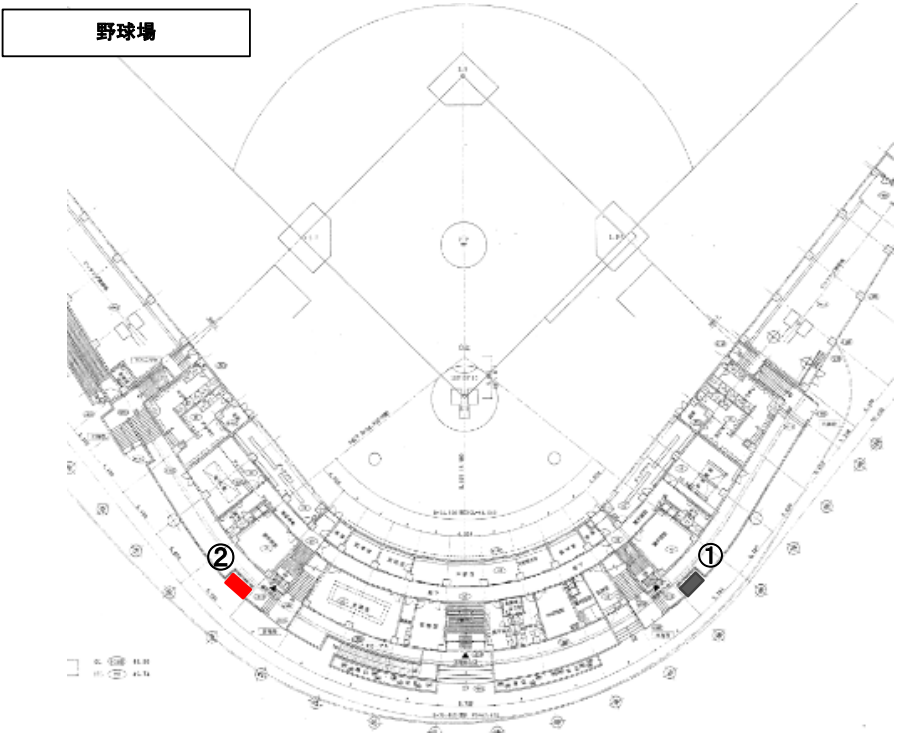
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-29

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区南沼上1379番地の1
施設名		静岡市ふれあい健康増進館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.8㎡ (0.8m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		19.09円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付2階建 6,527.46㎡
	開庁時間	平日：午前10時～午後9時 日・祝：午前10時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く) ※毎週火曜日休館日 ※沼上清掃工場の定期点検に伴い、毎年2月に1か月程度休館期間あり
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 本物件は、屋外エントランス付近に設置するものです。(屋外自販機1/3台)		
☐ 館内はバーコードリーダーを用いたキャッシュレスシステムを導入していますが、本物件は屋外自販機のため現金対応の機種としてください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		

施設案内図

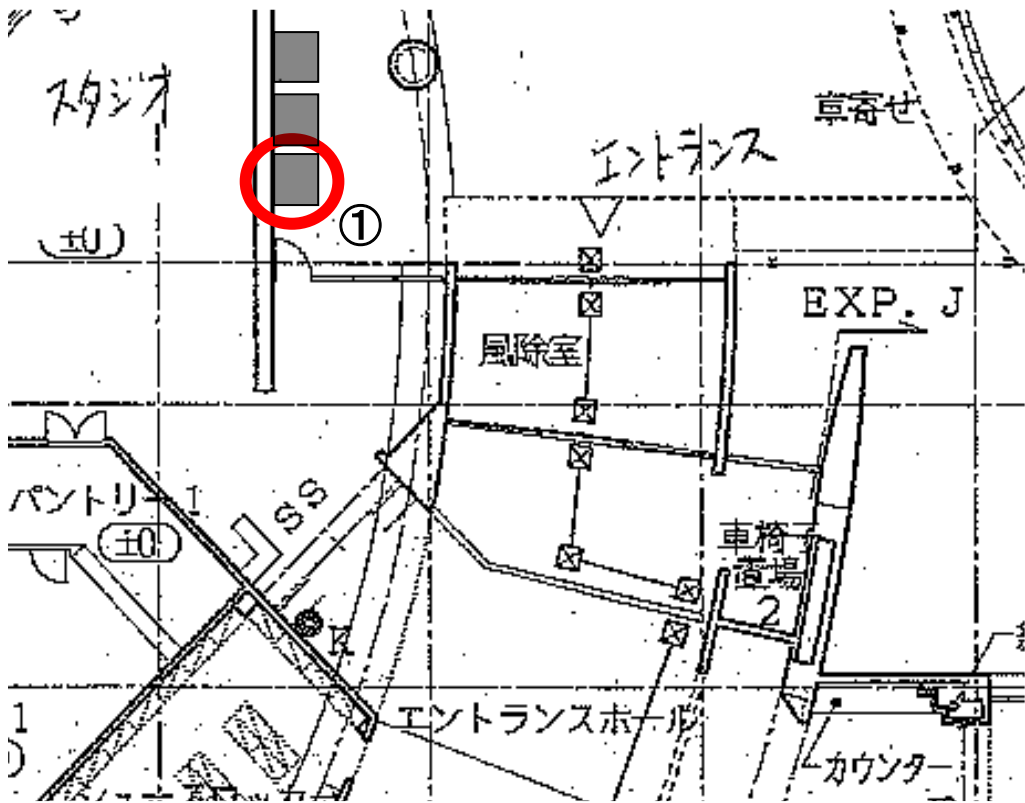


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-30

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4	
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設	
貸付場所及び面積		クラブハウス横 図中② 面積0.846㎡（1.159m×0.730m）	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価（参考値）		23.7 円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 （クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ）	
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス（多目的室）1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面	
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります （12/29～1/3の年末年始を除く） （グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ／毎週月曜日休場）	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、クラブハウス横に設置するものです（別図中②）			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係（TEL054-221-1283）までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

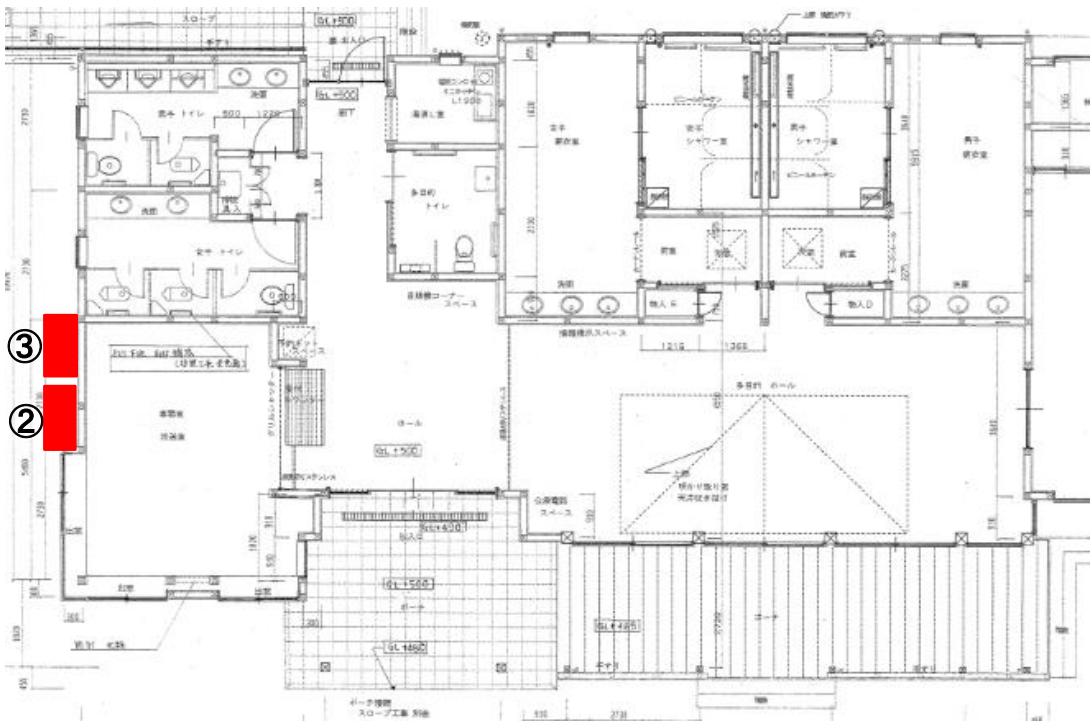


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-31

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

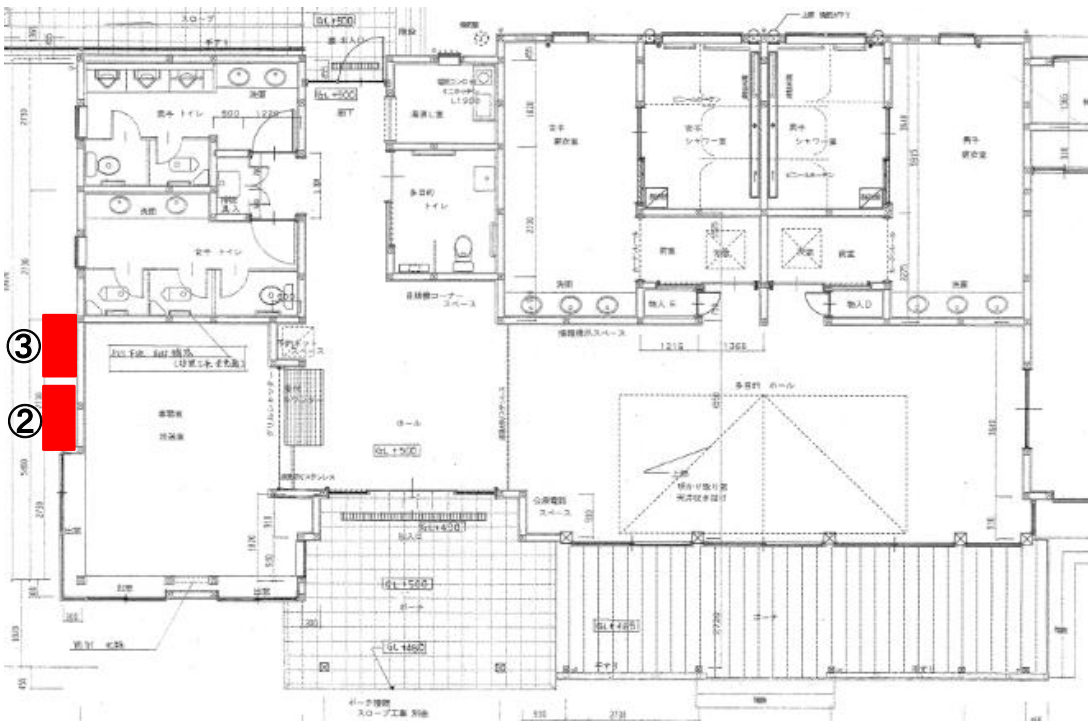
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4	
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設	
貸付場所及び面積		クラブハウス横 図中③ 面積0.730㎡ (1.000m×0.730m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		23.7 円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 (クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ)	
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面	
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります (12/29～1/3の年末年始を除く) (グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ／毎週月曜日休場)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、クラブハウス横に設置するものです(別図中③)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。			
☐			

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-32

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市駿河区小鹿1883番地の4	
施設名		静岡市有度山総合公園運動施設	
貸付場所及び面積		駐車場トイレ前 図中④ 面積0.736㎡ (0.999m×0.737m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		23.7円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	静岡市有度山総合公園運動施設 (クラブハウス テニスコート グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ)	
	構造及び延床面積	敷地面積118,397.0㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート10面 グラウンドゴルフ1面 ターゲットバードゴルフ1面	
	開庁時間	午前9時～午後7時 期間により異なります (12/29～1/3の年末年始を除く) (グラウンドゴルフ ターゲットバードゴルフ／毎週月曜日休場)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、駐車場トイレ前に設置するものです(別図中④)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(TEL054-221-1283)までご連絡ください。			
☐			

施設案内図

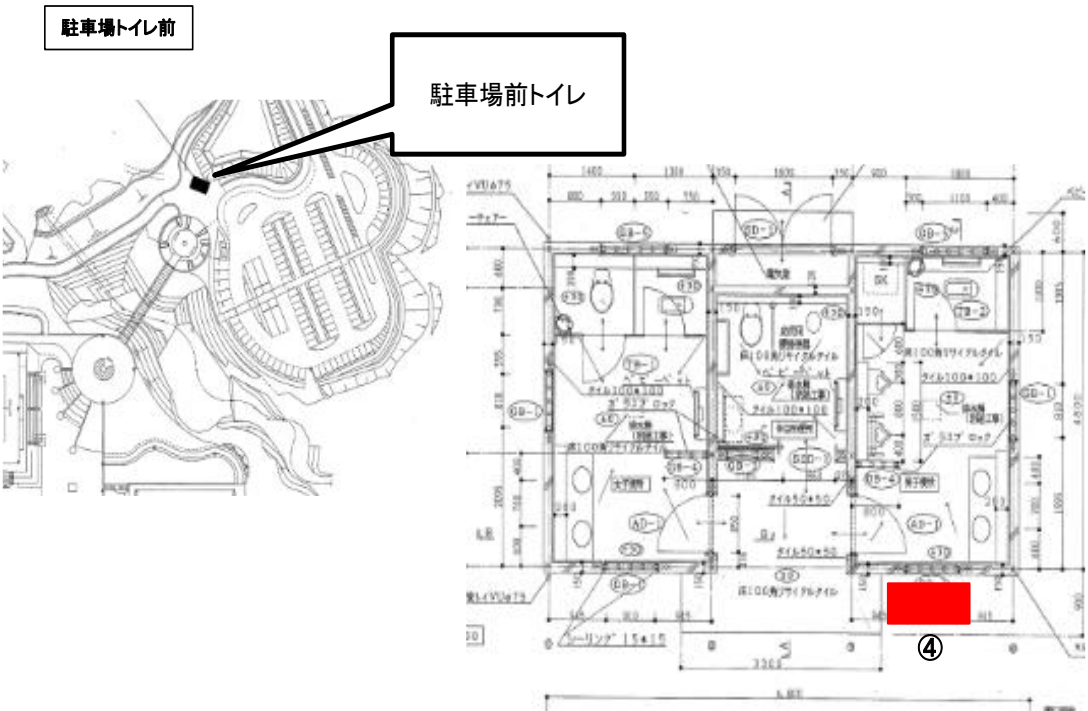


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

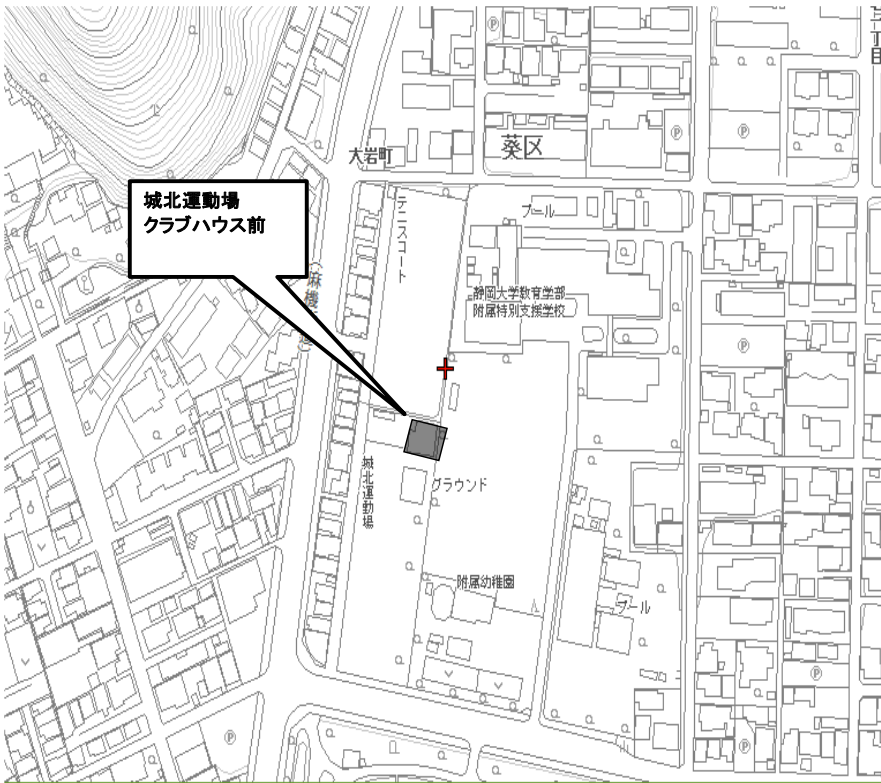
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-33

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和 8 年 4 月1日から令和11年 3 月31日	
住所		静岡市葵区大岩町 1 番20号	
施設名		静岡市城北運動場	
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中① 面積0.736㎡ (0.999m×0.737m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)	
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡	
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中①)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。			

施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所

クラブハウス前



更新

物件調書

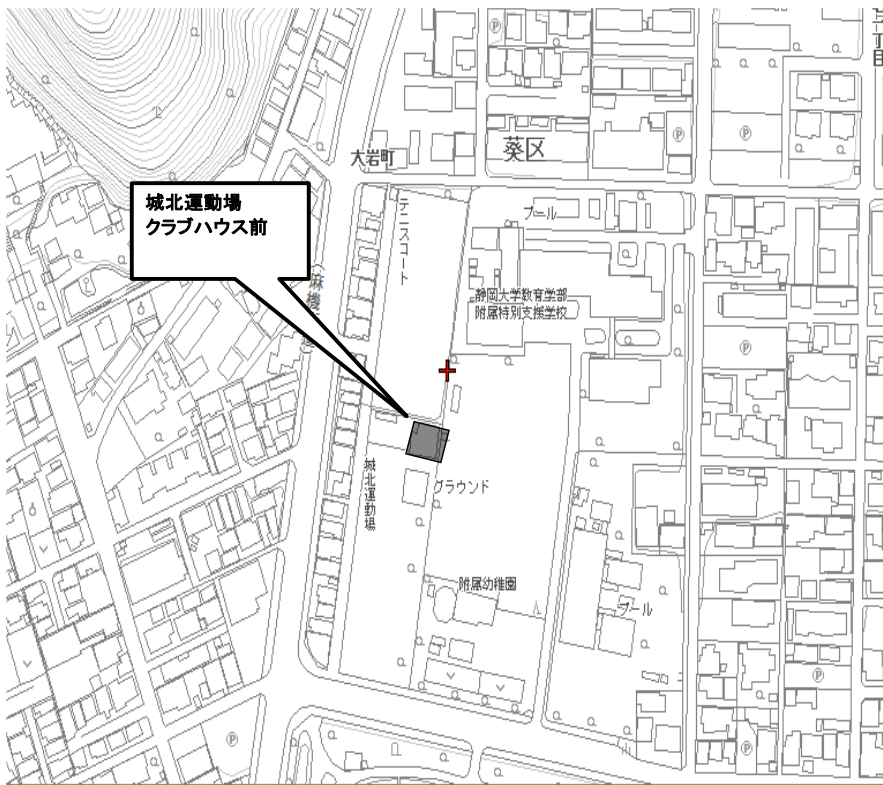
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-34

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区大岩町1番20号	
施設名		静岡市城北運動場	
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中② 面積0.754㎡ (1.160m×0.650m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)	
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡	
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中②)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。			

施設案内図

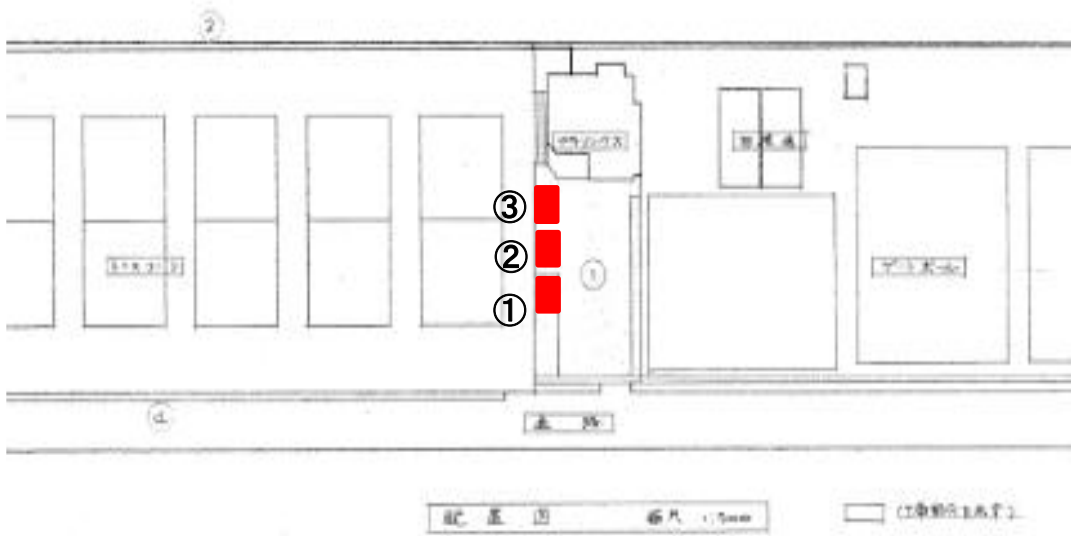


凡例

凡例位置

貸付場所

クラブハウス前



更新

物件調書

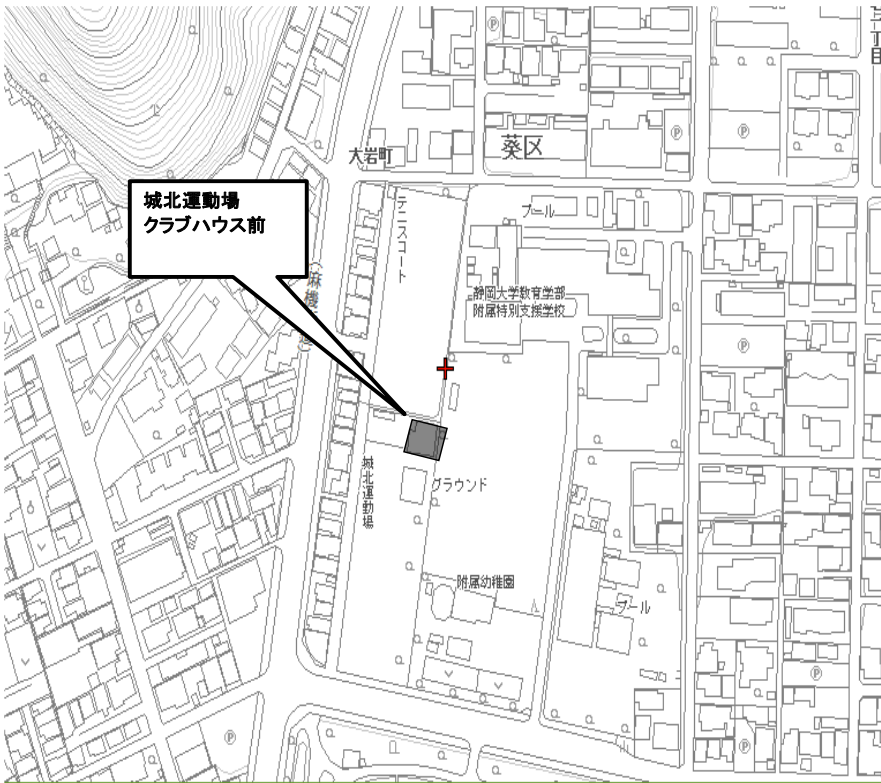
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-35

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日	
住所		静岡市葵区大岩町1番20号	
施設名		静岡市城北運動場	
貸付場所及び面積		クラブハウス前 図中③ 面積0.749㎡ (0.999m×0.750m)	
消費税法		課税対象	
施設電気料単価(参考値)		33.7円/kWh	
当該施設の概況	施設種別	城北運動場 (テニス場 クラブハウス 相撲場 運動広場)	
	構造及び延床面積	敷地面積9603.1㎡ クラブハウス(多目的室)1棟 人工芝テニスコート6面 相撲場1面 運動広場1971.0㎡	
	開庁時間	午前9時～午後9時 (テニス場/午前9時～午後7時 期間により異なります。) (12/29～1/3の年末年始を除く)	
	その他		
貸付条件に係る特記事項等			
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。			
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。			
☐ 本物件は、クラブハウス前に設置するものです。(3台の自販機の内、別図中③)			
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。			
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。			

施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所

クラブハウス前



新規

物件調書

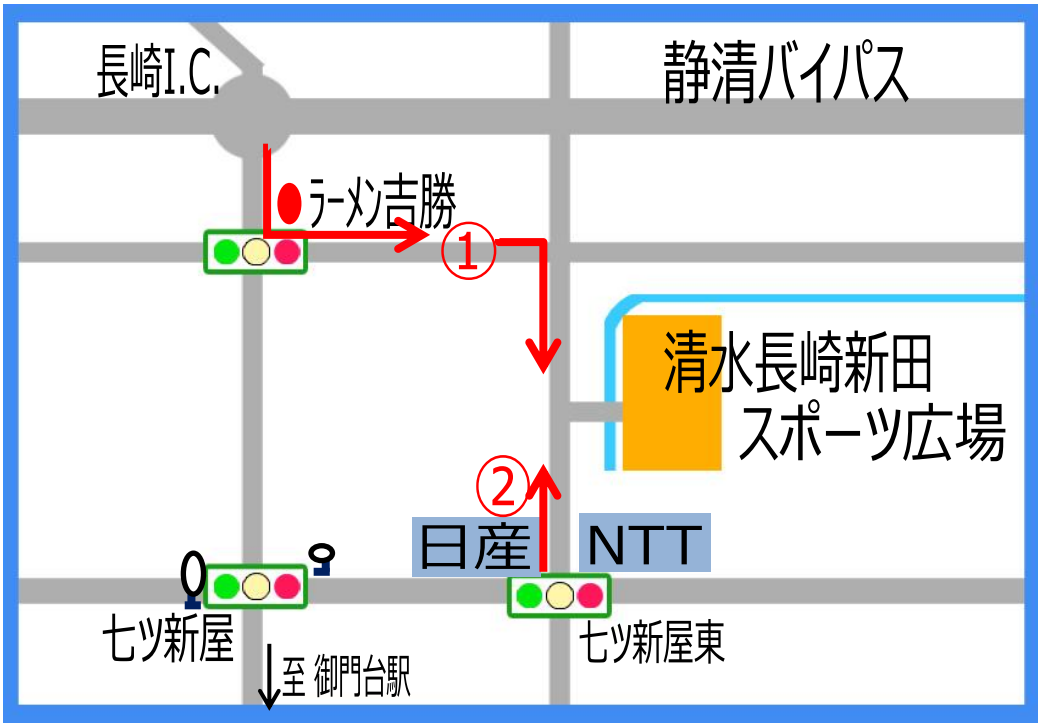
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-36

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区長崎新田207番地
施設名		清水長崎新田スポーツ広場 スポーツ交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積0.870㎡ (1.160m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ交流センター
	構造及び延床面積	鉄骨造 3階建 (1階駐車場) 延床面積2,312.87㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、2階自販機コーナーに設置するものです。(別図中●)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

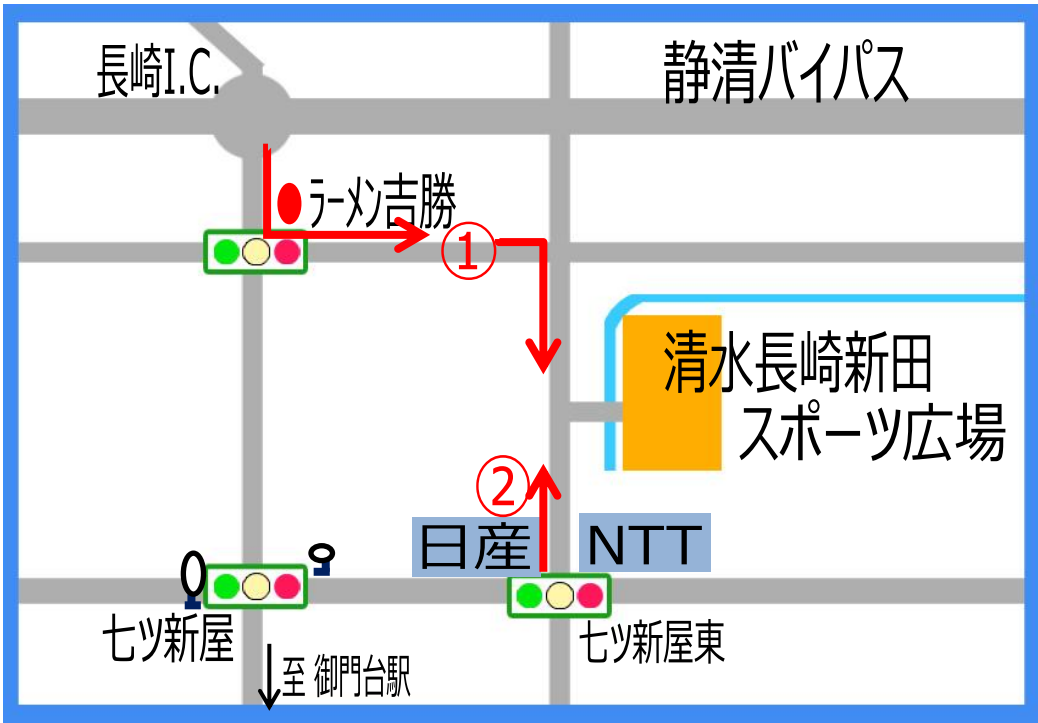
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-37

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区長崎新田207番地
施設名		清水長崎新田スポーツ広場 スポーツ交流センター
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積0.870㎡ (1.160m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		28.3円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ交流センター
	構造及び延床面積	鉄骨造 3階建 (1階駐車場) 延床面積2,312.87㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、2階自販機コーナーに設置するものです。(別図中●)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、スポーツ振興課施設第2係(Tel054-221-1283)までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

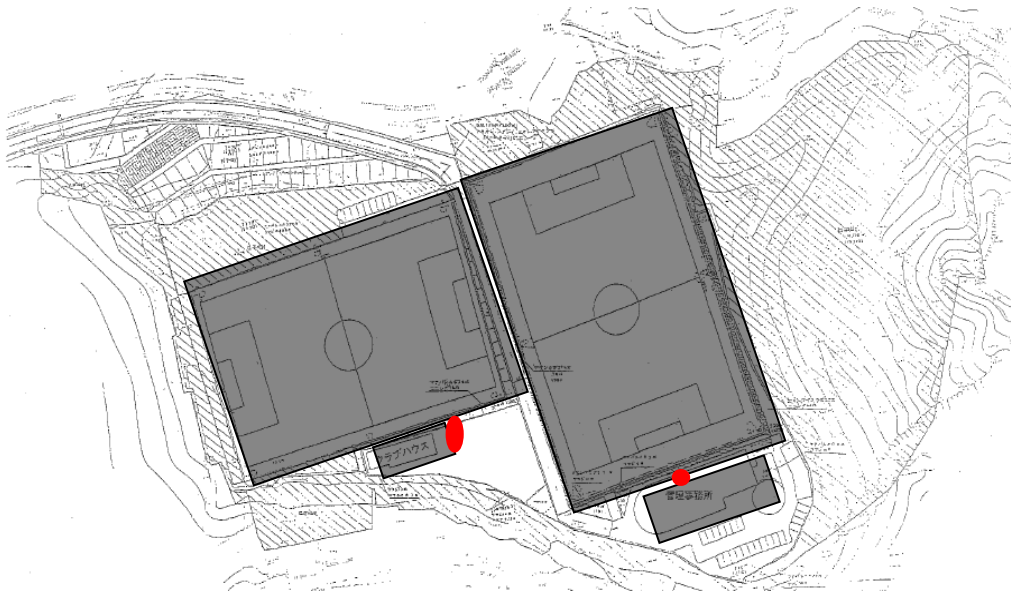
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-38

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
稲口 Tel.054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
所在地		静岡市清水区蛇塚30番地の5
施設名		清水蛇塚スポーツグラウンド
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.900㎡ (1.200m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツグラウンド
	構造及び延床面積	グラウンド2面(天然芝) 北グラウンド122m×77m 南グラウンド109m×73m 北クラブハウス(鉄骨造 1,160.87㎡) 南クラブハウス(軽量鉄骨造 112.56㎡) 敷地面積49,585㎡
	開庁時間	南グラウンド 午前9時から午後5時30分 北グラウンド 午前9時から午後9時 (休館日 ①月曜日 ②12月29日から翌年1月3日)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、北クラブハウス外に自販機コーナーに設置するものです。 (2台の自販機の内、別図中①)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

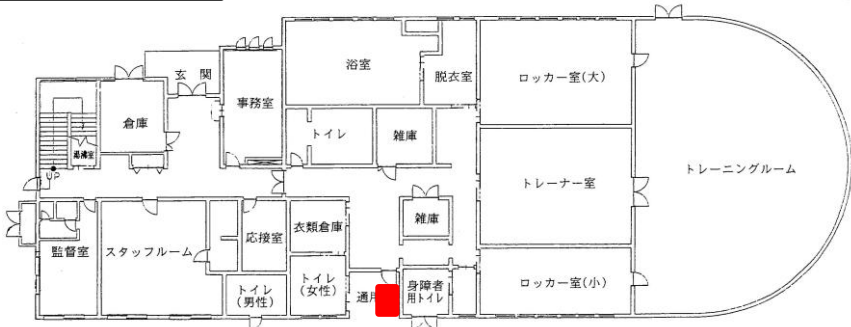


凡例

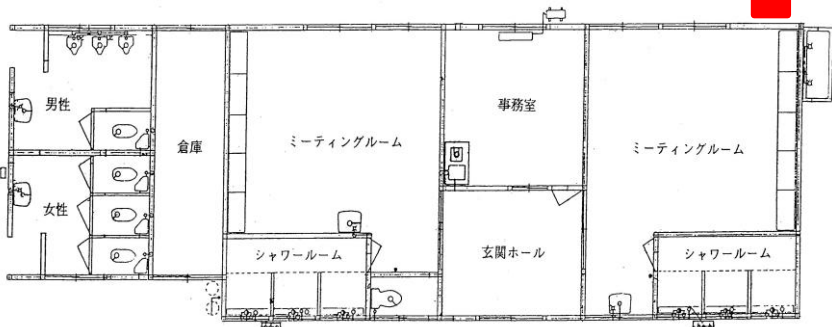
凡例位置

貸付場所

蛇塚北クラブハウス



蛇塚南クラブハウス



更新

物件調書

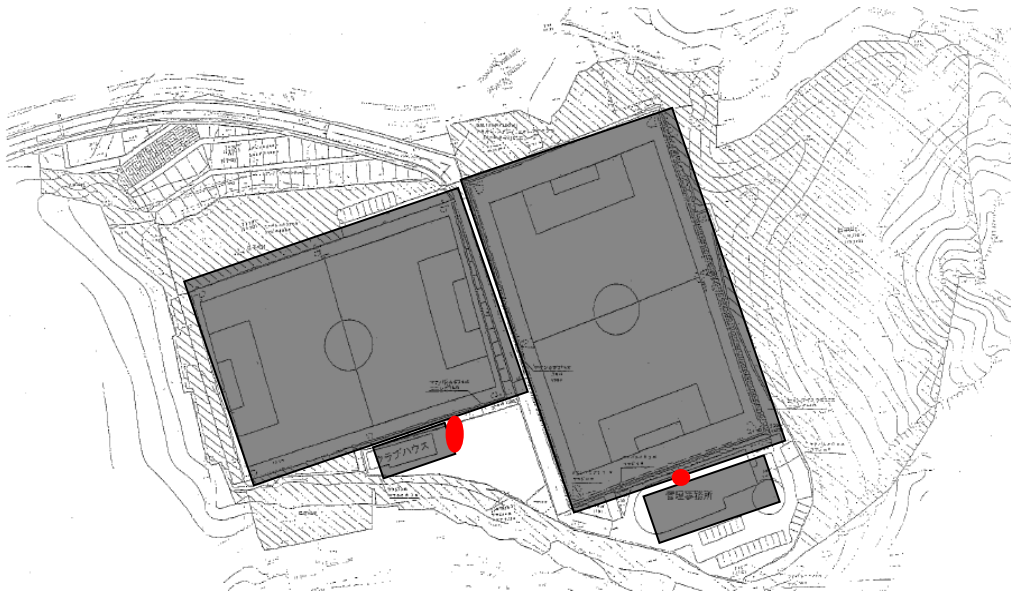
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-39

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
稲口 Tel.054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
所在地		静岡市清水区蛇塚30番地の5
施設名		清水蛇塚スポーツグラウンド
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.900㎡ (1.200m×0.750m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツグラウンド
	構造及び延床面積	グラウンド2面(天然芝) 北グラウンド122m×77m 南グラウンド109m×73m 北クラブハウス(鉄骨造 1,160.87㎡) 南クラブハウス(軽量鉄骨造 112.56㎡) 敷地面積49,585㎡
	開庁時間	南グラウンド 午前9時から午後5時30分 北グラウンド 午前9時から午後9時 (休館日 ①月曜日 ②12月29日から翌年1月3日)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、北クラブハウス外に自販機コーナーに設置するものです。 (2台の自販機の内、別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図



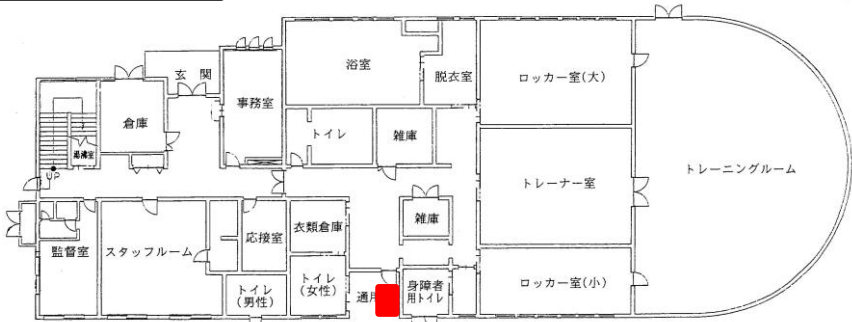
凡例

凡例位置

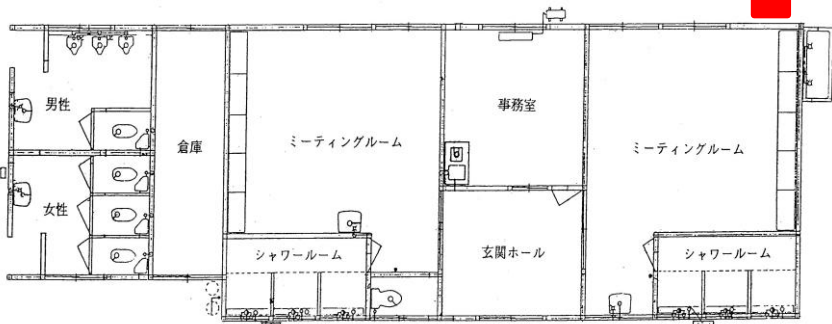


貸付場所

蛇塚北クラブハウス



蛇塚南クラブハウス



更新

物件調書

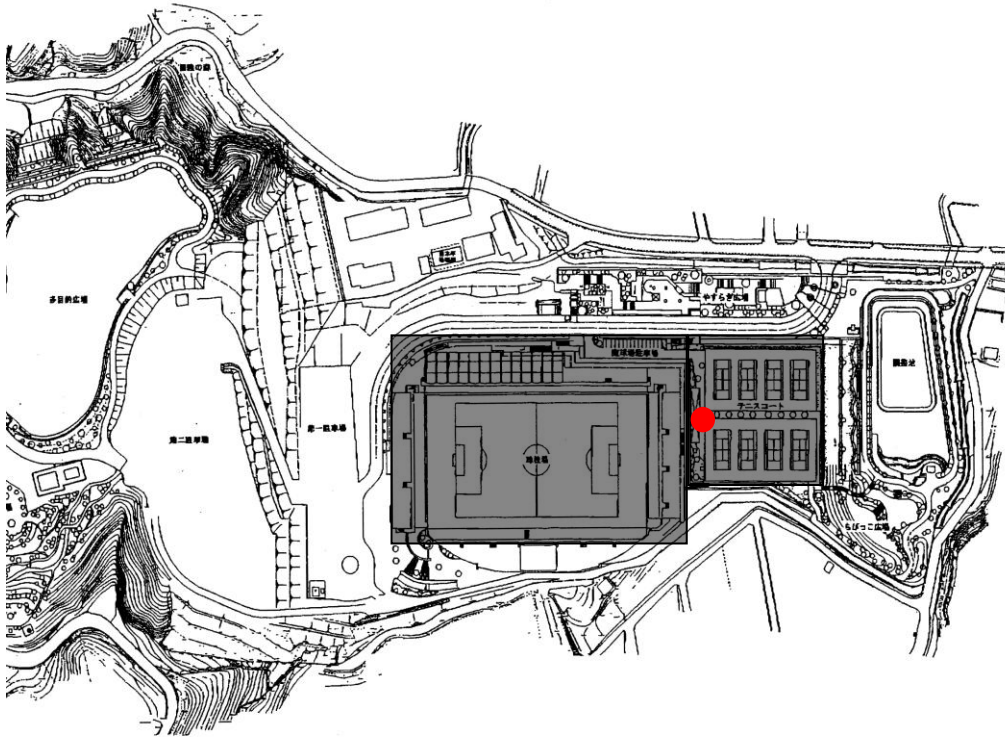
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-40

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区村松3880-1
施設名		清水日本平運動公園庭球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積0.701㎡（1.025m×0.684m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価		56.1円/kWh
当該施設の概況	施設種別	庭球場
	構造及び延床面積	砂入り人工芝コート 8面（5,120㎡） クラブハウス 1棟（184㎡）
	開庁時間	4月、5月、8月は、午前9時から午後6時 6月、7月は、午前9時から午後7時 9月、10月、2月、3月は、午前9時から午後5時 11月、12月、1月は、午前9時から午後4時 （休館日 12月29日から翌年1月3日）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、庭球場クラブハウス外の自販機コーナーに設置するものです。 （2台の自販機の内、別図中●）		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



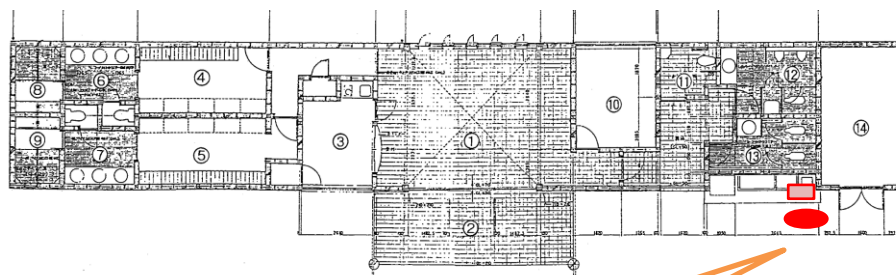
凡例

凡例位置



貸付場所

庭球場



清水日本平運動公園
庭球場(クラブハウス)屋内

更新

物 件 調 書

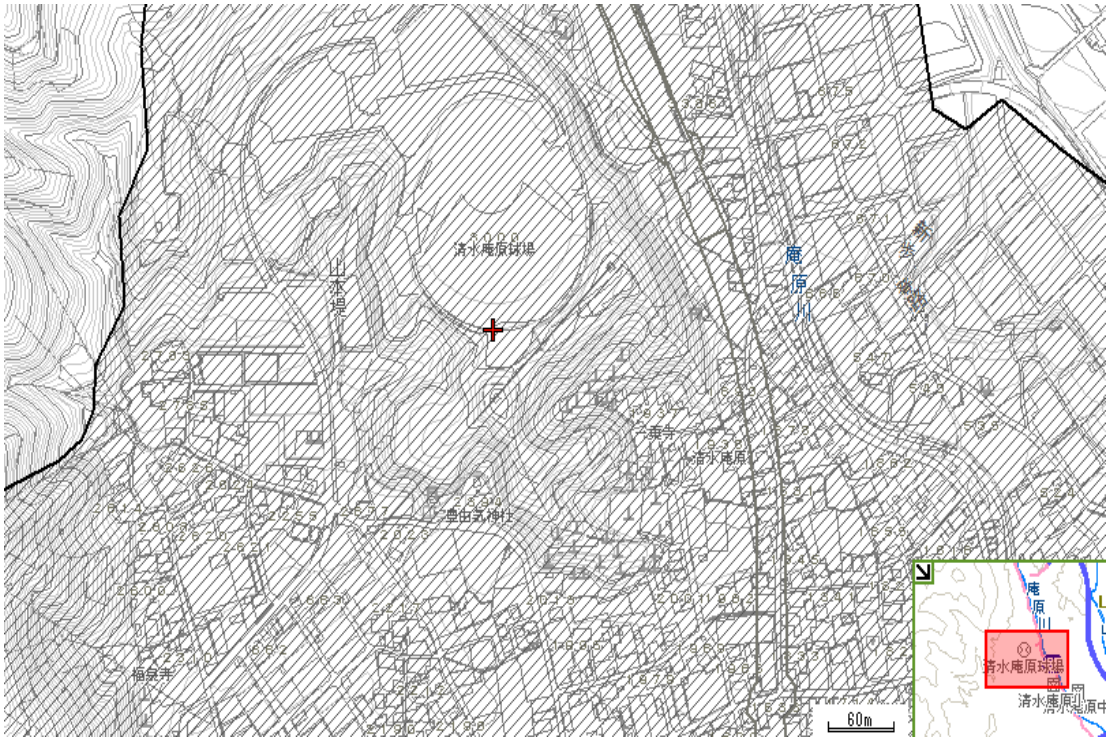
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-41

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積約0.5㎡（約1m×0.5m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時（12/28～1/3の年末年始を除く）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。（4台の自販機の内、別図中①）		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図

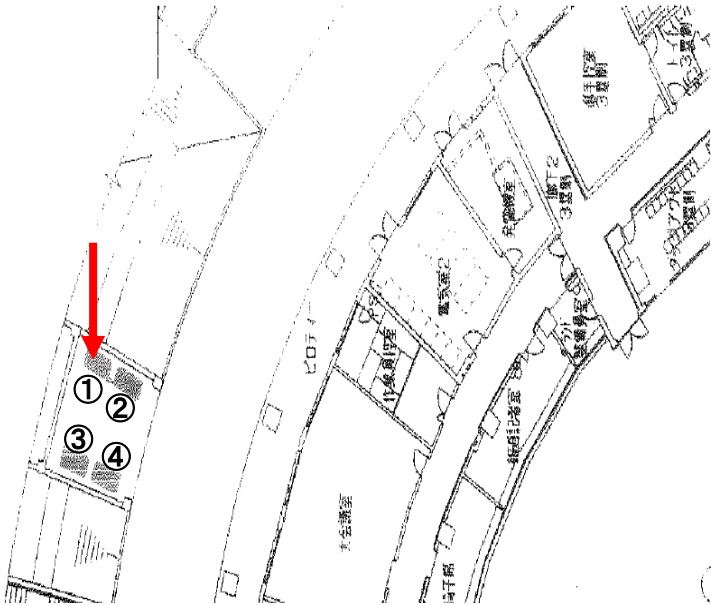


凡例 凡例位置

貸付場所



自動販売機設置位置



更新

物 件 調 書

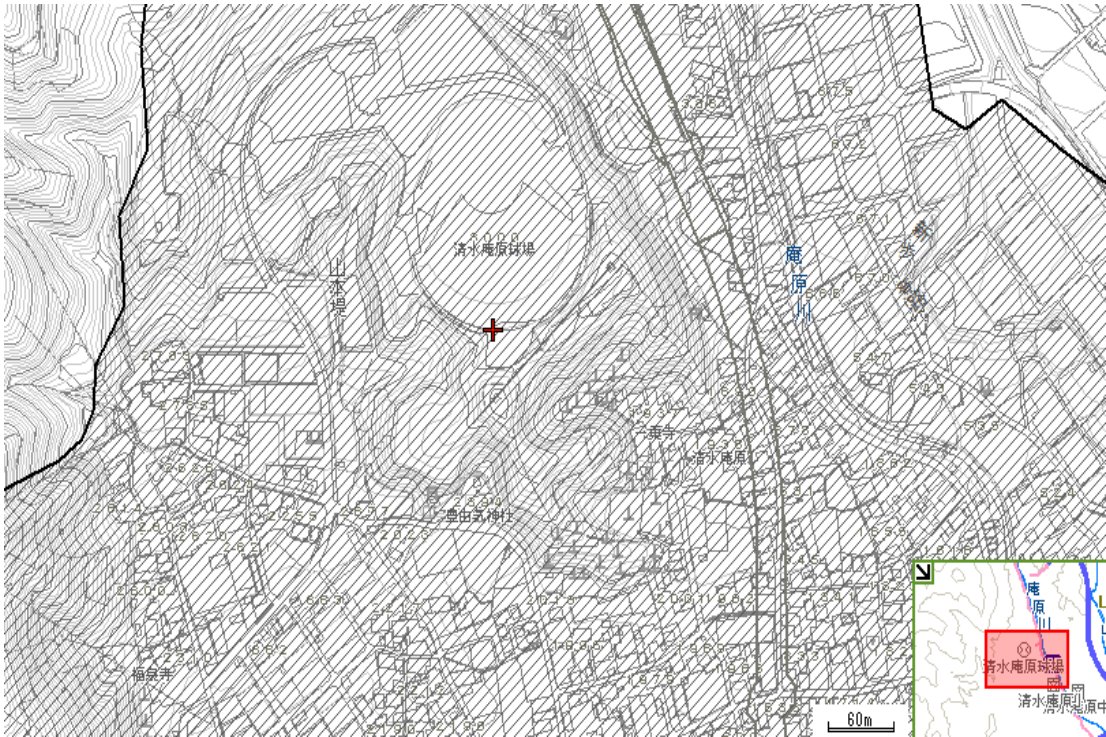
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-42

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積約0.5㎡（約1m×0.5m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時（12/28～1/3の年末年始を除く）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。（4台の自販機の内、別図中②）		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図

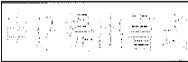


凡例

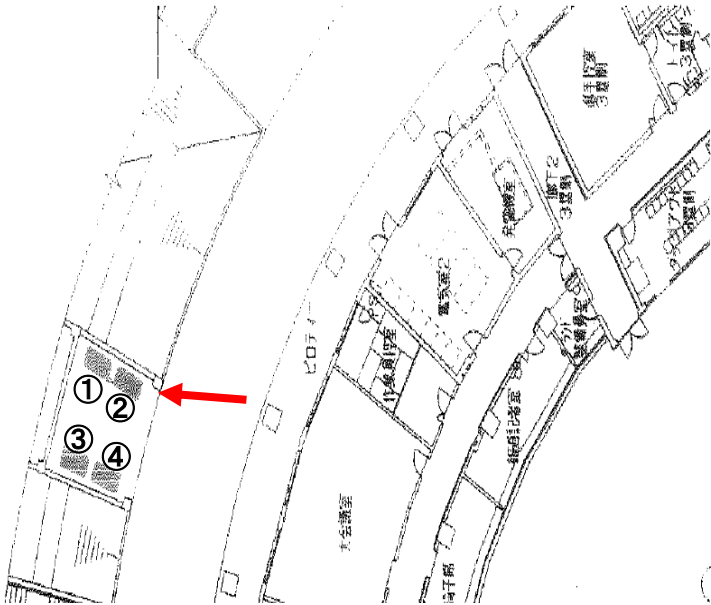
凡例位置



貸付場所



自動販売機設置位置



更新

物 件 調 書

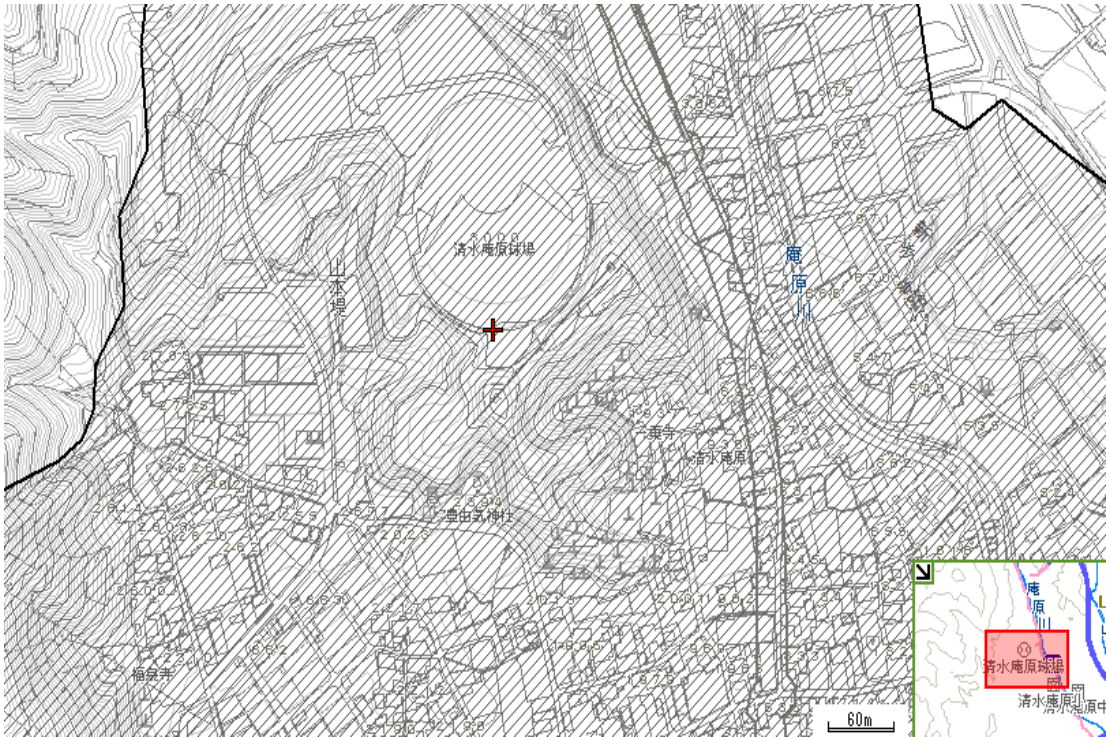
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-43

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.92㎡（1.15m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時（12/28～1/3の年末年始を除く）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。（4台の自販機の内、別図中③）		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

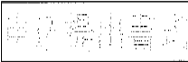
施設案内図



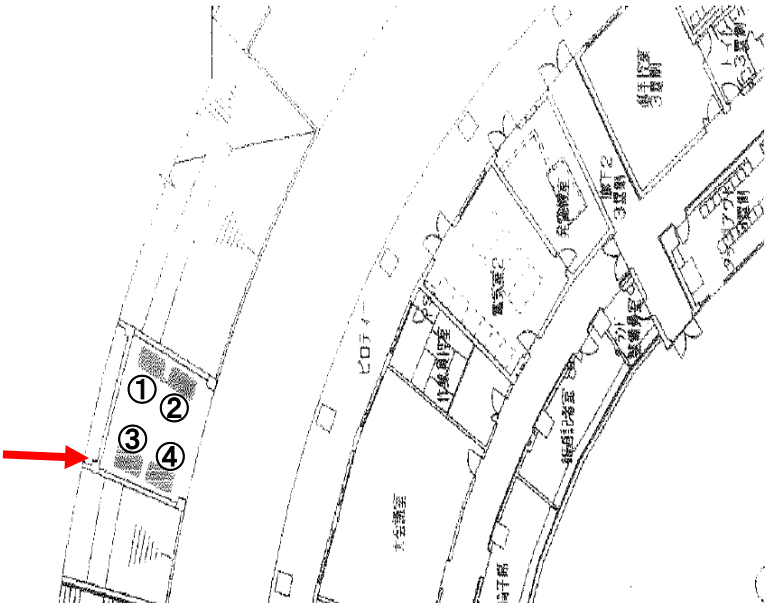
凡例

凡例位置

貸付場所



自動販売機設置位置



更新

物 件 調 書

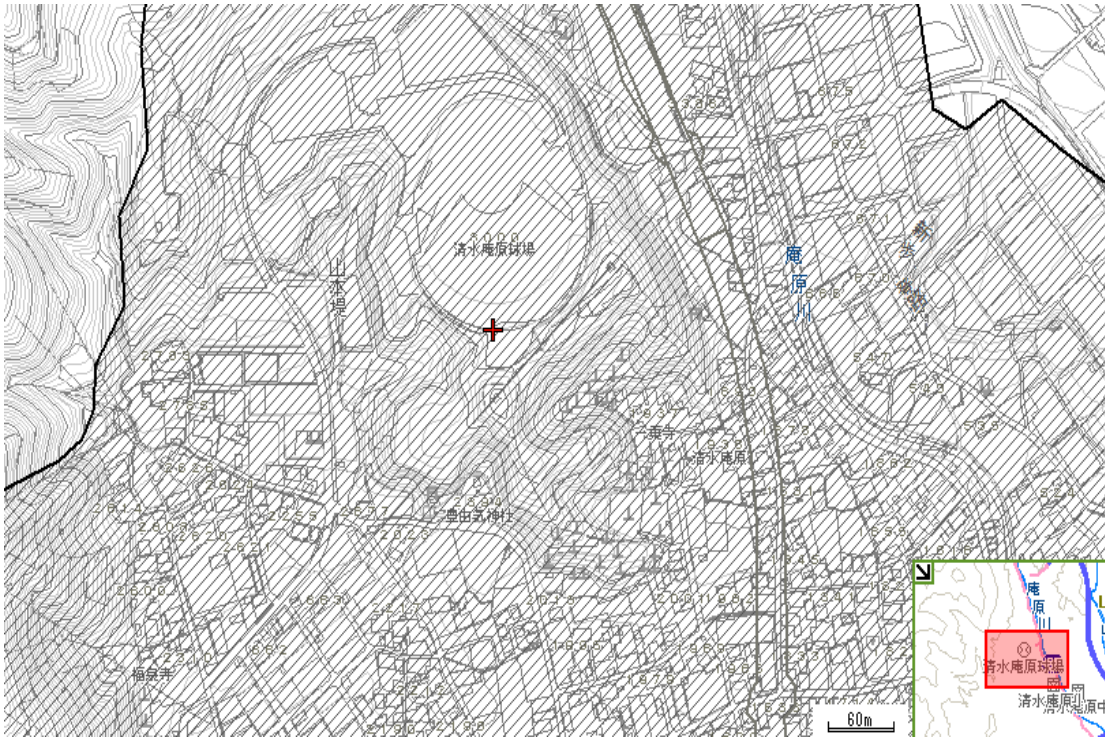
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-44

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区庵原町3000
施設名		清水庵原球場
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中④ 面積0.76㎡（1.16m×0.65m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価		20.4円/kWh
当該施設の概況	施設種別	野球場
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 延床面積6,296.32㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時（12/28～1/3の年末年始を除く）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、1階自販機コーナーに設置するものです。（4台の自販機の内、別図中④）		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐ 貸付面積は、現行自販機面積であり、設置スペースに余裕あり。		

施設案内図

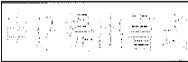


凡例

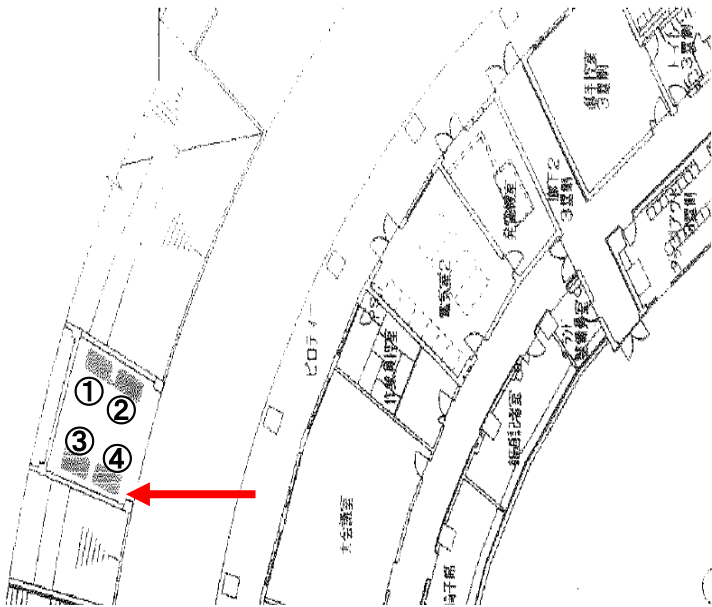
凡例位置



貸付場所



自動販売機設置位置



更新

物 件 調 書

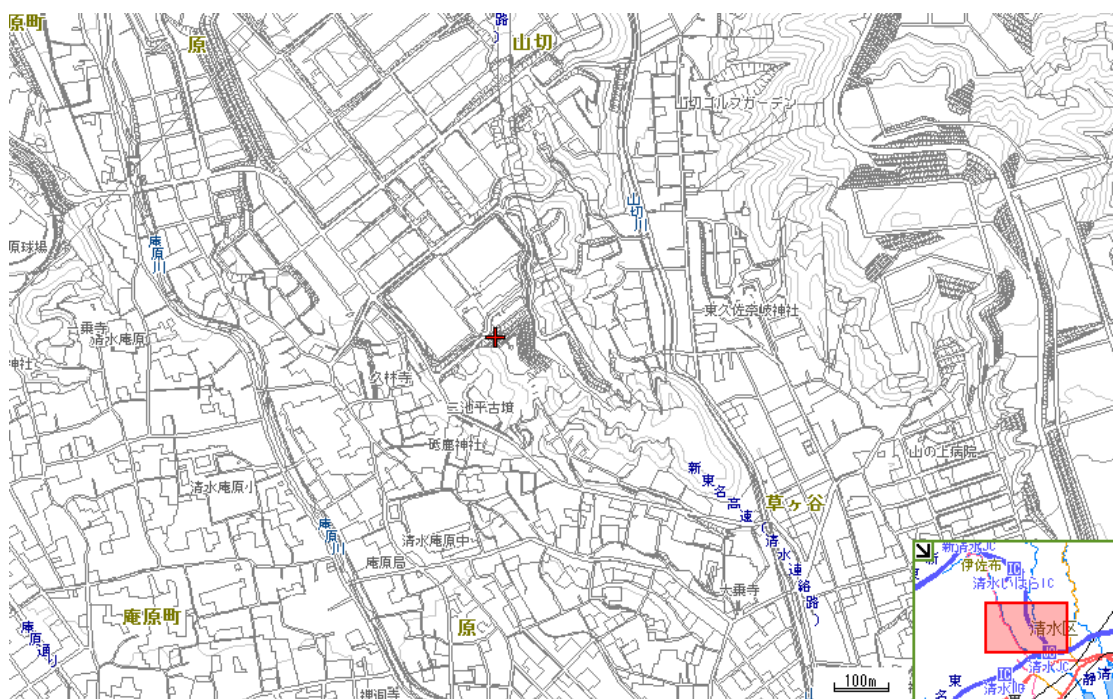
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-45

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地下1階 面積0.754㎡ (0.65m×1.160m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内地下1階に設置するものです。(地下1階自販機1/2台 別図中●)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

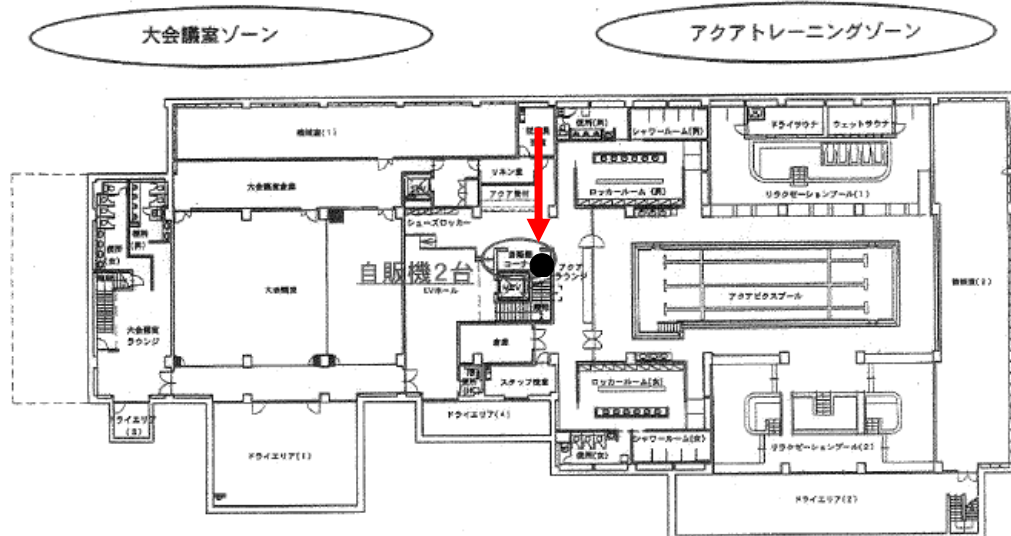


凡例

凡例位置



貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 地下1階平面図 S=1/300

更新

物件調書

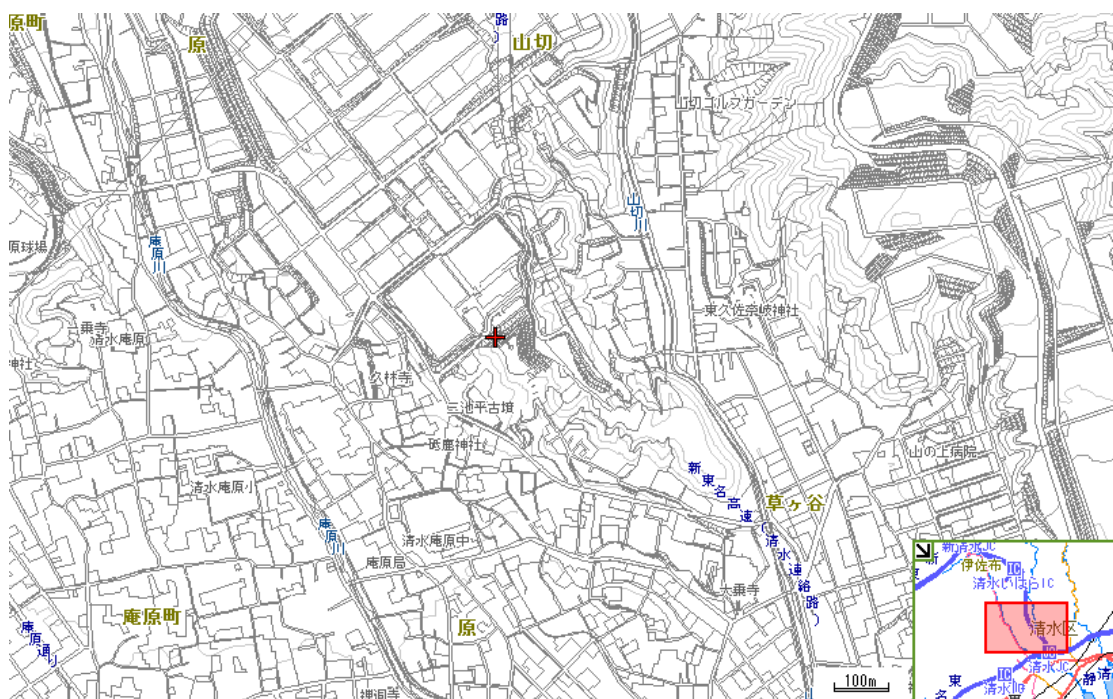
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-46

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中① 面積0.507㎡ (0.78m×0.65m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中①)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-47

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中② 面積0.928㎡ (0.8m×1.16m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中②)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

更新

物 件 調 書

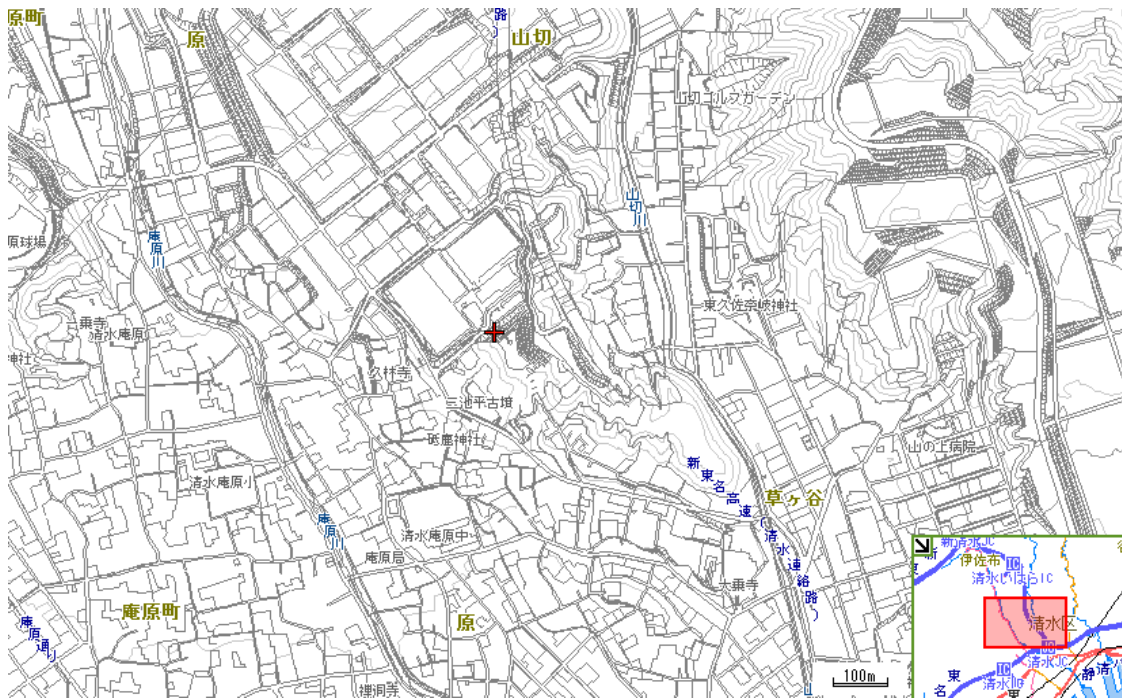
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-48

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

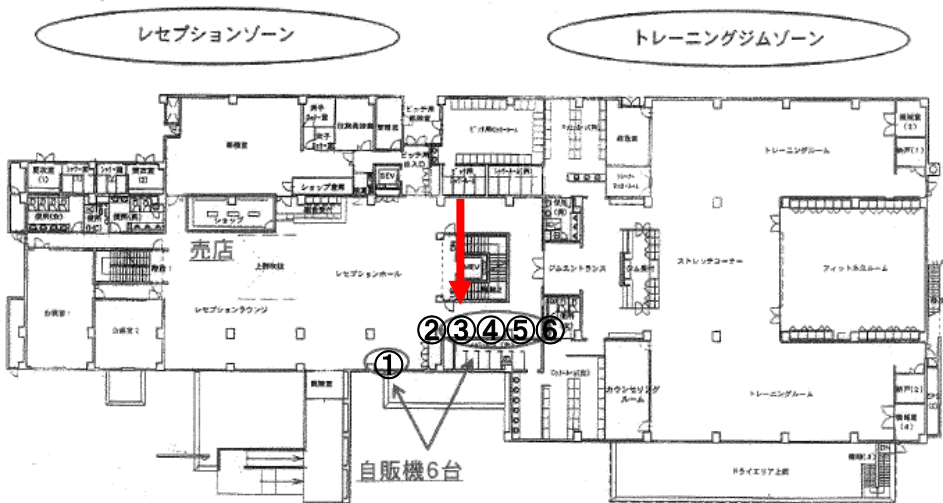
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中③ 面積0.748㎡ (0.65m×1.15m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中③)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

更新

物件調書

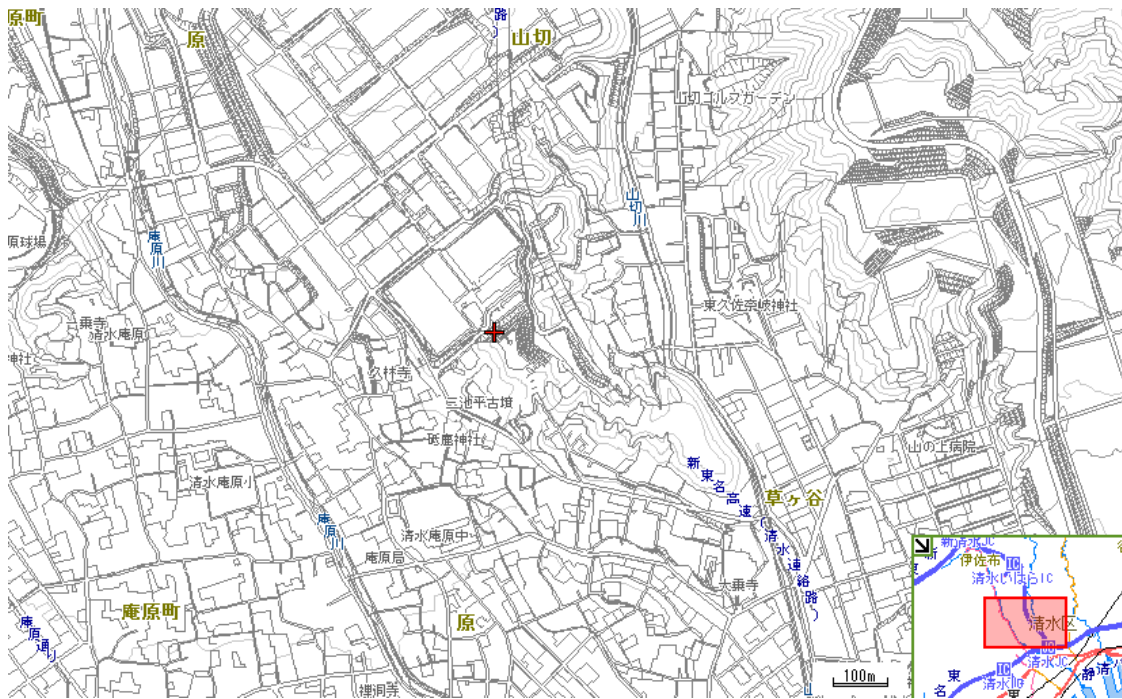
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-49

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

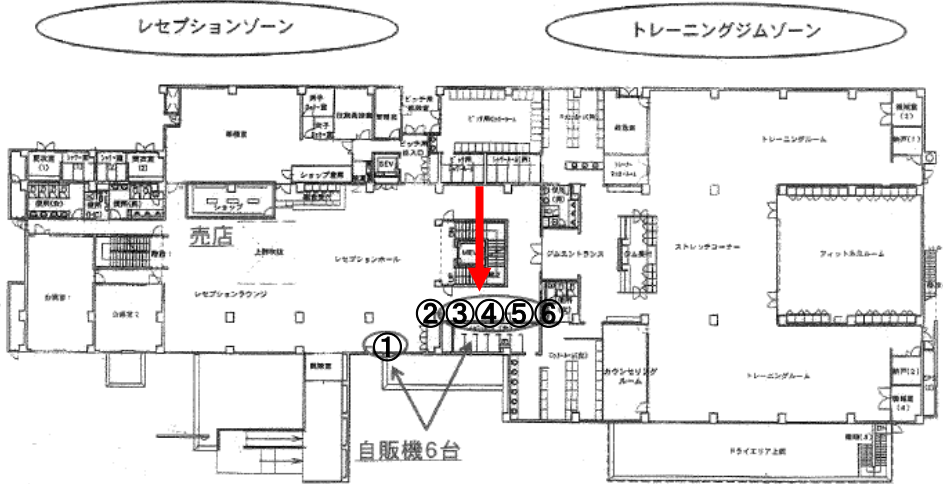
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中④ 面積1.008㎡ (0.73m×1.38m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中④)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

更新

物 件 調 書

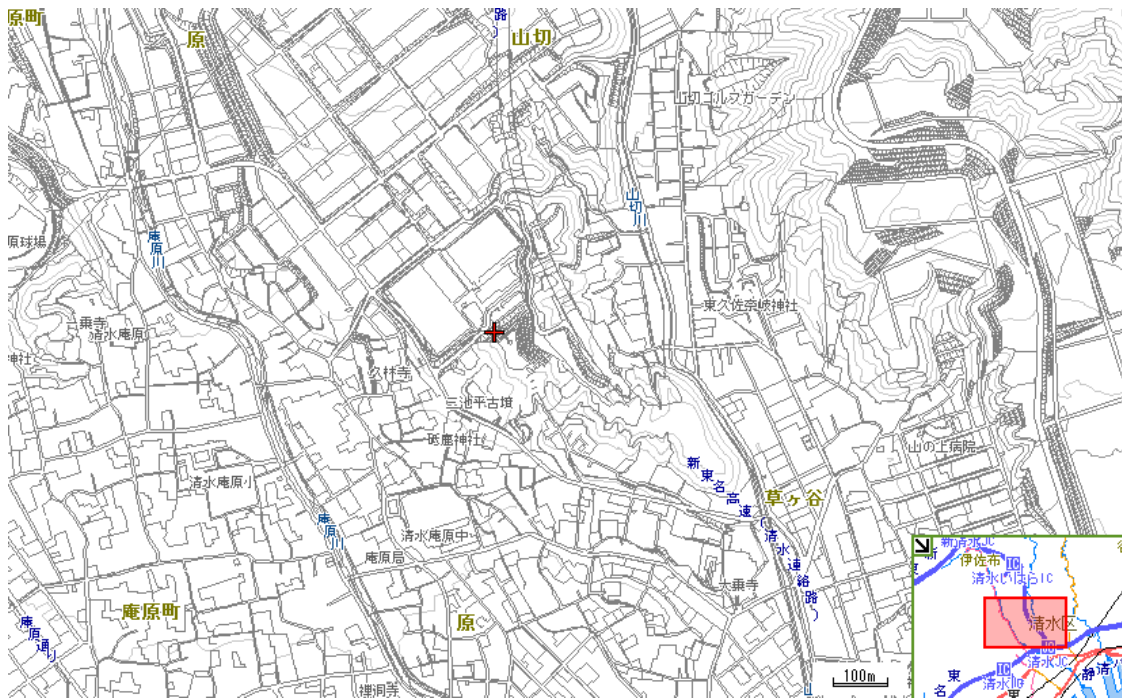
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-50

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑤ 面積1.008㎡ (0.73m×1.38m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中⑤)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

更新

物 件 調 書

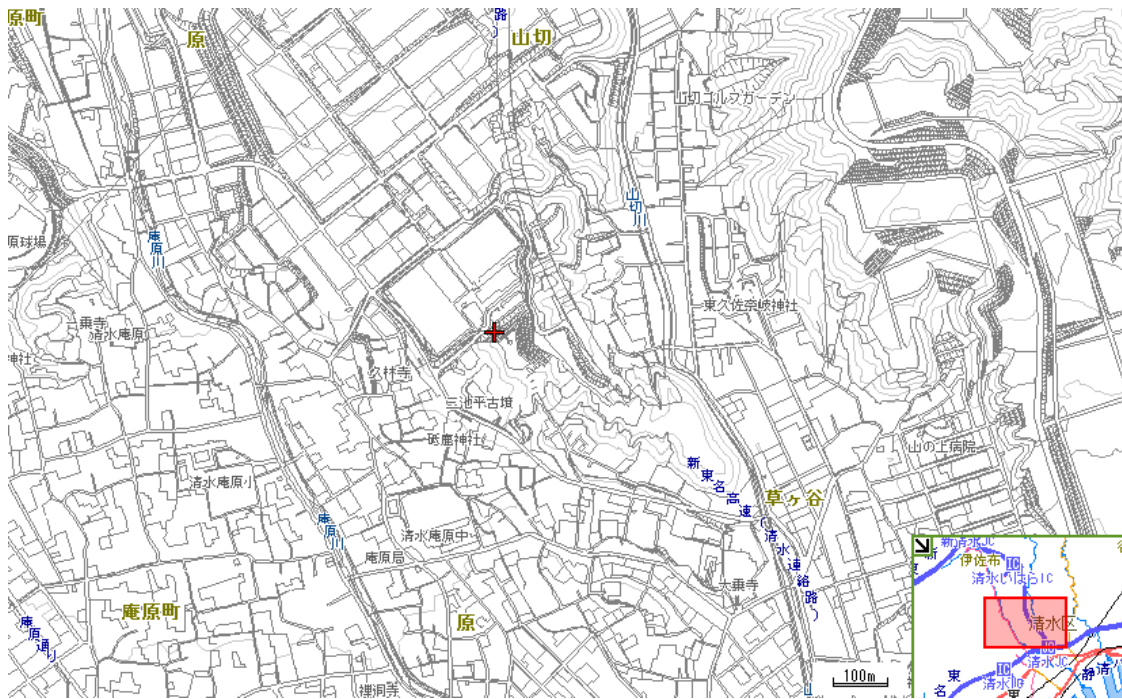
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-51

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		建物内地上1階 図中⑥ 面積0.730㎡ (0.73m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、建物内1階に設置するものです。(1階自販機1/6台 別図中⑥)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



清水ナショナルトレーニングセンター 1階平面図 S=1/300

更新

物 件 調 書

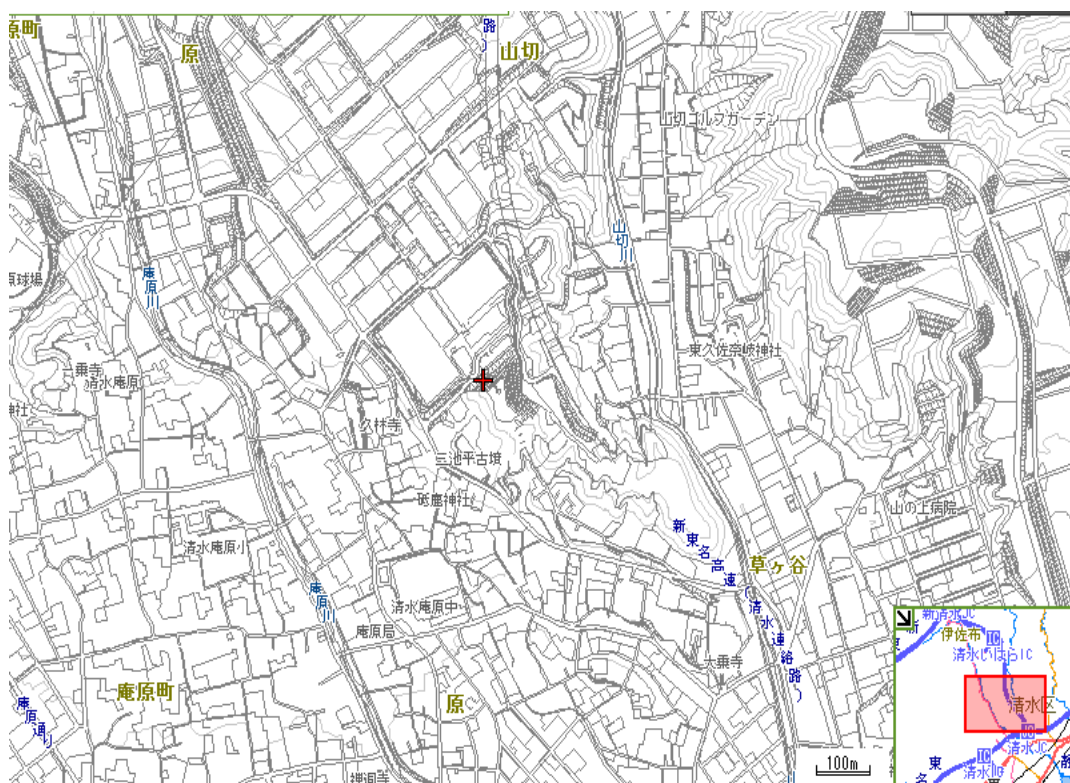
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-52

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		屋外 面積0.420㎡ (0.7m×0.6m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、施設敷地内の屋外に設置するものです。(屋外自販機1/5台 別図中■)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施 設 案 内 図

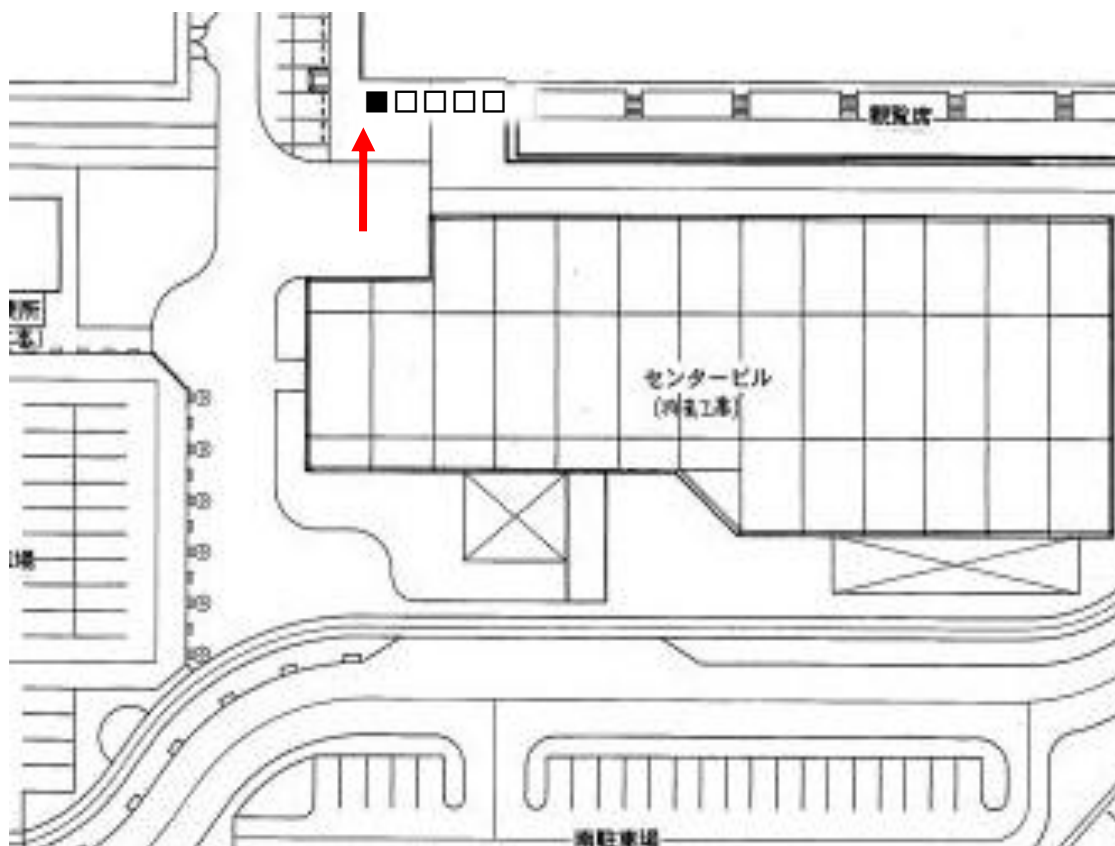


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物 件 調 書

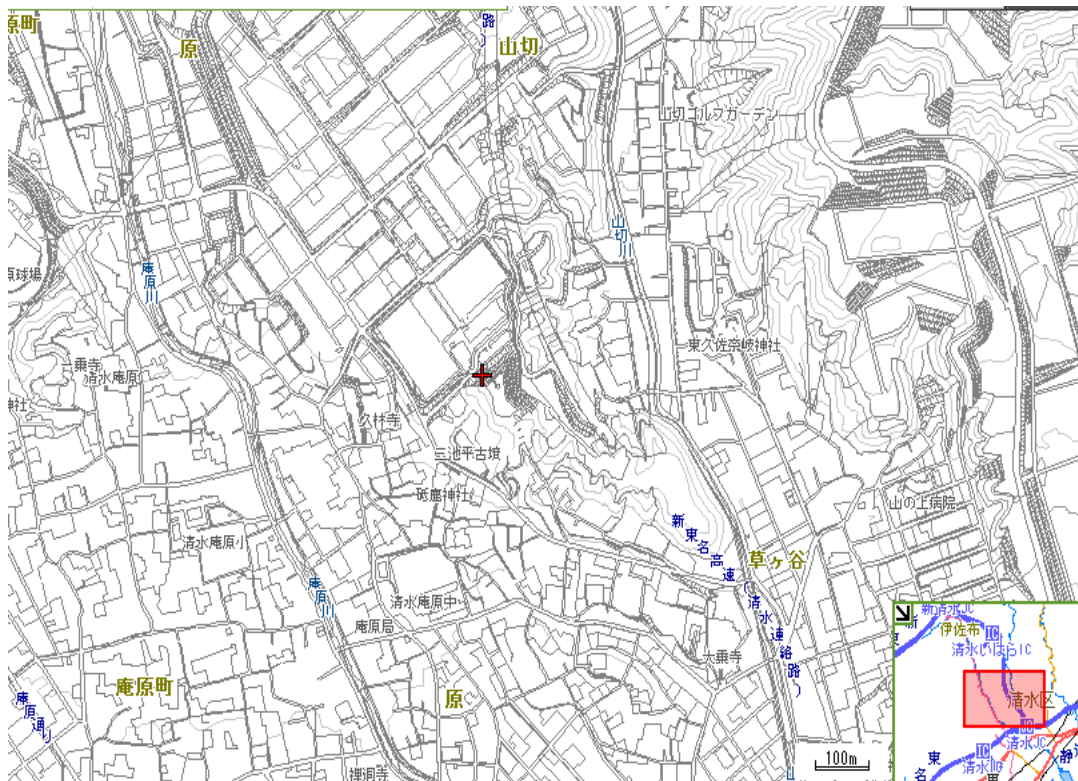
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-53

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
鈴木 TEL054-221-1283

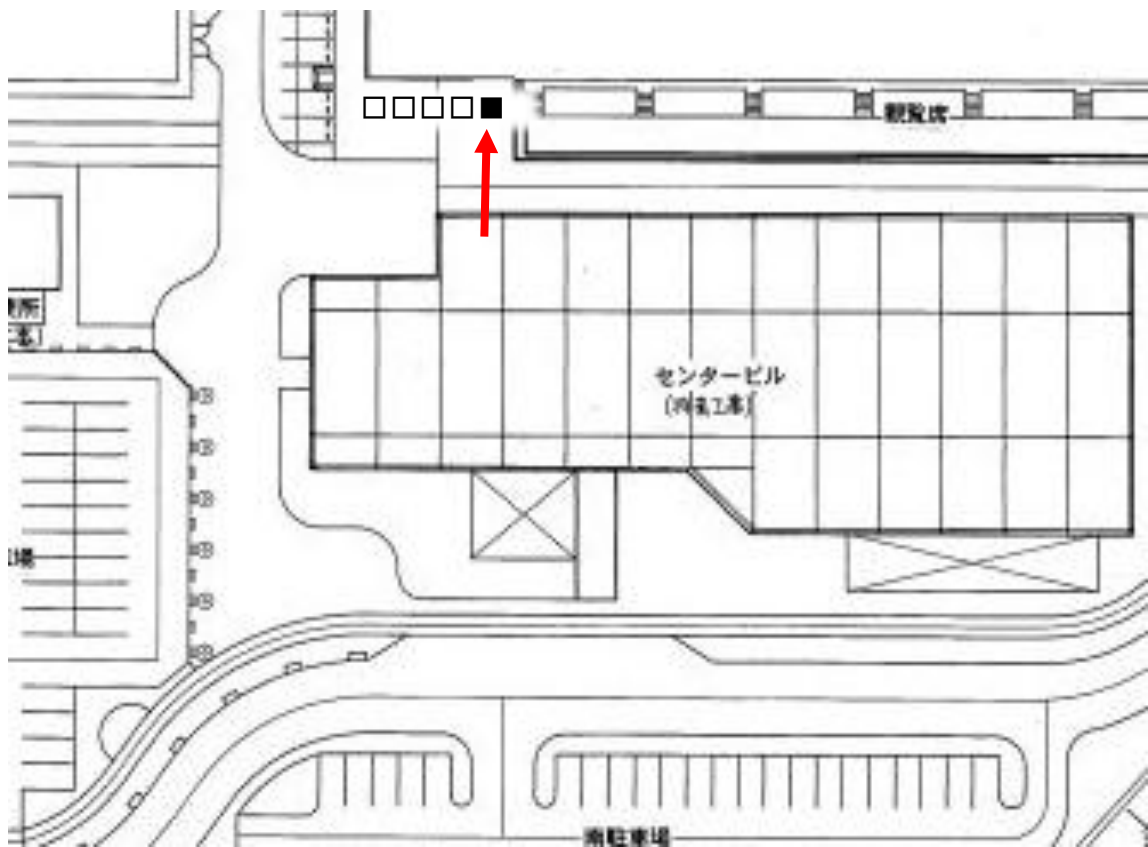
契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区山切1487-1
施設名		清水ナショナルトレーニングセンター
貸付場所及び面積		屋外 面積0.660㎡ (0.66m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		26.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 延床面積7,725.64㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 (12/29～1/3の年末年始を除く)
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入していただきます。		
☐ 本物件は、施設敷地内の屋外に設置するものです。(屋外自販機1/5台 別図中■)		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物 件 調 書

物件番号8-16-54

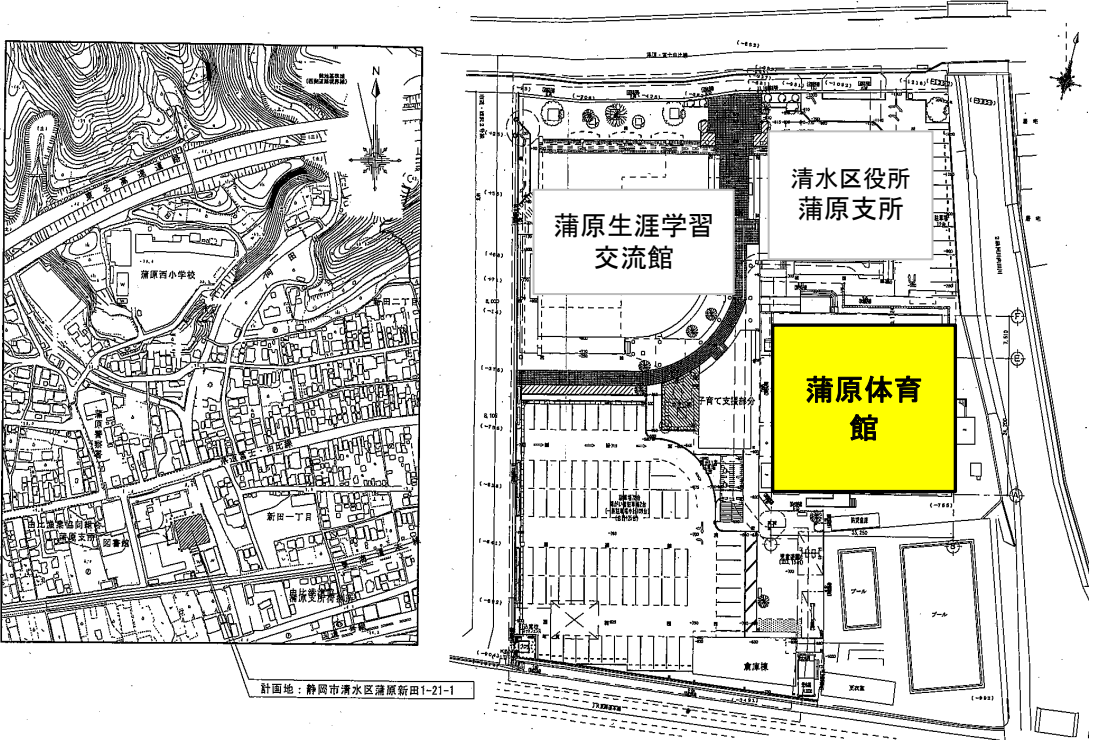
問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
橋ヶ谷 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区蒲原新田一丁目21-1
施設名		静岡市蒲原体育館
貸付場所及び面積		建物入口軒下 面積2.5㎡（1m×2.5m） （別図のとおり）
消費税法		課税対象
施設電気料金単価（参考値）		28.1円/kWh
当該施設の概況	施設種別	体育館
	構造及び延床面積	鉄骨造 1階建 延床面積 約1,082㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌平日）及び年末年始（12月29日から翌1月3日まで）は休館日
	その他	無人施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ フリーバンド機能を搭載した災害対応型自動販売機とし、自動販売機のわかりやすい場所にその旨を表示してください。		
☐ ユニバーサルデザイン（バリアフリー対応型）、省エネ機能（照明自動点滅機能等）の自動販売機としてください。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を静岡市に納入していただきます。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐		

施設案内図

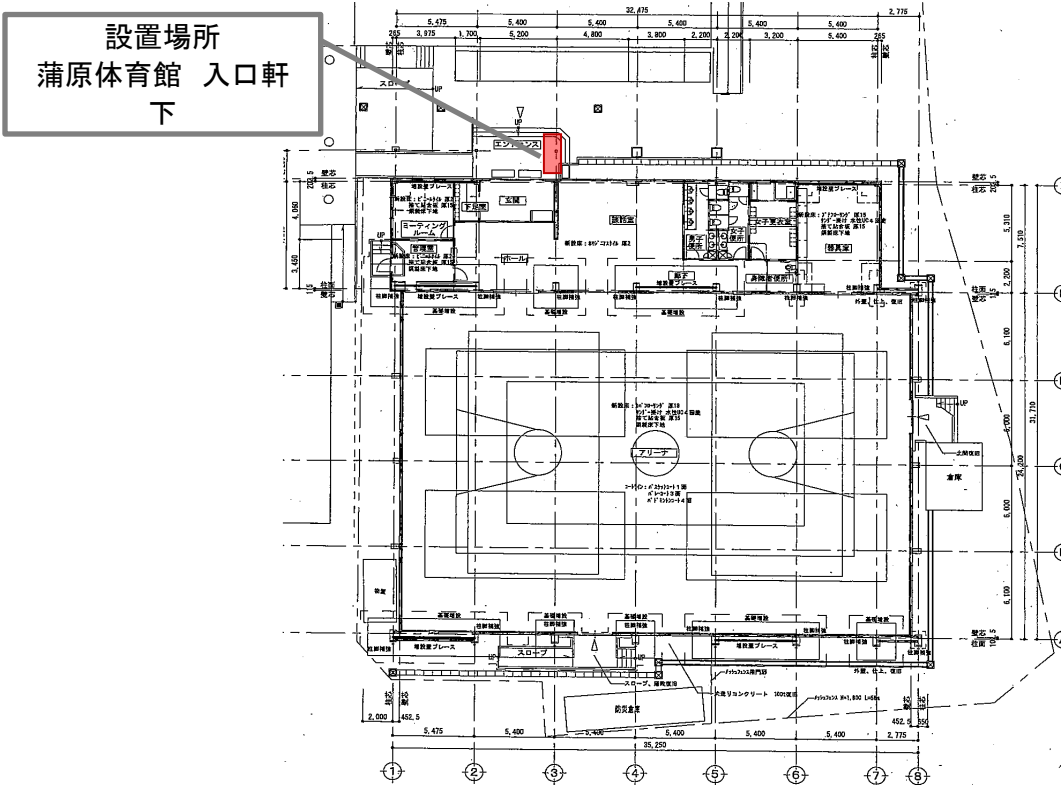
案内図

配置図 S=1:400



凡例 凡例位置

貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-55

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区南沼上1379番地の1
施設名		静岡市ふれあい健康増進館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中① 面積0.8㎡ (0.8m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料金単価(参考値)		15.66円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付2階建 6,527.46㎡
	開庁時間	平日：午前10時～午後9時 日・祝：午前10時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く) ※毎週火曜日休館日 ※沼上清掃工場の定期点検に伴い、毎年2月に2週間程度休館期間あり
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 館内はバーコードリーダーを用いたキャッシュレスシステムを導入していますが、本物件は屋外自販機のため現金対応の機種としてください。		
☐ 本物件は、施設内2階休憩コーナーに設置するものです。(休憩コーナー自販機1/3台)		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

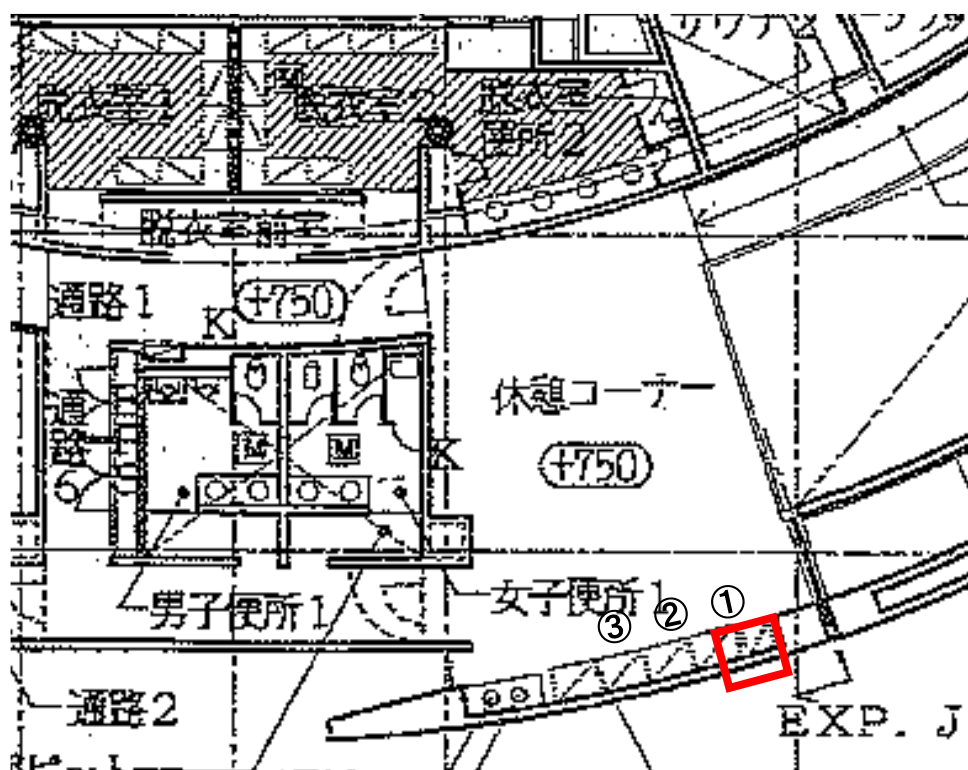


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-56

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区南沼上1379番地の1
施設名		静岡市ふれあい健康増進館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中② 面積0.8㎡ (0.8m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料金単価(参考値)		15.66円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付2階建 6,527.46㎡
	開庁時間	平日：午前10時～午後9時 日・祝：午前10時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く) ※毎週火曜日休館日 ※沼上清掃工場の定期点検に伴い、毎年2月に2週間程度休館期間あり
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料金単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 館内はバーコードリーダーを用いたキャッシュレスシステムを導入していますが、本物件は屋外自販機のため現金対応の機種としてください。		
☐ 本物件は、施設内2階休憩コーナーに設置するものです。(休憩コーナー自販機1/3台)		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

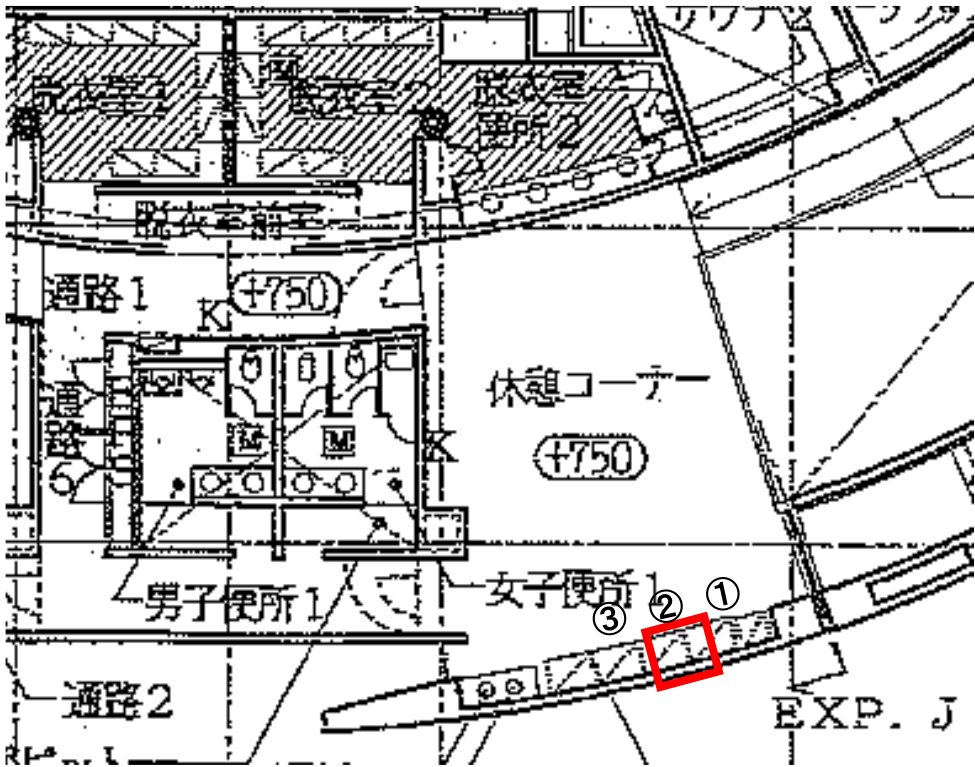


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-18-57

問合せ先スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市葵区南沼上1379番地の1
施設名		静岡市ふれあい健康増進館
貸付場所及び面積		別図のとおり 図中③ 面積0.8㎡ (0.8m×1.0m)
消費税法		課税対象
施設電気料単価(参考値)		15.66円/kWh
当該施設の概況	施設種別	スポーツ施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付2階建 6,527.46㎡
	開庁時間	平日：午前10時～午後9時 日・祝：午前10時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く) ※毎週火曜日休館日 ※沼上清掃工場の定期点検に伴い、毎年2月に2週間程度休館期間あり
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計(子メーター)を設置してください。 その示数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 館内はバーコードリーダーを用いたキャッシュレスシステムを導入していますが、本物件は屋外自販機のため現金対応の機種としてください。		
☐ 本物件は、施設内2階休憩コーナーに設置するものです。(休憩コーナー自販機1/3台)		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		

施設案内図

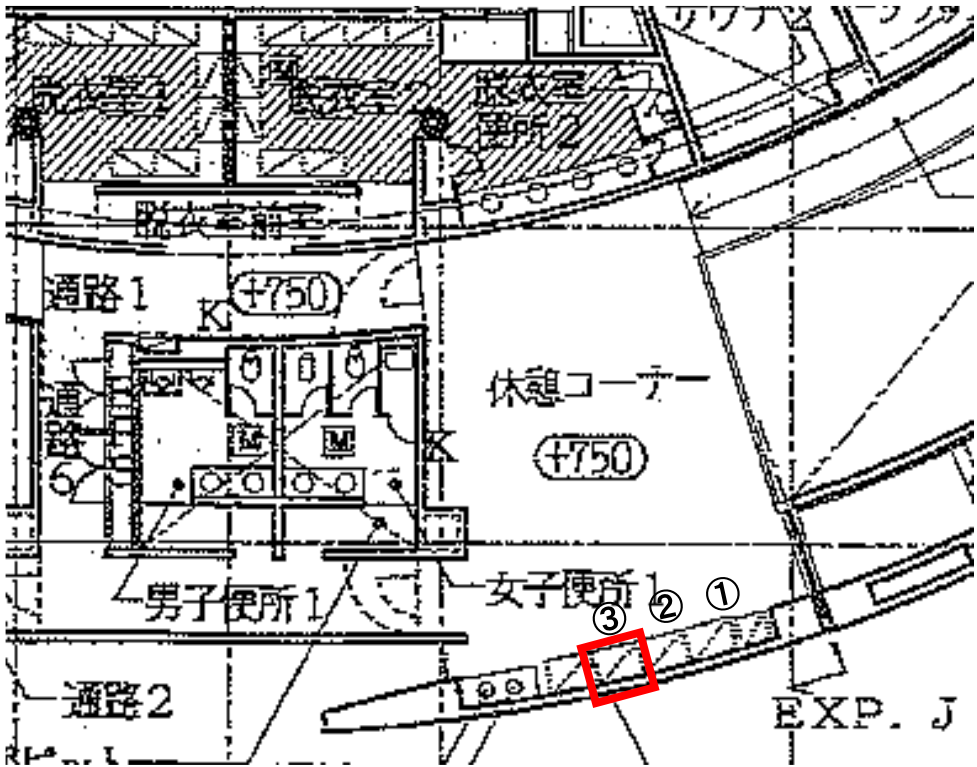


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

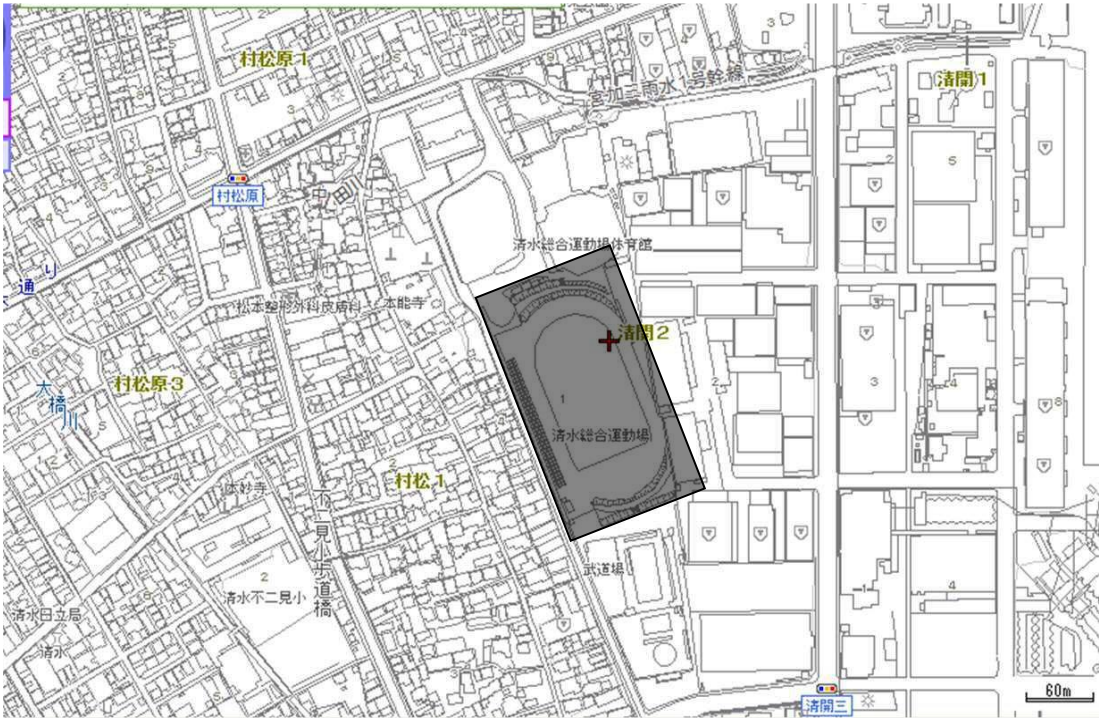
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-18-58

問合せ先 スポーツ振興課 施設第2係
川井 TEL054-221-1283

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区清開二丁目1-1
施設名		静岡市清水総合運動場
貸付場所及び面積		陸上競技場入口 別図① 面積0.725㎡（1m×0.725m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		28.8円/kWh
当該施設の概況	施設種別	陸上競技場入口
	構造及び延床面積	面積：3,091㎡
	開庁時間	午前9時から午後9時 毎月第一月曜日（祝日の場合は翌開館日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休館日
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 本物件は、陸上競技場入口図中①に設置するものです。		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、商品構成にはスポーツ飲料を含み、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で指定管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 契約者が電力量計（子メーター）を設置してください。 その指数に施設実績電気料単価を乗じた電気料負担額を指定管理者に納入いただきます。		
☐ 現地調査を希望する場合は、上記担当までご連絡ください。		
☐		

施設案内図

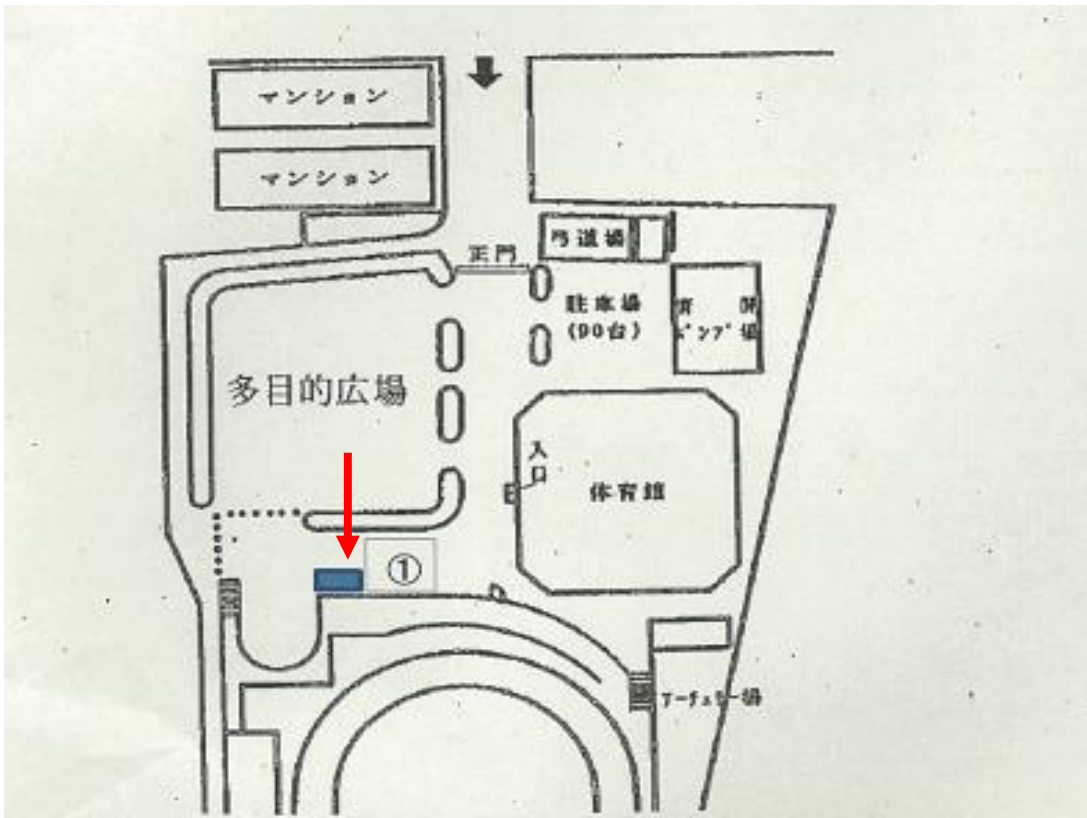


凡例

凡例位置



貸付場所



更新

物件調書

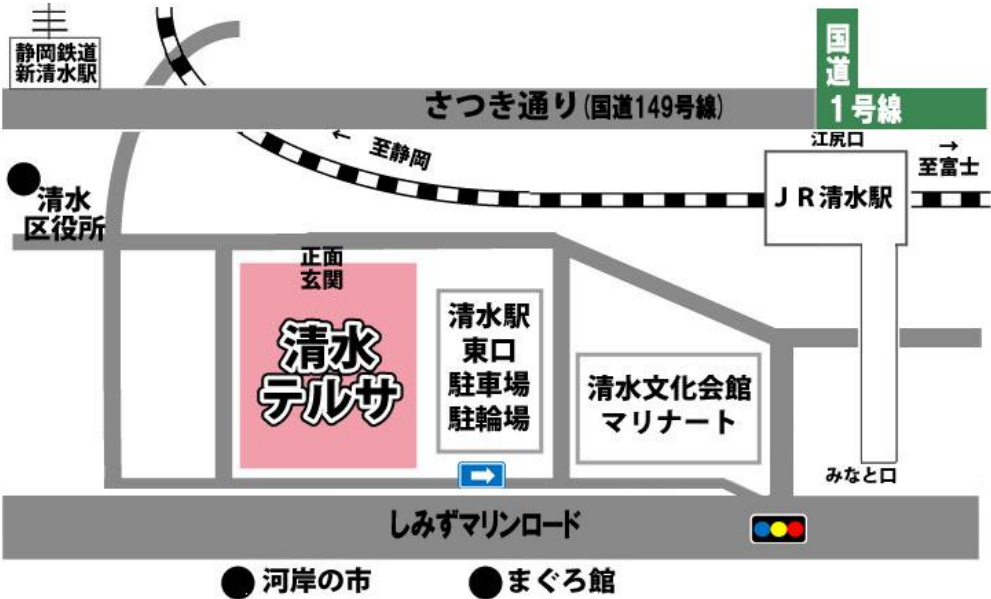
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-19-1

問合せ先 商業労政課
雇用・産業人材係 山梨
Tel.054-354-2430

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区島崎町223番地
施設名		静岡市東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
貸付場所及び面積		別紙のとおり（1階エントランスホール） 面積 0.85㎡(1,159×738mm)
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		18.86円/kWh（夏季は19.88円/kWh） + 燃料調整費 + 再エネ賦課金
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 延床面積10,721.36㎡
	開庁時間	午前8時30分～午後10時（第2、第4月曜日、年末年始を除く） ※フィットネス及びプールのみ毎週月曜日定休
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水を基本とし、設置機種にて取り扱いが可能であれば菓子等も可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 設置に際しては自動販売機と併せて電力量計（子メーター）を設置し、電気料負担額は、施設管理者が委託する設備運転管理業務施行業者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 津波避難ビルに指定されているため、災害対応型がより望ましいものとします。		
☐		

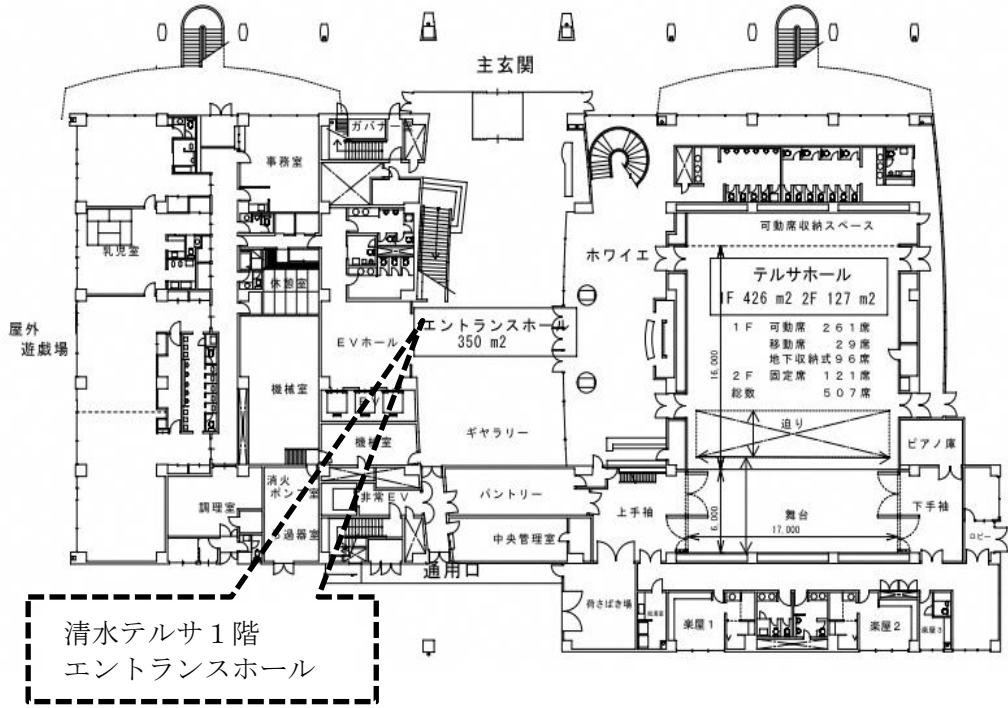
施設案内図



- JR 清水駅下車、みなと口より徒歩約 5 分。
- 静岡鉄道新清水駅下車、徒歩約 7 分。

凡例	凡例位置
----	------

貸付場所



更新

物件調書

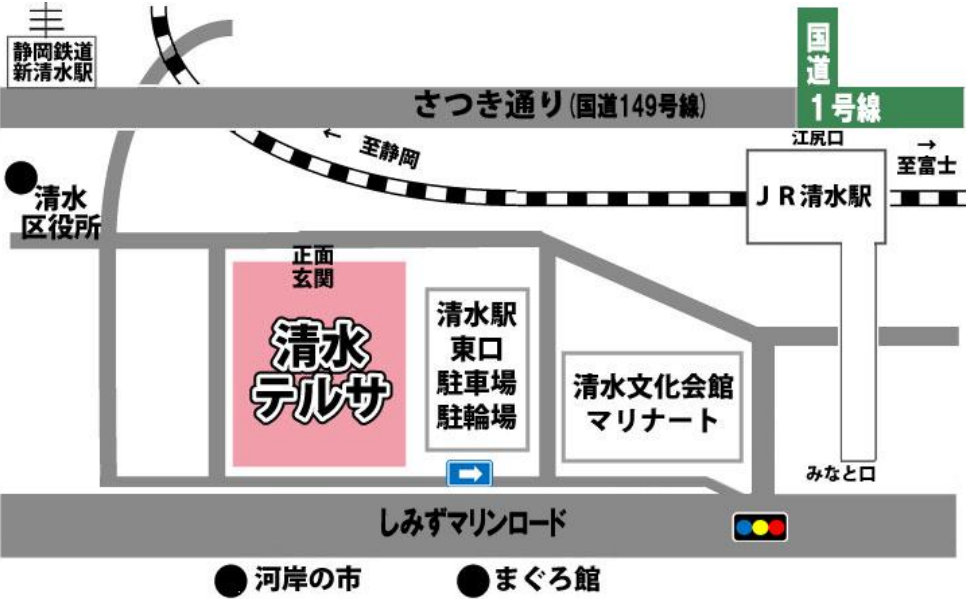
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号8-19-2

問合せ先
商業労政課
雇用・産業人材係 山梨
Tel.054-354-2430

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市清水区島崎町223番地
施設名		静岡市東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
貸付場所及び面積		別紙のとおり（4階ラウンジ） 面積 0.84㎡(1,159×725mm)
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		18.86円/kWh（夏季は19.88円/kWh） + 燃料調整費 + 再エネ賦課金
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 延床面積10,721.36㎡
	開庁時間	午前8時30分～午後10時（第2、第4月曜日、年末年始を除く） ※フィットネス及びプールのみ毎週月曜日定休
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水を基本とし、設置機種にて取り扱いが可能であれば菓子等も可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 設置に際しては自動販売機と併せて電力量計（子メーター）を設置し、電気料負担額は、施設管理者が委託する設備運転管理業務施行業者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、自動販売機付近に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐ 津波避難ビルに指定されているため、災害対応型がより望ましいものとします。		
☐		

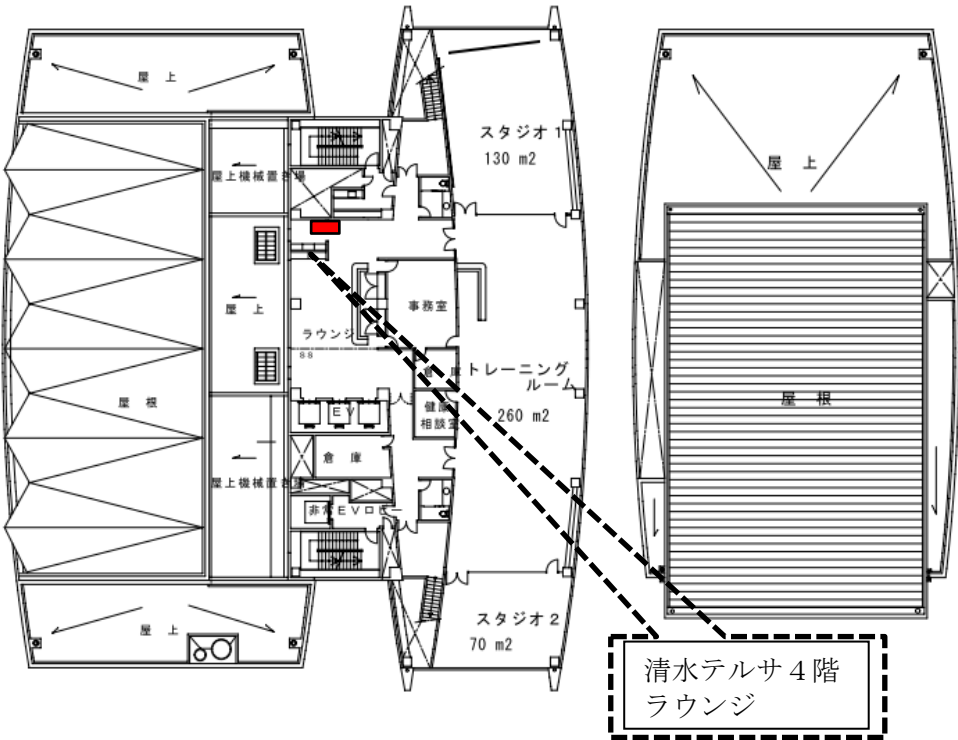
施設案内図



- JR 清水駅下車、みなと口より徒歩約 5 分。
- 静岡鉄道新清水駅下車、徒歩約 7 分。

凡例	凡例位置
----	------

貸付場所



清水テルサ 4階 図面

更新

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-19-3

問合せ先 商業労政課
雇用・産業人材係 山梨
Tel.054-354-2430

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市駿河区小鹿二丁目25番45号
施設名		南部勤労者福祉センター (健康文化交流館来・て・こ 2階)
貸付場所及び面積		別図のとおり (面積 0.71㎡)
消費税法		課税対象
施設電気料単価 (参考値)		31.0円/kWh
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄骨造3階建／延床面積 約1,370㎡
	開庁時間	午前9時～午後9時30分 (休館日：日曜日、年末年始)
	その他	小鹿老人福祉センター、駿河生涯学習センターとの複合施設
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 事業者負担により自動販売機の使用電力に係る電力量計を設置してください。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、自動販売機付近に設置し、逐次回収をお願いします。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議・調整してください。		
☐ 自動販売機設置場所は別図に示すとおり、健康文化交流館来・て・こ2階です。		
☐		

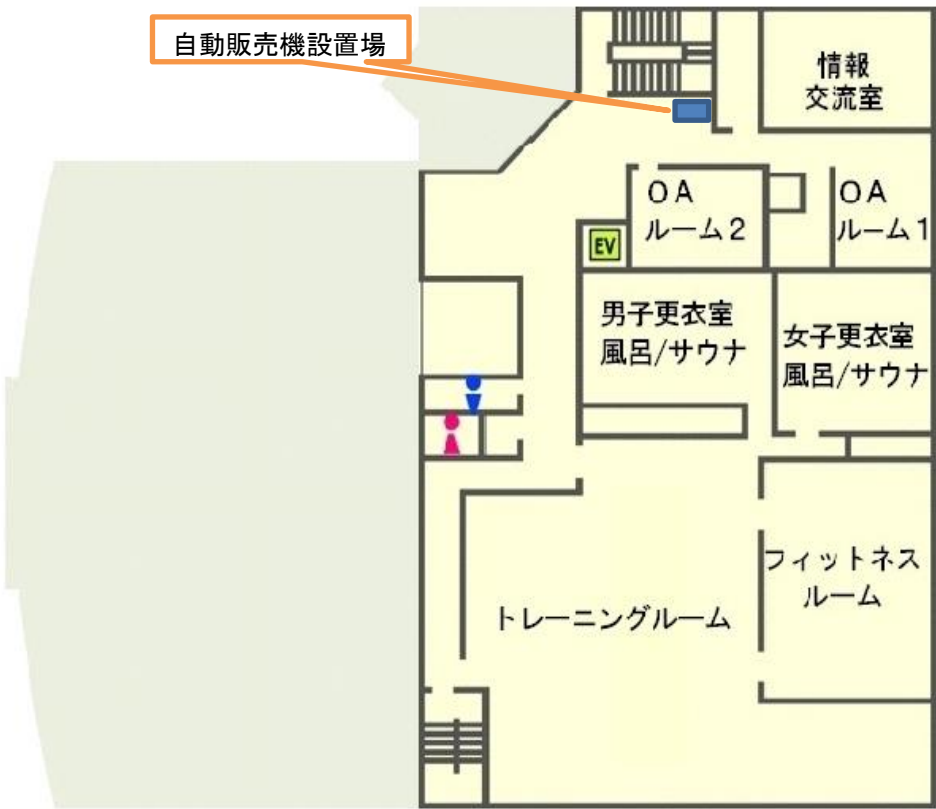
施設案内図



凡例

凡例位置

貸付場所



切替

物件調書

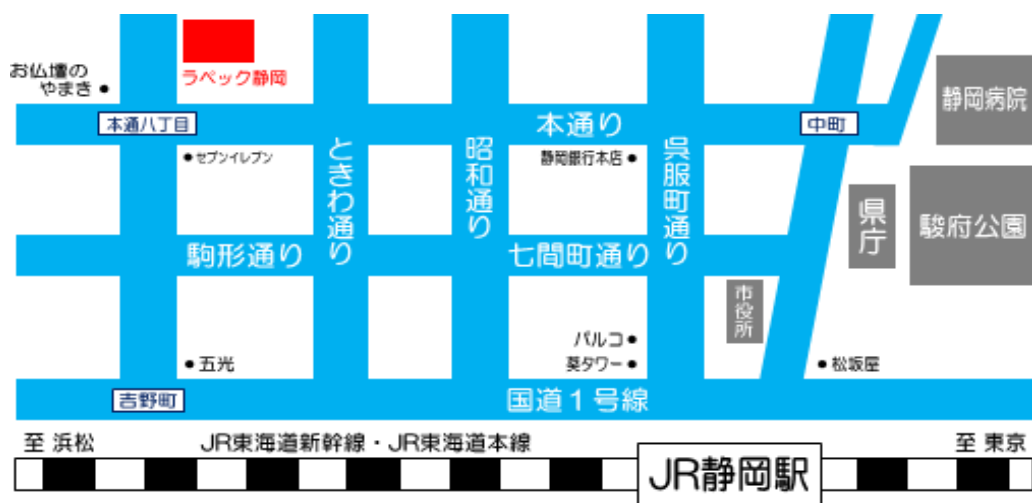
この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-19-4

問合せ先 商業労政課
雇用・産業人材係 山梨
Tel.054-354-2430

契約期間		令和8年4月1日から令和9年3月31日
住所		静岡市葵区本通七丁目11番地の9
施設名		静岡市北部勤労者福祉センター（ラベック静岡）
貸付場所及び面積		1階ロビー 1.20㎡
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		18.63円/kWh（夏季は19.62円/kWh） + 燃料調整費 + 再エネ賦課金
当該施設の概況	施設種別	勤労者福祉施設
	構造及び延床面積	鉄筋コンクリート造 地上4階一部5階建て 2,742.68㎡
	開庁時間	午前10時～午後10時（第2、第4、第5日曜日、国民の祝日、年末年始（12/28～1/5）を除く）
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水を主としてください。菓子等、食品の併売も可とします。また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。		
☐ 本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておきませんので、自動販売機設置業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出しています。		
☐ 空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。		
☐ 本施設は、指定管理者制度を導入しているため、自動販売機の設置、販売、補充、維持管理などについては、本施設の指定管理者と協議してください。		
☐		
☐		

施設案内図



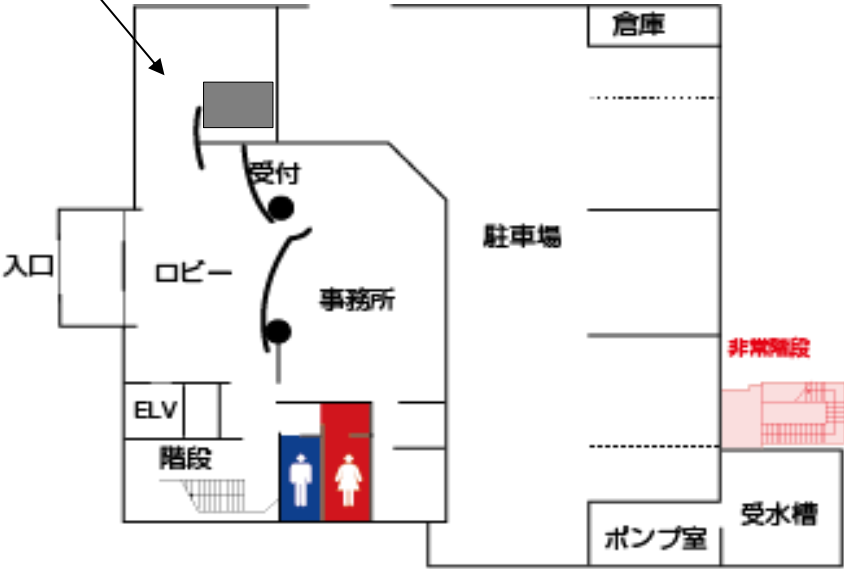
凡例

凡例位置



貸付場所

設置場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-20-1

問合せ先 住宅政策課 管理係 堀住
Tel.054-221-1132

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		清水区三保1550番地1
施設名		清水羽衣団地
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.04㎡（1.3m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		—
当該施設の概況	施設種別	市営住宅
	構造及び延床面積	敷地内
	開庁時間	常時
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐	販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。	
☐	本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。	
☐	空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。	
☐	必要となる工事は、電気事業者に協議のうえ自動販売機設置事業者の負担により実施してください。	

施 設 案 内 図



凡例

凡例位置



貸付場所



新規

物件調書

この物件は、
指定管理施設です。

物件番号 8-20-2

問合せ先 住宅政策課 管理係 堀住
Tel.054-221-1132

契約期間		令和8年4月1日から令和11年3月31日
住所		静岡市清水区折戸三丁目12番
施設名		清水折戸団地
貸付場所及び面積		別図のとおり 面積1.04㎡（1.3m×0.8m）
消費税法		課税対象
施設電気料単価（参考値）		—
当該施設の概況	施設種別	市営住宅
	構造及び延床面積	敷地内
	開庁時間	常時
	その他	
貸付条件に係る特記事項等		
☐	販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。	
☐	本物件には、電力量計（子メーター）が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量計（子メーター）の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。	
☐	空き缶等の回収ボックスは、貸付場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。	
☐	必要となる工事は、電気事業者に協議のうえ自動販売機設置事業者の負担により実施してください。	

施設案内図



凡例

凡例位置



貸付場所

